

# 市税白書

令和7年度(2025年度)版



つくり手はあなた。

その一歩が、  
まちを造る。  
未来を創る。  
だれかの笑顔をつくる。

声に出さなくても、名前が残らなくても、  
つくっているのはあなたです。



## 凡 例

### 1 出典

- ・ 各表の出典は、原則として各年度決算数値を掲載しています。なお、これによらない表については、下欄に出典を明記しています。
- ・ 人口は、特に明記してある場合を除き、1月1日現在の住民基本台帳の数値を使用しています。例えば、令和6年度(2024年度)の人口とは、令和6年(2024年)1月1日現在の人口をいいます。
- ・ 他市比較は、令和7年(2025年)8月22日時点で提供いただいたデータで作成しています。

### 2 端数処理

各表及びグラフの数値の単位未満は、四捨五入を原則としているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

### 3 符号

各表に使用した符号は次のとおりです。

「—」 … 該当数字なし

「△」 … マイナス

# 本 編

1 税金の種類と分類..... 4	ア 1 事業所あたりの法人市民税額の他市との比較 ..... 35
2 市税の状況..... 5	イ 適用税率別の法人数と法人税割課税額 ..... 36
(1) 歳入に占める市税 ..... 5	ウ 業種別の法人数と法人税割課税額 ..... 37
(2) 市税収入の推移..... 6	エ 地域別の法人数と法人税割課税額..... 38
(3) 市民1人あたりの市税額..... 7	(3) 固定資産税・都市計画税 ..... 40
ア 推移 ..... 7	ア 土地に対する評価・課税のしくみ ..... 41
イ 他市との比較..... 8	イ 家屋に対する評価・課税のしくみ..... 48
(4) 課税・収納する費用(徴税費) ..... 9	ウ 償却資産に対する評価・課税のしくみ..... 51
ア 徴税費の構成 ..... 9	(4) 軽自動車税 ..... 56
イ 他市との比較..... 10	(5) 市たばこ税..... 57
(5) 市税の収納状況..... 11	ア たばこの売渡本数、課税額及び税率..... 58
ア 収入率..... 11	イ 市民1人あたりの市たばこ税課税額の他市との比較..... 59
イ 督促状発付割合 ..... 12	(6) 事業所税..... 60
ウ 収入未済額 ..... 13	ア 納税義務者数と課税額..... 60
(6) 公平な納税のための取組 ..... 14	イ 地域別の法人数と課税額..... 61
ア 財産調査と差押え..... 14	<コラム> 地方税の電子化-eLTAX(地方税ポータルシステム)- ..... 62
イ 検索・タイヤロック・公売 ..... 15	4 市税のあゆみ..... 63
<コラム>ふるさと納税による市税への影響 ..... 16	(1) 令和7年度 税制改正の主な内容 ..... 63
3 市税のあらまし ..... 17	(2) 令和6年度(2024年度)以前の税制改正 ..... 64
(1) 個人市民税..... 17	
ア 税率 ..... 18	
イ 納税義務者数と課税額 ..... 19	
ウ 市民1人あたりの個人市民税額の他市との比較..... 20	
エ 所得階層別の納税義務者数と所得割課税額..... 21	
オ 年齢別の納税義務者数と課税額..... 22	
カ 所得金額 ..... 30	
キ 退職所得と課税額 ..... 32	
<コラム>人口構成の変化がもたらす税収影響..... 33	
(2) 法人市民税 ..... 34	

※データ編は、66 ページ以降にあります。

# 1 税金の種類と分類

税金は、次に掲げる種類があり、八王子市では○がついているものを課税しています。また、課税の権限や使いみち、納税方法など様々な観点から分類できます。

		地方税	
		都道府県税	市町村税
直接税	所得税	都道府県民税*1○	
	法人税	事業税	市町村民税○
	地方法人税	地方消費税	固定資産税○
	特別法人事業税	不動産取得税	軽自動車税○
	相続税	都道府県たばこ税	市町村たばこ税○
	贈与税	ゴルフ場利用税	
	復興特別所得税	軽油引取税	鉱産税
	森林環境税*1○	自動車税	特別土地保有税*2○
		鉱区税	市町村法定外普通税
		固定資産税(特例分)	
間接税等	消費税	都道府県法定外普通税	
	酒税		
	国たばこ税		
	たばこ特別税		
	揮発油税		
	地方揮発油税		
	石油ガス税		
	航空機燃料税		
	石油石炭税		
	電源開発促進税		
	自動車重量税		
	国際観光旅客税		
	関税		
	とん税		
	特別とん税		
登録免許税			
印紙税			
	狩猟税	入湯税*3○	
		事業所税○	
		都市計画税○	
		水利地益税	
		共同施設税	
		宅地開発税	
		国民健康保険税*4○	
		市町村法定外目的税	

令和7年(2025年)4月1日現在

国 税 … 国が課税・収納を行う税金

地方税 … 地方自治体(都道府県・市町村)が課税・収納を行う税金

直接税 … 税金を負担する人と納める人が同じである税金

間接税 … 税金を負担する人と納める人が異なる税金

普通税 … 税金の使いみちが限定されていない税金

目的税 … 税金の使いみちがあらかじめ決められている税金

\*1 賦課徴収の主体には例外があります。例えば、森林環境税(国税)及び個人都民税(都税)は、個人市民税と合わせて市が賦課徴収します。

\*2 特別土地保有税は、平成15年度(2003年度)以降、課税を停止しています。

\*3 入湯税は、八王子市内に課税すべき施設がないため、課税していません。

\*4 本書では、国民健康保険税は取り扱っていません。

## 2 市税の状況

### (1) 歳入に占める市税

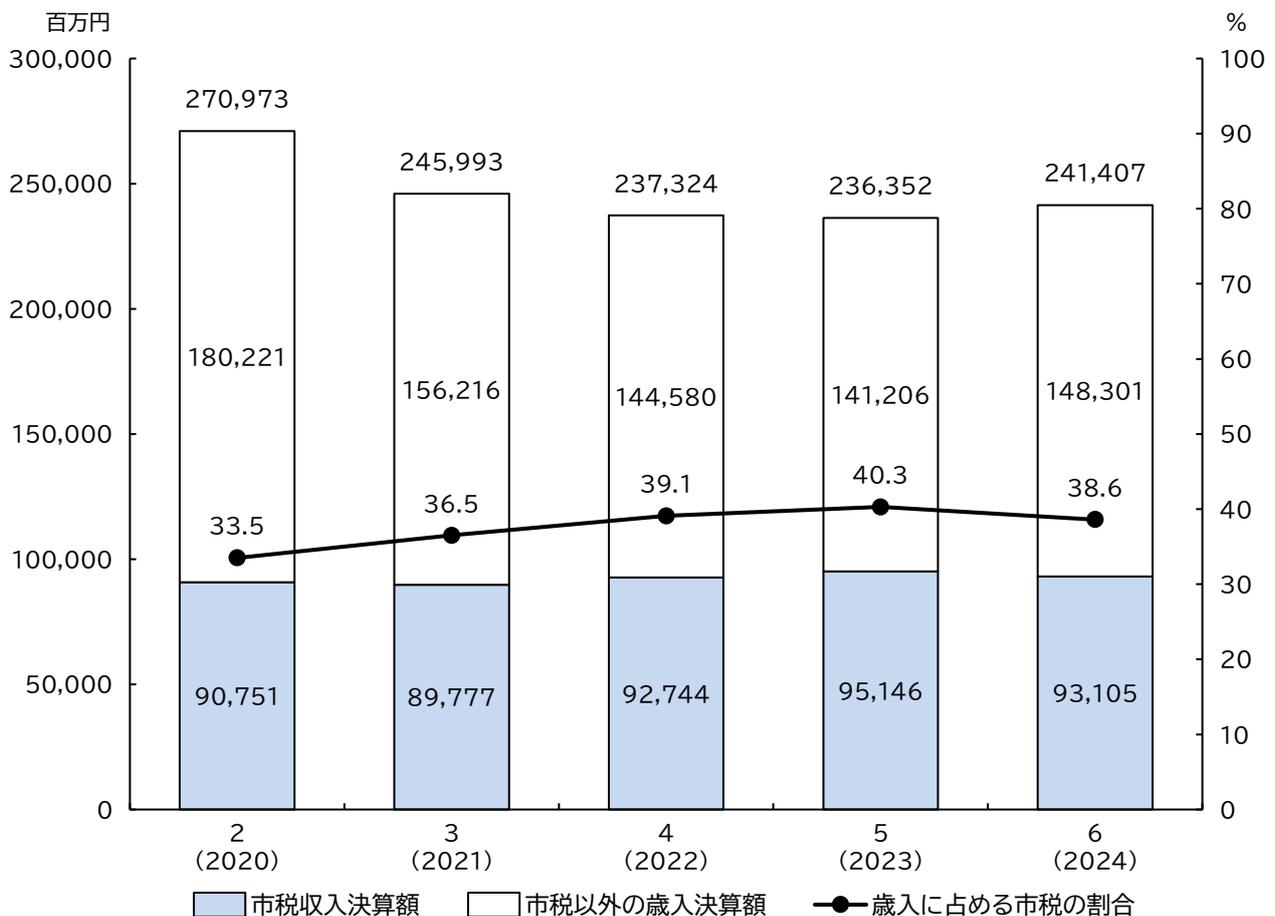
○ 令和6年度(2024年度)決算の歳入に占める市税の割合は38.6%

市の歳入には市税のほか、国庫支出金、都支出金、市債(借入金)、交付金、使用料、手数料などがあります。一般会計歳入に占める市税の割合の推移は、下表のとおりです。

一般会計歳入に占める市税の割合の推移(表1)

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市税収入決算額(百万円)	90,751	89,777	92,744	95,146	93,105	
市税以外の 歳入決算額(百万円)	180,221	156,216	144,580	141,206	148,301	
計(百万円)	270,973	245,993	237,324	236,352	241,407	
歳入に占める 市税の割合(%)	33.5	36.5	39.1	40.3	38.6	

※データ編第1表(70ページ)参照



一般会計歳入に占める市税の割合の推移(図1)

※データ編第1表(70ページ)参照

## (2) 市税収入の推移

### ○ 令和6年度(2024年度)の市税収入額は前年度に比べ、20億円減少

市税には、個人市民税、固定資産税など、さまざまな種類(以下「税目」といいます。)があります。一般に、個人市民税は所得に対して課税するため景気の影響を受けやすく、固定資産税は土地や家屋などを課税対象とする景気の影響を受けにくい税金といわれています。

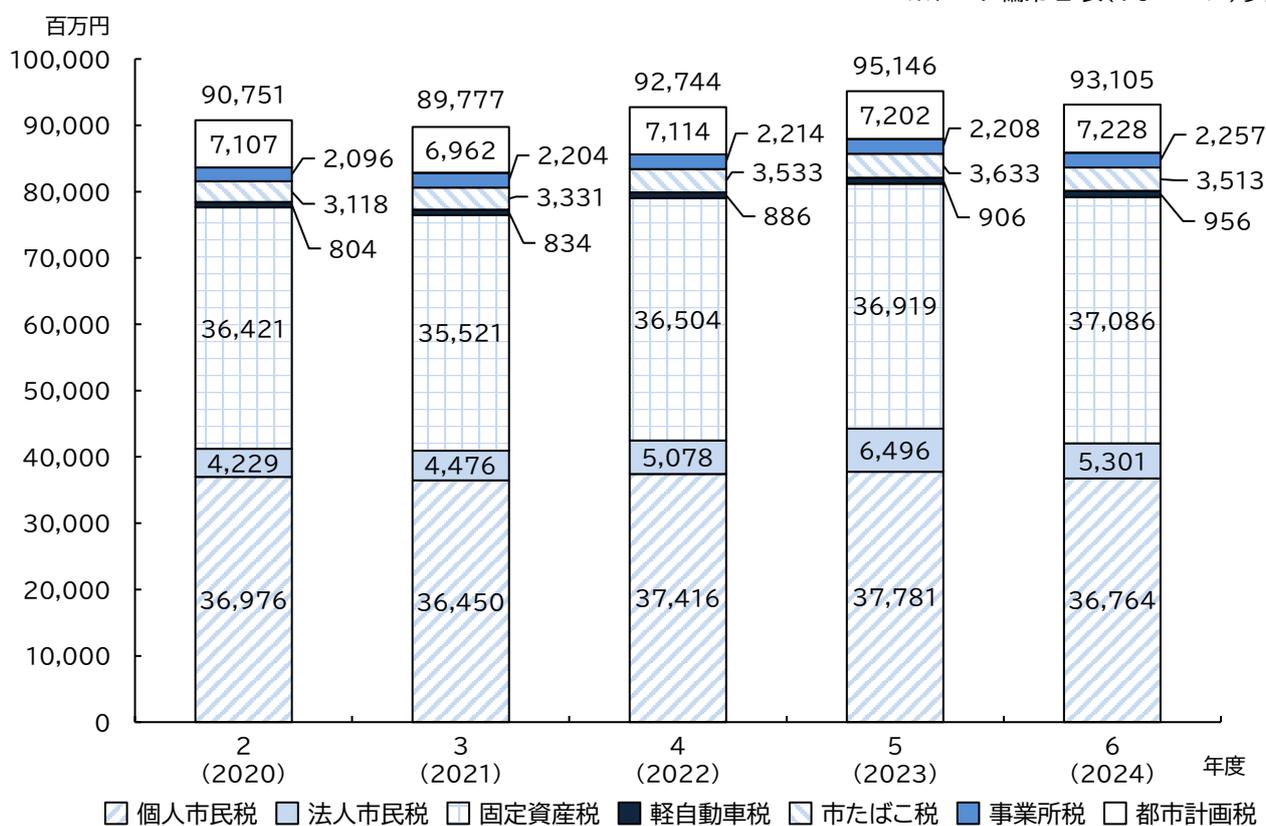
令和6年度(2024年度)の市税収入額は前年度に比べ、20億円減少し、931億円になりました。税目別の収入額の推移は下表のとおりです。

税目別市税収入額の推移(表2)

単位:百万円

税目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
個人市民税	36,976	36,450	37,416	37,781	36,764	
法人市民税	4,229	4,476	5,078	6,496	5,301	
固定資産税	36,421	35,521	36,504	36,919	37,086	
軽自動車税	804	834	886	906	956	
市たばこ税	3,118	3,331	3,533	3,633	3,513	
特別土地保有税	0	0	0	0	0	
事業所税	2,096	2,204	2,214	2,208	2,257	
都市計画税	7,107	6,962	7,114	7,202	7,228	
計	90,751	89,777	92,744	95,146	93,105	

※データ編第2表(70ページ)参照



税目別市税収入額の推移(図2)

※データ編第2表(70ページ)参照

### (3) 市民1人あたりの市税額

○ 市民1人あたりの市税額 16万6千円 -前年度比3千円の減少-

#### ア 推移

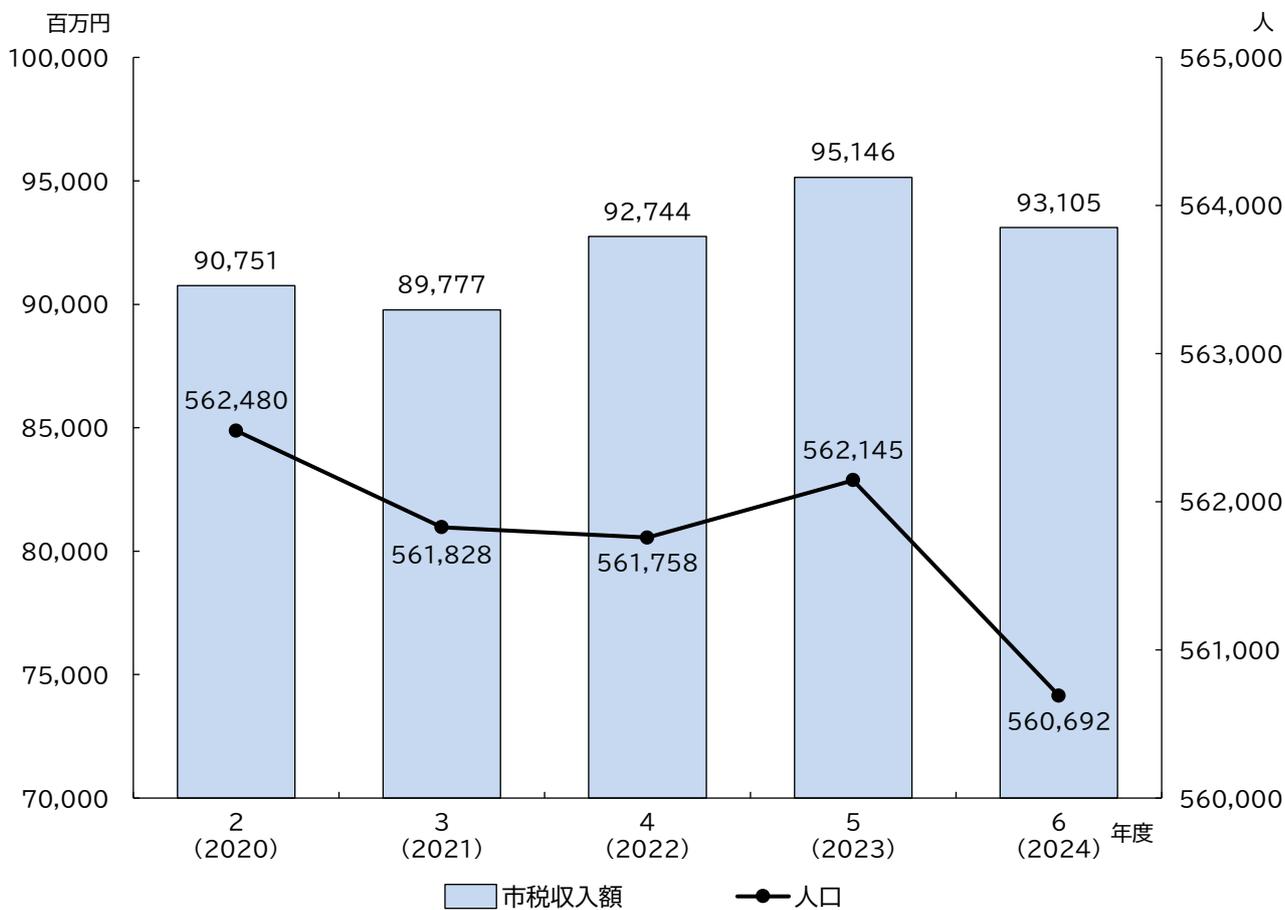
市民1人あたりの市税額は、市税収入額を市の人口で割ったものです。市税収入額と人口の推移は表3及び図3、市民1人あたりの市税額の推移は図4のとおりです。

令和6年度(2024年度)の市民1人あたりの市税額は16万6千円です。

市税収入額と人口の推移(表3)

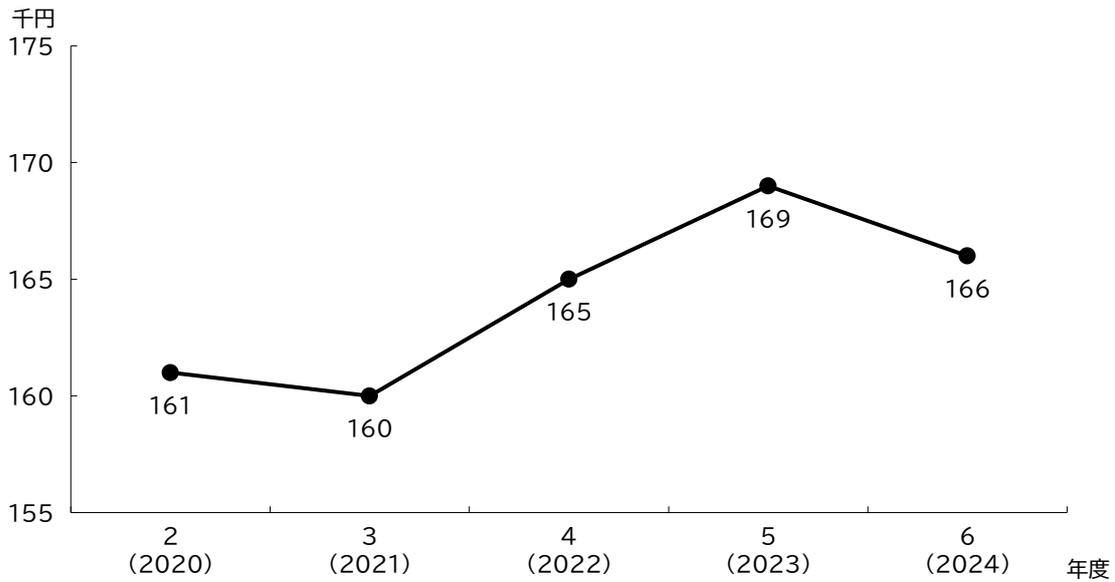
区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市税収入(百万円)	90,751	89,777	92,744	95,146	93,105	
人口(人)	562,480	561,828	561,758	562,145	560,692	
市民1人あたりの 市税額(千円)	161	160	165	169	166	

※データ編第3表(70ページ)参照



市税収入額と人口の推移(図3)

※データ編第3表(70ページ)参照

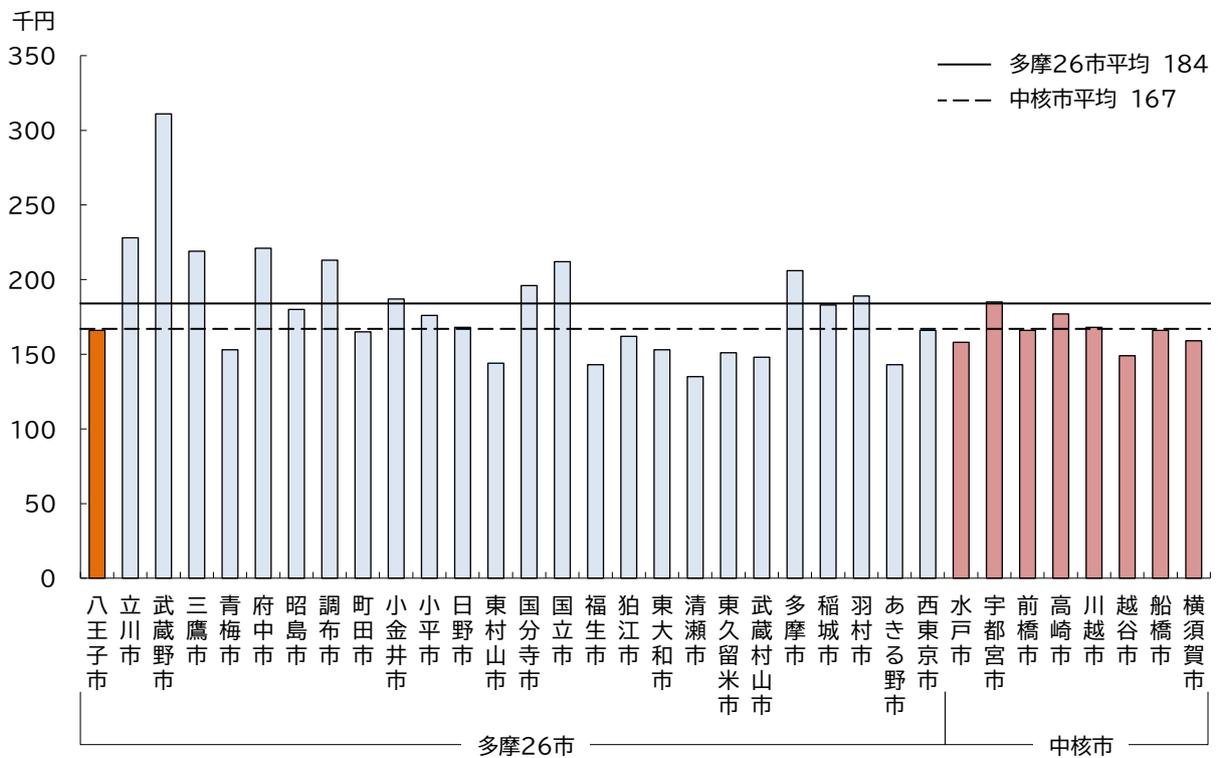


市民1人あたりの市税額の推移(図4)

※データ編第3表(70ページ)参照

## イ 他市との比較

本市の市民1人あたりの市税額16万6千円を、多摩26市及び中核市と比較しました。多摩26市と中核市\*の市民1人あたりの市税額は、図5のとおりです。



令和6年度(2024年度)多摩26市と中核市の市民1人あたりの市税額(図5)

※データ編第4表(71ページ)参照

\* 関東地方の中核市のみ

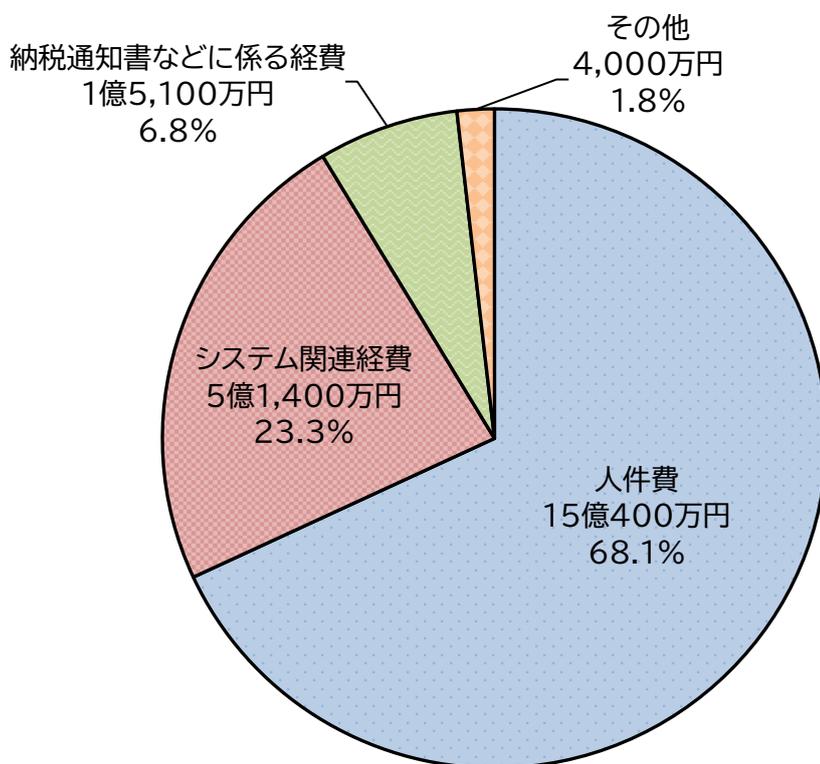
## (4) 課税・収納する費用(徴税費)

### ア 徴税費の構成

市税を課税し、収納するために人件費や事務費などさまざまな費用(以下「徴税費」といいます。)がかかります。令和 6 年度(2024 年度)は、931 億 500 万円の市税収入を得るために、22 億 900 万円の徴税費がかかりました。令和 6 年度(2024 年度)の徴税費の構成は、図 6 のとおりです。

最も多いのは人件費の 15 億 400 万円で、全体の 68.1%を占めています。これは正規職員 176 人\*のほか、市税の徴収・税証明の交付などを行う会計年度任用職員 49 人にかかる経費です。本市では、行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、仕事の内容、専門性に応じ、多様な雇用形態を取り入れています。令和 6 年度(2024 年度)は、これまで委託で行っていた納税促進に係る業務をデジタル化、機械化を活用した直営業務へ見直すことにより、業務の効率性を高めるとともに、納付勧奨などの業務に職員が柔軟に対応できる体制を構築しました。

人件費に次いで多いのは、システム関連経費の 5 億 1,400 万円で、全体の 23.3%を占めています。これには課税から収納までを一貫して管理する「総合税システム」の改修経費や「家屋評価システム」の借上料などがあります。

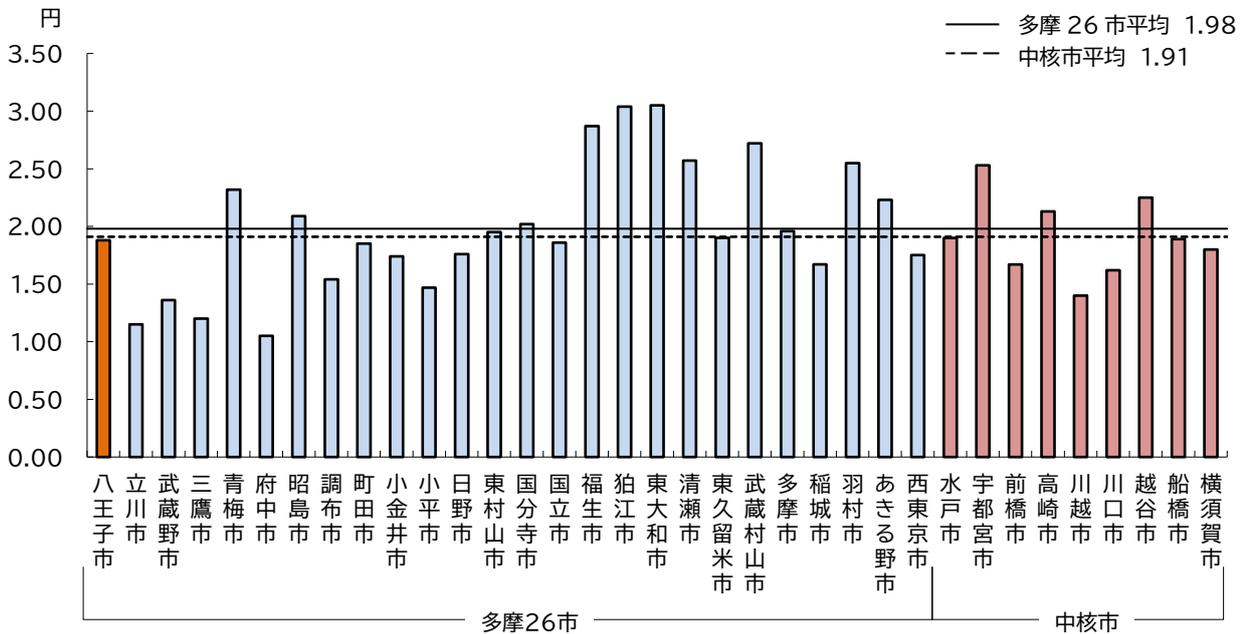


徴税費の構成(令和 6 年度(2024 年度))(図 6)

\* 再任用職員を含みます。

## イ 他市との比較

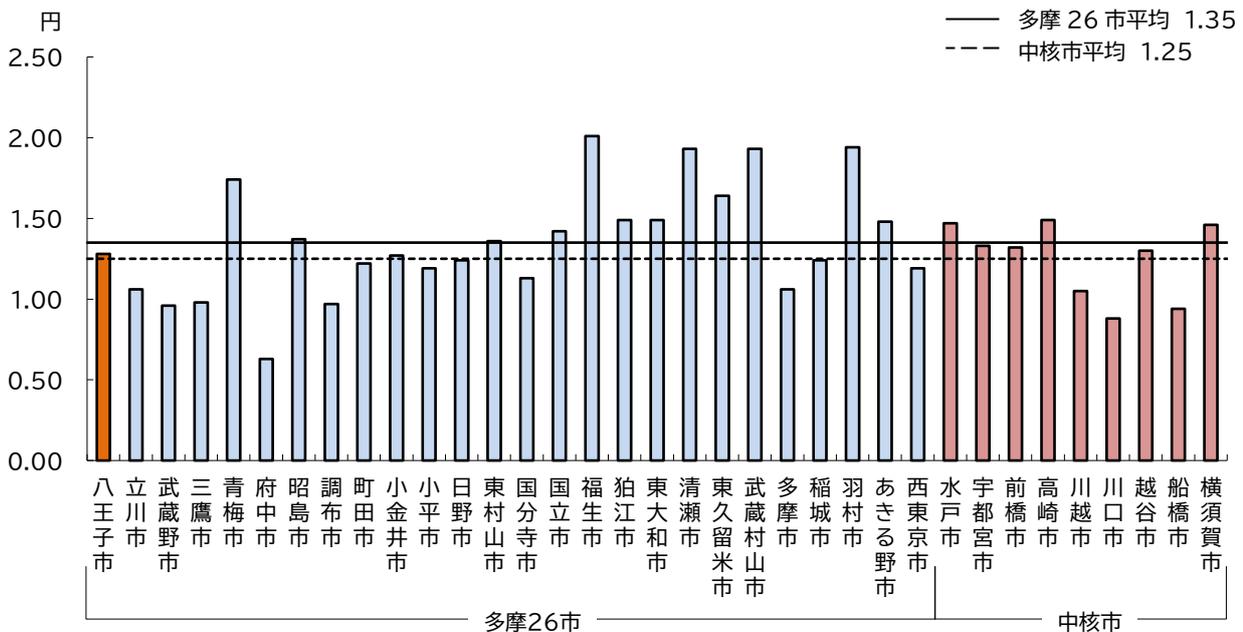
令和6年度(2024年度)における本市の税収入額\*1100円あたりの徴税费\*2は、1.88円となりました。多摩26市と中核市の税収入額100円あたりの徴税费は図7のとおりです。



多摩26市と中核市の税収入額100円あたりの徴税费(令和6年度(2024年度))(図7)

※データ編第11表(75ページ)参照

徴税费のうち最も高い割合を占める人件費に着目し、本市の税収入額100円あたりの徴税费を算出すると、1.28円です。多摩26市と中核市の税収入額100円あたりの徴税费は図8のとおりです。



多摩26市と中核市の税収入額100円あたりの徴税费(人件費)(令和6年度(2024年度))(図8)

※データ編第11表(75ページ)参照

\*1 税収入額には、個人都民税又は個人道府県民税額を含みます。

\*2 市町村税課税状況等の調の数値をもとに算出しています。

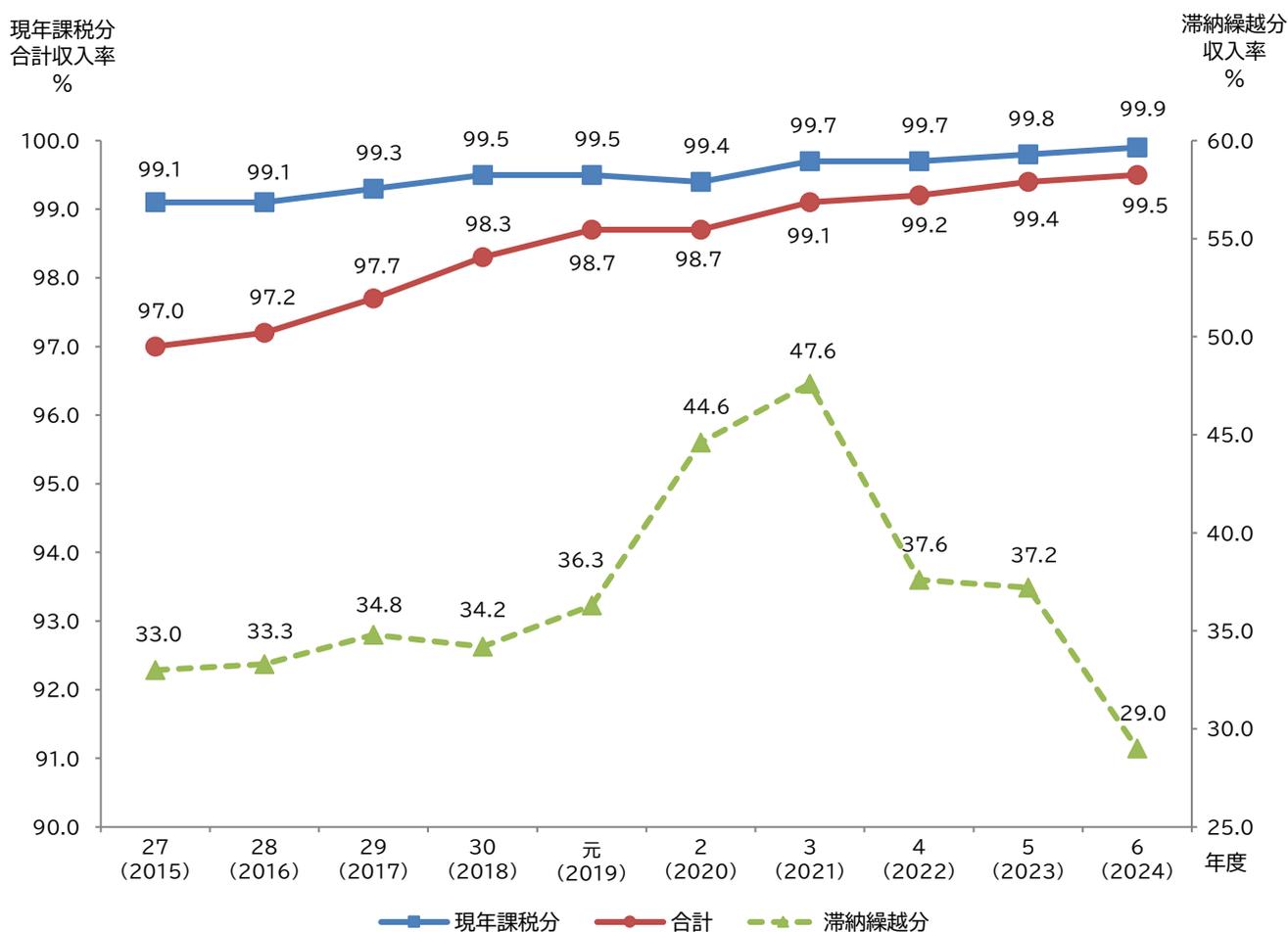
## (5) 市税の収納状況

### ア 収入率

収入率は、課税した税額に対する納付された税額の割合です。

「現年課税分」「滞納繰越分\*1」「合計(現年課税分+滞納繰越分)」の収入率推移は、図9のとおりです。

税負担の公平性の観点から、「合計」の収入率は100%となるのが理想です。令和6年度(2024年度)の合計収入率は過去最高\*2の99.5%、現年課税分は、多摩26市中1位の99.9%となりました。



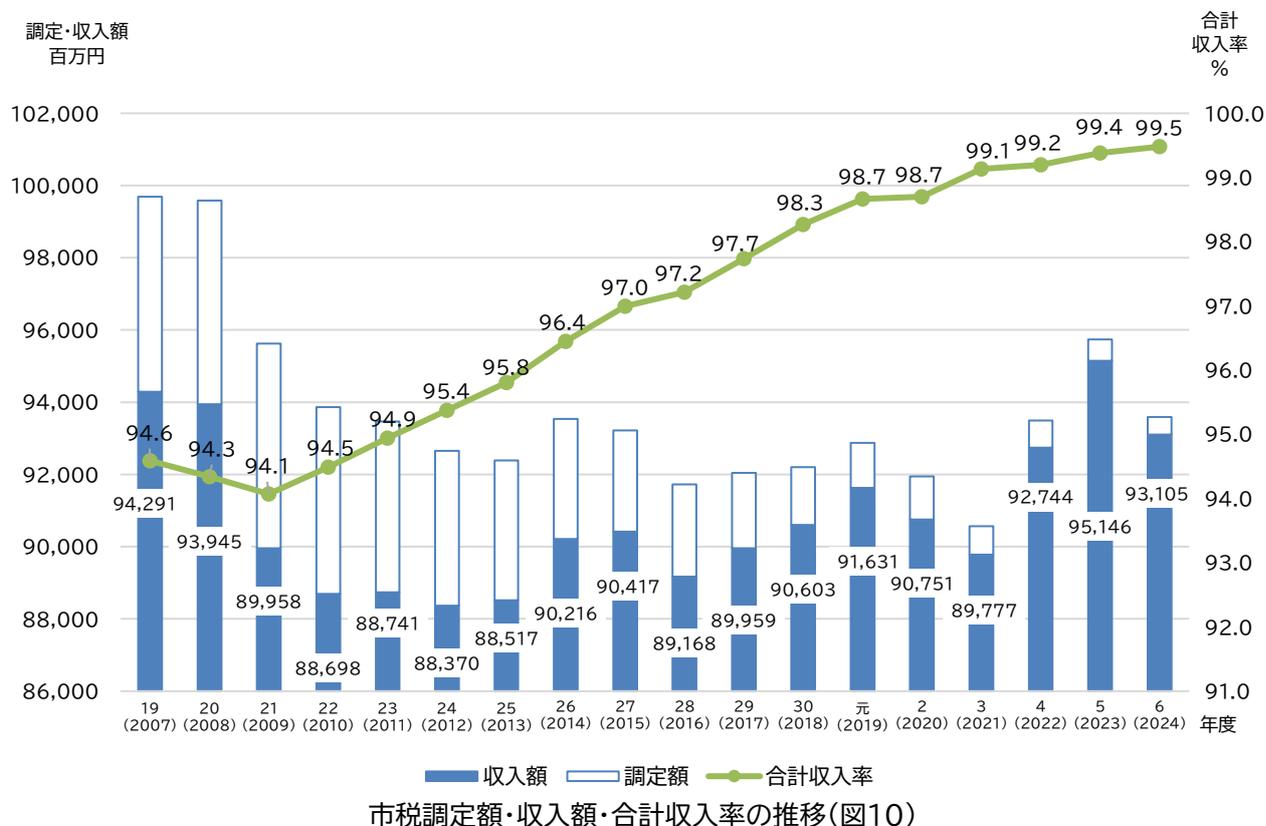
市税収入率の推移(図9)

※データ編第5表(71ページ)参照

\*1 滞納繰越分とは、前年度以前に課税し、未徴収のため現年度に繰り越した税金です。

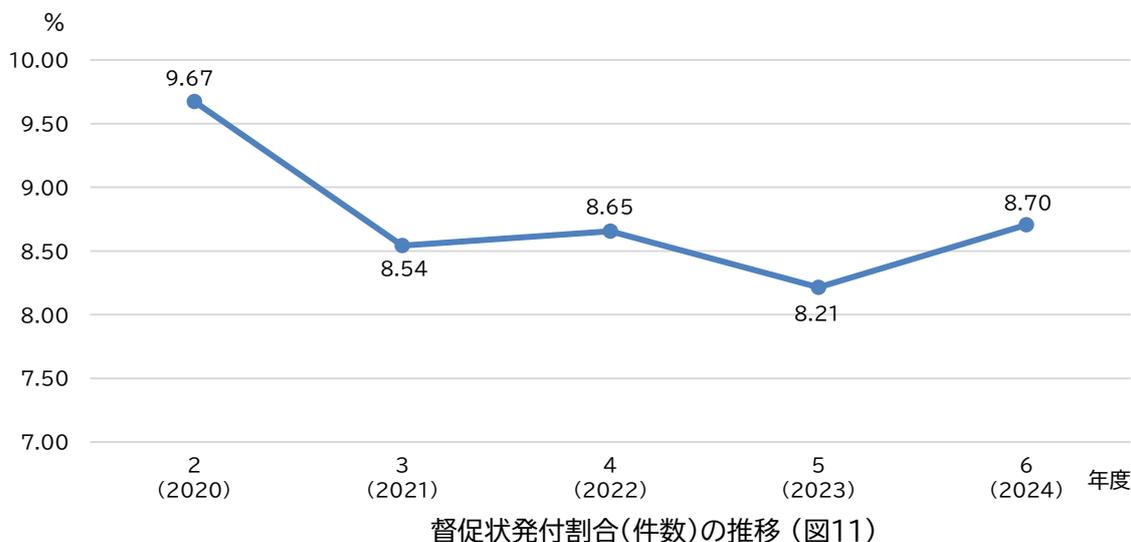
\*2 現在の市域を形成した昭和39年度(1964年度)以降

本市の調定額\*、収入額及び合計収入率の推移は、図 10 のとおりです。調定額は景気や政策、納税義務者数などの様々な要因により変動します。一方、合計収入率は平成 21 年度(2009 年度)以降、着実に向上しています。



## イ 督促状発付割合

督促状は、納期限を経過しても未納の場合に発付されるため、発付の割合が少ないほど納期内納付の割合が多いと言えます。督促状発付割合の推移は、図 11 のとおりです。近年では、督促状の発付割合は減少傾向にありましたが、令和 6 年度(2024 年度)は上昇しています。

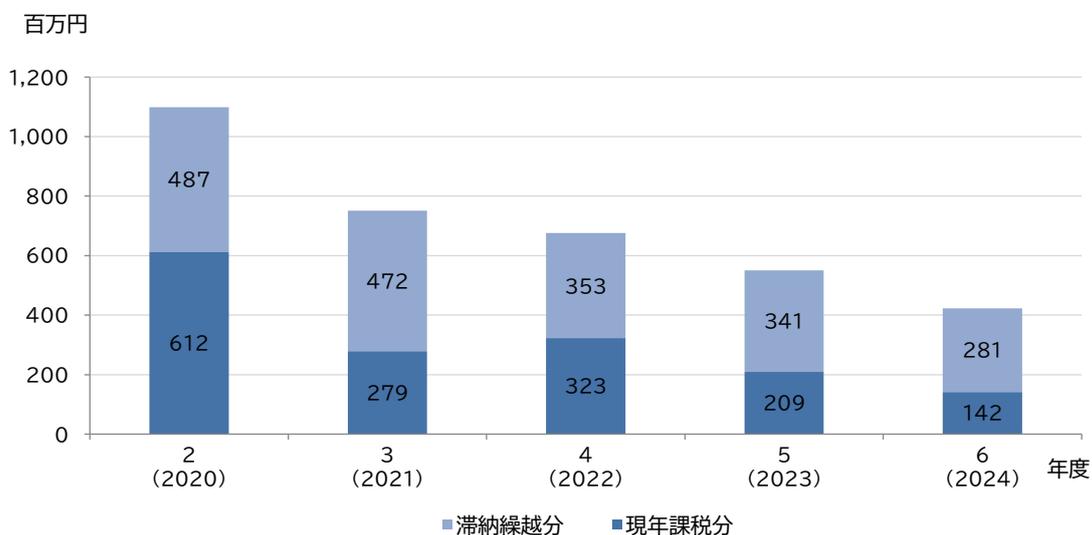


※データ編第6表(72・73 ページ)参照

\* 税においては、課税されたもので収入すべき金額のことで...

## ウ 収入未済額

収入未済額とは、納税する義務があるのに納付されなかった税金のことです。翌年度に繰り越された収入未済額の推移は図 12 のとおりです。合計収入率を上昇させていくことで、収入未済額は、減少していきます。平成 10 年度(1998 年度)に約 94 億円あった収入未済額は、令和 6 年度(2024 年度)には約 4 億 2,300 万円まで縮減されました。

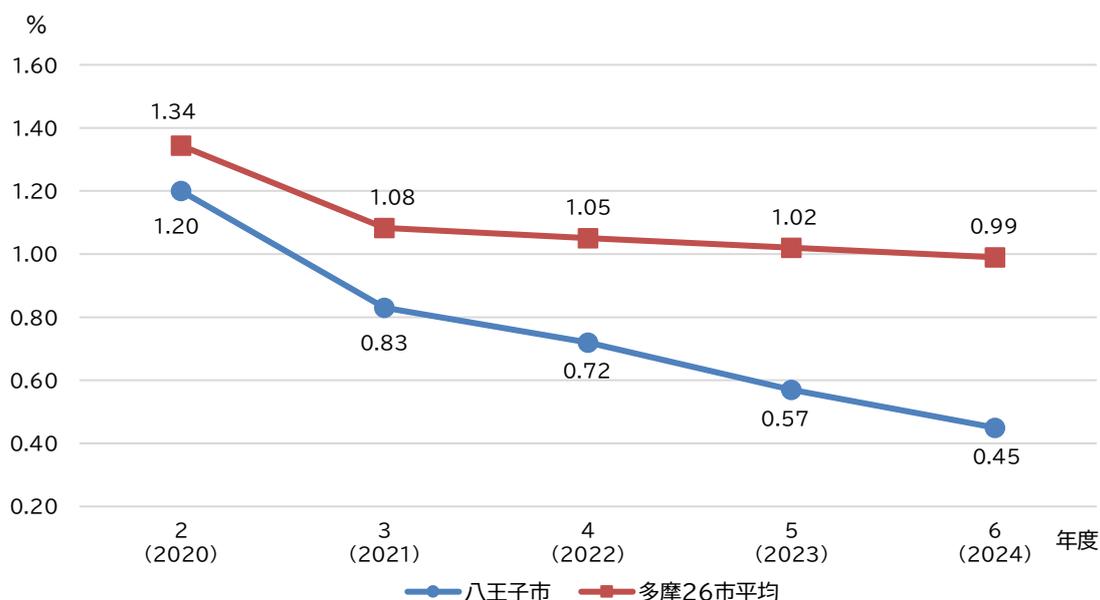


現年課税分と滞納繰越分の収入未済額の推移(年度末) (図12)

※データ編第9表(74 ページ)参照

多摩 26 市の平均と比較した、調定額に対する収入未済額の割合は、図 13 のとおりです。

本市の令和 6 年度(2024 年度)調定額は約 936 億円で、そのうちに占める収入未済額の割合は 0.45%であり、多摩 26 市中 2 位となります。



調定額に対する収入未済額の割合(多摩 26 市平均との比較) (図13)

※データ編第 10 表(74 ページ)参照

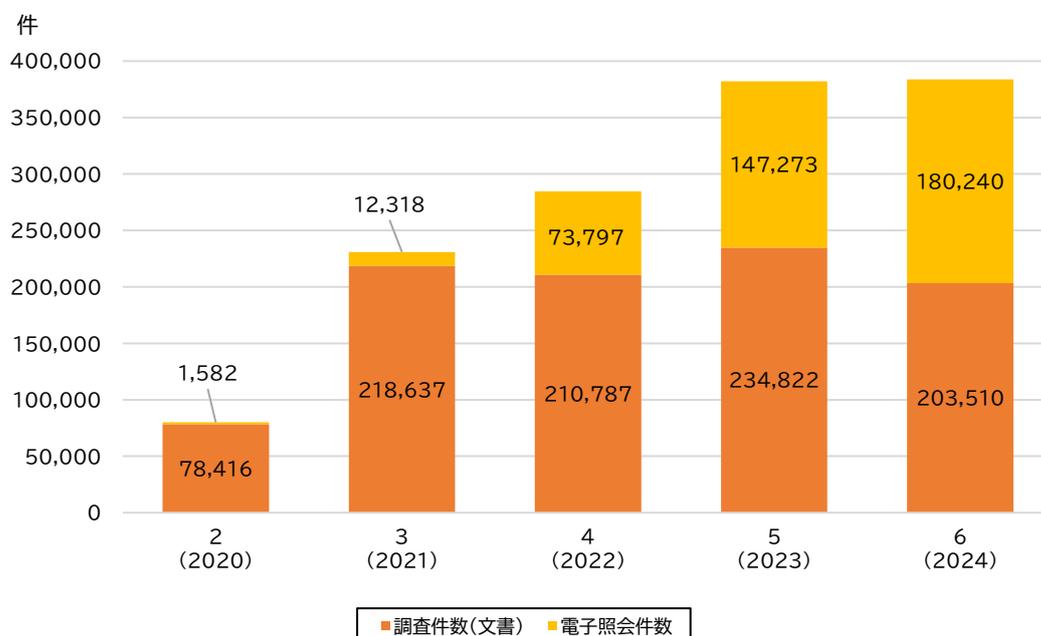
## (6) 公平な納税のための取組

市では、納税者の利便性向上のため、口座振替やコンビニエンスストア納付、スマートフォンを使用した決済サービスなどの納付環境の整備を進めています。また、納付が困難な方に対しては、納税相談を平日のほか日曜日にも実施しています。

一方、担税力があるにもかかわらず納税がない方には、納期限までに納付している大多数の納税者との間の公平性を確保する観点から、法に基づき、動産、不動産、有価証券、給料などの財産を差し押さえ、滞納している税に充てるといった滞納処分を行っています。

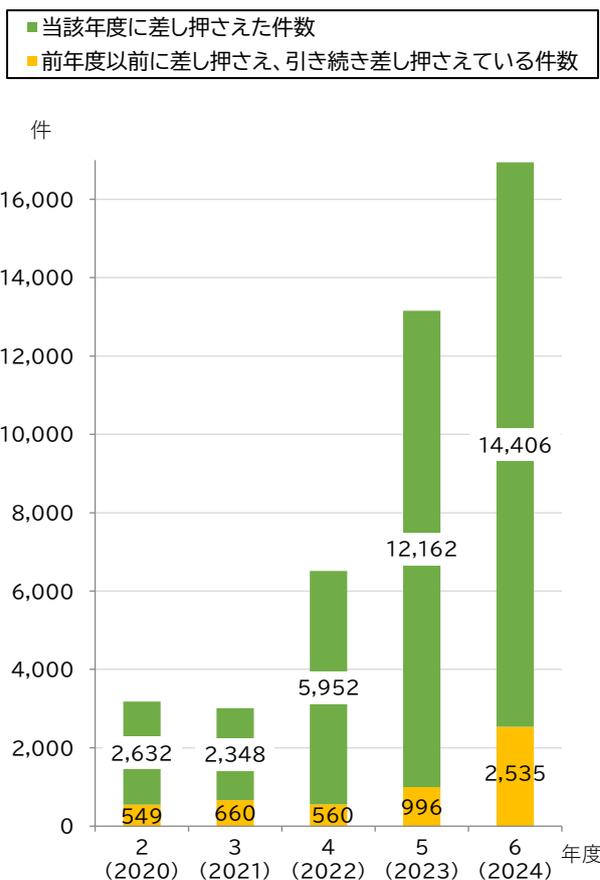
### ア 財産調査と差押え

令和6年度(2024年度)の財産調査件数のうち、約半数は預貯金等電子照会サービスの活用によるものです。電子照会を行うことで、早期に財産状況を把握し、効率的に滞納処分を行うことができます。財産調査件数の推移は図14のとおりです。



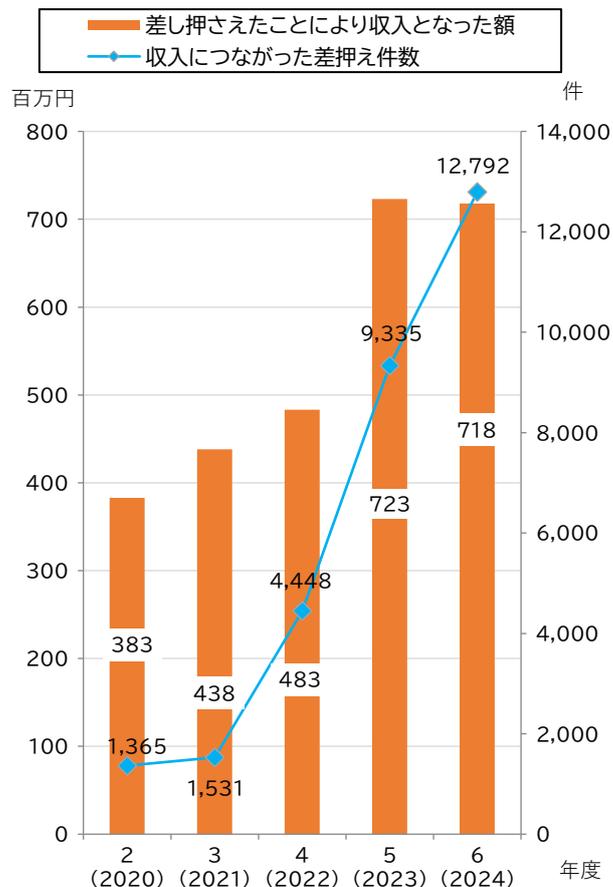
財産調査件数の推移(図14)

差押え件数の推移は、図 15 のとおりです。令和 6 年度(2024 年度)は、滞納整理事務の効率化により、差押え件数が増加しています。差押えから収入に繋がった件数・金額は、図 16 のとおりです。



差押え件数の推移(図 15)

※データ編第7表(74 ページ)参照



差押えによる収入額の推移(図 16)

※データ編第8表(74 ページ)参照

## イ 搜索・タイヤロック・公売

搜索とは、滞納している方の住居等に行き、差し押さえるべき財産の発見や差し押さえた財産の引き揚げなどを行うことです。

タイヤロックとは、滞納している方の自動車・オートバイについて差押えを行い、車両の保管を命ずる場合に、タイヤロックという器具によりタイヤを施錠し、使用できなくするものです。

公売とは、搜索やタイヤロックを行っても、滞納が解消しない場合、差し押さえた不動産や動産を売却し、税に充てる手続きのことです。

なお、実績件数は図 17 のとおりです。

単位:件

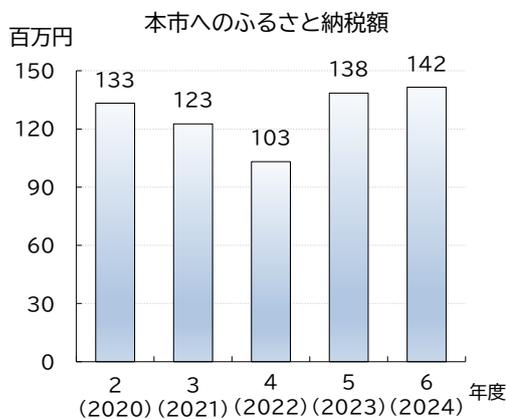
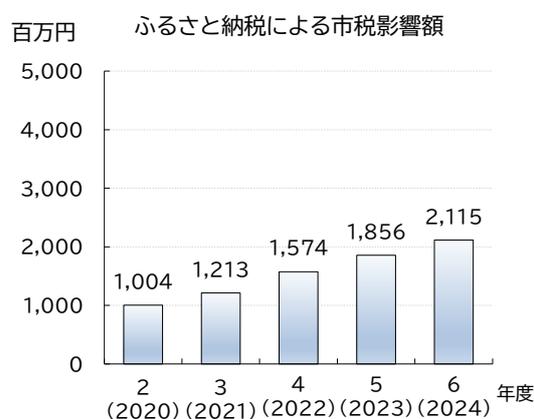
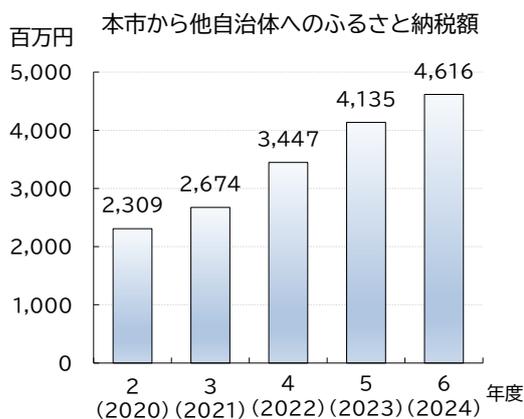
区分	搜索	タイヤロック	公売
令和4年度(2022)	72	51	8
令和5年度(2023)	62	13	128
令和6年度(2024)	26	20	56

搜索・タイヤロック・公売件数 (図17)

## ふるさと納税による市税への影響

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額の一部を所得税と住民税から控除することができるものです。

令和6年度(2024年度)は、本市の市民の他自治体へのふるさと納税額が合計で46億1,600万円あり、このうち本市の個人市民税の影響額は概算で21億1,500万円となりました。これに対して、令和6年度(2024年度)に本市へ寄せられたふるさと納税額は1億4,200万円となりました。



単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
他自治体への ふるさと納税額 *1	2,308,584	2,674,003	3,447,145	4,135,109	4,615,759
ふるさと納税による 市税影響額 *2	1,004,057	1,212,942	1,574,040	1,856,151	2,115,319
本市への ふるさと納税額 *1	133,285	122,607	103,140	138,478	141,517

\*1 「ふるさと納税に関する現況調査」による金額で、八王子市民による寄附を含みます。

\*2 市税賦課徴収条例第22条の5に規定する寄附に係る金額です。

### 3 市税のあらまし

#### (1) 個人市民税

- 均等割は、東日本大震災からの復興支援措置の終了に伴い減少
- 所得割は、国の経済対策として実施された定額減税の影響により減少

1人あたりの個人市民税額の推移(表 4)

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
調定額(千円)	37,011,394	36,366,991	37,433,053	37,746,887	36,721,399	
人口(人)	562,480	561,828	561,758	562,145	560,692	
納税義務者(人)	288,728	288,071	290,682	292,972	297,168	
市民1人あたり(千円)	66	65	67	67	65	
納税義務者 1人あたり(千円)	128	126	129	129	124	

※データ編第 14 表(76 ページ)参照

個人市民税課税額を人口で除した市民1人あたりの個人市民税額と、納税義務者数で除した納税義務者1人あたりの個人市民税額の推移は、表4のとおりです。

個人市民税は、定額で課税する均等割と、所得金額に対して課税する所得割からなります。

1月1日現在市内に住所があり、前年中に所得<sup>\*1</sup>のある人に対し、法律や市の条例に基づいて課税します。また、その年の1月1日現在市内に住所がない人でも、市内に事務所・事業所・家屋敷<sup>\*2</sup>を所有している場合には、均等割を課税します。

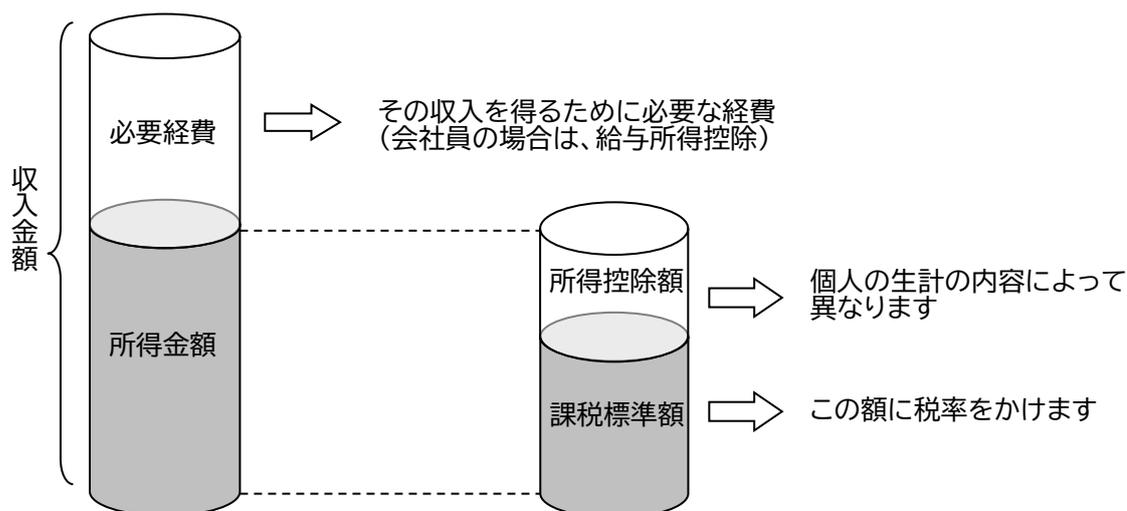
なお、市では個人市民税と個人都民税を合わせて、「個人住民税」として課税・徴収しています。また、令和6年度(2024年度)からは、個人住民税に併せて、森林の整備や防災・温暖化対策の財源確保を目的とした森林環境税(国税)も課税・徴収しています。

\*1 所得は次の10種類に分類されます。①利子所得(預貯金などの利子)、②配当所得(株式や出資に対する配当)、③不動産所得(地代や家賃など)、④事業所得(事業活動から生じる所得)、⑤給与所得(社員の給料など)、⑥退職所得(退職手当、一時恩給など)、⑦山林所得(山林の伐採・売却から生じる所得)、⑧譲渡所得(資産を売ったことから生じる所得)、⑨一時所得(賞金、懸賞当選金、遺失物拾得報労金など)、⑩雑所得(公的年金、他の所得にあてはまらない所得)

\*2 事務所・事業所とは事業の必要性から設けられた施設・設備であって、そこで継続して事業が営まれる場所をいいます。家屋敷とは自己又は家族の居住のために住所地以外の市町村に設けられた独立性のある住宅をいい、居住できる状態であればよく、実際に居住していることを要しません。

所得金額は下図にあるように、収入金額から必要経費を差し引いて求めます。例えば、商品を販売して利益を得た場合の所得は、商品の販売額から商品の売上原価と商品の販売に必要な費用との合計額を差し引いたものです。この場合の商品の販売額を収入金額といい、商品の売上原価や販売等に必要費用を必要経費といいます。

所得金額から所得控除額を差し引いたものが課税標準額です。課税標準額は税率をかける前の金額です。社会保険料の支払額がいくらか、控除対象配偶者や扶養親族がいるかどうか、生命保険や地震保険の保険料の支出があるかどうかなど、納税義務者個々の事情を考慮して、実情に合った課税をするために、所得金額から所得控除額を差し引きます。



## ア 税率

個人市民税の税率は、均等割が 3,000 円、所得割が 6%\*となっています。

個人都民税も、個人市民税と同様に均等割と所得割があり、均等割の税率は 1,000 円、所得割の税率は 4%\*となっています。

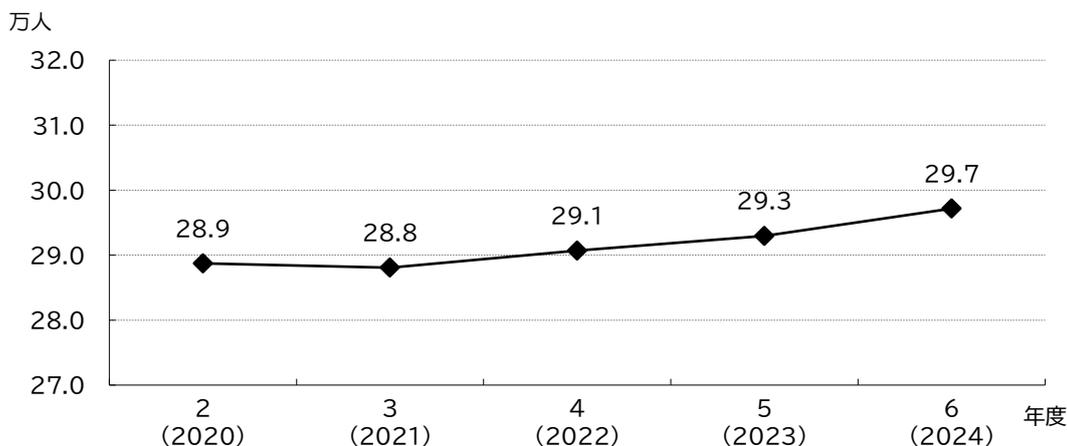
なお、東日本大震災からの復興支援として、地方公共団体が実施する防災・減災施策の財源を確保するため、平成 26 年度(2014 年度)から、個人市民税・個人都民税の均等割にそれぞれ 500 円の臨時加算が行われていましたが、令和 5 年度(2023 年度)で終了しました。

また、令和 6 年度(2024 年度)からは、森林環境税(国税)1,000 円が課税されています。

\* 総所得金額に対する税率です。分離課税に係る所得金額に対する税率は、所得の種類などにより異なります。

## イ 納税義務者数と課税額

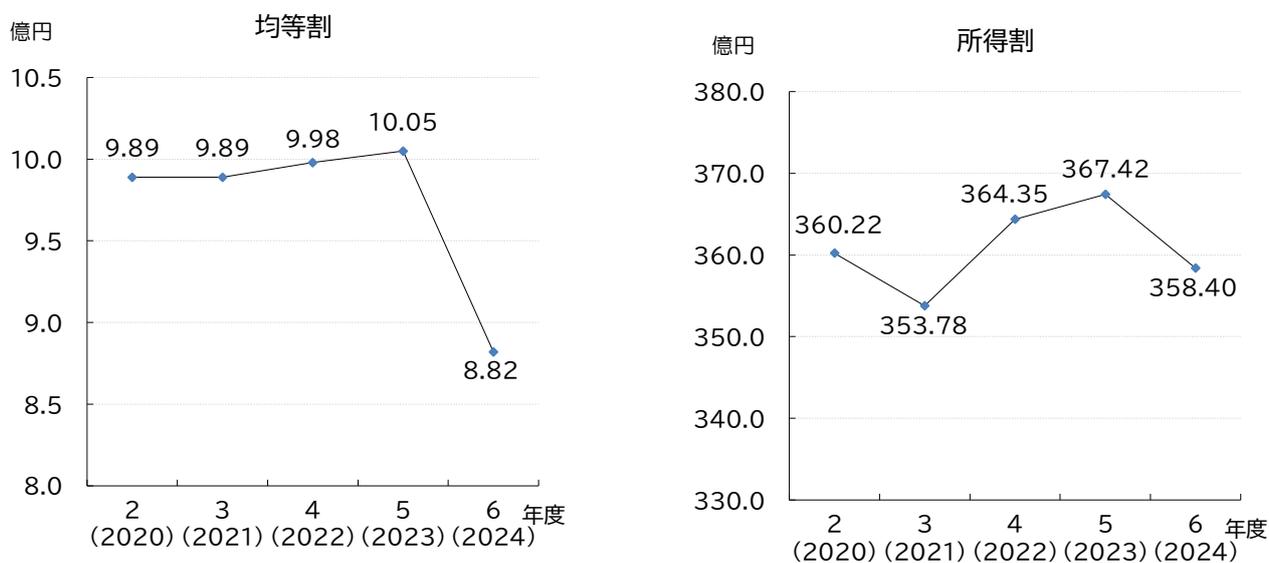
個人市民税の納税義務者数の推移は図 18 のとおりです。



個人市民税の納税義務者数の推移 (図 18)

※データ編第 12 表(75 ページ)参照

個人市民税額は、景気や税制改正の影響などにより増減します。個人市民税課税額の推移は、図 19 のとおりです。



個人市民税課税額の推移 (図 19)

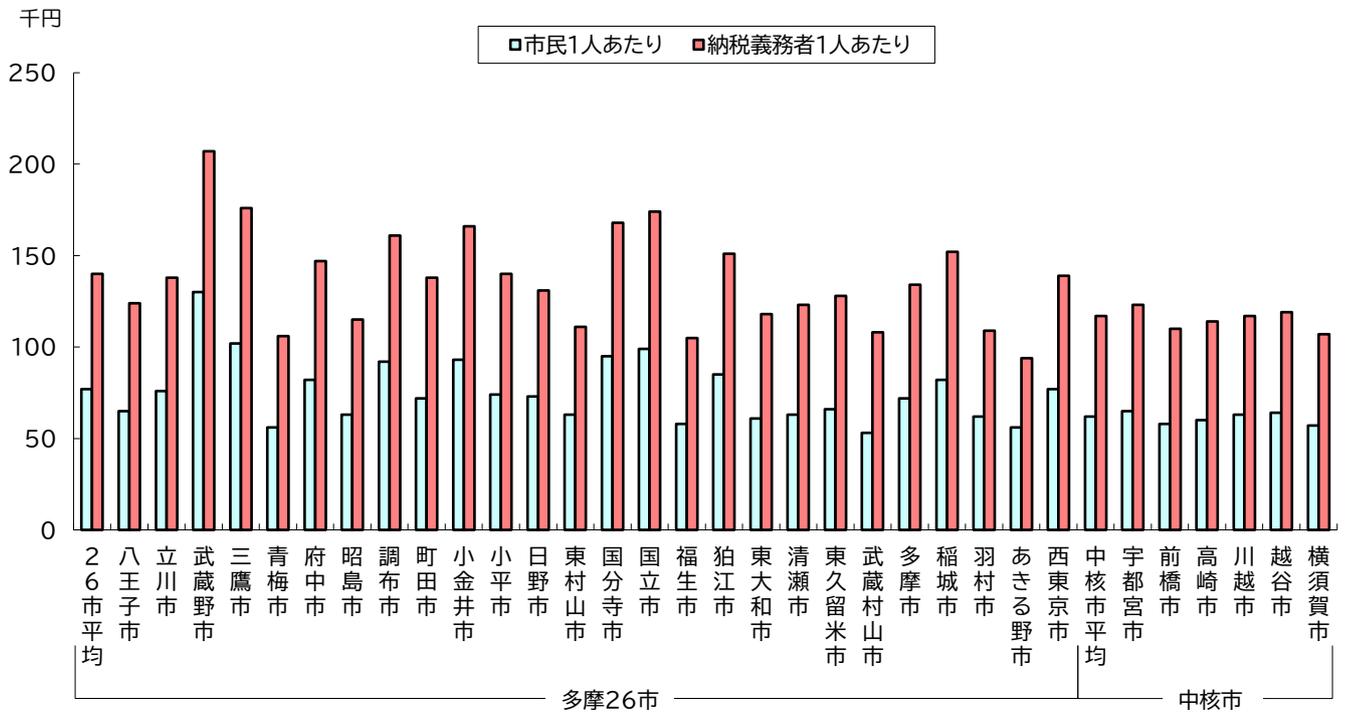
※データ編第 13 表(76 ページ)参照

令和 3 年度(2021 年度)に新型コロナウイルス感染症の影響により所得割が減になったものの、令和 5 年度(2023 年度)までは、納税義務者数の増加や給与総額等の増加により均等割、所得割ともに増加傾向にありました。

令和 6 年度(2024 年度)は、均等割が東日本大震災を踏まえた 500 円の臨時的な加算の終了に伴い、前年度比 1 億 2,300 万円減の 8 億 8,200 万円になりました。また、所得割は国の経済対策として実施された定額減税の影響で、前年度比 9 億 200 万円減の 358 億 4,000 万円になりました。

## ウ 市民1人あたりの個人市民税額の他市との比較

本市の1人あたりの個人市民税額が他市と比べてどのような位置にあるのか、多摩26市及び中核市で比較してみました。多摩26市及び中核市の1人あたりの個人市民税額は図20のとおりです。



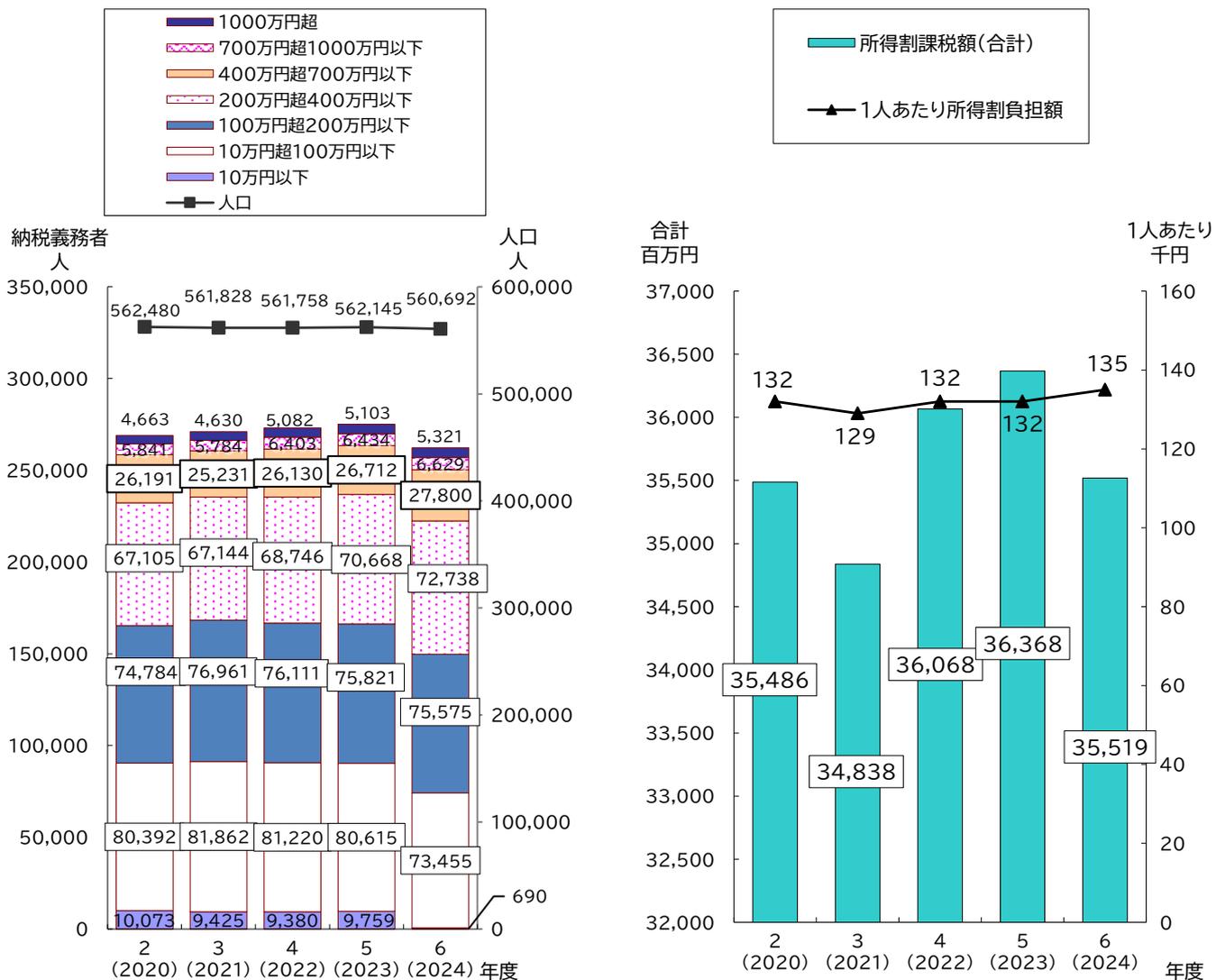
多摩26市と中核市の1人あたりの個人市民税額(令和6年度(2024度))(図20)

※ データ編第17表(77ページ)参照

## Ⅱ 所得階層別の納税義務者数と所得割課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の人口と各年度の所得割の所得(個人市民税の課税標準額)階層別納税義務者数の推移\*は、図21のとおりです。令和6年度(2024年度)は、定額減税の影響により200万円以下の所得階層で納税義務者が減少しました。

また、各年度の所得割課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は、図22のとおりです。なお、図22の所得割額は、現年度分の額になります。個人市民税の課税には、現年度分と過年度分があります。現年度分は前年中の所得額をもとに課税をするもので、過年度分は前々年以前の所得額が修正されたことなどにより修正課税をするものです。



人口と所得割の所得階層別納税義務者数の推移(図21)

※ データ編第15表(76ページ)参照

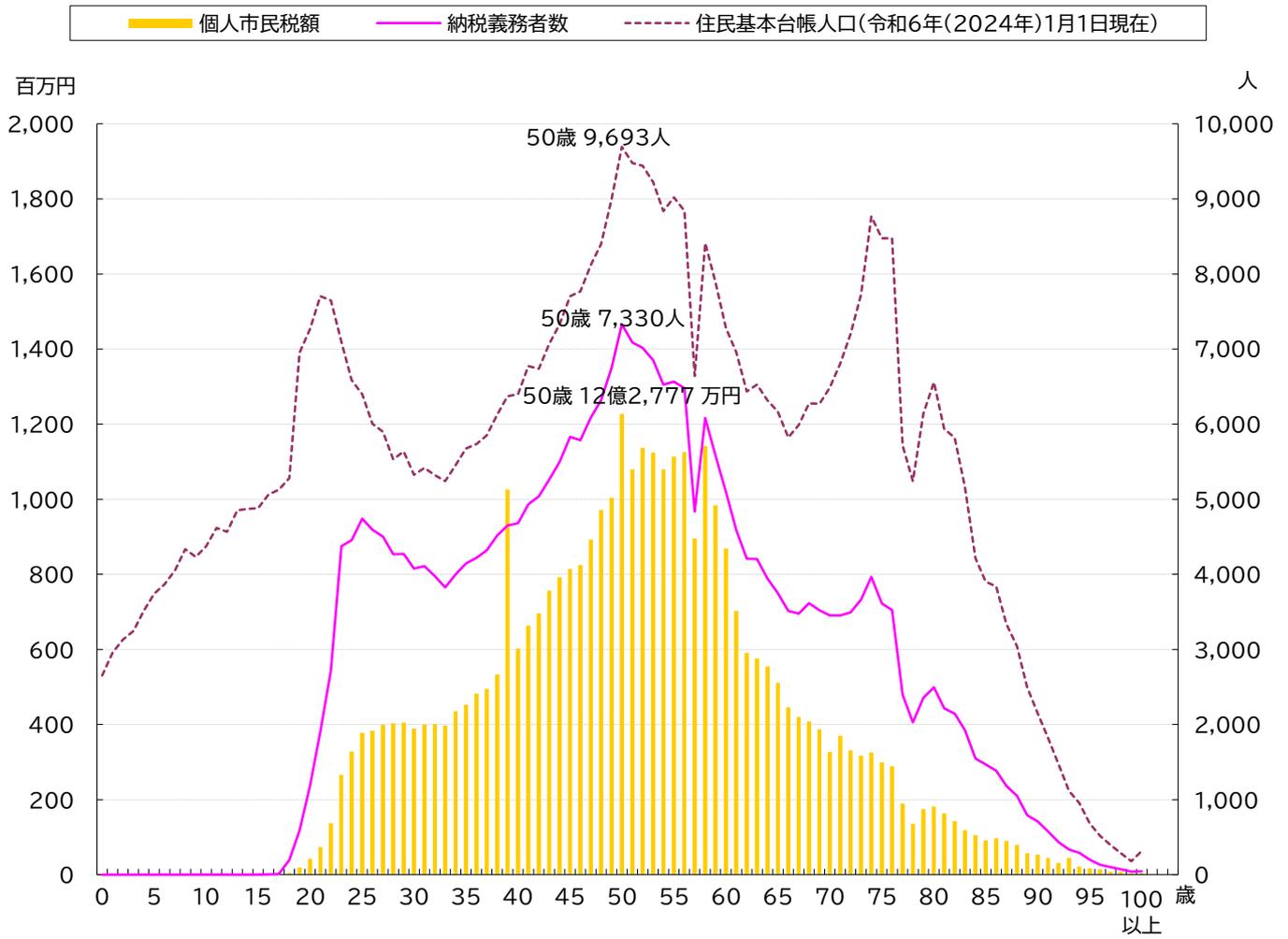
所得割の課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移(図22)

※ データ編第16表(76ページ)参照

\* 個人市民税の特別徴収(給与からの差引による徴収)は、一年度分を6月から翌年5月までの期間(令和6年度(2024年度)については、定額減税の対象者は、7月から翌年5月までの期間)の各月で徴収するため、4月・5月分は翌年度の収入となり、令和6年度(2024年度)の個人市民税額には、給与から徴収した個人市民税の令和5年度(2023年度)分の一部(4月・5月)が含まれています。このため図21の納税義務者数と19ページ図18の納税義務者数、図22の所得割課税額と19ページ図19の所得割額とは一致しません。

## オ 年齢別の納税義務者数と課税額

年齢別の人口、納税義務者数及び現年度分個人市民税課税額は、図 23 のとおりです。



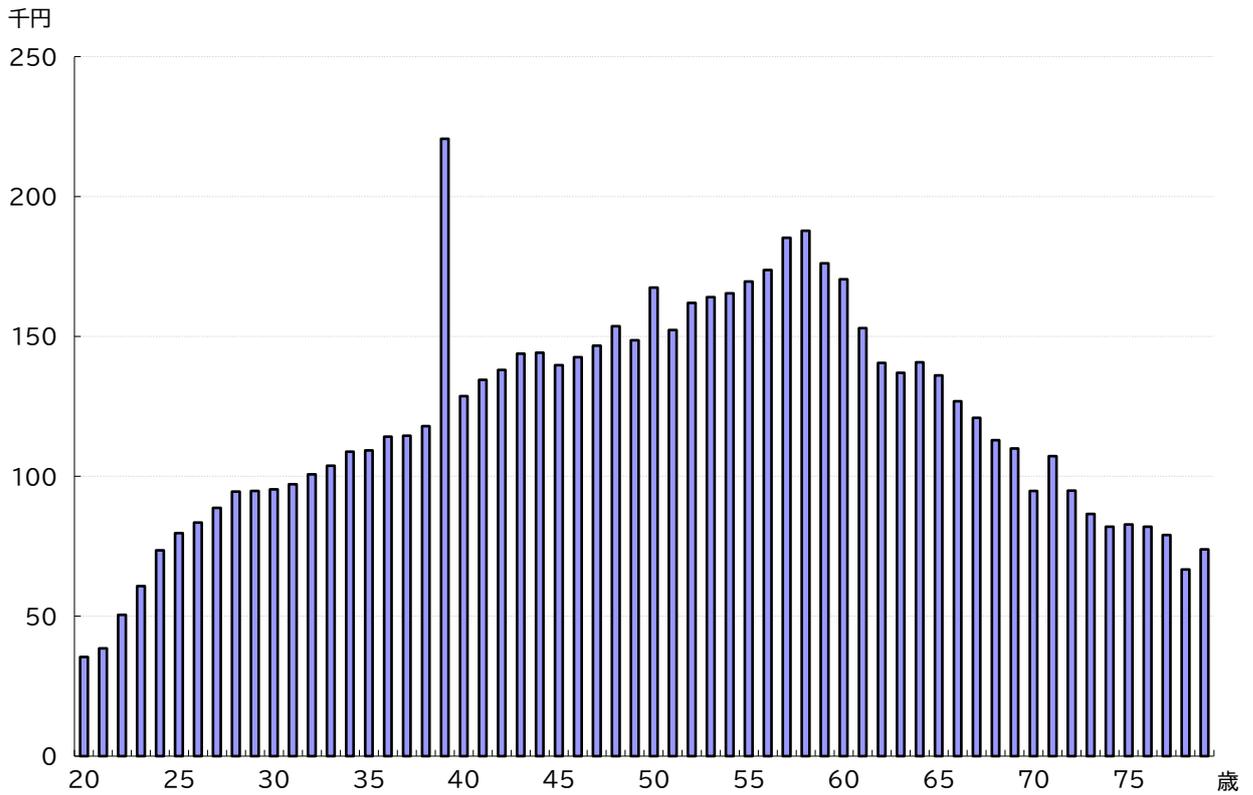
年齢別人口、納税義務者数及び個人市民税課税額(令和6年度(2024年度))(図23)

※ データ編第 18 表-2(80・81 ページ)参照

人口が特に多いのは、「団塊ジュニア世代」の 50 歳代前半や、「団塊の世代」の 75 歳前後です。また、19 歳から 22 歳までの人口が多いのは、大学に在学する学生が多く住んでいるため、これは本市の特徴です。

納税義務者数のグラフは 20 歳から 25 歳までに急激な増加があつて、その後は人口と同様の曲線を描きます。納税義務者数が多い順に各年齢を見ると、50 歳(7,330 人)、51 歳(7,088 人)、52 歳(7,017 人)となります。個人市民税額が多い順に見ると、50 歳(12 億 2,777 万円)、58 歳(11 億 4,180 万円)、52 歳(11 億 3,637 万円)となります。

納税義務者数が少ない19歳以下と80歳以上を除いて、年齢別の1人あたりの個人市民税課税額を見ると、図24のとおりです。



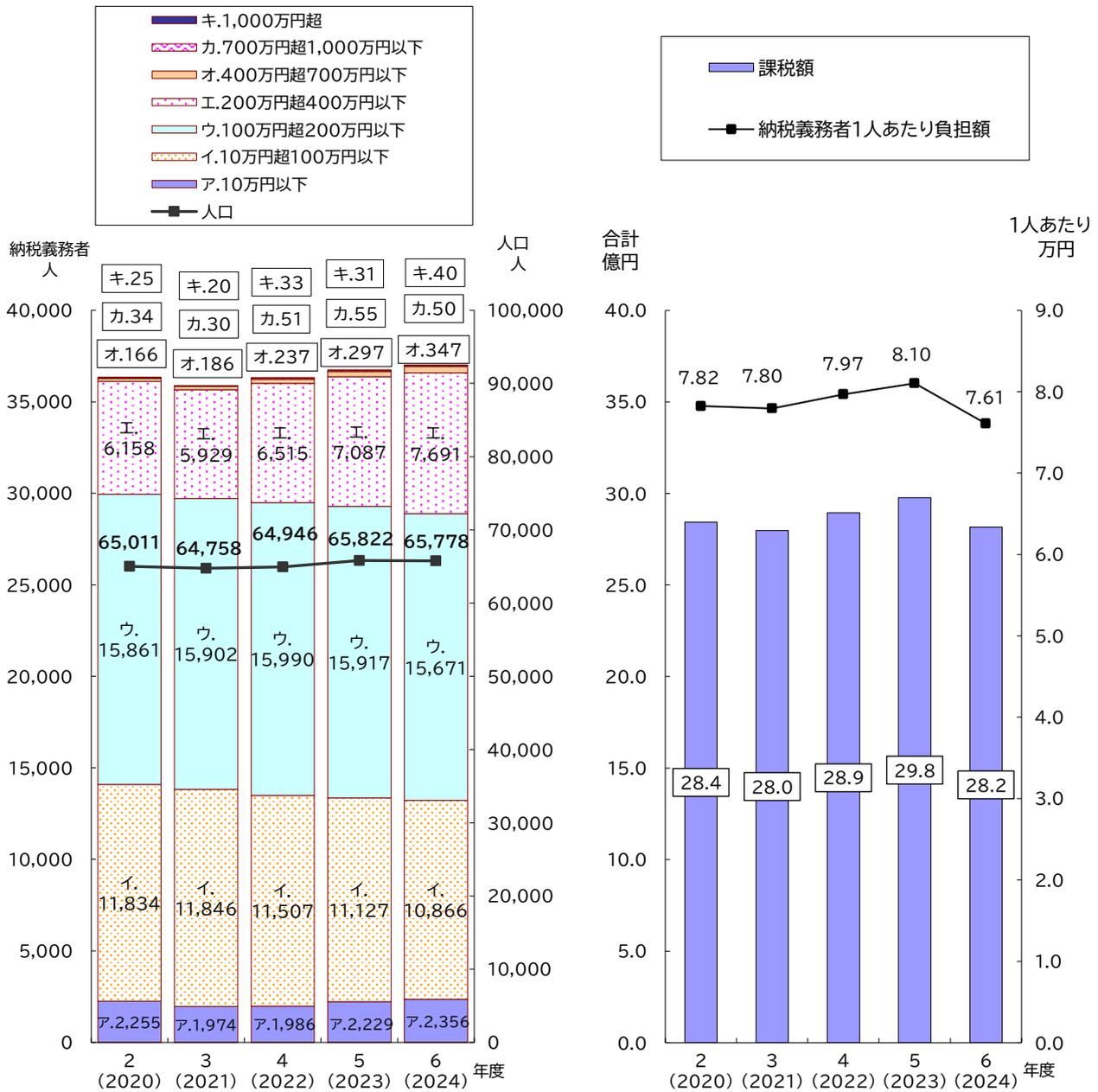
年齢別1人あたりの個人市民税課税額(令和6年度(2024年度)) (図24)

※ データ編第18表-2(80・81ページ)参照

次に、20歳代から70歳代まで10歳代刻みで納税義務者数や税額の推移を見ることができます。

## (ア) 20 歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和 2 年(2020 年)から令和 6 年(2024 年)までの各年 1 月 1 日の 20 歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図 25 のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者 1 人あたりの負担額の推移は図 26 のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移  
(20歳代) (図25)

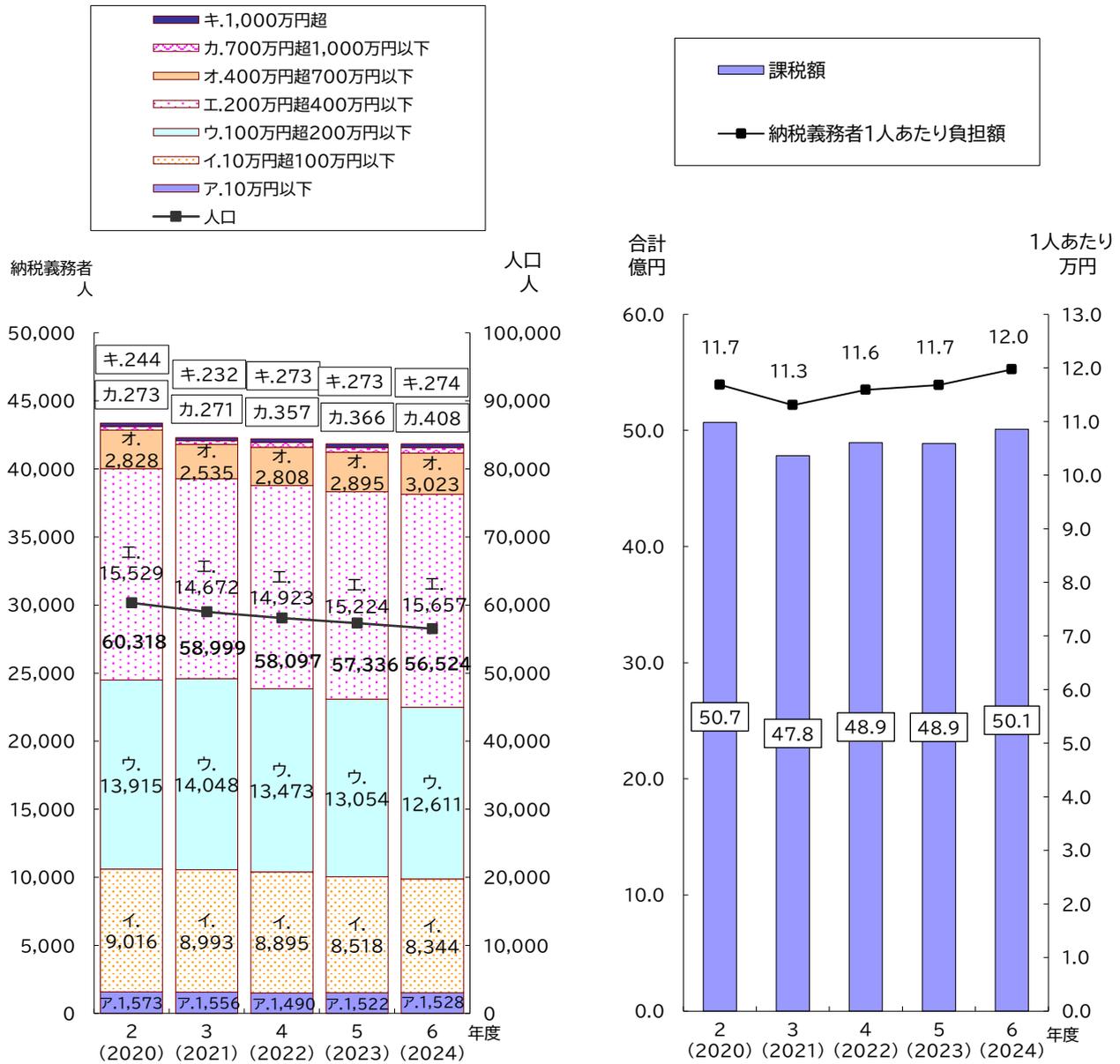
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移  
(20歳代) (図26)

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

## (イ) 30歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の30歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図27のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は図28のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移 (30歳代) (図27)

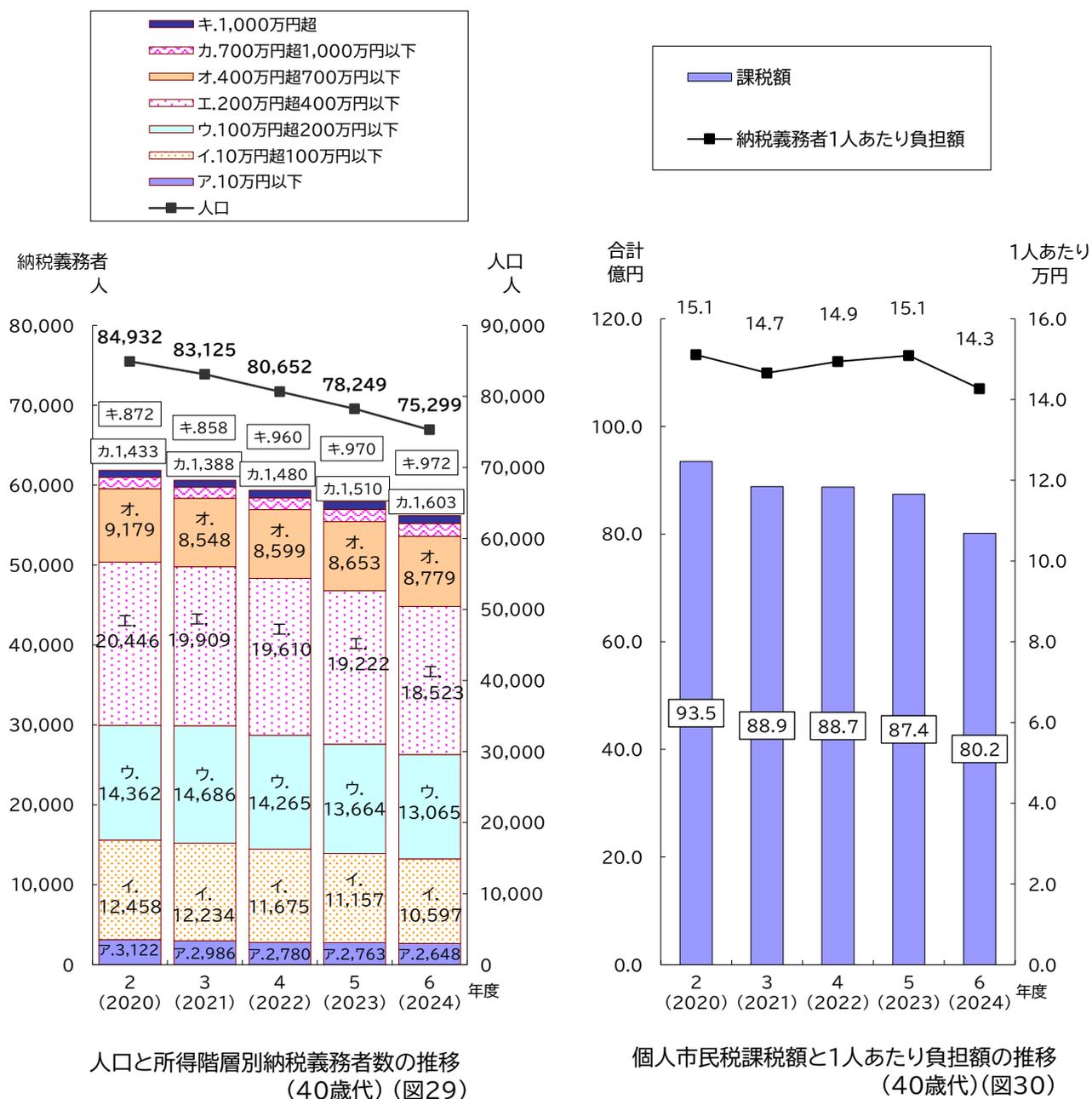
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移 (30歳代) (図28)

※ データ編第19～23表 (84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表 (84・85 ページ)参照

## (ウ) 40歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の40歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図29のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は図30のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移  
(40歳代) (図29)

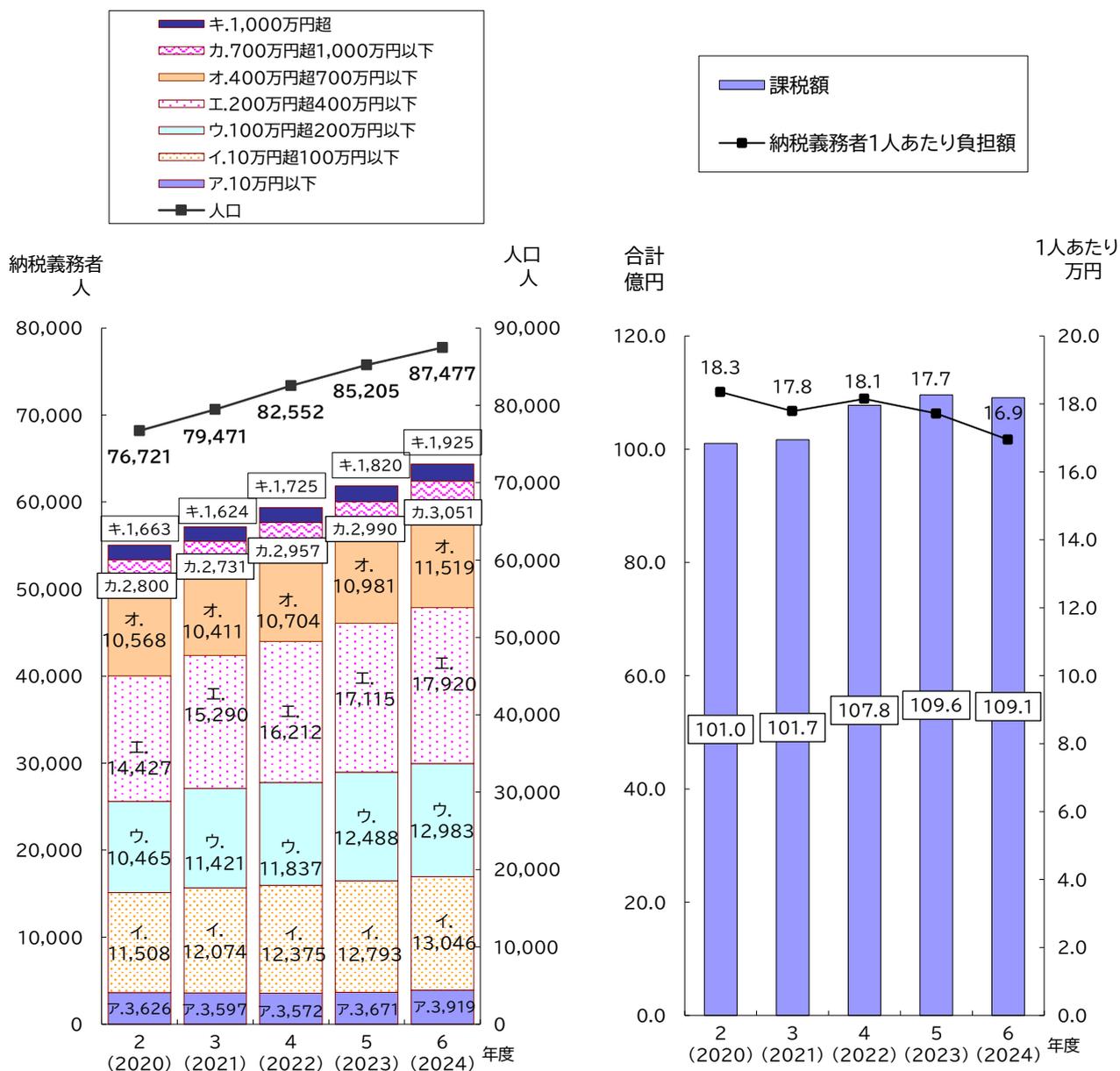
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移  
(40歳代) (図30)

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

## (工) 50歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の50歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図31のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は図32のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移  
(50歳代) (図31)

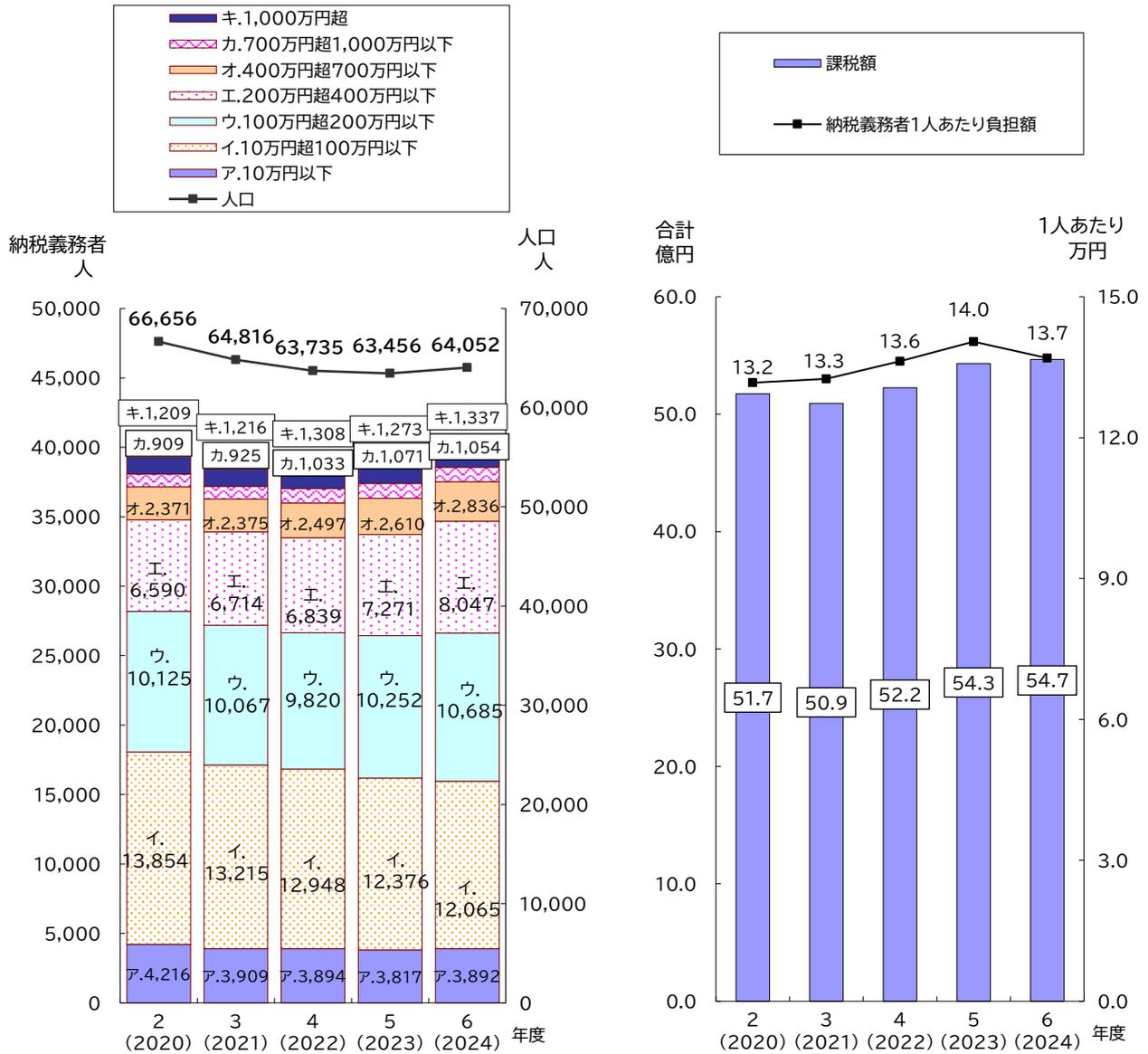
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移  
(50歳代) (図32)

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

### (オ) 60歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の60歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図33のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は図34のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移 (60歳代)(図33)

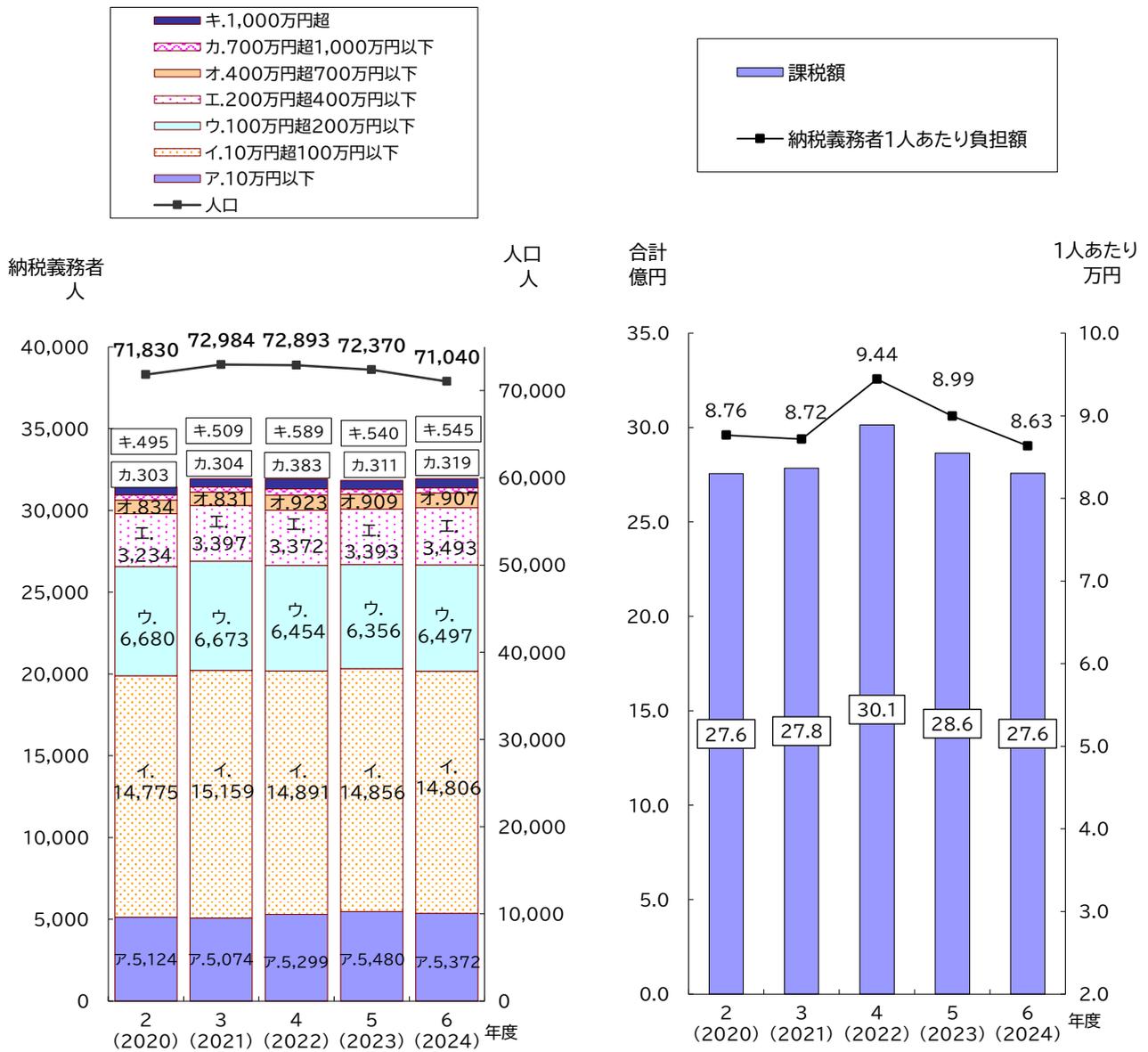
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移 (60歳代)(図34)

※ データ編第19～23表 (84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表 (84・85 ページ)参照

## (カ) 70歳代の納税義務者数と個人市民税課税額

令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの各年1月1日の70歳代の人口と各年度の個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移は図35のとおりで、各年度の個人市民税課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移は図36のとおりです。



人口と所得階層別納税義務者数の推移  
(70歳代) (図35)

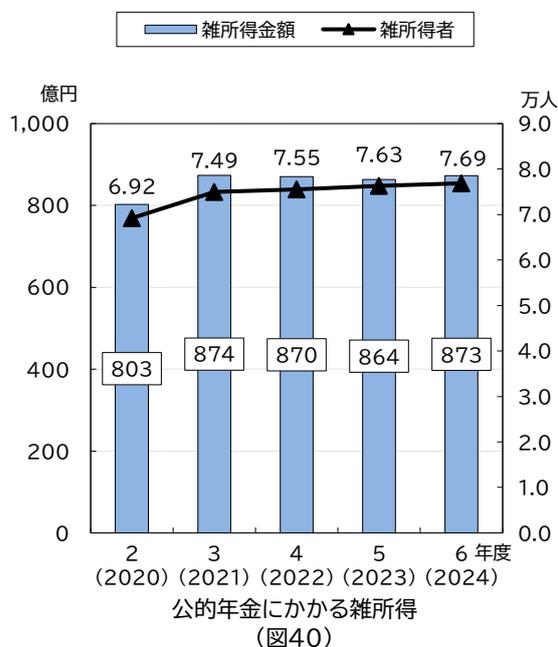
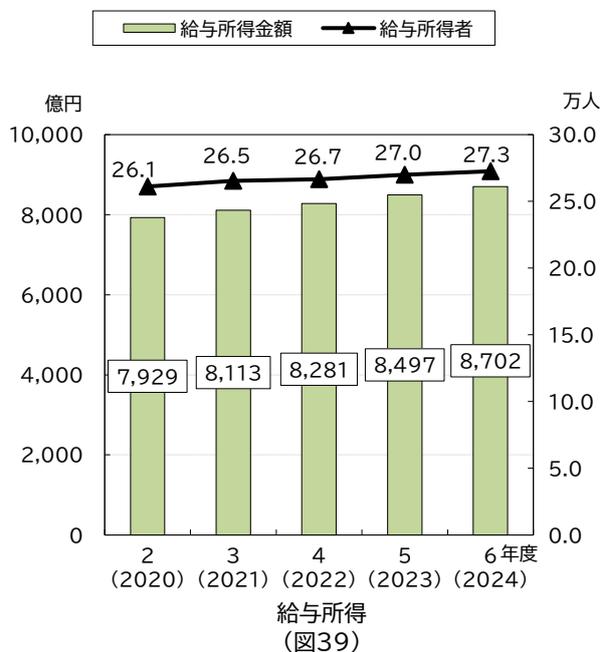
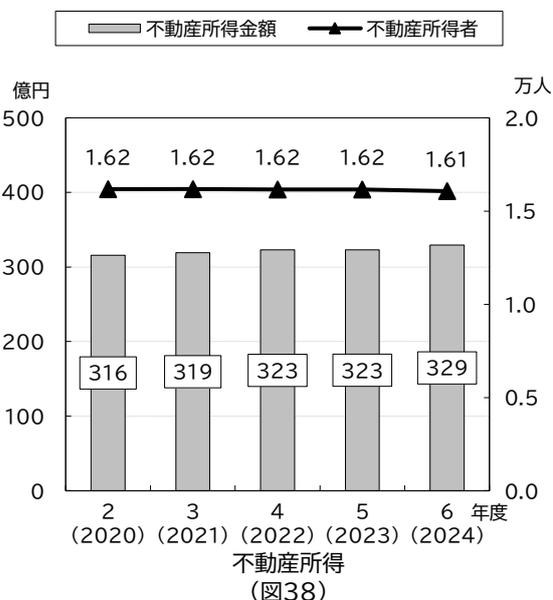
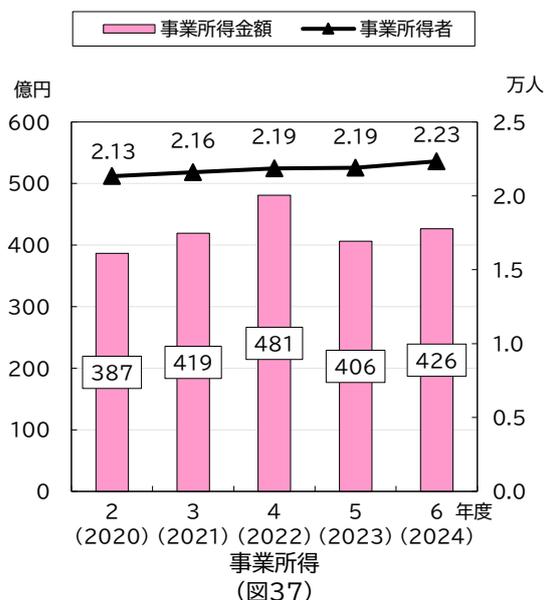
個人市民税課税額と1人あたり負担額の推移  
(70歳代) (図36)

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

※ データ編第19～23表  
(84・85 ページ)参照

## カ 所得金額

所得は全部で 10 種類あり、所得の種類ごとに収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を求めます。所得金額の多い事業所得\*1、不動産所得、給与所得\*2、公的年金にかかる雑所得\*2 の 4 つについての所得金額と所得者数の推移は、図 37 から図 40 までのとおりです。



※ データ編第 24 表(86 ページ)参照

\*1 事業所得には国からの新型コロナ給付金が含まれています。

\*2 給与所得、公的年金所得は、令和 3 年度税制改正により、所得控除額が改正され、令和 2 年度(2020 年度)以前よりも所得金額が高く算出されるようになっています。よって、令和 3 年度(2021 年度)は令和 2 年度(2020 年度)に比べ、所得金額が大きく上昇しています。税制改正の影響を受けない収入金額については、31 ページ図 42・43 のとおりです。

それぞれの所得者 1 人あたりの所得金額の推移は図 41 のとおりです。



所得別の1人あたり所得金額の推移 (図41)

※ データ編第 24 表(86 ページ)参照

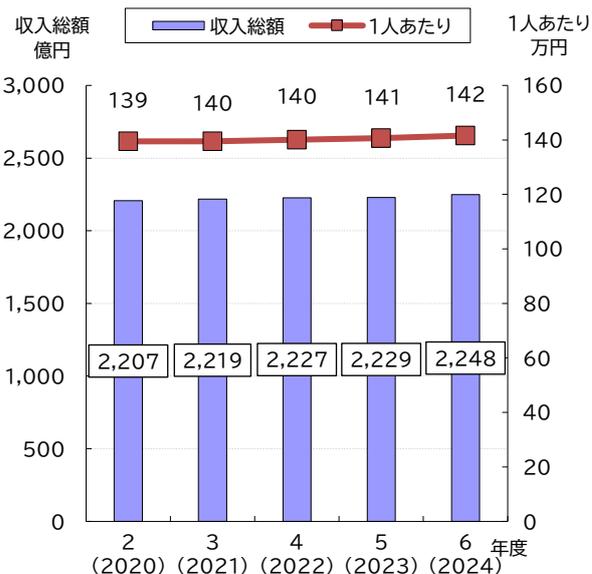
10 種類の所得のうち給与所得と公的年金にかかる雑所得については、給与所得控除又は公的年金等控除を差し引く前の収入金額が明らかになっていますので、より現実に近い収入状況が分かります。

給与と年金の収入金額の総額と 1 人あたりの収入金額の推移は、図 42・図 43 のとおりです。



給与収入金額の推移 (図42)

※ データ編第 25 表(86 ページ)参照



公的年金収入金額の推移 (図43)

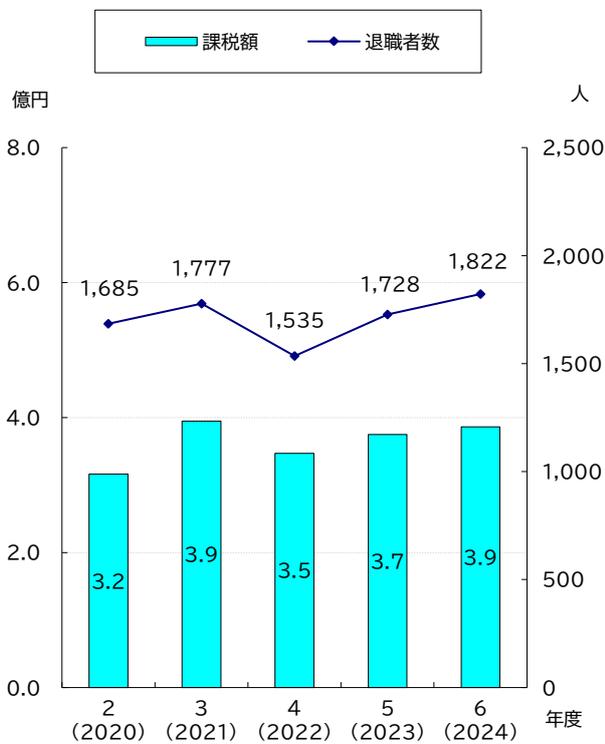
※ データ編第 25 表(86 ページ)参照

## キ 退職所得と課税額

10 種類の所得のひとつに退職所得があります。退職所得とは、退職により勤務先から受ける退職手当などの所得をいいます。退職手当を支払う人が、退職手当を支払う際に、給与所得と分けて退職所得に対する個人市民税の税額を算出し、支払額から税額を差し引いています。

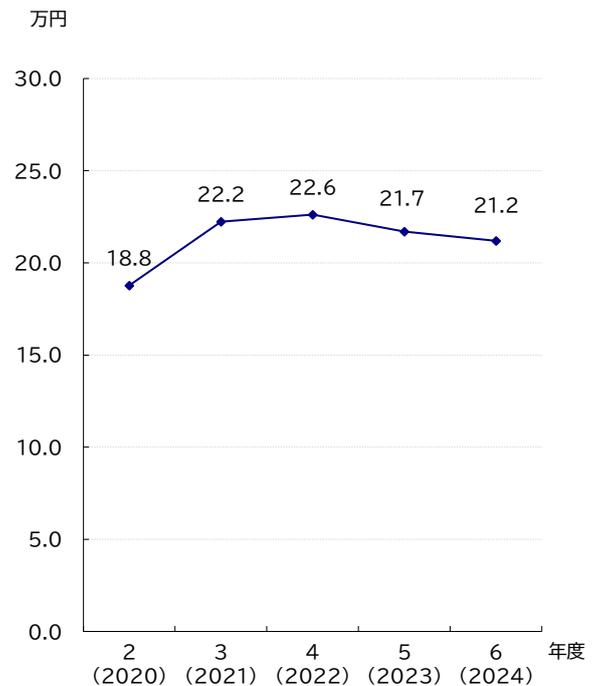
退職所得を得た退職者数と退職所得にかかる個人市民税課税額の推移は、図 44 のとおりです。

退職者数は令和 4 年度(2022 年度)に大きく減少しましたが、令和 5 年度(2023 年度)以降は増加しています。退職者 1 人あたりの退職所得にかかる個人市民税負担額の推移は図 45 のとおりです。



退職者数と退職所得にかかる  
個人市民税課税額の推移 (図44)

※ データ編第 26 表(87 ページ)参照



退職者1人あたりの退職所得にかかる  
個人市民税負担額 (図45)

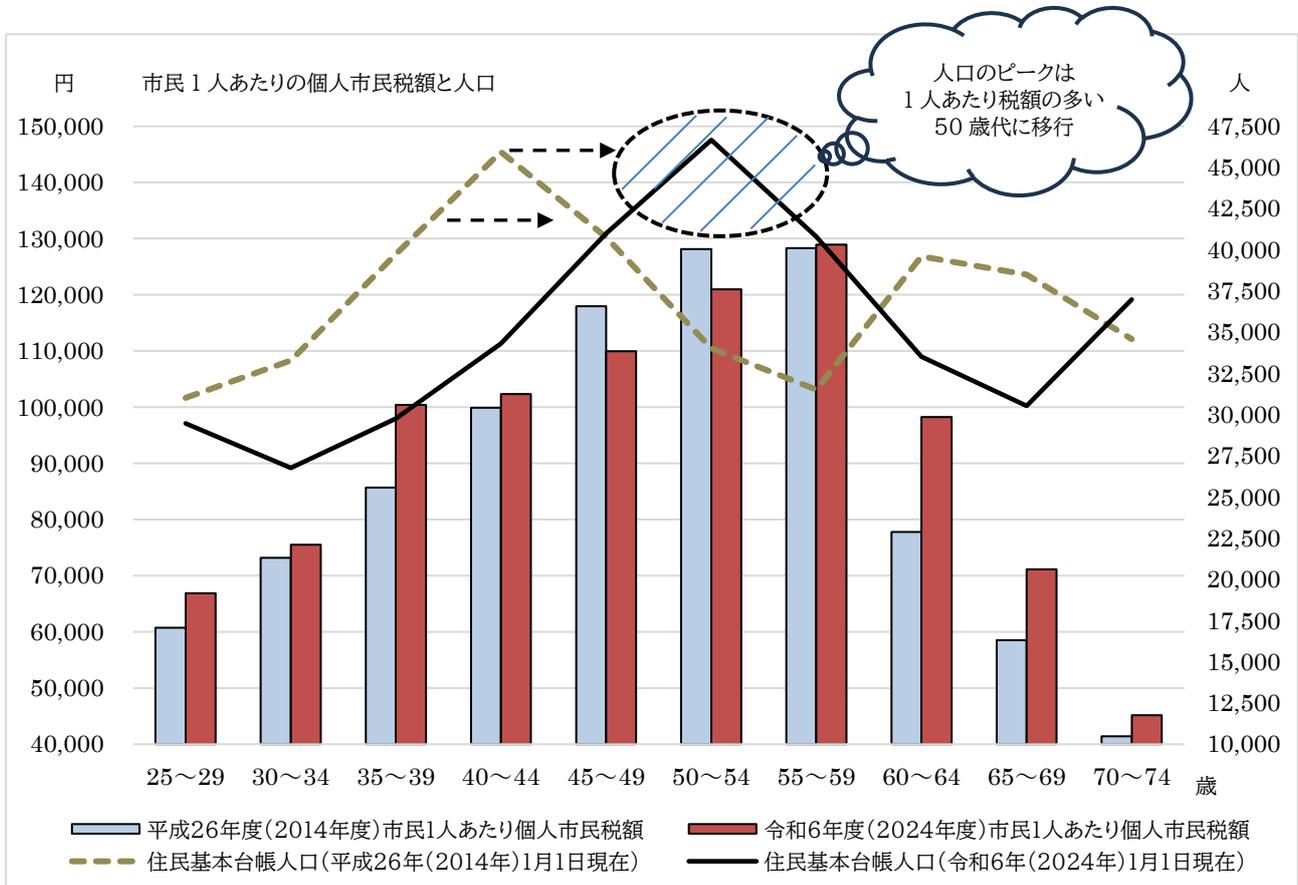
※ データ編第 26 表(87 ページ)参照

## 人口構成の変化がもたらす税収影響

近年、八王子市においては、人口増加が頭打ちになり、加えてふるさと納税控除額が増加するなど、個人市民税の減収要因を複数抱える状況となっていますが、市全体の個人市民税額は増加傾向にあります。これは「人口構成の変化」が要因の一つと考えられます。

### ◆人口のピークが1人あたり税額の多い世代へ

下図は、令和6年度(2024年度)と、平成26年度(2014年度)の「市民1人あたりの個人市民税額」と「年代別人口」を表したグラフになります。グラフをみると、平成26年度(2014年度)に人口のピークだった40歳代は、現在、1人あたり税額の最も多い50歳代に移行しています。1人あたり税額の多い世代の人口が増えることで、市全体の個人市民税額は増加します。そのため、近年の税収増加傾向は、人口構成の変化が要因の一つであったことがわかります。



### ◆人口構成の変化が、今後は税収減少の「リスク」に

現在、税収の中心を担っている50歳代は、今後1人あたり税額の減少する60歳代へと移っていきます。そして、新たに50歳代となる人口は減少傾向にあるため、市全体の個人市民税額は減少していくことが予測されます。

## (2) 法人市民税

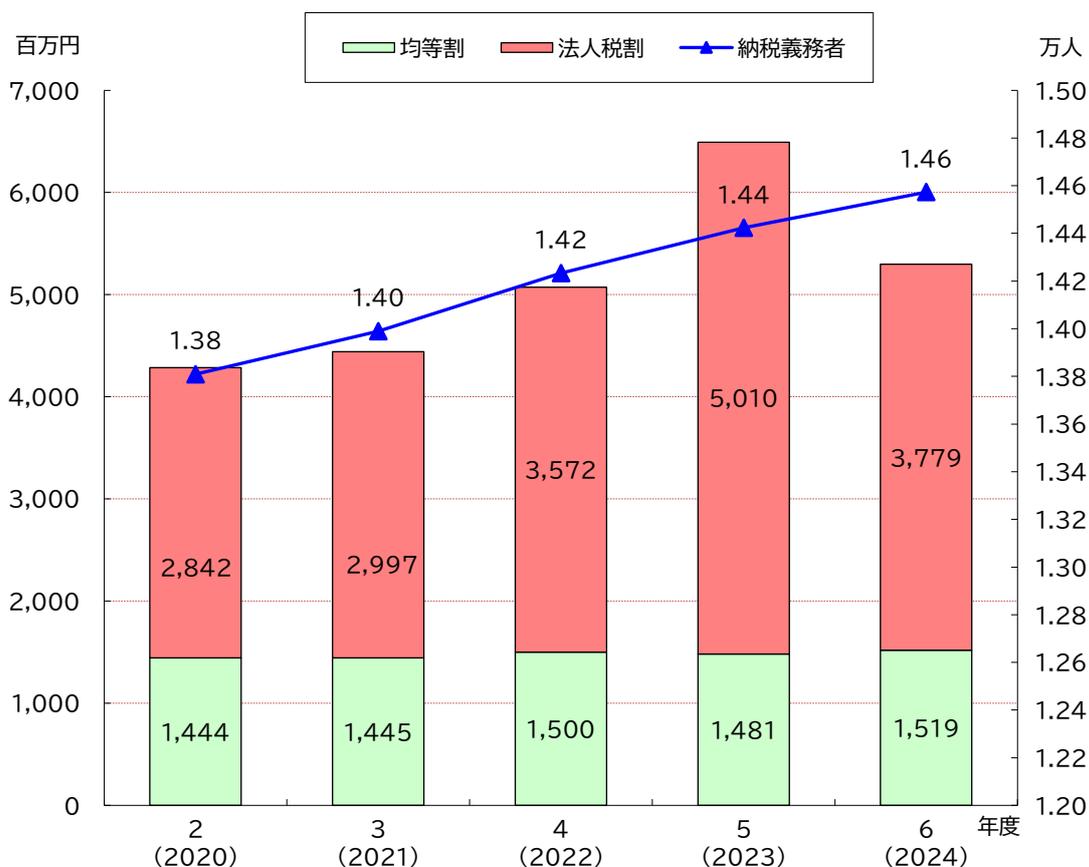
- 納税義務者数は毎年増加、増加傾向にあった法人税割の課税額は減少
- 法人税割課税額では北部地域の製造業が全体の17.1%を占める

法人市民税の納税義務者と課税額の推移(表5)

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
納税義務者数(人)	13,809	13,989	14,233	14,424	14,573	
均等割額(千円)	1,444,460	1,444,880	1,500,357	1,481,363	1,519,203	
法人税割額(千円)	2,841,879	2,996,636	3,571,562	5,010,187	3,779,338	
課税額計(千円)	4,286,339	4,441,516	5,071,919	6,491,550	5,298,541	

※データ編第 27 表(87 ページ)参照

法人市民税の納税義務者数と課税額の推移は、図 46 のとおりです。



法人市民税の納税義務者数と課税額の推移 (図46)

※データ編第 27 表(87 ページ)参照

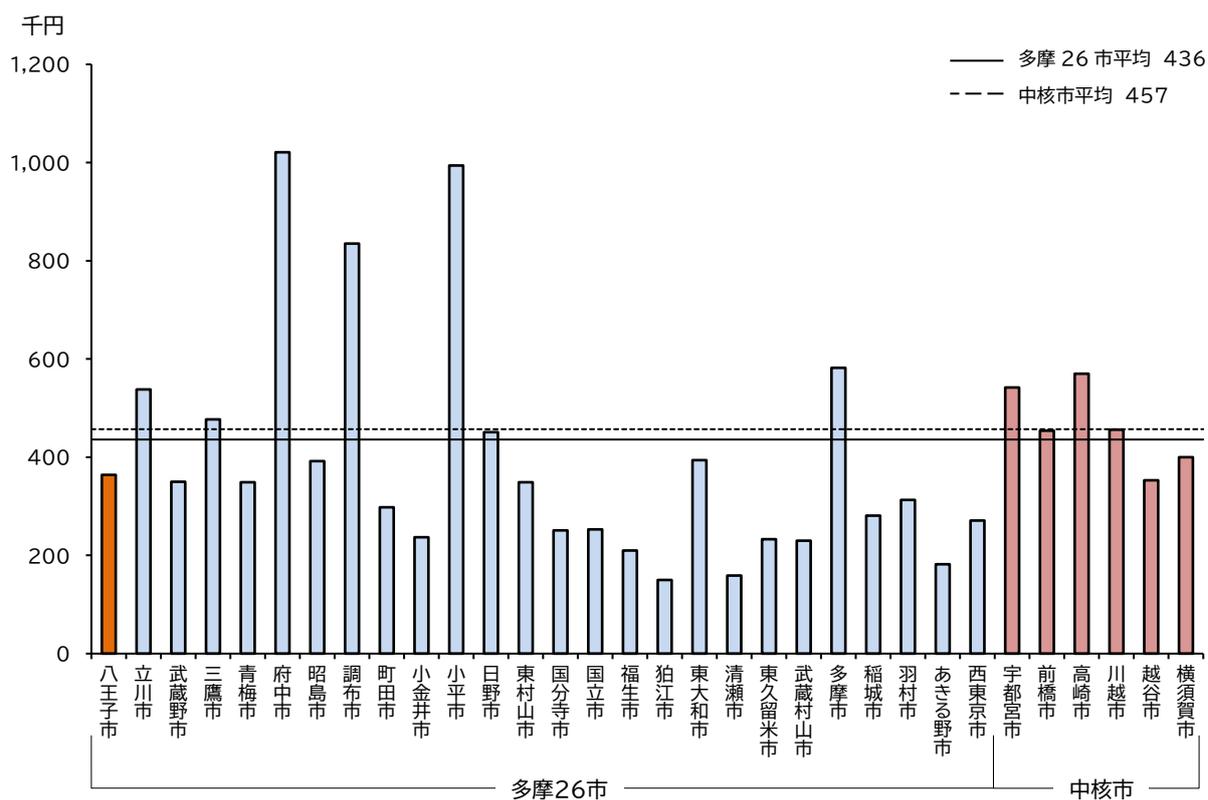
法人市民税は、市内に事務所又は寮等を所有する法人及び法人課税信託の引受けにより法人税を課される個人で、市内に事務所等を有するものに課税します。

法人市民税は、均等割と法人税割\*1で構成され、市内に事務所又は事業所のある法人には均等割と法人税割を、市内に寮等のみがある法人には均等割を課税します。

法人税割課税額は、令和2年度(2020年度)以降増加傾向となっていました。令和6年度(2024年度)には一部企業の収益の減少により、減となりました。均等割課税額は、景気の影響はあまり受けませんが、事業所の移転等による影響を受けやすく、近年は納税義務者数が増加する一方で課税額は伸び悩み、15億円前後となっています。

## ア 1 事業所あたりの法人市民税額の他市との比較\*2

本市の納税義務者数と1事業所あたりの法人市民税額が他市と比べてどのような位置にあるのか、多摩26市及び中核市で比較してみました。多摩26市及び中核市の1事業所あたりの法人市民税額は図47のとおりです。



多摩26市と中核市の1事業所あたりの法人市民税額(令和6年度(2024年度))(図47)

※データ編第29表(88ページ)参照

\*1 均等割の税率は、資本金等の額、従業員数、その他の要件により、5万円から300万円までの間で9段階に分かれています。法人税割は、課税標準となる法人税額に税率を掛けて算定します。

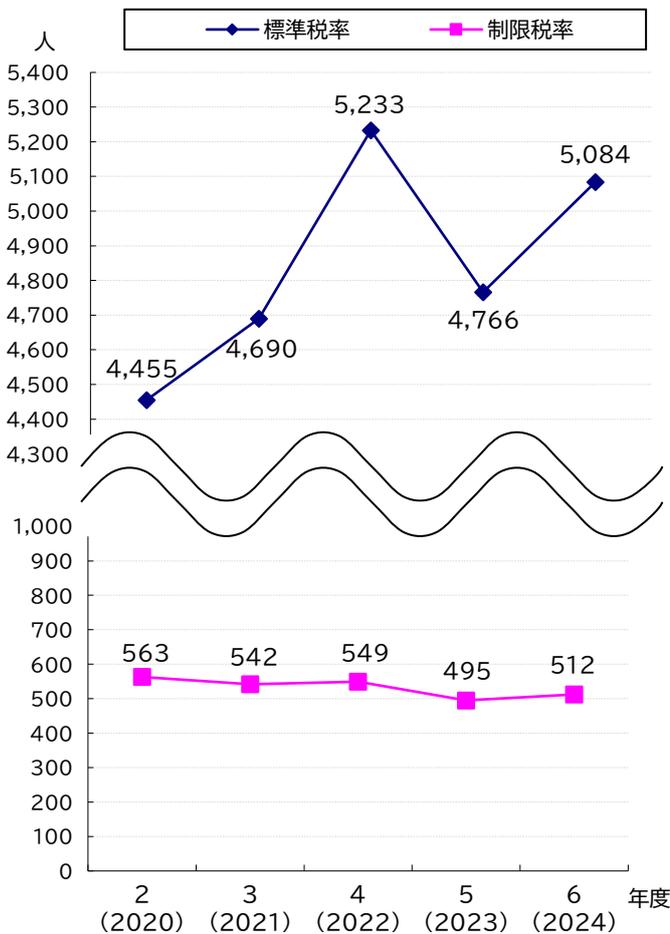
\*2 1事業所あたりの法人市民税については、不均一課税を考慮せず計算しています。

## イ 適用税率別の法人数と法人税割課税額

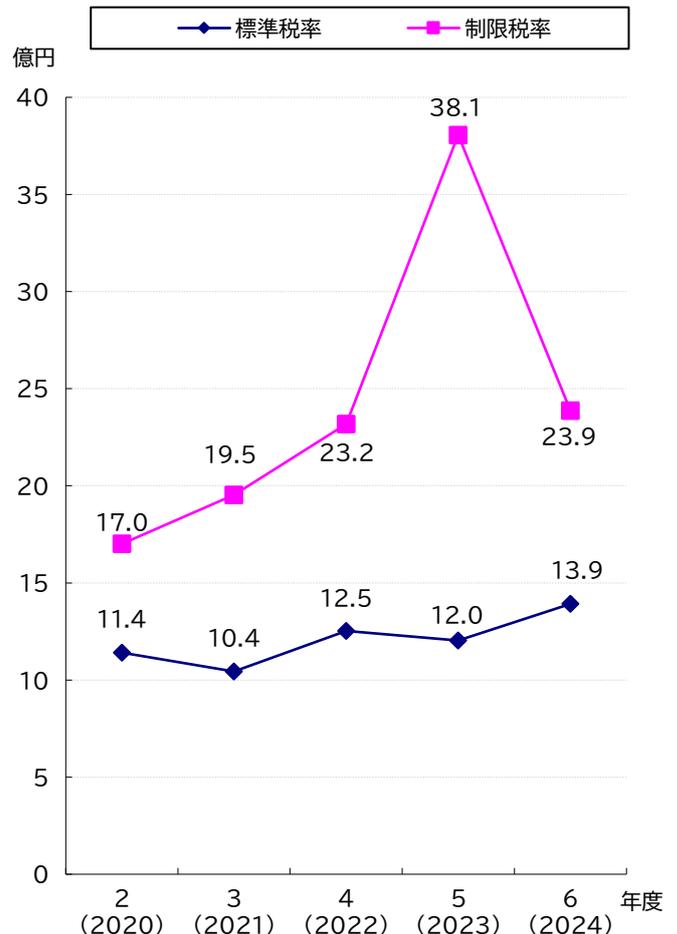
法人税割は、資本金の額により適用する税率を決めています。その税率は、標準税率 6.0%と制限税率 8.4%の 2 段階です。6.0%の税率は、資本金の額が 1 億円以下の法人や資本金を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く)に適用し、8.4%の税率は、資本金の額が 1 億円を超える法人及び相互会社に適用します。

法人税割を納付した法人数と法人税割課税額の推移を適用税率別に見ると、制限税率適用の法人数は減少傾向にあります。一方で課税額に占める割合は6割以上となっており、一部の大法人が税収の多くを占める傾向がうかがえます。

法人税割は、景気変動の影響を受けるほか、税制改正による影響を強く受けます。令和 2 年度(2020 年度)は税制改正による税率の引き下げや新型コロナウイルス感染症による景気の後退で減少しましたが、令和 3 年度(2021 年度)以降は、製造業などの大企業で業績が向上するなど増加が続き、令和 5 年度(2023 年度)は 50 億 1,000 万円まで増えました。しかし、令和 6 年度(2024 年度)は大きく減少しています。(図 48・図 49)



適用税率別法人数の推移(図48)



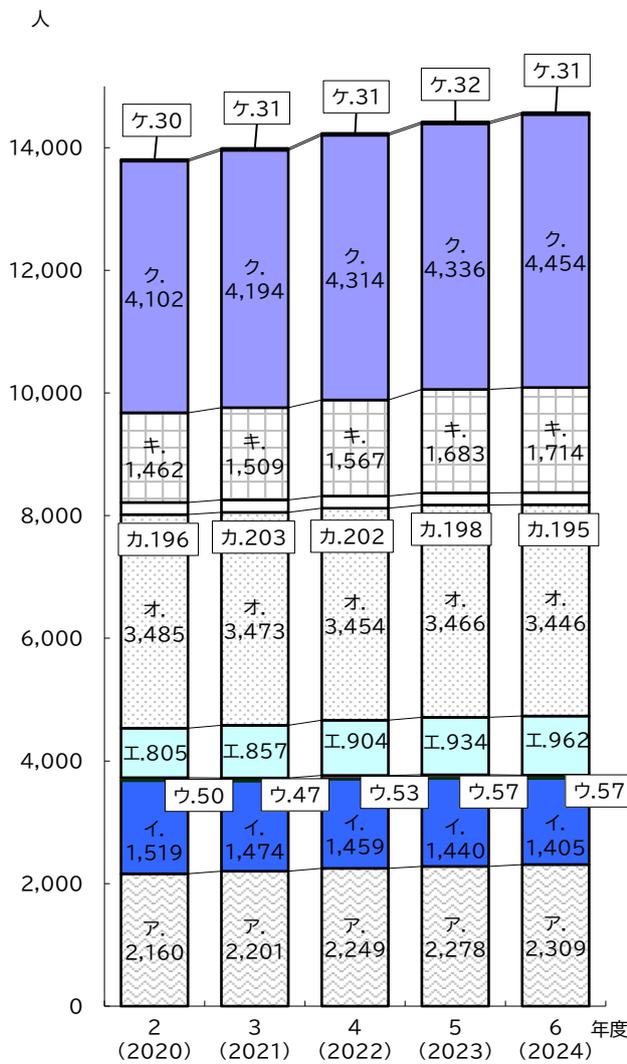
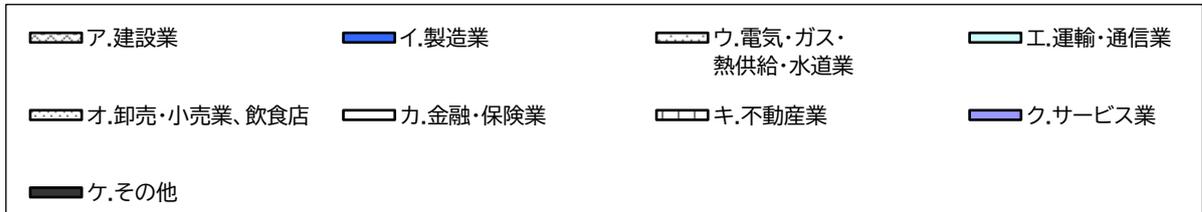
適用税率別法人税割課税額の推移(図49)

※データ編第 28 表(87 ページ)参照

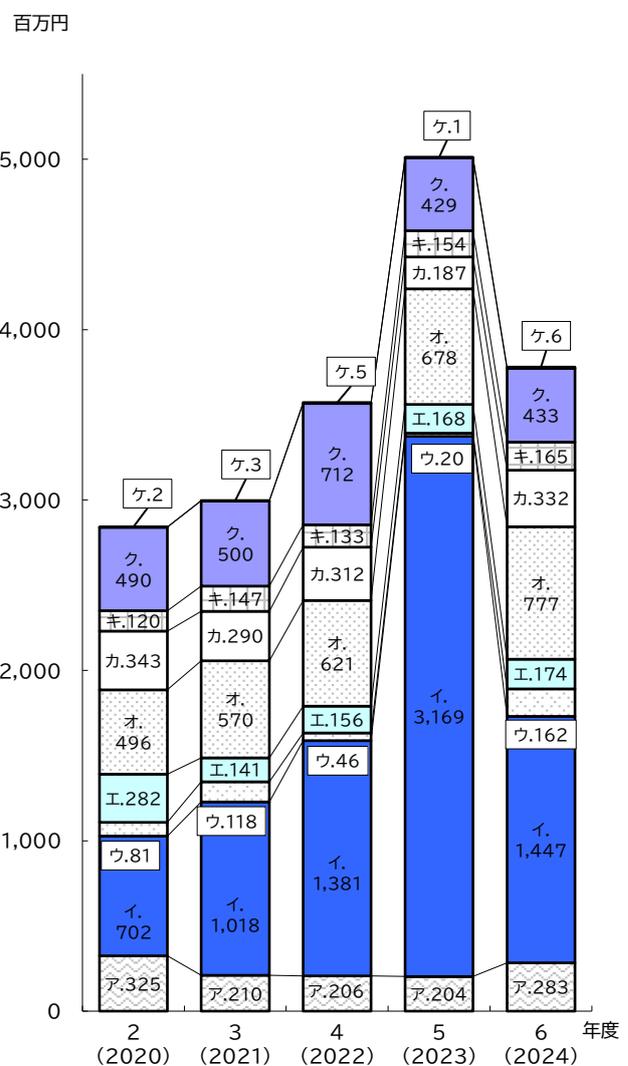
## ウ 業種別の法人数と法人税割課税額

業種別の法人数及び法人税割課税額の推移を表にしてみました。

業種別法人数の推移は図 50 で、業種別法人税割課税額の推移は図 51 で示しています。法人数の推移では減少を続ける製造業ですが、法人税割課税額において占める割合は一番大きく、令和 6 年度(2024年度)では全体の38.3%を占めています。



業種別法人数の推移 (図50)



業種別法人税割課税額の推移 (図51)

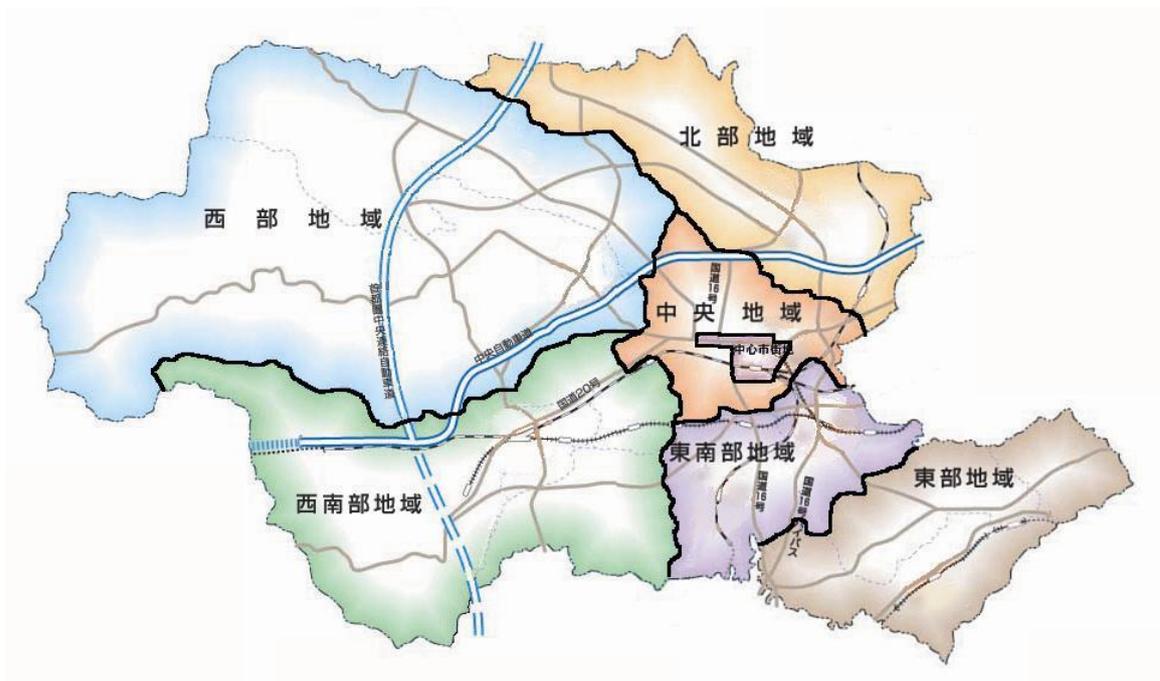
※データ編第 30 表(89 ページ)参照

## 工 地域別の法人数と法人税割課税額

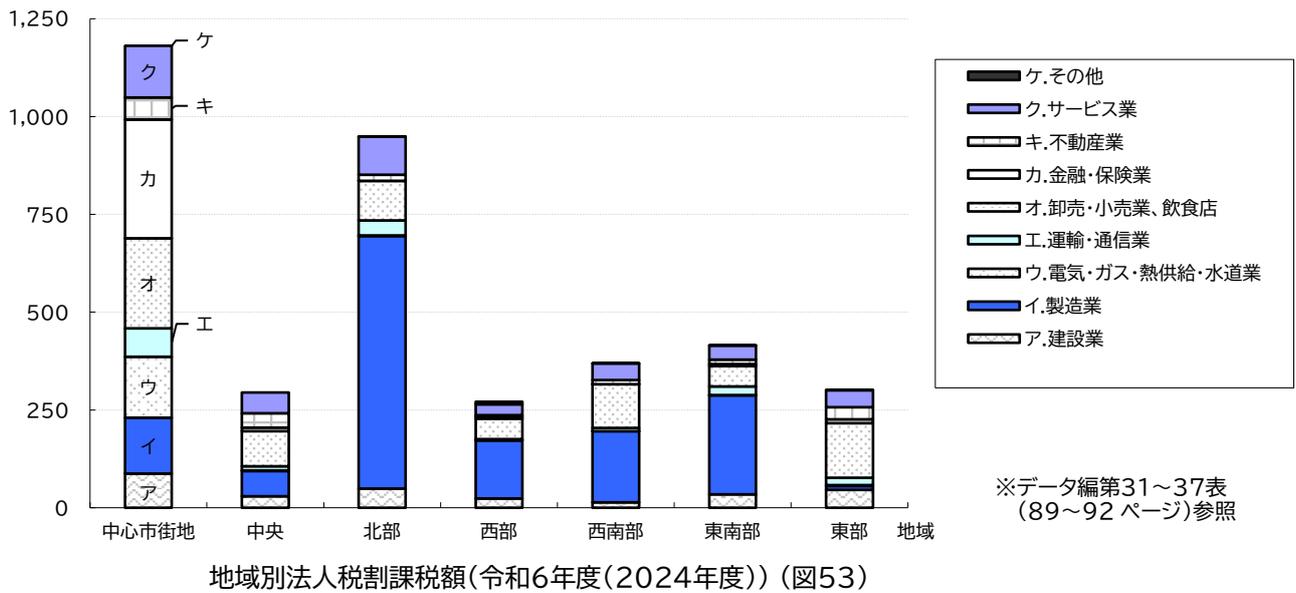
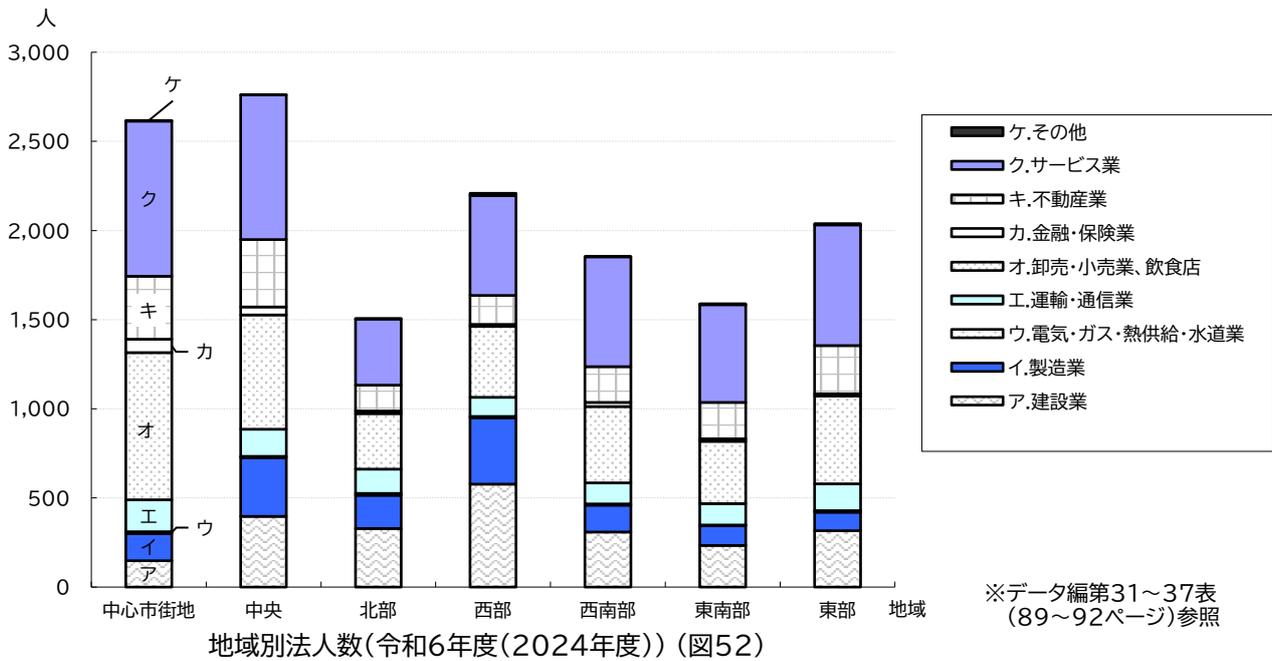
本市は市域が広く、地域によって産業構造に違いがあります。そこで、地域に分けてそれぞれの特徴を見ることにします。

本市では、基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」において、市域を中央、北部、西部、西南部、東南部、東部の 6 地域に分け、それぞれの地域の特徴に応じたまちづくりを進めていくことを基本方針としています。本書でもこの地域区分を基本として用いることとしますが、中央地域のうち中心市街地\*は商業集積地であり、産業構造に違いがあることから、本書では、中央地域を中心市街地とそれ以外の地域に分け、合計 7 地域に区分します。

そこで、本書の中では、中心市街地を「中心市街地地域」と、中心市街地以外の中央地域を「中央地域」と呼ぶこととします。



\* 現行の八王子市中心市街地活性化基本計画で設定した区域(北:甲州街道沿道、東:かえで通り、南:子安公園通り、西:国道 16 号線)。本書では、この区域を含む町全てを中心市街地地域としています。



地域別の法人数、法人税割課税額は、図 52・図 53 のとおりです。法人数は中央地域が最も多く、法人税割課税額は中心市街地が最も多く全体の31.2%を占めています。

法人数を業種別に見ると、建設業や製造業は西部地域や中央地域に多く、卸売・小売業、飲食店や不動産業は中心市街地地域や中央地域に多くなっています。サービス業は各地域とも多い業種で全体の3割を占めています。

法人税割課税額は、金融・保険業や卸売・小売業、飲食店等が集中する中心市街地が全体の31.2%を、大規模な事業所がある北部地域が全体の25.1%を占めるなど地域による産業の特性がうかがえます。中でも北部地域は製造業だけで全体の17.1%を占めています。

### (3) 固定資産税・都市計画税

- 土地の調定額は、評価替えに伴う路線価の上昇及び地目の変換により増加
- 家屋の調定額は、評価替えに伴う家屋評価額の減により減少
- 償却資産の調定額は、新規事業者の事業開始及び既存事業者の設備投資により増加

固定資産税調定額の推移(表6)\*1

単位:千円

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
土地	14,251,456	14,153,600	14,191,455	14,186,129	14,318,487
家屋	17,048,012	16,370,068	17,207,833	17,572,326	17,537,495
償却資産	4,257,966	4,040,171	4,247,348	4,301,964	4,417,067
計	35,557,434	34,563,839	35,646,636	36,060,419	36,273,049

都市計画税調定額の推移(表7)\*1

単位:千円

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
土地	3,763,605	3,737,728	3,756,199	3,760,418	3,802,786
家屋	3,340,846	3,206,339	3,356,648	3,434,662	3,423,391
計	7,104,451	6,944,067	7,112,847	7,195,080	7,226,177

※ データ編 130・131 ページ参照

固定資産とは土地、家屋、償却資産の総称です。固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在の固定資産の所有者を納税義務者として課税します。

固定資産の所有者とは、

- ・土地は、登記簿又は土地(補充)課税台帳\*2
- ・家屋は、登記簿又は家屋(補充)課税台帳\*2
- ・償却資産は、償却資産課税台帳

にそれぞれ所有者として登記又は登録されている人のことです。

土地と家屋の評価額は、地方税法の規定に基づき、3年ごとの基準年度(例:平成30年度(2018年度)、令和3年度(2021年度)、令和6年度(2024年度))の評価替え\*3により決定します。

固定資産の評価は、固定資産評価基準(以下「評価基準\*4」といいます。)に基づいて行い、原則として、市長がその価格\*5を決定します。

固定資産税は、固定資産の価格をもとにした課税標準額\*6に税率を掛けて求めます。

課税標準額 × 税率(1.4%) = 税額 です。

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、市街化区域内の土地、家屋を所有している方に課税します。課税標準額は固定資産税と同様に、固定資産の価格をもとに求めます。

課税標準額 × 税率(0.27%) = 税額 です。

\*1 令和6年能登半島地震による被災者に対する納期限延長については、一部令和6年度(2024年度)調定額に含まれていないため、調定額が減となっています。(詳細は、131 ページ参照。)

\*2 登記簿に登録されていない土地又は家屋で固定資産税を課税することができるものについて、市がその所有者の住所及び氏名など所要の事項を登録した帳簿です。

\*3 過去3年間に於ける資産価格の変動に対応し、評価額を適正かつ均衡のとれた価格に見直すことです。

\*4 固定資産の価格を決定するための基準や実施の方法、手続きなどについて、総務大臣が定めたものです。

\*5 他市や他県とまたがる償却資産の場合、総務大臣や都知事が価格を決定し、関係市町村に配分します。(51 ページ参照)

\*6 税率を掛けて税額を算定する基礎となる数値です。

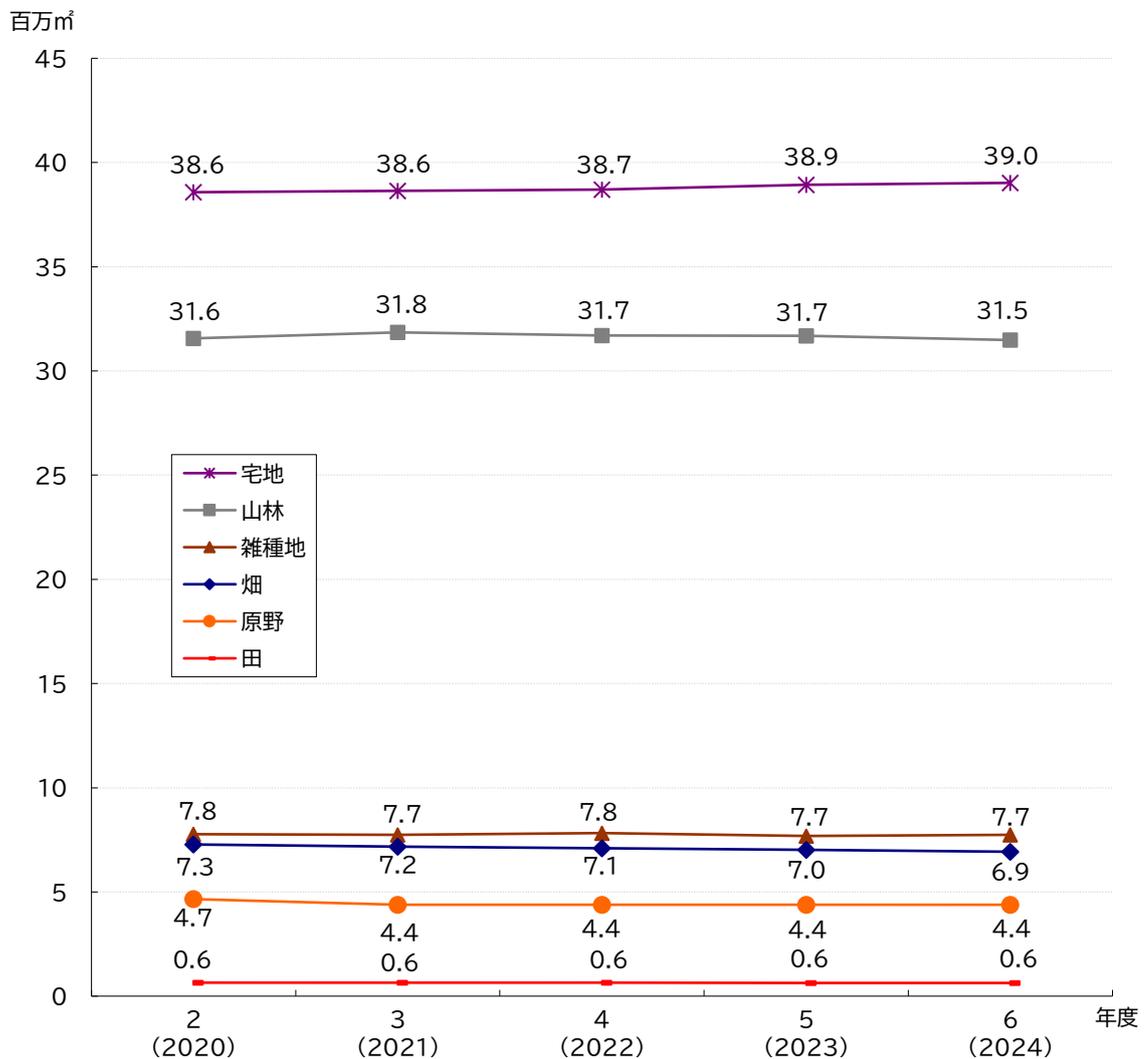
## ア 土地に対する評価・課税のしくみ

### (ア) 評価のしくみ

土地は評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

評価基準に規定されている地目は土地を利用面から分類した名称です。宅地、田、畑（田と畑を併せて「農地」といいます。）、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。

なお、固定資産税の評価上の地目は、登記簿の地目にかかわらず、当該年度の初日の属する年の1月1日（賦課期日）の現況により決定します。地目別地積の推移は、図54のとおりです。宅地の地積は年々増加しているのに対し、他の地目は横ばい、又は減少となっています。



地目別地積の推移(図54)

※ データ編第38表(93ページ)参照  
 ※ 数値は固定資産概要調書\*による。

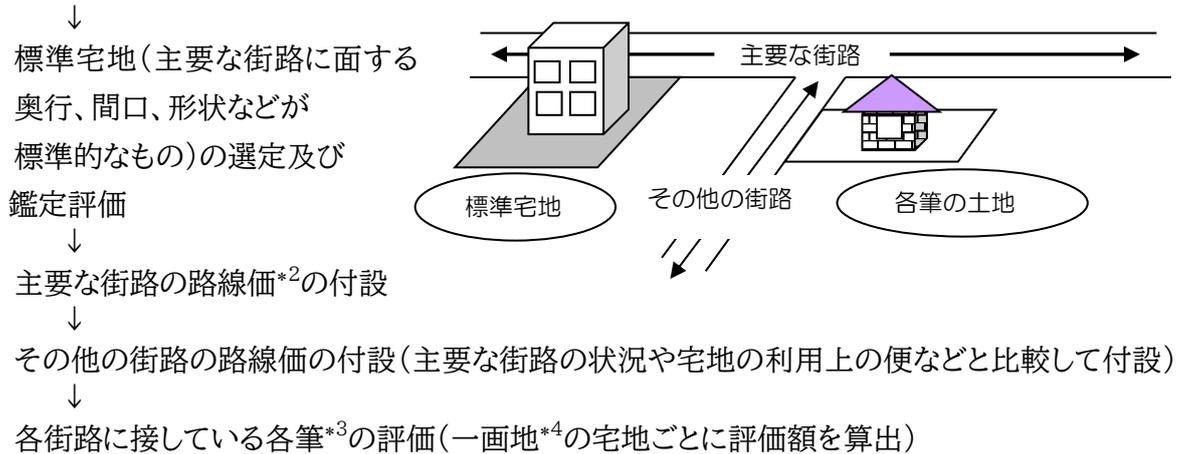
\* 地方税法の規定により、市町村長が固定資産の価格等を決定・登録した結果を調書として作成するもの。毎年度当初課税直後に作成するため、決算数値とは異なります(固定資産税・都市計画税については一部の数値で概要調書の数値を使用しています)。なお、数値は1月1日現在のものです。

## (イ) 評価の方法

価格は、評価基準に基づき、売買実例価額をもとに算定した正常売買価格<sup>\*1</sup>を基礎として求めます。地目別の評価方法は次のとおりです。

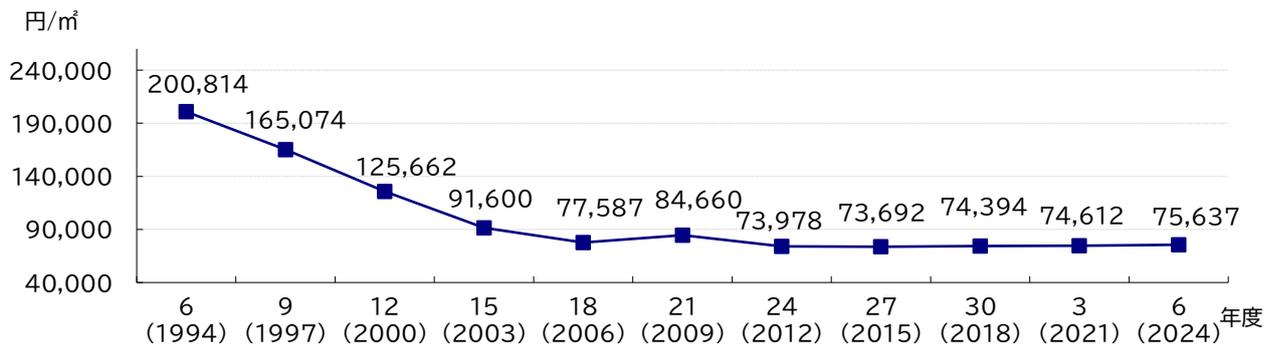
### ○宅地(市街化区域の場合)

道路の状況、公共施設などからの距離、家屋の疎密度、上下水道施設の普及状況、ガス設備の有無などの宅地の利用上の便を考慮して、地区、地域を区分。



宅地の評価については、固定資産税評価額(市町村)と地価公示価格(国土交通省)及び相続税評価額(国税庁)との評価の均衡を図るため、平成6年度(1994年度)から宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格などの7割を目途に評価することになりました。この考え方に基づき評価替えを行っています。

このような方法で評価した普通住宅地の平均価格の推移は、図 55 のとおりです。地価下落などにより平均価格は下がっていましたが、平成18年度(2006年度)から平成21年度(2009年度)にかけて一旦上昇し、平成24年度(2012年度)からは再び下落しましたが、平成30年度(2018年度)から令和6年度(2024年度)は上昇傾向にあります。



普通住宅地の平均価格の推移(図55)

※ データ編第 39 表(93 ページ)参照

\*1 現実の取引価格のうち、当事者間の事情(売り急ぎ、買い急ぎなど)により価格が左右されるものを除いた、正常な条件のもとでの取引価格のことです。  
\*2 街路に沿接する標準的な宅地の1㎡あたりの価格のことです。  
\*3 登記簿において一つの土地を指す単位です。  
\*4 原則として一筆の宅地ですが、利用状況によって、二筆以上の宅地を合わせたり、一筆の一部分をもって一画地とします。

## ○農地、山林

宅地の場合と同様に標準地を選定し、その標準地の評価額をもとにして評価します。ただし、市街化区域農地や宅地などへの転用許可を受けた農地などについては、状況が類似する付近の宅地などの評価額を基準として求めた価額から、造成費を控除した価額によって評価します。

## ○牧場、原野、雑種地など

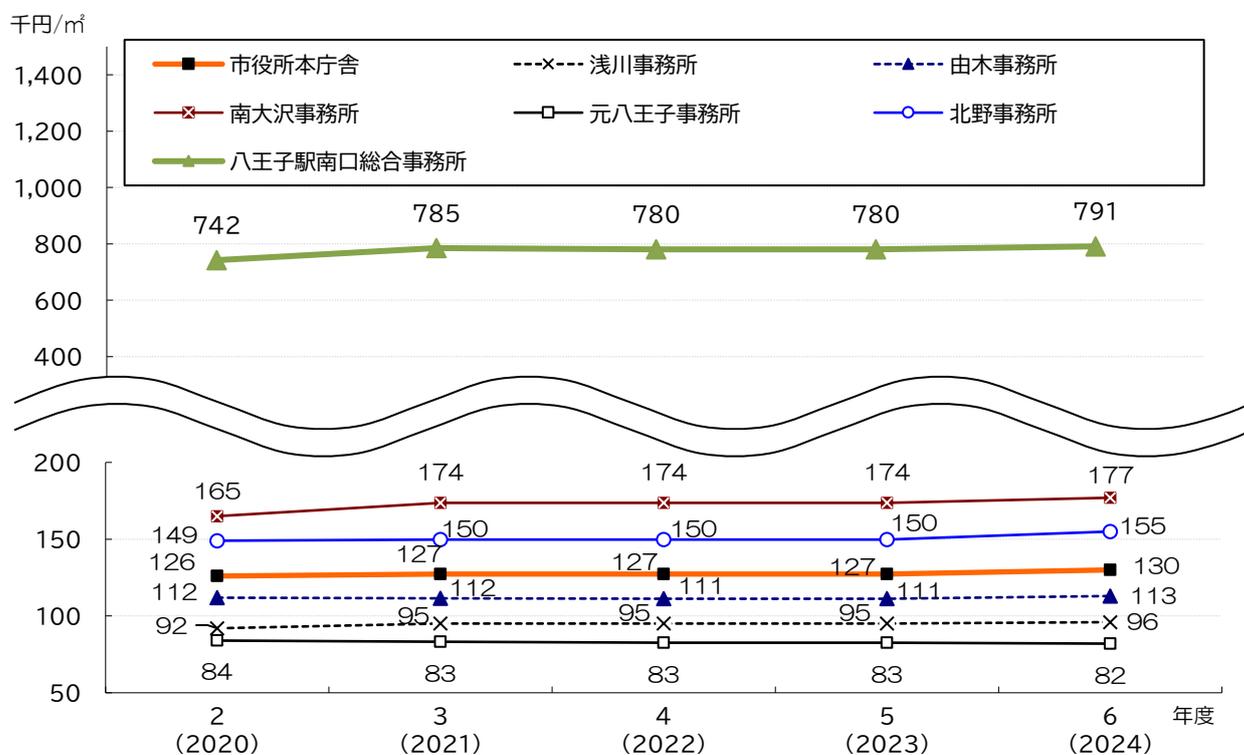
売買実例価額や付近の土地の評価額をもとにして、その価額を求める方法により評価します。

### (ウ) 地価の推移・他市との比較

#### a 地価の傾向

土地の価格は評価替えの年を含めて3年間据え置くこととされています。しかし、平成9年度(1997年度)以降、地価の下落により価格を据え置くことが適当でない場合は、価格を修正できるようになり、評価替えの年度以外でも地価が下落したときには、土地の価格を修正する場合があります。

市内の地価の動向を市役所本庁舎及び市民部各事務所について、それぞれが接する道路の路線価で見ると、図 56 のとおりです。



市役所本庁舎及び市民部各事務所が接する道路の路線価の推移(図 56)

※ データ編第 40 表(93 ページ)参照

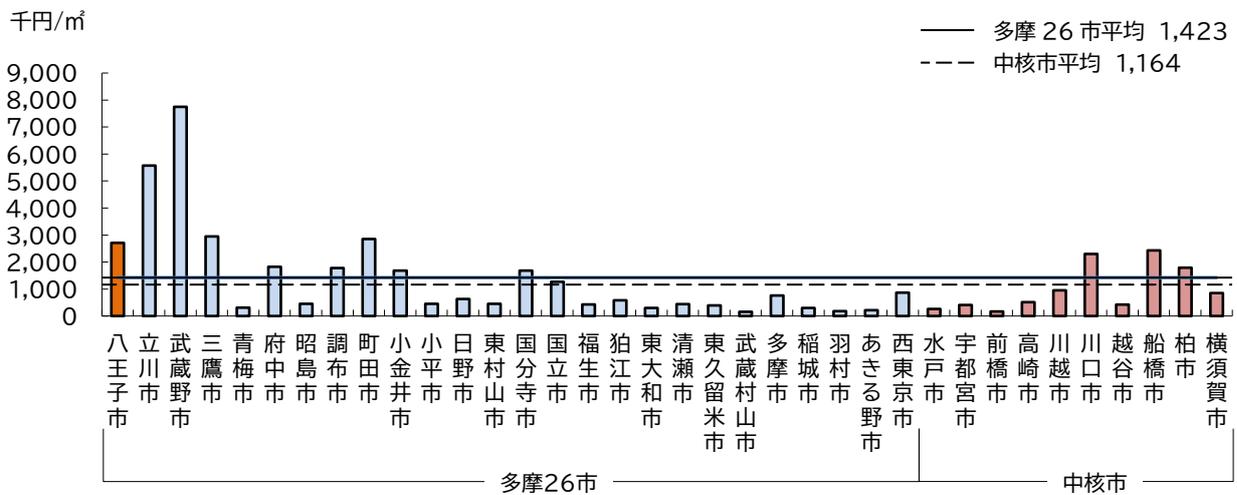
直近の評価替えは、令和6年度(2024年度)に行いました。

令和6年度(2024年度)は前年度と比べ、元八王子事務所の路線価は下落、市役所本庁舎、浅川事務所、由木事務所、南大沢事務所、北野事務所、八王子駅南口総合事務所の路線価は上昇となり、主に鉄道駅からの距離要因により地価が上昇しています。

## b 商業地の価格の他市との比較

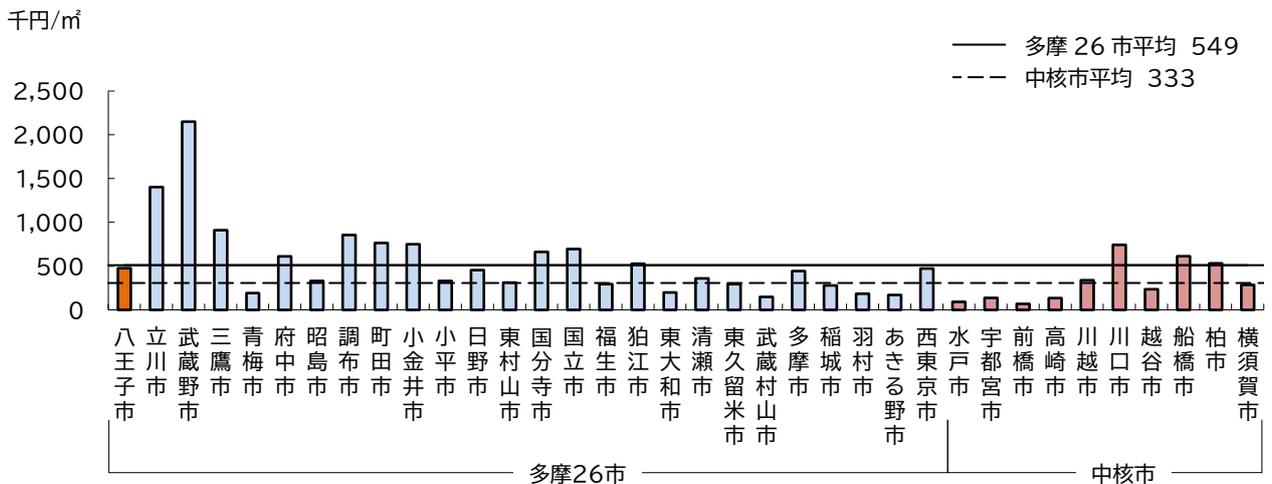
本市の地価が他市と比較してどの程度に位置するのか、多摩26市と中核市の商業地の地価公示価格で比べてみました。

図57は地価公示の最高価格で、図58は地価公示の平均価格で比較したものです。



多摩26市と中核市の商業地の地価公示の最高価格(令和6年(2024年)1月1日)(図57)

※ データ編第41表(94ページ)参照



多摩26市と中核市の商業地の地価公示の平均価格(令和6年(2024年)1月1日)(図58)

※ データ編第41表(94ページ)参照

## (工) 課税のしくみ

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、評価額に次の措置を講じた額を課税標準額として、税額を算出します。

### a 負担水準による調整措置

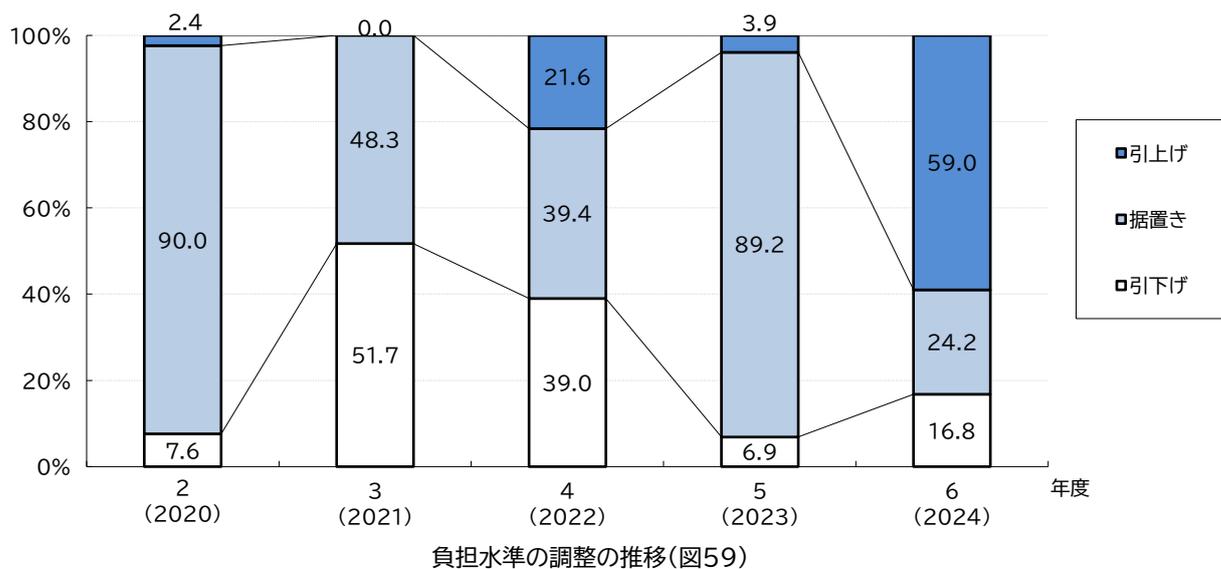
土地の課税標準額は平成8年度(1996年度)まで、評価額の上昇割合に応じてなだらかに上昇する負担調整措置をとってきました。さらに、平成9年度(1997年度)からは、地域や土地によってばらつきのある負担水準(評価額に対する前年度の課税標準額の割合)の均衡化を図り公平な課税を行うための負担調整措置をとっています。

具体的には

- ・負担水準が高い土地 ⇒ 課税標準額を引下げ
- ・負担水準が一定の範囲の土地 ⇒ 課税標準額を据置き
- ・負担水準が低い土地 ⇒ 課税標準額をなだらかに引上げ

負担水準による課税標準額の引下げ・据置き・引上げの割合の推移は、図 59 のとおりです。

令和3年度(2021年度)は評価替えの年度であり、路線価格が下落した地点が多かったため、課税標準額の引下げを行った筆が5割を超えました。残りの筆は、コロナ特例\*による税負担の軽減措置が実施されたため据置きとなっており、引上げを行ったところはありませんでした。その後、令和5年度(2023年度)は路線価格の変動が少ないため課税標準額は9割据置きでした。評価替え年度の令和6年度(2024年度)は、路線価格の上昇により引上げが6割となりました。



※ 引上げ、据置き、引下げの割合は、宅地比準土地の筆数に対する該当する筆数の割合  
 ※ データ編第42表(94ページ)参照

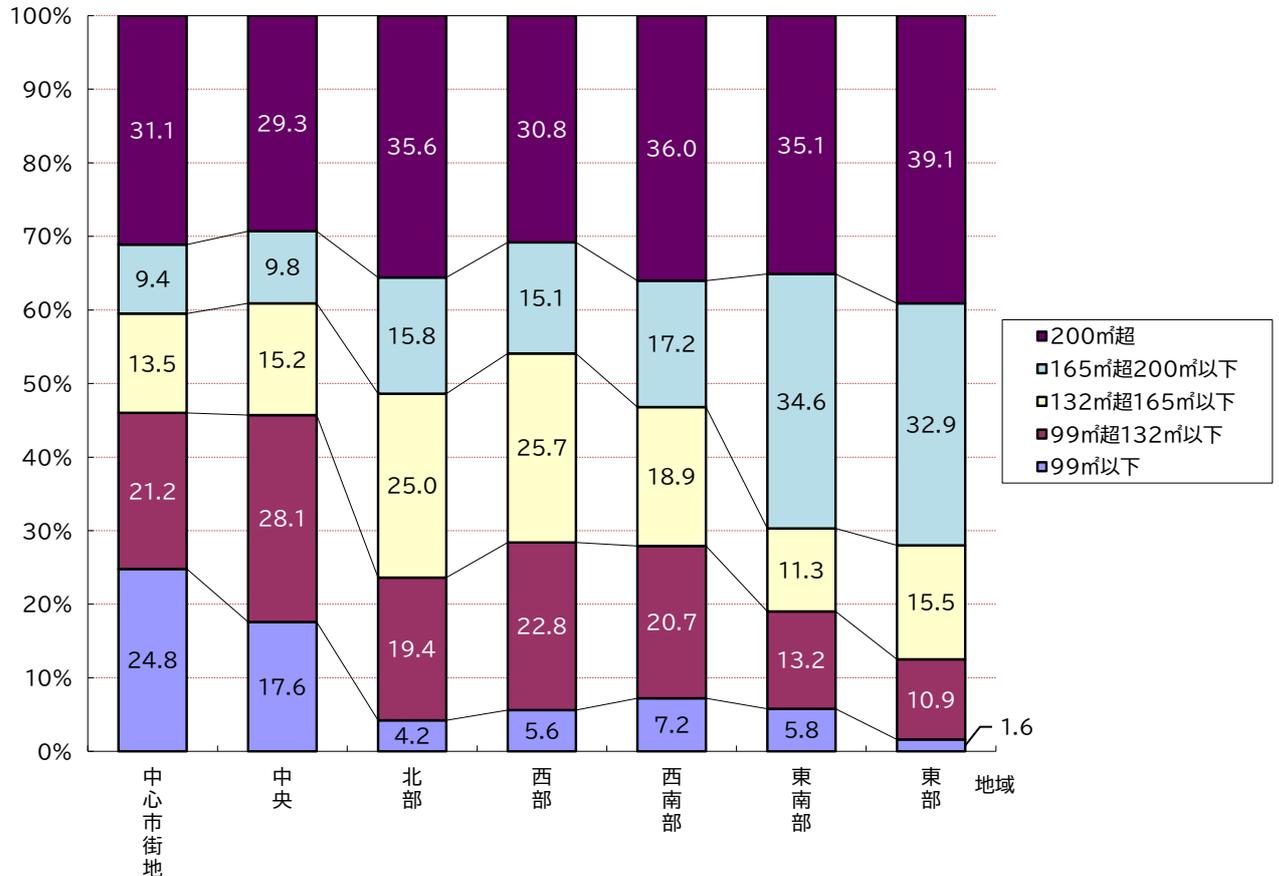
\* 令和3年度(2021年度)に限り、全ての土地について、課税標準額を令和2年度(2020年度)の課税標準額に据え置く特別な措置です。

## b 住宅用地への特例措置

住宅用地は、面積(家屋の床面積の10倍までを限度)に応じて、課税標準の特例措置を適用しています。次の区分に応じて、固定資産税及び都市計画税の課税標準額を減額しています。

- ・小規模住宅用地 …… 住宅1戸あたり200㎡までの土地
  - 固定資産税は課税標準額を価格の6分の1とする。
  - 都市計画税は課税標準額を価格の3分の1とする。
- ・一般住宅用地 …… 住宅1戸あたり200㎡を超えた土地
  - 固定資産税は課税標準額を価格の3分の1とする。
  - 都市計画税は課税標準額を価格の3分の2とする。

地域別の住宅用地の規模の割合は、図60のとおりです。いずれの地域も200㎡を超える住宅用地が、最も大きな割合を占めています。200㎡を超える住宅用地の構成比が高い順に地域を見ると東部、西南部、北部、東南部、中心市街地、西部、中央となっています。また、99㎡以下の住宅用地の構成比が高い順に地域を見ると、中心市街地、中央、西南部、東南部、西部、北部、東部となっています。



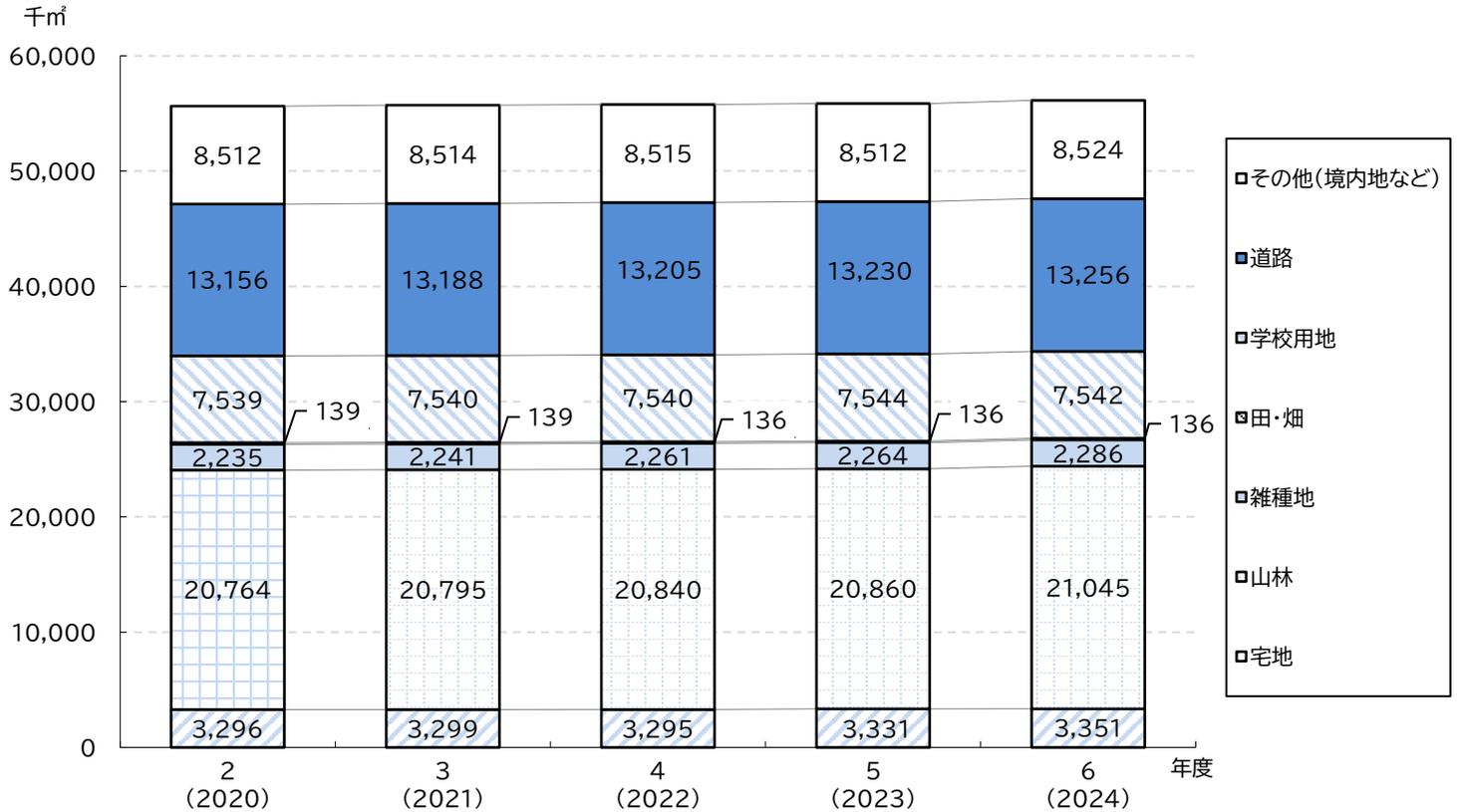
地域別住宅用地規模の割合(令和6年度(2024年度))(図60)

※ データ編第43表(94ページ)参照

### (オ) 固定資産税が課税されない土地

固定資産の所有者の条件や国の社会政策上の理由などから、課税の対象外とすることを非課税といいます。国や都道府県などのように公的な機関が所有する土地を非課税とするものと、土地の用途を考慮して非課税とするものがあります。

非課税土地の地積の推移は、図 61 のとおりです。非課税の主なものは国有林です。



非課税土地の地積の推移(図61)

※ データ編第44表(94ページ)参照

## イ 家屋に対する評価・課税のしくみ



### (ア) 評価のしくみ

家屋は評価基準に基づき、再建築価格方式という評価方法により価格(評価額)を求めます。

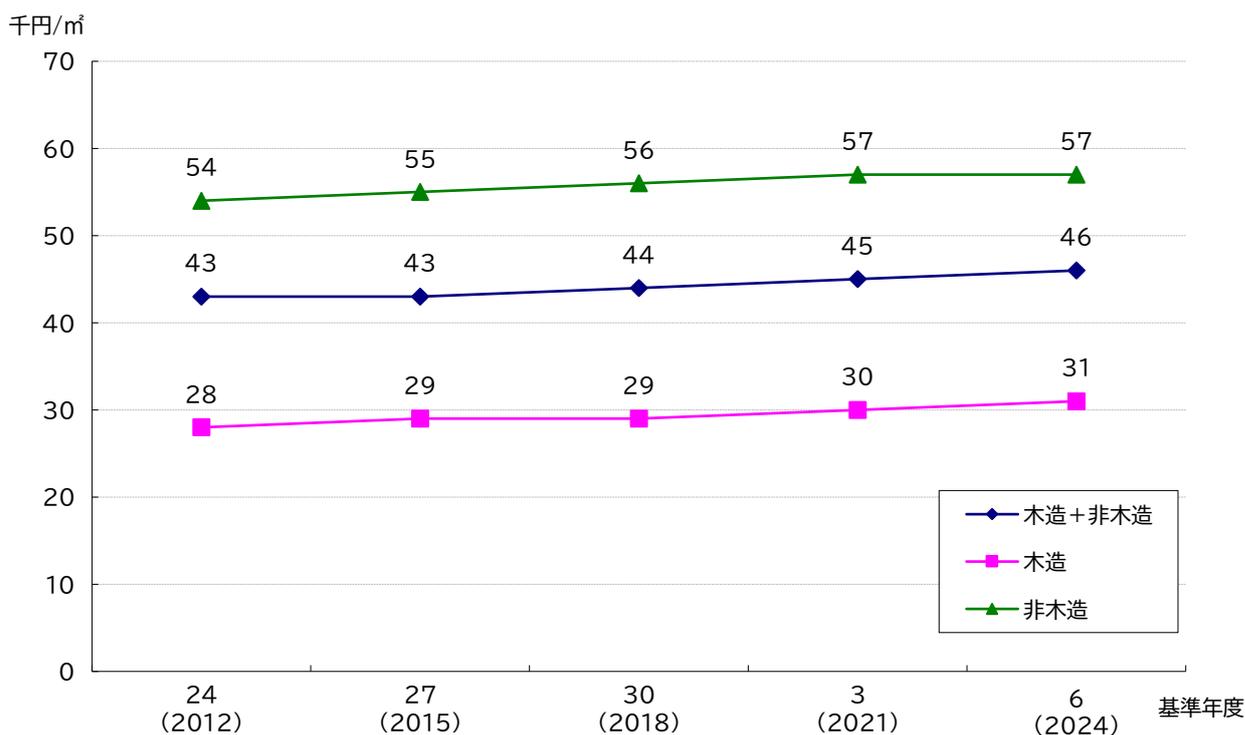
$$\boxed{\text{価格(評価額)}} = \boxed{\text{再建築費評点数}^{*1}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{経年減点補正率}^{*2} \\ \text{評点一点あたりの価額}^{*3} \end{array}}$$

#### a 価格(評価額)の算定

再建築価格方式による価格(評価額)の算定は、再建築費評点数にその家屋の建築後の経過年数によって生じる損耗の状況による減価を考慮して行います。

新增築以外の家屋の場合は、評価替えごとに3年間の建築物価などの変動を考慮して定めた補正率(再建築費評点補正率<sup>\*4</sup>)を適用して、新たに価格(評価額)を算定します。

この方式をもとに算定した価格(評価額)を、課税した総床面積で除した単価の推移は図62のとおりです。



家屋評価替え時の単価(評価額/床面積)の推移(図62)

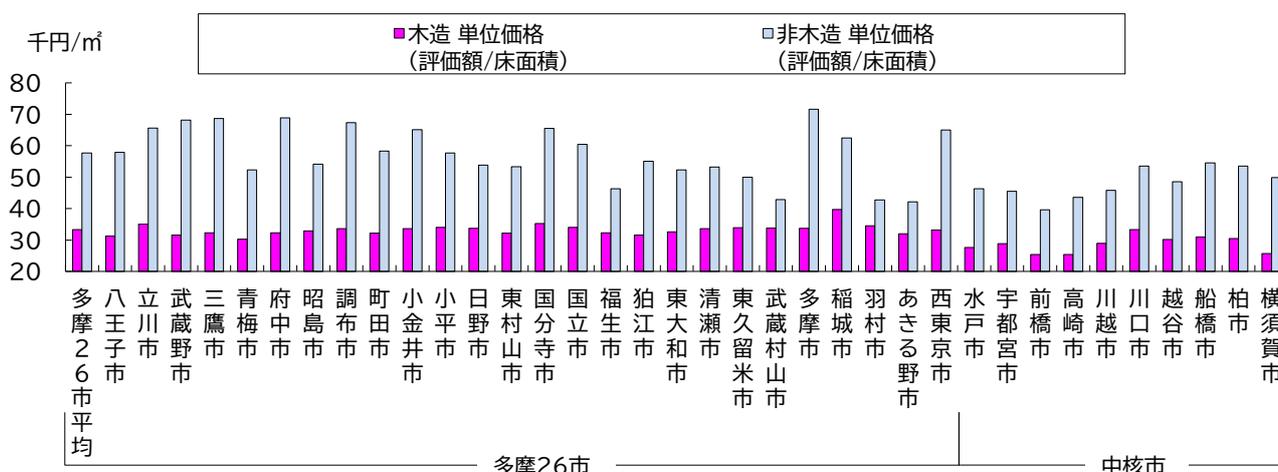
※ データ編第45表(95ページ)参照  
 ※ 図62~66の数値は、固定資産概要調書による。

\*1 評価対象の家屋と同じ材料・同じ構造で評価の時点において新築した場合に必要な建築費から算出した評点数です。  
 \*2 家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価率などをあらわしたものです。  
 \*3 評点一点あたりの価額は、東京都において木造1.05円、非木造1.10円とされています。  
 \*4 前評価基準年から今回の評価基準年までの3年間の物価変動割合により、国において定めた係数です。

## b 他市との単価(評価額/床面積)の比較

家屋の再建築価格は評価基準に定められた標準評点数に基づいて算定しますので、同じ仕様であれば評価額を床面積で除した単価は同じですが、使用されている資材や施工の程度などにより差が生じます。また、家屋の建築年数により経年減点補正を行っていますので、古い家屋が多い場合には単価は低くなります。非木造家屋には居住用の集合住宅や商業施設、工場、病院などいろいろな家屋があります。工場などのように内壁や建具が少なかったり、外壁、内装などに費用をかけない家屋が多いと単価は低くなります。

多摩 26 市及び近隣中核市の家屋の評価額を床面積で除した単価は、図 63 のとおりです。本市の木造の単価 3 万 1,000 円は、多摩 26 市で単価が高い市から数えて 25 番目、非木造の単価 5 万 7,000 円は、13 番目にそれぞれ位置しています。

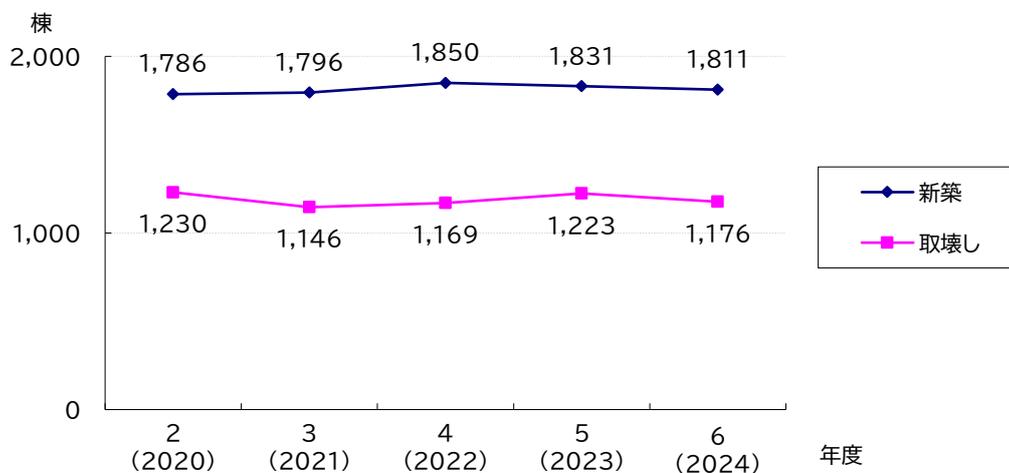


多摩26市と中核市の家屋の単価(令和6年度(2024年度)) (図63)

※ データ編第 46 表(95 ページ)参照

## c 家屋の棟数

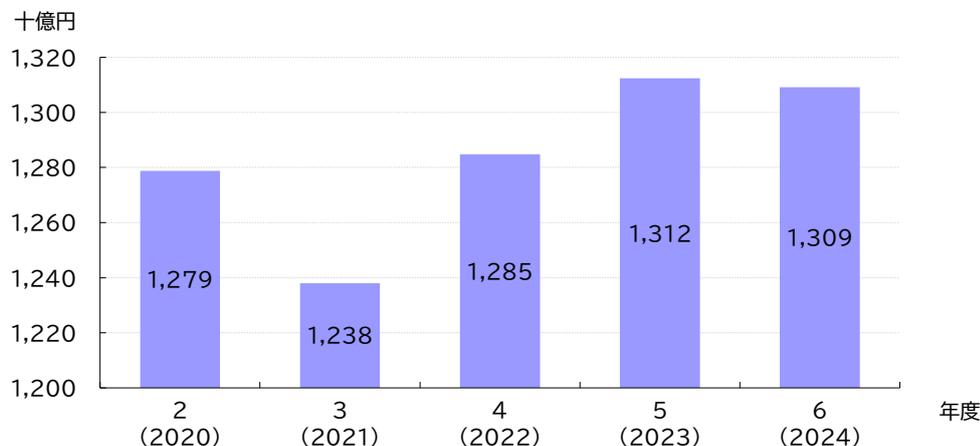
市内の家屋の新築と取壊しの棟数の推移は、図 64 のとおりです。



新築家屋棟数と取壊し家屋棟数の推移(図64)

※ データ編第 47 表(95 ページ)参照

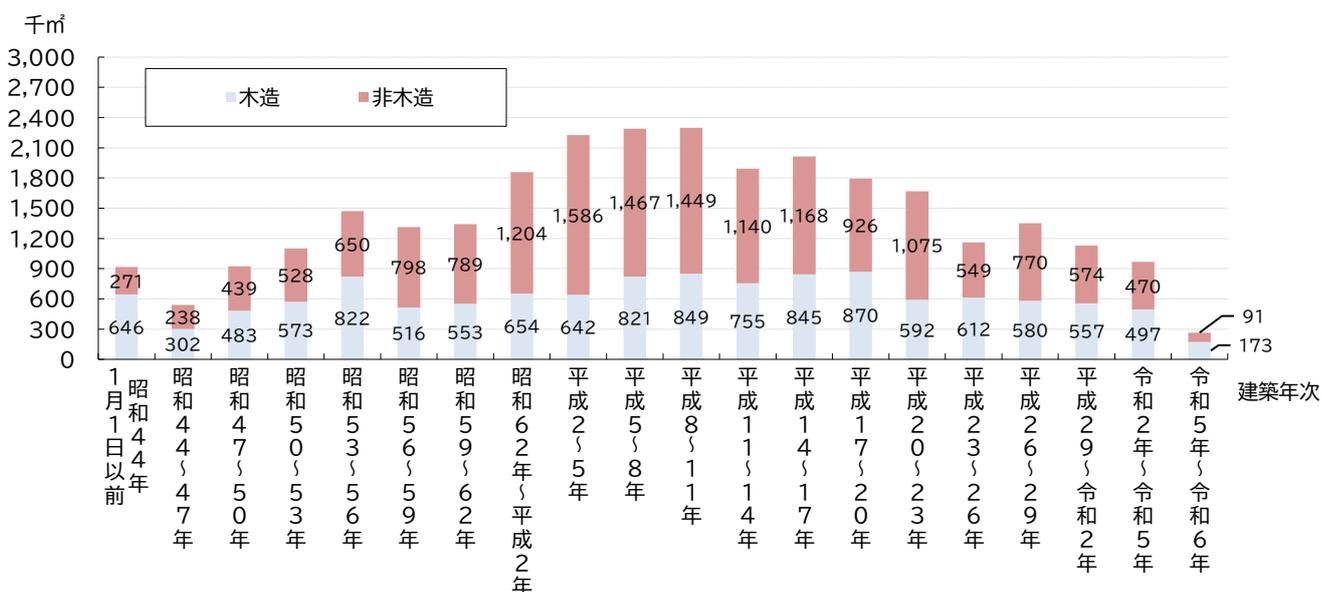
家屋の評価額の合計の推移は、図 65 のとおりです。新築分の棟数が取壊し家屋の棟数を上回っているため、家屋の棟数は年々増加しており、家屋の評価額の合計もこれにより増加しています。令和6年度(2024年度)においては、評価替えにより、前年の評価額を下回る結果となりました。令和6年度(2024年度)評価替えは今般の建築物価の上昇の影響を大きく受けたことから、例年の評価替え年度と比較すると減価額が減少しました。



家屋の評価額の合計の推移(図65)

※ データ編第48表(95ページ)参照

#### d 家屋の建築年次別床面積



家屋の建築年次別床面積(図66)

※ データ編 127 ページ参照

※ 建築年次の期間は 各年1月2日～各年1月1日

固定資産税の課税対象家屋の建築年次別の床面積は、図 66 のとおりです。

現存する家屋では、当初は木造家屋の床面積が非木造家屋の床面積を上回っていましたが、昭和 56 年(1981 年)以降は、概ね非木造家屋の床面積が木造家屋の床面積を上回っています。また、昭和 62 年(1987 年)から平成 23 年(2011 年)までの建築年次の家屋の床面積が多いのは、多摩ニュータウンや八王子ニュータウンなどの宅地開発に伴うものですが、近年では、木造、非木造家屋とも床面積は減少傾向にあります。

## ウ 償却資産に対する評価・課税のしくみ

償却資産とは土地及び家屋以外の資産で、事業の用に供することができるもの(構築物、機械、車両、器具、備品など)をいいます。毎年、所有者から申告書の提出を受け、その申告内容をもとに評価額などを計算し、市長が価格を決定します。

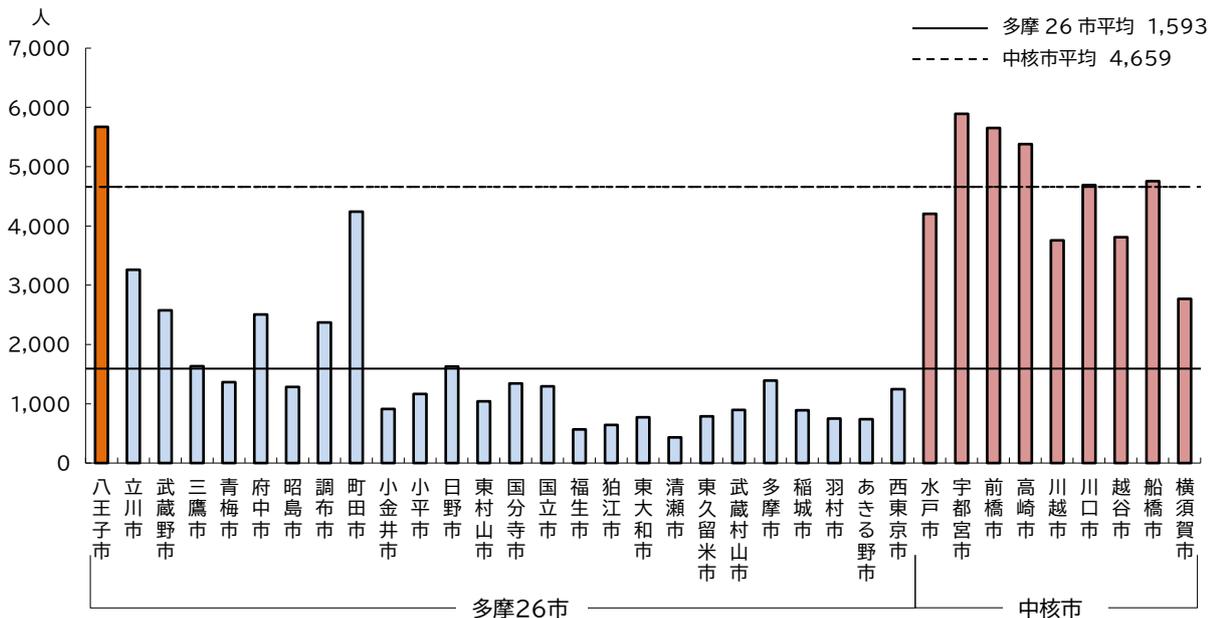
ただし、鉄道施設や送電線など複数の都道府県にまたがる償却資産は総務大臣が、複数の市町村にまたがる償却資産は東京都知事がそれぞれ全体の価格を決定し、関係する市町村に償却資産の価格を配分して通知することになっています。

### (ア) 評価のしくみ

評価基準に基づき、取得価額をもとに取得後の経過年数に応ずる価値の減少(減価)を考慮して評価します。固定資産税における償却資産の減価償却の方法は、原則として定率法\*です。

#### a 納税義務者数の他市との比較

多摩 26 市と中核市の納税義務者数は、図 67 のとおりです。多摩 26 市では、本市が 5,672 人で最も多く、次いで町田市、立川市となっています。



多摩26市と中核市の納税義務者数(令和6年度(2024年度))(図67)

※ データ編第 49 表(96 ページ)参照

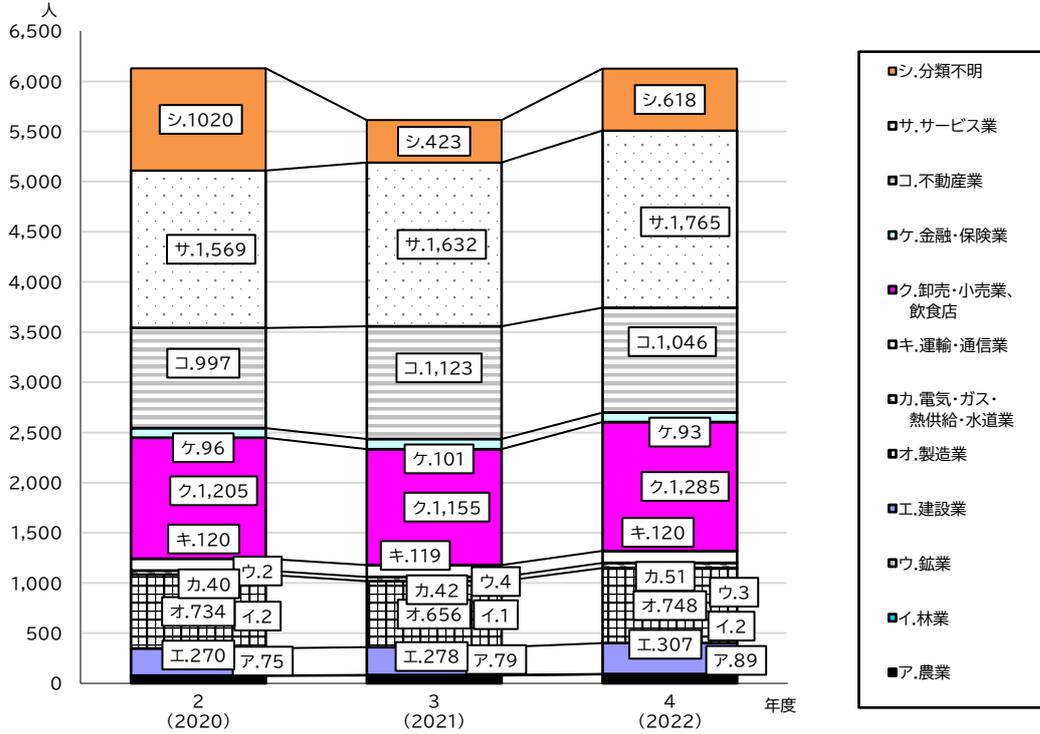
※ 図 67, 69, 70, 72 の数値は、固定資産概要調書による。

\* 耐用年数に応じた減価率を用いる方法です。

## b 業種別の納税義務者数

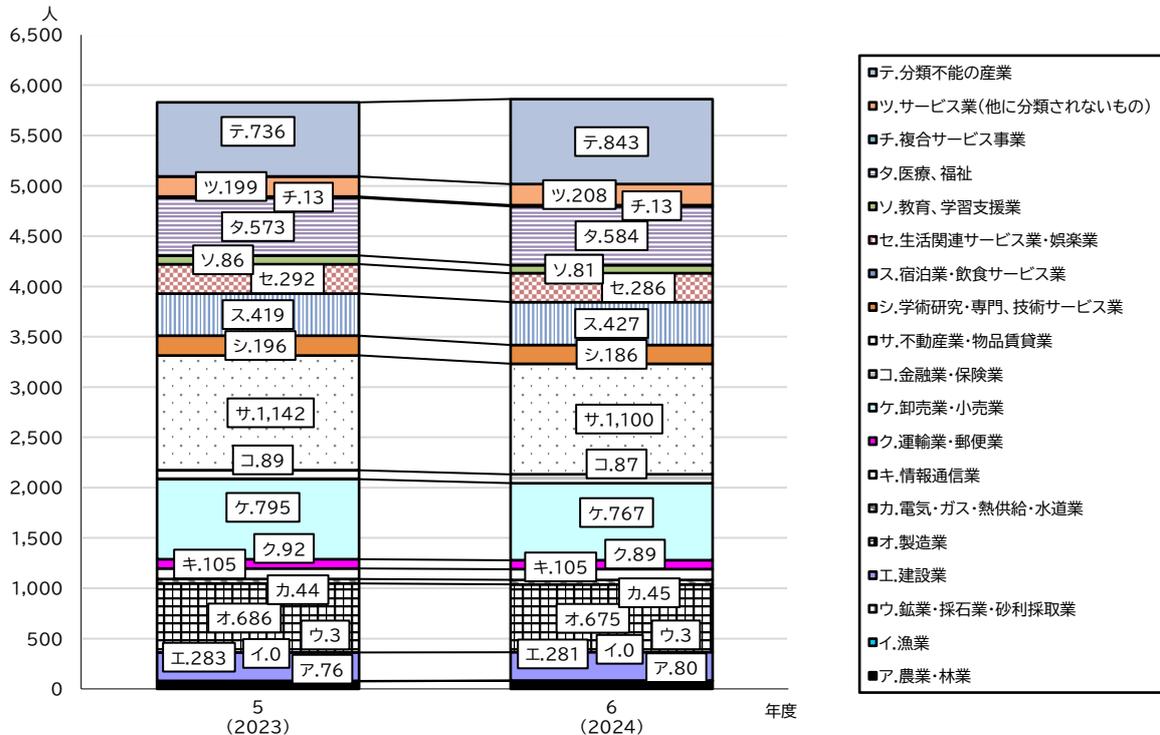
業種別に分けた償却資産の納税義務者数の推移は図 68 のとおりです。

<令和 2 年度～令和 4 年度>



償却資産の業種別納税義務者数の推移(図68-1)

<令和 5 年度～令和 6 年度>



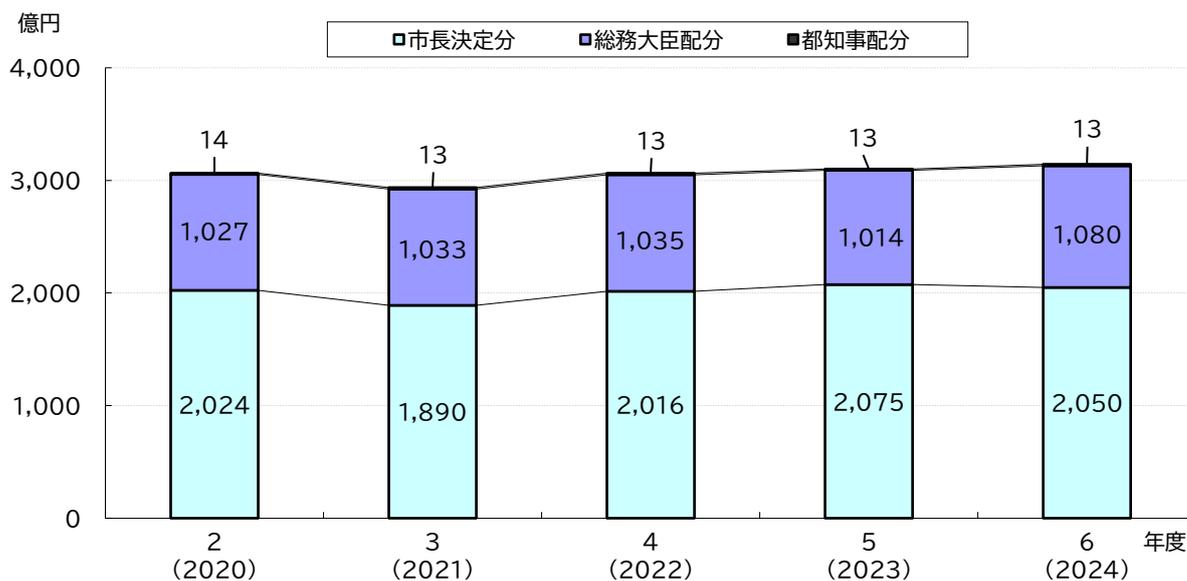
償却資産の業種別納税義務者数の推移(図68-2)

※ データ編第 50-1、第 50-2 表(97 ページ)参照

※ 令和5年度(2023 年度)からは日本標準産業分類の大分類のうち主な業種のみ集計

### c 決定価格

償却資産の決定価格の推移は、図 69 のとおりです。

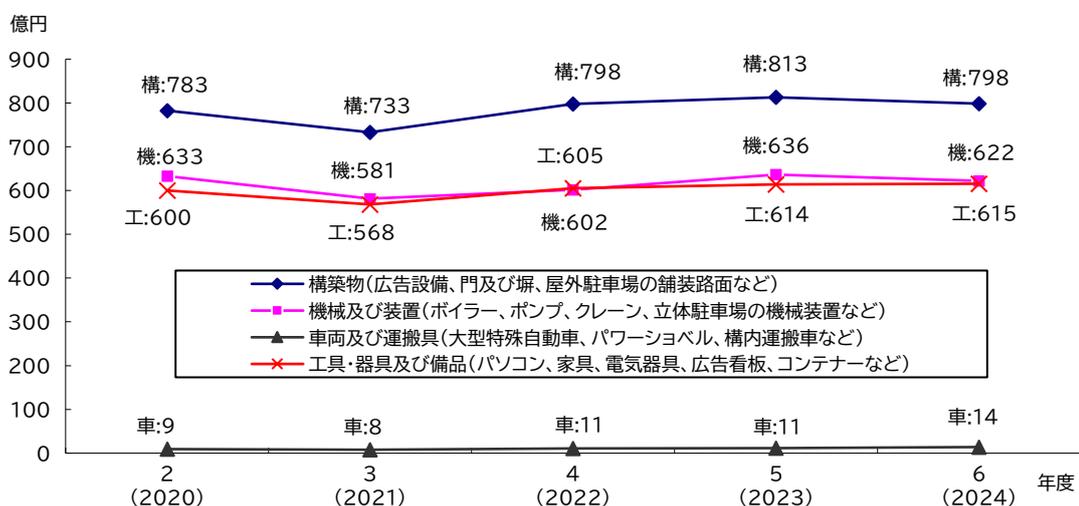


償却資産の決定価格の推移(図69)

※ データ編第52表(100ページ)参照

### d 市長決定分の種類別決定価格

市長決定分の決定価格を種類別に見た推移は、図 70 のとおりです。

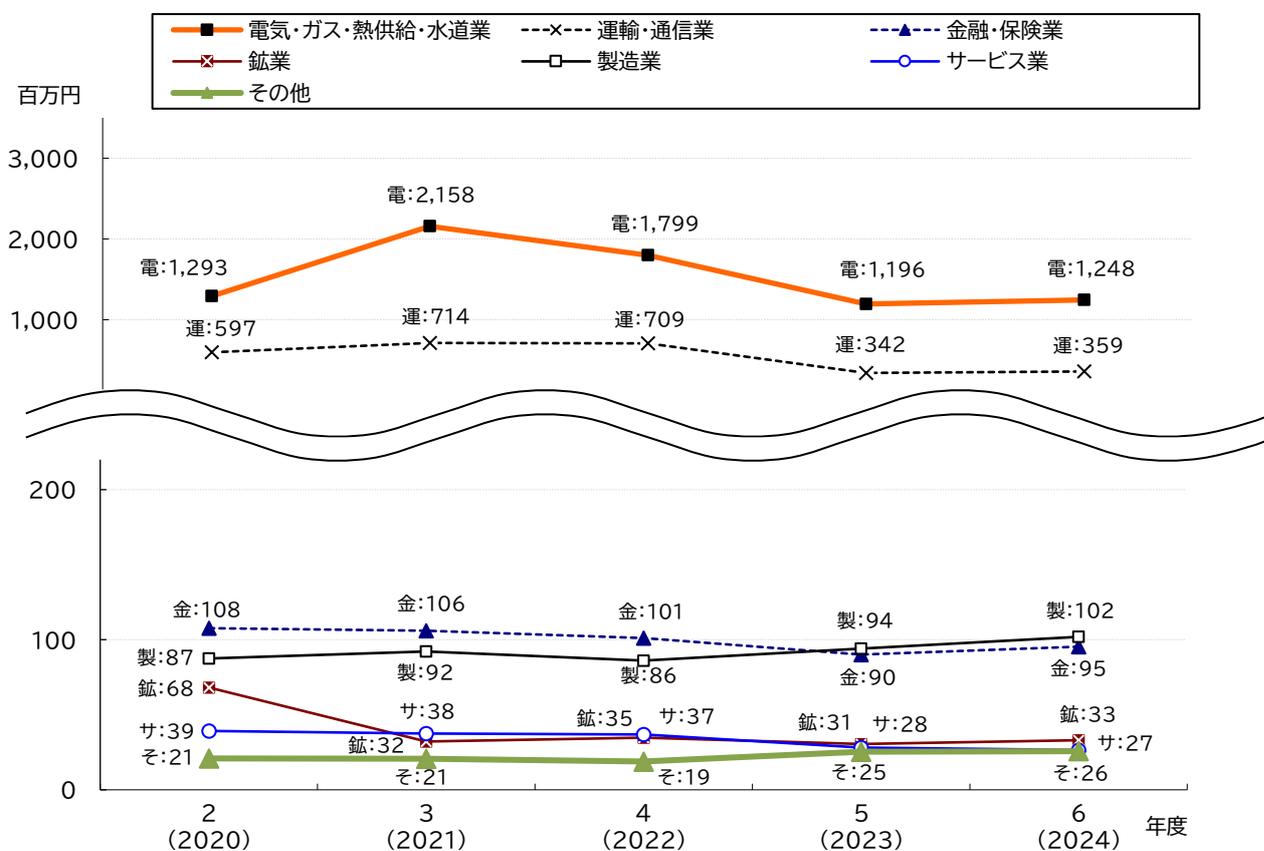


償却資産(市長決定分)の種類別決定価格の推移(図70)

※ データ編第53表(100ページ)参照

## e 業種別の1事業所あたりの決定価格

1事業所あたりの決定価格の推移は、図71のとおりです。

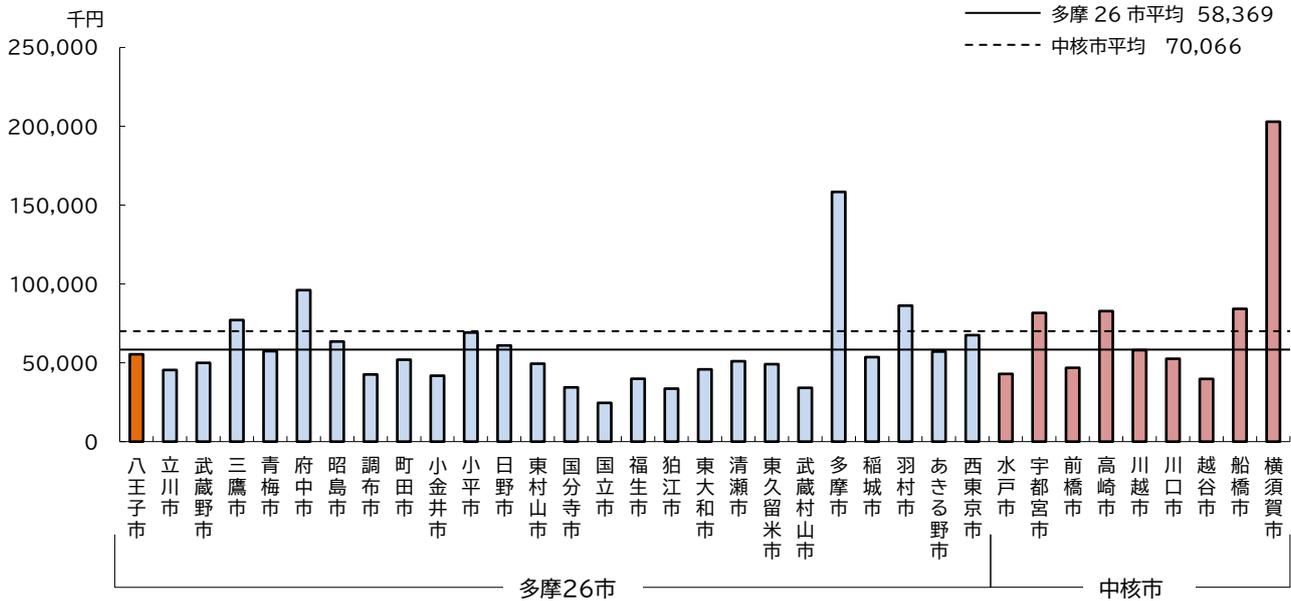


業種別1事業所あたりの償却資産の決定価格の推移(図71)

※ データ編第51-1、51-2表(98・99ページ)参照

## f 1 事業所あたりの決定価格の他市との比較

多摩 26 市と中核市の 1 事業所あたりの決定価格は、図 72 のとおりです。

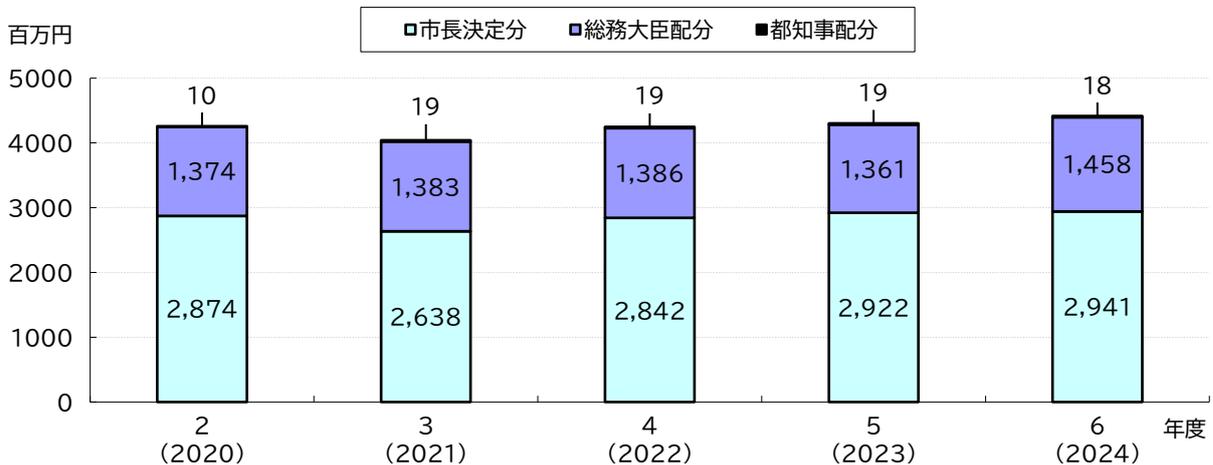


多摩26市と中核市の1事業所あたりの償却資産の決定価格(令和6年度(2024年度))(図72)

※ データ編第54表(100ページ)参照

### (イ) 課税のしくみ

償却資産にかかる固定資産税は、原則的に決定価格を課税標準額として、税率を乗じて税額を算出します。償却資産にかかる課税額の推移は図 73 のとおりです。



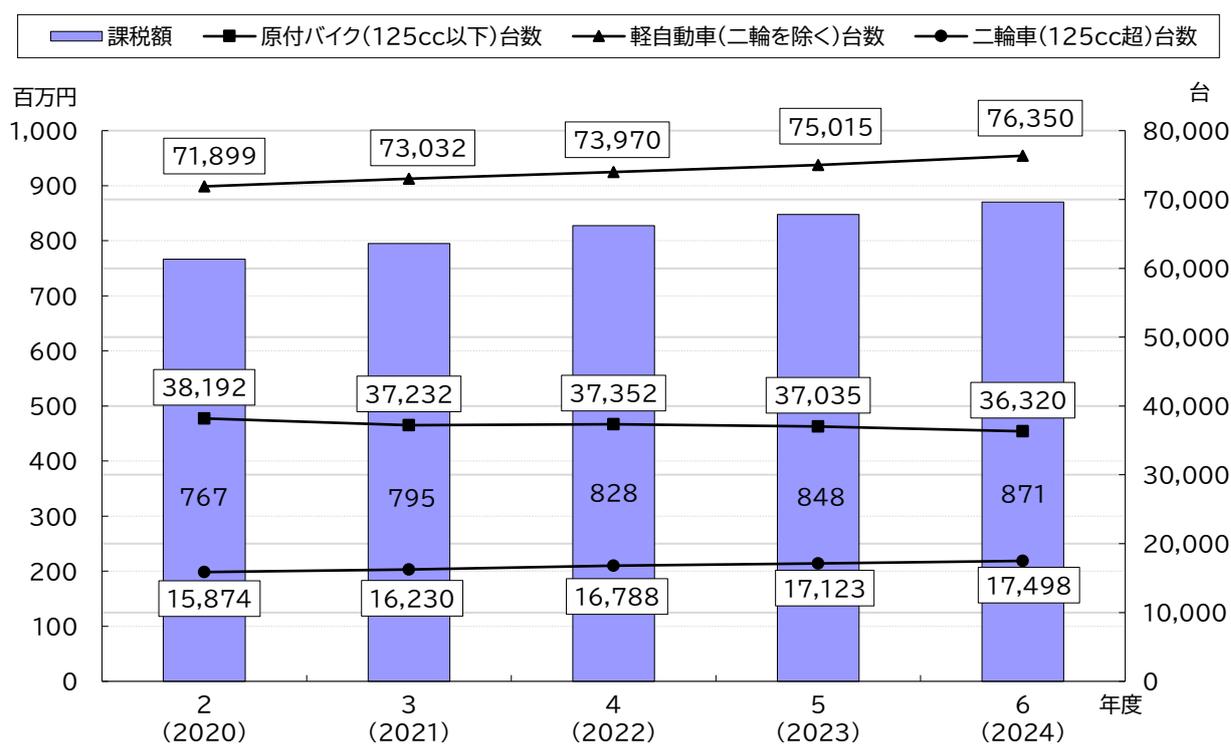
償却資産にかかる課税額の推移(図73)

※ データ編第 55 表(100 ページ)参照

## (4) 軽自動車税

- 登録台数(全体)は増加傾向
- 原付バイク(125 cc以下)の登録台数は緩やかに減少

軽自動車税種別割は、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の、4月1日現在の所有者に課税します。税率は車種ごとに市の条例で規定しています。車種別登録台数と課税額の推移は図74のとおりです。



車種別登録台数と課税額の推移(図74)

※ データ編第56表(101ページ)参照



軽自動車税環境性能割は、軽自動車(三輪・四輪)を取得する時に取得者に課税します。税率は燃費基準達成度に応じ、車両取得価格(50万円以下は免税)の0~3%です。新車・中古車は問いません(令和6年度(2024年度)は、収入額83,051,000円、件数3,631台)。

## (5) 市たばこ税

○令和6年度(2024年度)市たばこ税課税額は35億1,300万円

○売渡本数、課税額ともに減少(課税額は4年ぶりに減少)

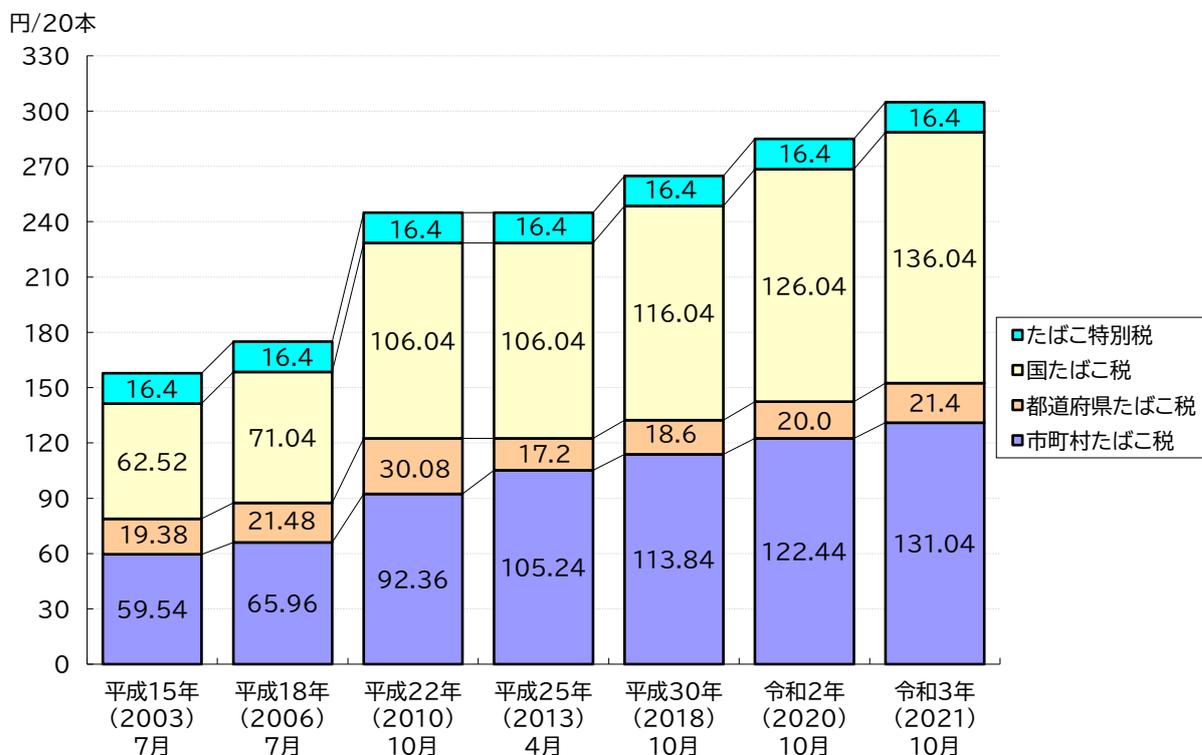
市たばこ税課税額等の推移(表8)

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
合計本数(千本)	530,647	528,048	539,187	554,509	536,235
税 率 1,000本につき(円)	6,122 (10月申告分まで は5,692)	6,552 (10月申告分まで は6,122)	6,552		
課税額(千円)	3,118,445	3,331,246	3,532,751	3,633,143	3,513,434
納税義務者数(件)	10	11	11	11	11

※ データ編 136 ページ参照

市たばこ税は、たばこの製造業者や特定販売業者、卸売販売業者に対して、市内の小売販売業者にたばこを売り渡したときに課税します。税率は製造たばこ1,000本につき6,552円です。

例えば1箱580円のたばこに含まれる税金は357.61円で、そのうち市たばこ税が131.04円になっています。

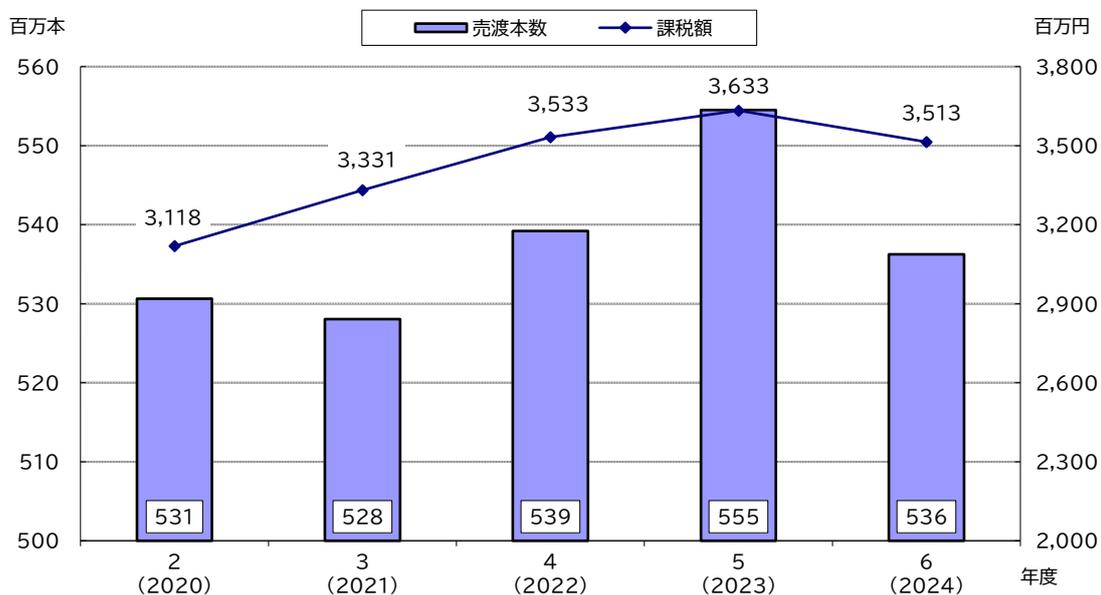


このほかに消費税・地方消費税が課税されます。

たばこ(旧3級品を除く)1箱あたりにかかる税額の推移(図75)

## ア たばこの売渡本数、課税額及び税率

たばこの売渡本数と市たばこ税課税額の推移は、図 76 のとおりです。



たばこの売渡本数と市たばこ税課税額の推移(図76)

※ データ編第 57 表(101 ページ)参照

たばこの売渡本数は、3 年ぶりに減少しました。令和 6 年度(2024 年度)は前年度と比べて 1800 万本(3.3%)減の 5 億 3,600 万本でした。また、これに伴い、課税額は前年度と比べて 1 億 2 千万円(3.3%)減の 35 億 1,300 万円となっています。

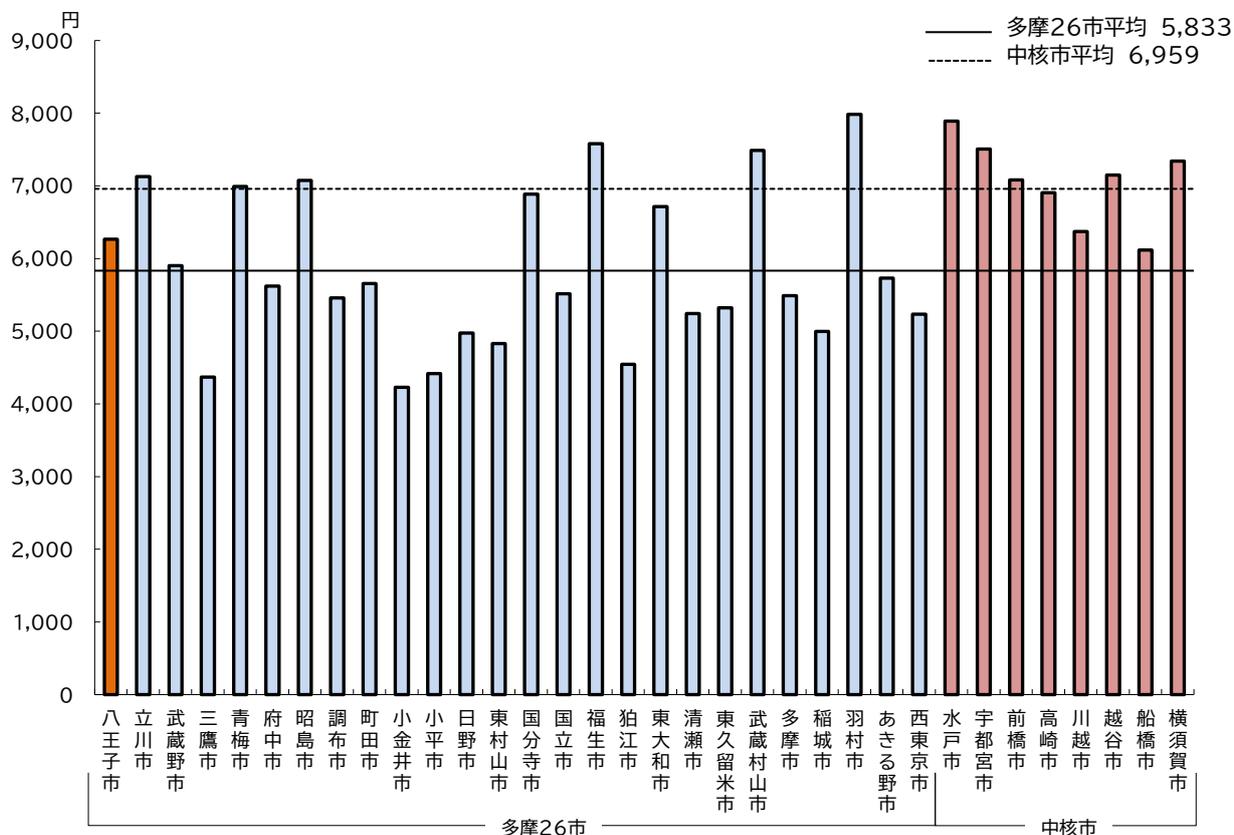
少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加等による国・地方の厳しい財政事情を踏まえ、財政物資としてのたばこの基本的性格に鑑み、国及び地方のたばこ税の税率は、平成 30 年(2018 年)10月から令和 3 年(2021 年)10 月にかけて、段階的に1本あたり 3 円(1箱あたり 60 円)引き上げられました。また、近年急速に市場が拡大している加熱式たばこについて、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されました。

その結果、健康志向等による喫煙人口の減少に伴い、令和 3 年度(2021 年度)まで売渡本数は減少しているものの、令和 3 年度(2021 年度)の課税額は増加に転じました。

なお、令和 6 年度(2024 年度)は、売渡本数及び課税額ともに減少しています。これは、本市だけではなく、多摩 26 市全体で同じ傾向となっています。

## イ 市民1人あたりの市たばこ税課税額の他市との比較

本市の市たばこ税課税額を市民1人あたりに換算した額が、他市と比べるとどのような位置になるのか、多摩26市及び中核市と比較してみました。多摩26市及び中核市の市民1人あたりの市たばこ税は、図77のとおりです。



多摩26市と中核市の市民1人あたりの市たばこ税課税額(令和6年度(2024年度))(図77)

※ データ編第58表(101ページ)参照

## (6) 事業所税

- 令和6年度(2024年度)は、納税義務者数は減少するが課税額は増加
- 製造業の課税額が最も多く、全体の42.0%を占める

事業所税調定額等の推移(表9)

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)	
	調定額(千円)	納税義務者数(人)								
資産割	1,679,641	607	1,739,926	628	1,755,133	643	1,742,526	636	1,778,738	634
従業者割	439,937	134	441,651	124	457,840	130	465,743	133	479,705	135
合計	2,119,578	630	2,181,577	645	2,212,973	663	2,208,269	655	2,258,443	653

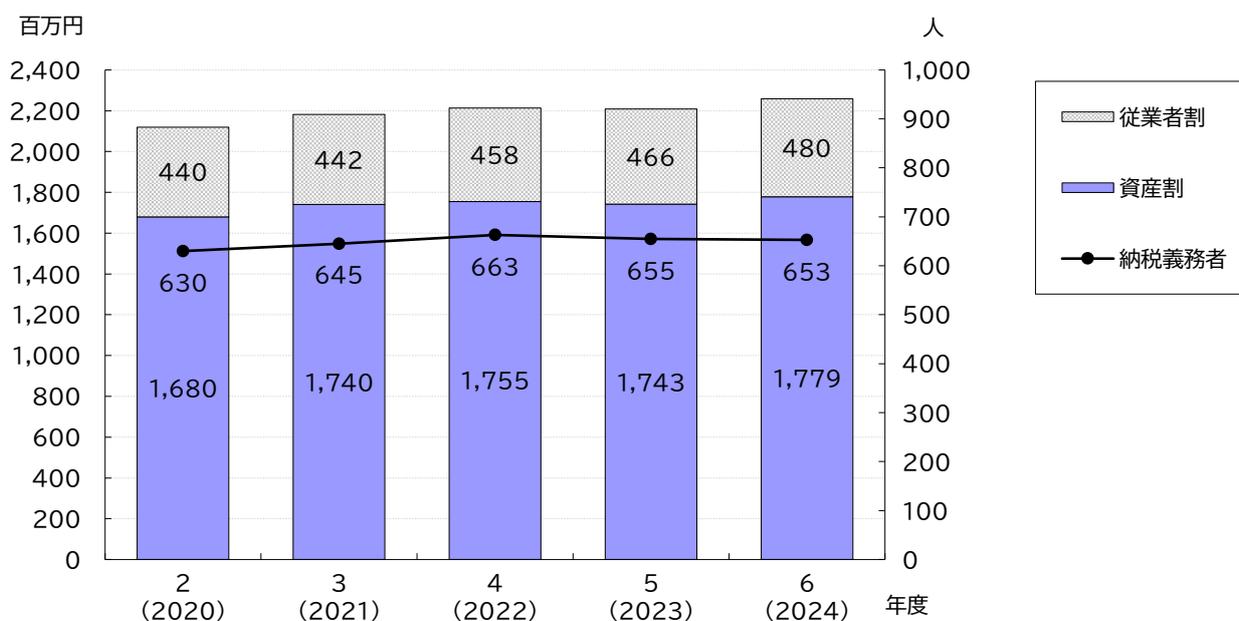
※ データ編 137 ページ参照

事業所税は、道路や公園、上下水道、教育文化施設などの都市環境の整備や改善事業に必要な費用にあてるための目的税です。

事業所税は、市内の事務所又は事業所において事業を行う法人又は個人を納税義務者として、事業所の床面積に対して資産割を、従業者給与総額に対して従業者割を課税します。資産割の税率は、事業所床面積が1,000㎡を超える場合に1㎡あたり年額600円で、従業者割の税率は、従業者数が100人を超える場合に従業者給与総額の0.25%です。

### ア 納税義務者数と課税額

事業所税の納税義務者数と課税額の推移は図78のとおりです。



納税義務者数と課税額の推移(図78)

※ データ編第59表(102ページ)参照

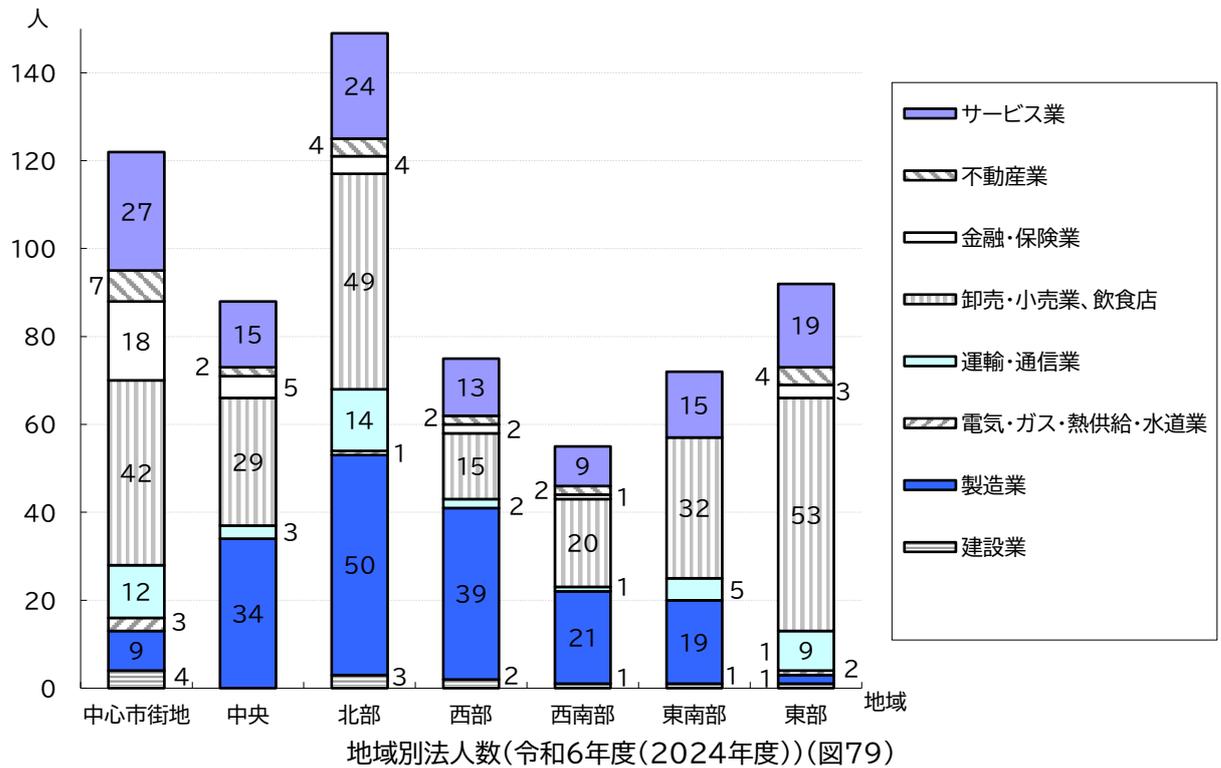
## イ 地域別の法人数と課税額

本市の広い市域を地域に分けて、それぞれの特徴を見ることにします。

各地域の地域別法人数は、図 79 のとおりです。

事業所税の納税義務がある事業所は、中心市街地地域や北部地域に多くなっています。

課税額については事業所床面積の大きい石川工業団地を抱える北部地域が最も多く、中でも製造業は、全体の 25.7% を占めています。



※ データ編第 60～66 表(102～105 ページ)参照

地域別事業所税課税額(令和6年度(2024年度))(表10)

区分	中心市街地	中央	北部	西部	西南部	東南部	東部	合計
事業所税課税額 (千円)	建設業	9,139	0	3,767	2,281	1,074	577	19,963
	製造業	11,072	58,473	580,400	64,992	106,348	126,346	948,793
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,828	0	12,240	0	0	0	15,707
	運輸・通信業	27,722	2,496	55,892	15,653	1,063	4,778	145,009
	卸売・小売業、飲食店	102,920	70,761	172,974	28,060	57,046	67,256	730,848
	金融・保険業	29,176	10,062	5,151	1,134	2,563	0	11,955
	不動産業	7,770	3,472	11,825	4,602	1,728	0	33,111
	サービス業	56,191	34,685	65,404	39,956	20,816	38,552	49,367
	合計	245,818	179,949	907,653	156,678	190,638	237,509	340,198

※ データ編第 60～66 表(102～105 ページ)参照

## 地方税の電子化 エルタックス -eLTAX(地方税ポータルシステム)-

eLTAX(地方税ポータルシステム)とは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。地方公共団体が共同で運営しています。

従来、地方税の申告、申請、納税などの手続きは、それぞれの地方公共団体等の窓口で行う必要がありました。しかし、近年では行政手続の利便性向上や業務効率化の観点から、電子化・非対面化が進められています。こうした中 eLTAX では、それぞれの地方公共団体への手続きを電子的に行うことが可能です。

現在、法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税、市たばこ税及び入湯税の申告、個人住民税における給与支払報告書の提出等について、eLTAX を利用して電子申告することができます。

また、法人市民税、事業所税、個人住民税(特別徴収・普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税は、eLTAX を利用して電子的に納税する「共通納税」(地方税統一QRコード(eL-QR)による納付も含みます。)が可能となっています。

なお、令和6年度(2024年度)の電子申告の件数は58万件となっています。また、電子申告率は83.81%、共通納税額は317億円となり、開始以来増加が続いています。

※eLTAX は、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が開発・運用しています。

電子申告・共通納税の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
電子申告 件数 (件)	法人市民税	13,263	14,012	14,858	15,384	14,010	
	固定資産税 (償却資産)	5,980	6,658	7,117	7,491	8,164	
	個人住民税	490,855	511,262	538,178	560,354	557,633	
	事業所税	247	301	366	369	445	
	市たばこ税	—	—	—	5	66	
	計	510,345	532,233	560,519	583,603	580,318	
電子申告率		77.80%	79.49%	80.77%	82.79%	83.81%	
共通納税額(千円)		1,160,323	4,328,775	5,977,764	22,626,443	31,705,743	

## 4 市税のあゆみ

国が行う税制改正に伴い、市税も毎年内容が変わります。税制改正は、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化など、社会・経済の構造変化に対応するために、行われています。

### (1) 令和7年度 税制改正の主な内容

- 【個人市民税】 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応  
給与所得控除の見直し  
大学生年代の子等に関する特別控除の創設(特定親族特別控除)  
扶養親族等に係る所得要件の引き上げ
- 【軽自動車税】 二輪車の車両区分の見直し(種別割)
- 【市たばこ税】 加熱式たばこの課税方式の見直し

令和7年(2025年)3月31日に公布された法律に基づく市税の主な改正内容は、次のとおりです。

#### ア【個人市民税】 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

施行日:令和8年(2026年)1月1日 ※令和7年分所得に係る令和8年度分から適用

##### (ア) 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額を55万円から65万円に引き上げる。

##### (イ) 大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)

所得割の納税義務者が生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等(親族等の合計所得金額が58万円を超え123万円以下であるものに限る。)について、最高45万円の控除額を控除する。

親族等の合計所得金額	控除額
58万円超95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

##### (ウ) 扶養親族等に係る所得要件の引き上げ

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円	58万円
ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額	48万円	58万円
勤労学生の合計所得金額	75万円	85万円

イ **【軽自動車税】二輪車の車両区分の見直し(種別割)**

**施行日:令和7年(2025年)4月1日**

原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力4.0kW以下のものに係る軽自動車税種別割の税率を2,000円とする。

ウ **【市たばこ税】加熱式たばこの課税方式の見直し**

**施行日:令和8年(2026年)4月1日**

現在、重量と価格によって紙巻たばこの本数に換算している課税方式について、重量のみで紙巻たばこの本数に換算する方式に変更するほか、一定の重量以下のものは1本を紙巻たばこ1本に換算するものとする。(激変緩和のため以下の2段階で変更)

現行	現行の換算本数×1.0
令和8年(2026年) 4月1日から9月30日まで	現行の換算本数×0.5+改正後の換算本数×0.5
令和8年(2026年) 10月1日以降	改正後の換算本数×1.0

**(2) 令和6年度(2024年度)以前の税制改正**

令和6年度(2024年度)以前も、毎年、税率の改正や課税の特例の見直しなどを行っていました。詳しくはデータ編149ページからの「資料 各年度の税制改正の主な内容」をご覧ください。



# データ編

## 1 図に使用したデータ

	ページ
第 1 表 歳入に占める市税の割合の推移	70
第 2 表 市税収入額の推移	70
第 3 表 市民 1 人あたりの市税額の推移	70
第 4 表 多摩 26 市と中核市の市民 1 人あたりの市税額	71
第 5 表 市税収入率の推移	71
第 6 表 督促状発付の推移	72
第 7 表 差押え件数の推移	74
第 8 表 差押えによる収入額の推移	74
第 9 表 現年課税分と滞納繰越分の収入未済額の推移	74
第 10 表 本市と多摩 26 市の調定額に対する収入未済額の割合推移	74
第 11 表 多摩 26 市と中核市の税収入額 100 円あたりの徴税費	75
第 12 表 個人市民税の納税義務者数の推移	75
第 13 表 個人市民税課税額の推移	76
第 14 表 1 人あたりの個人市民税額の推移	76
第 15 表 所得割の所得階層別納税義務者数の推移	76
第 16 表 所得割の課税額と納税義務者 1 人あたりの負担額の推移	76
第 17 表 多摩 26 市と中核市の 1 人あたりの個人市民税額	77
第 18 表 年齢別人口、納税義務者数及び個人市民税課税額	78
第 19 表 人口と所得階層別納税義務者数(令和 2 年度(2020 年度))	84
第 20 表 人口と所得階層別納税義務者数(令和 3 年度(2021 年度))	84
第 21 表 人口と所得階層別納税義務者数(令和 4 年度(2022 年度))	84
第 22 表 人口と所得階層別納税義務者数(令和 5 年度(2023 年度))	85
第 23 表 人口と所得階層別納税義務者数(令和 6 年度(2024 年度))	85
第 24 表 事業所得、不動産所得、給与所得及び公的年金にかかる雑所得の推移	86
第 25 表 給与収入金額と公的年金収入金額の推移	86
第 26 表 退職者数と退職所得にかかる個人市民税課税額の推移	87
第 27 表 法人市民税の納税義務者数と課税額の推移	87
第 28 表 適用税率別法人数と法人税割課税額の推移	87
第 29 表 多摩 26 市と中核市の 1 事業所あたりの法人市民税額	88
第 30 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移	89
第 31 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(中心市街地地域)	89

第 32 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(中央地域)	90
第 33 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(北部地域)	90
第 34 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(西部地域)	91
第 35 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(西南部地域)	91
第 36 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(東南部地域)	92
第 37 表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(東部地域)	92
第 38 表 地目別地積の推移	93
第 39 表 普通住宅地の平均価格の推移	93
第 40 表 市役所本庁舎及び市民部各事務所が接する道路の路線価の推移	93
第 41 表 多摩 26 市と中核市の商業地の地価公示価格	94
第 42 表 負担水準の調整の推移	94
第 43 表 地域別住宅用地規模の割合	94
第 44 表 非課税土地の地積の推移	94
第 45 表 家屋評価替え時の単価の推移	95
第 46 表 多摩 26 市と中核市の家屋の単価	95
第 47 表 新築家屋棟数と取壊し家屋棟数の推移	95
第 48 表 家屋の棟数と評価額の推移	95
第 49 表 多摩 26 市と中核市の償却資産の納税義務者数	96
第 50 表 償却資産の業種別納税義務者数の推移	97
第 51 表 業種別の 1 事業所あたりの償却資産の決定価格の推移	98
第 52 表 償却資産の決定価格の推移	100
第 53 表 償却資産(市長決定分)の種類別決定価格の推移	100
第 54 表 多摩 26 市と中核市の 1 事業所あたりの償却資産の決定価格	100
第 55 表 償却資産にかかる課税額の推移	100
第 56 表 軽自動車税登録台数と課税額の推移	101
第 57 表 たばこの売渡本数と市たばこ税課税額の推移	101
第 58 表 多摩 26 市と中核市の市民 1 人あたりの市たばこ税課税額	101
第 59 表 事業所税の納税義務者数と課税額の推移	102
第 60 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(中心市街地地域)	102
第 61 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(中央地域)	103
第 62 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(北部地域)	103
第 63 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(西部地域)	104
第 64 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(西南部地域)	104
第 65 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(東南部地域)	105
第 66 表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(東部地域)	105

## 2 市税のデータ

(1) 財政	106
① 令和 6 年度(2024 年度)一般会計決算	106
② 一般会計決算の性質別内訳の推移	107
③ 市税の負担の推移	108
④ 徴税経費等の推移	110
⑤ 市税決算の推移	112
⑥ 令和 6 年度(2024 年度)市税決算	114
(2) 市民税	116
① 個人市民税の納税義務者数と調定額の推移	116
② 個人市民税所得別納税義務者数の推移	117
③ 令和 6 年度(2024 年度)個人市民税所得割の段階別等調	118
④ 法人市民税調定額等の推移	120
⑤ 法人市民税月別調定額の推移	120
⑥ 法人市民税均等割税率区分による法人数と課税額 (令和 6 年度(2024 年度))	121
⑦ 法人市民税法人税割税率区分による法人数の推移	121
(3) 固定資産税(都市計画税)	122
① 土地・家屋・償却資産評価額等の推移	122
② 家屋の種類別棟数の推移	124
③ 取壊し家屋の推移	125
④ 免税点(課税標準額 20 万円)未満の家屋の推移	125
⑤ 新築家屋等に対する固定資産税の減額の推移	126
⑥ 建築年次別の家屋の床面積・価格	127
⑦ 家屋の種類別新增築の推移	128
⑧ 固定資産税調定額等の推移	130
⑨ 都市計画税調定額等の推移	130
⑩ 国有資産等所在市町村交付金額の推移	132
⑪ 税率・免税点の変遷	133
(4) 軽自動車税	134
(5) 市たばこ税	136
(6) 事業所税	137
(7) 徴収等	138
① 市税収入の推移	138
② 本市と多摩 26 市(平均)・中核市(平均)の収入率の推移	140

③ 差押えの推移	141
④ 市税口座振替取扱いの推移	141
⑤ コンビニエンスストア収納件数	142
⑥ ネットバンキング収納件数	142
⑦ 電子マネー(ペイアプリ)収納件数	143
⑧ クレジットカード収納件数	143
⑨ 本市と多摩26市の滞納率の推移	144
⑩ 市税収納チャンネル別収入実績の推移	144
(8) その他	145
① 地方譲与税の譲与額の推移	145
② 税にかかる交付金の交付額の推移	146
③ 個人都民税徴収取扱費の交付額の推移	148
④ 延滞金額・加算金額の推移	148
⑤ 還付金額・還付加算金額の推移	148

資料

各年度の税制改正の主な内容	149
---------------	-----

# 1 図に使用したデータ

第1表 歳入に占める市税の割合の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市税収入決算額(千円)	90,751,232	89,777,365	92,744,193	95,145,918	93,105,170	
市税以外の 歳入決算額(千円)	180,221,421	156,215,566	144,580,084	141,206,034	148,301,493	
計(千円)	270,972,653	245,992,931	237,324,277	236,351,952	241,406,663	
歳入に占める 市税の割合(%)	33.5	36.5	39.1	40.3	38.6	

第2表 市税収入額の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
個人市民税	36,975,558	36,449,529	37,416,358	37,781,467	36,763,980	
法人市民税	4,228,896	4,475,511	5,077,669	6,496,109	5,300,826	
固定資産税	36,420,595	35,520,625	36,503,616	36,918,764	37,085,897	
軽自動車税	804,224	834,048	886,364	906,395	955,707	
市たばこ税	3,118,445	3,331,246	3,532,751	3,633,143	3,513,434	
特別土地保有税	0	0	0	0	0	
事業所税	2,096,072	2,204,149	2,213,643	2,208,324	2,256,907	
都市計画税	7,107,442	6,962,257	7,113,792	7,201,716	7,228,419	
計	90,751,232	89,777,365	92,744,193	95,145,918	93,105,170	

112・113ページに詳細な表あり

第3表 市民1人あたりの市税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市税収入(千円)	90,751,232	89,777,365	92,744,193	95,145,918	93,105,170	
人口(人)	562,480	561,828	561,758	562,145	560,692	
市民1人あたりの 市税額(千円)	161	160	165	169	166	

第4表 多摩26市と中核市の市民1人あたりの市税額(令和6年度(2024年度))

区 分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市
市税収入額(千円)	93,105,170	42,335,202	46,011,939	41,639,691	19,761,542	57,516,540
人口(人)	560,692	185,825	147,809	189,959	129,468	260,078
1人あたりの市税(千円)	166	228	311	219	153	221
区 分	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市
市税収入額(千円)	20,603,067	50,741,318	71,054,118	23,243,892	34,640,546	31,441,216
人口(人)	114,516	238,774	430,380	124,614	196,913	187,494
1人あたりの市税(千円)	180	213	165	187	176	168
区 分	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市
市税収入額(千円)	21,786,408	25,224,978	16,120,320	8,089,218	13,309,335	13,030,809
人口(人)	151,751	128,762	75,889	56,512	82,102	85,085
1人あたりの市税(千円)	144	196	212	143	162	153
区 分	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
市税収入額(千円)	10,088,517	17,571,989	10,519,985	30,394,340	17,142,212	10,296,542
人口(人)	74,596	116,512	71,018	147,776	93,781	54,416
1人あたりの市税(千円)	135	151	148	206	183	189
区 分	あきる野市	西東京市	多摩26市			
市税収入額(千円)	11,382,799	34,240,844	771,292,537			
人口(人)	79,513	205,899	4,190,134			
1人あたりの市税(千円)	143	166	184			
区 分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	越谷市
市税収入額(千円)	42,415,842	95,540,821	54,772,763	65,228,086	59,303,978	51,068,463
人口(人)	268,843	515,831	329,860	367,861	352,717	343,062
1人あたりの市税(千円)	158	185	166	177	168	149
区 分	船橋市	横須賀市	中核市			
市税収入額(千円)	107,706,662	61,033,305	630,175,090			
人口(人)	648,331	383,488	3,770,685			
1人あたりの市税(千円)	166	159	167			

第5表 市税収入率の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
現 年 課 税 分	調定額(千円)	90,847,971	89,528,678	92,749,959	95,066,365	93,046,197	
	収入額(千円)	90,261,004	89,284,443	92,464,723	94,896,630	92,947,201	
	収入率(%)	99.4	99.7	99.7	99.8	99.9	
滞 納 繰 越 分	調定額(千円)	1,099,483	1,034,951	743,307	670,580	545,290	
	収入額(千円)	490,228	492,922	279,470	249,288	157,969	
	収入率(%)	44.6	47.6	37.6	37.2	29.0	
市 税 全 体	調定額(千円)	91,947,454	90,563,629	93,493,266	95,736,945	93,591,487	
	収入額(千円)	90,751,232	89,777,365	92,744,193	95,145,918	93,105,170	
	収入率(%)	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5	

112・113ページに詳細な表あり

第6表 督促状発付の推移

区 分		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)	
		金額	件数	金額	件数
(市民税・都民税・森林環境税) (普通徴収分)	調定	千円 13,651,560	件 298,385	千円 13,088,358	件 288,716
	発付	2,465,242	59,979	1,834,782	53,729
	発付/調定	18.06%	20.10%	14.02%	18.61%
(市民税・都民税・森林環境税) (特別徴収分)	調定	44,996,713	440,114	44,457,686	444,352
	発付	289,729	10,330	287,102	10,161
	発付/調定	0.64%	2.35%	0.65%	2.29%
法人市民税	調定	4,286,339	18,164	4,441,516	18,385
	発付	49,626	818	50,951	811
	発付/調定	1.16%	4.50%	1.15%	4.41%
都固定資産税	調定	42,661,885	771,881	41,507,906	773,156
	発付	2,510,260	72,761	2,006,149	62,942
	発付/調定	5.88%	9.43%	4.83%	8.14%
軽自動車税	調定	766,658	127,246	794,905	127,792
	発付	94,265	16,357	78,551	13,569
	発付/調定	12.30%	12.85%	9.88%	10.62%
特別土地保有税	調定	0	0	0	0
	発付	0	0	0	0
	発付/調定	—	—	—	—
事業所税	調定	2,119,578	698	2,181,577	740
	発付	5,044	6	8,080	10
	発付/調定	0.24%	0.86%	0.37%	1.35%
市たばこ税	調定	3,118,445	90	3,331,246	90
	発付	0	0	0	0
	発付/調定	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定	111,601,178	1,656,578	109,803,194	1,653,231
	発付	5,414,166	160,251	4,265,615	141,222
	発付/調定	4.85%	9.67%	3.88%	8.54%

令和5年度以前課税の市民税・都民税・森林環境税については、森林環境税は含まない。

令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		令和6年度(2024)	
金額	件数	金額	件数	金額	件数
千円	件	千円	件	千円	件
14,469,591	292,890	13,929,963	294,453	14,448,921	273,047
1,992,239	54,151	1,754,068	52,081	1,936,354	51,715
13.77%	18.49%	12.59%	17.69%	13.40%	18.94%
44,904,847	452,269	46,035,275	459,972	44,258,133	426,933
346,353	11,343	378,898	12,212	394,026	12,277
0.77%	2.51%	0.82%	2.65%	0.89%	2.88%
5,071,919	18,721	6,491,550	18,978	5,298,542	19,706
60,051	1,003	69,440	1,067	67,393	1,110
1.18%	5.36%	1.07%	5.62%	1.27%	5.63%
42,759,483	778,893	43,255,499	782,566	43,499,226	759,839
2,111,933	64,092	1,832,905	58,709	1,941,915	60,605
4.94%	8.23%	4.24%	7.50%	4.46%	7.98%
827,555	129,475	847,964	130,546	870,578	131,563
85,077	14,179	87,314	14,522	88,702	14,595
10.28%	10.95%	10.30%	11.12%	10.19%	11.09%
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-
2,212,973	757	2,208,269	700	2,258,443	703
11,474	16	6,650	8	9,417	10
0.52%	2.11%	0.30%	1.14%	0.42%	1.42%
3,532,751	100	3,633,143	94	3,513,434	100
0	0	0	0	0	0
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
113,779,119	1,673,105	116,401,663	1,687,309	114,147,277	1,611,891
4,607,127	144,784	4,129,275	138,599	4,437,807	140,312
4.05%	8.65%	3.55%	8.21%	3.89%	8.70%

第7表 差押え件数の推移

単位:件

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
当該年度に 差し押さえた件数	2,632	2,348	5,952	12,162	14,406	
前年度以前に差し押さえ、 引き続き差し押さえている 件数	549	660	560	996	2,535	

第8表 差押えによる収入額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
差し押さえたことにより 収入となった額(千円)	383,471	438,341	483,146	723,128	718,107	
収入につながった 差押え件数(件)	1,365	1,531	4,448	9,335	12,792	

第9表 現年課税分と滞納繰越分の収入未済額の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
現年課税分	612,249	278,954	323,301	208,664	142,262	
滞納繰越分	487,474	471,764	353,133	341,397	281,565	
計	1,099,723	750,718	676,434	550,061	423,827	

第10表 本市と多摩26市の調定額に対する収入未済額の割合推移

単位:%

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
八王子市	1.20	0.83	0.72	0.57	0.45	
多摩26市平均	1.34	1.08	1.05	1.02	0.99	

第11表 多摩26市と中核市の税収入額100円あたりの徴税費(令和6年度(2024年度))

単位:円

区分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市
徴税費(合計)	1.88	1.15	1.36	1.20	2.32	1.05	2.09
うち人件費	1.28	1.06	0.96	0.98	1.74	0.63	1.37
区分	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市
徴税費(合計)	1.54	1.85	1.74	1.47	1.76	1.95	2.02
うち人件費	0.97	1.22	1.27	1.19	1.24	1.36	1.13
区分	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市
徴税費(合計)	1.86	2.87	3.04	3.05	2.57	1.90	2.72
うち人件費	1.42	2.01	1.49	1.49	1.93	1.64	1.93
区分	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	多摩26市平均	
徴税費(合計)	1.96	1.67	2.55	2.23	1.75	1.98	
うち人件費	1.06	1.24	1.94	1.48	1.19	1.35	
区分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	川口市	越谷市
徴税費(合計)	1.90	2.53	1.67	2.13	1.40	1.62	2.25
うち人件費	1.47	1.33	1.32	1.49	1.05	0.88	1.30
区分	船橋市	横須賀市	中核市平均				
徴税費(合計)	1.89	1.80	1.91				
うち人件費	0.94	1.46	1.25				

第12表 個人市民税の納税義務者数の推移

単位:人

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
均等割のみを納める者	12,551	12,751	12,789	13,329	29,218	
均等割と所得割を納める者	276,177	275,320	277,893	279,643	267,950	
計	288,728	288,071	290,682	292,972	297,168	

個人市民税の納税義務者数は延べ人数

第13表 個人市民税課税額の推移

単位:千円

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
均 等 割	普通徴収	242,661	232,556	234,805	236,543	202,807	
	給与特別徴収	616,425	624,712	630,371	637,273	562,470	
	年金特別徴収	130,211	131,942	132,382	131,546	116,378	
	小計	989,297	989,210	997,558	1,005,362	881,655	
所 得 割	普通徴収	7,985,755	7,656,342	8,483,029	8,158,068	8,471,325	
	給与特別徴収	26,472,843	26,142,030	26,405,506	27,078,260	26,009,901	
	年金特別徴収	1,563,499	1,579,409	1,546,960	1,505,197	1,358,518	
	小計	36,022,097	35,377,781	36,435,495	36,741,525	35,839,744	
合計	37,011,394	36,366,991	37,433,053	37,746,887	36,721,399		

第14表 1人あたりの個人市民税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
調定額(千円)	37,011,394	36,366,991	37,433,053	37,746,887	36,721,399	
人口(人)	562,480	561,828	561,758	562,145	560,692	
納税義務者(人)	288,728	288,071	290,682	292,972	297,168	
市民1人あたり(千円)	66	65	67	67	65	
納税義務者 1人あたり(千円)	128	126	129	129	124	

第15表 所得割の所得階層別納税義務者数の推移

単位:人

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
10万円以下	10,073	9,425	9,380	9,759	690	
10万円超 100万円以下	80,392	81,862	81,220	80,615	73,455	
100万円超 200万円以下	74,784	76,961	76,111	75,821	75,575	
200万円超 400万円以下	67,105	67,144	68,746	70,668	72,738	
400万円超 700万円以下	26,191	25,231	26,130	26,712	27,800	
700万円超 1,000万円以下	5,841	5,784	6,403	6,434	6,629	
1,000万円超	4,663	4,630	5,082	5,103	5,321	
計	269,049	271,037	273,072	275,112	262,208	

所得階層別納税義務者数は実人数

令和2年度(2020年度)は6月末時点の数値

令和3年度(2021年度)からは決算時点の数値

第16表 所得割の課税額と納税義務者1人あたりの負担額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
所得割額(千円)	35,486,346	34,837,971	36,067,543	36,367,925	35,518,887	
納税義務者(人)	269,049	271,037	273,072	275,112	262,208	
1人あたりの 所得割額(千円)	132	129	132	132	135	

令和2年度(2020年度)は6月末時点の数値

令和3年度(2021年度)からは決算時点の数値

第17表 多摩26市と中核市の1人あたりの個人市民税額(令和6年度(2024年度))

区 分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市
調定額(千円)	36,721,399	14,081,901	19,271,183	19,364,921	7,266,677
人口(人)	560,692	185,825	147,809	189,959	129,468
納税義務者数(人)	297,168	101,997	93,154	109,800	68,261
人口1人あたり(千円)	65	76	130	102	56
納税義務者1人あたり(千円)	124	138	207	176	106
区 分	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
調定額(千円)	21,318,132	7,214,273	21,944,663	31,152,599	11,630,897
人口(人)	260,078	114,516	238,774	430,380	124,614
納税義務者数(人)	145,303	62,606	136,086	225,316	70,206
人口1人あたり(千円)	82	63	92	72	93
納税義務者1人あたり(千円)	147	115	161	138	166
区 分	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市
調定額(千円)	14,599,642	13,775,355	9,592,443	12,237,983	7,504,442
人口(人)	196,913	187,494	151,751	128,762	75,889
納税義務者数(人)	104,510	104,805	86,084	73,010	43,160
人口1人あたり(千円)	74	73	63	95	99
納税義務者1人あたり(千円)	140	131	111	168	174
区 分	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市
調定額(千円)	3,297,926	7,006,493	5,185,903	4,710,006	7,732,511
人口(人)	56,512	82,102	85,085	74,596	116,512
納税義務者数(人)	31,433	46,525	43,882	38,289	60,465
人口1人あたり(千円)	58	85	61	63	66
納税義務者1人あたり(千円)	105	151	118	123	128
区 分	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市
調定額(千円)	3,743,524	10,615,704	7,655,797	3,374,414	4,457,690
人口(人)	71,018	147,776	93,781	54,416	79,513
納税義務者数(人)	34,732	79,422	50,342	30,989	47,663
人口1人あたり(千円)	53	72	82	62	56
納税義務者1人あたり(千円)	108	134	152	109	94
区 分	西東京市	多摩26市			
調定額(千円)	15,811,090	321,267,568			
人口(人)	205,899	4,190,134			
納税義務者数(人)	113,469	2,298,677			
人口1人あたり(千円)	77	77			
納税義務者1人あたり(千円)	139	140			
区 分	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	越谷市
調定額(千円)	33,657,454	19,280,413	22,194,471	22,080,347	21,920,222
人口(人)	515,831	329,860	367,861	352,717	343,062
納税義務者数(人)	273,242	174,782	195,488	189,380	184,406
人口1人あたり(千円)	65	58	60	63	64
納税義務者1人あたり(千円)	123	110	114	117	119
区 分	横須賀市	中核市			
調定額(千円)	21,744,856	177,599,162			
人口(人)	383,488	2,853,511			
納税義務者数(人)	202,430	1,516,896			
人口1人あたり(千円)	57	62			
納税義務者1人あたり(千円)	107	117			

第18表-1 年齢別人口、納税義務者数及び個人市民税課税額(令和5年度(2023年度))

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0歳	1,393	1,400	2,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	1,574	1,494	3,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	1,637	1,544	3,181	1	0	1	35	0	35	34,700	0	34,700
3歳	1,797	1,677	3,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	1,938	1,776	3,714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	1,972	1,850	3,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6歳	2,118	1,888	4,006	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7歳	2,213	2,114	4,327	1	0	1	159	0	159	159,400	0	159,400
8歳	2,175	2,037	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9歳	2,244	2,106	4,350	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳	2,361	2,230	4,591	1	0	1	431	0	431	431,000	0	431,000
11歳	2,385	2,159	4,544	0	1	1	0	293	293	0	293,400	293,400
12歳	2,477	2,342	4,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13歳	2,512	2,356	4,868	1	0	1	450	0	450	449,700	0	449,700
14歳	2,467	2,402	4,869	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳	2,588	2,448	5,036	1	0	1	85	0	85	85,200	0	85,200
16歳	2,637	2,453	5,090	1	0	1	449	0	449	448,800	0	448,800
17歳	2,460	2,388	4,848	9	0	9	910	0	910	101,056	0	101,056
18歳	2,793	2,677	5,470	94	67	161	3,292	1,663	4,955	35,021	24,819	30,776
19歳	3,688	3,269	6,957	343	253	596	15,213	7,320	22,533	44,353	28,931	37,806
20歳	3,984	3,510	7,494	601	488	1,089	26,188	17,357	43,545	43,575	35,567	39,987
21歳	4,029	3,679	7,708	965	947	1,912	47,776	39,021	86,797	49,509	41,205	45,396
22歳	4,152	3,637	7,789	1,445	1,367	2,812	87,534	72,785	160,319	60,577	53,244	57,012
23歳	3,681	3,259	6,940	2,056	2,124	4,180	136,300	133,140	269,440	66,294	62,684	64,459
24歳	3,524	3,111	6,635	2,262	2,233	4,495	190,700	169,340	360,040	84,306	75,835	80,098
25歳	3,388	2,898	6,286	2,496	2,184	4,680	220,474	170,255	390,729	88,331	77,955	83,489
26歳	3,198	2,913	6,111	2,501	2,168	4,669	241,671	175,253	416,925	96,630	80,836	89,296
27歳	3,033	2,685	5,718	2,397	1,976	4,373	250,375	167,967	418,342	104,453	85,003	95,665
28歳	3,090	2,684	5,774	2,504	1,900	4,404	268,100	155,832	423,932	107,069	82,017	96,261
29歳	2,945	2,422	5,367	2,432	1,697	4,129	265,959	141,581	407,540	109,358	83,430	98,702
30歳	2,938	2,511	5,449	2,424	1,648	4,072	271,235	136,190	407,426	111,896	82,640	100,055
31歳	2,862	2,463	5,325	2,388	1,609	3,997	282,567	134,466	417,033	118,328	83,571	104,336
32歳	2,718	2,497	5,215	2,217	1,535	3,752	268,505	133,831	402,336	121,112	87,186	107,232
33歳	2,858	2,535	5,393	2,414	1,522	3,936	311,333	128,358	439,691	128,970	84,335	111,710
34歳	2,973	2,699	5,672	2,492	1,596	4,088	317,562	143,225	460,787	127,433	89,740	112,717
35歳	2,974	2,719	5,693	2,544	1,629	4,173	354,414	133,463	487,878	139,314	81,930	116,913
36歳	3,079	2,743	5,822	2,673	1,569	4,242	372,382	131,406	503,788	139,313	83,751	118,762
37歳	3,233	2,906	6,139	2,788	1,678	4,466	409,420	138,306	547,726	146,851	82,423	122,644
38歳	3,319	2,994	6,313	2,831	1,715	4,546	447,747	158,248	605,995	158,159	92,273	133,303
39歳	3,332	2,983	6,315	2,851	1,729	4,580	465,104	150,065	615,169	163,137	86,793	134,316
40歳	3,438	3,251	6,689	2,968	1,833	4,801	519,519	161,334	680,853	175,040	88,016	141,815
41歳	3,463	3,248	6,711	2,966	1,967	4,933	513,739	189,884	703,624	173,210	96,535	142,636
42歳	3,677	3,342	7,019	3,194	1,969	5,163	577,750	178,543	756,293	180,886	90,677	146,483
43歳	3,770	3,538	7,308	3,254	2,172	5,426	605,883	194,776	800,659	186,196	89,676	147,560
44歳	3,961	3,707	7,668	3,472	2,262	5,734	623,009	205,119	828,128	179,438	90,680	144,424
45歳	3,975	3,769	7,744	3,429	2,282	5,711	646,457	211,621	858,077	188,526	92,735	150,250
46歳	4,170	3,886	8,056	3,620	2,342	5,962	695,222	221,542	916,763	192,050	94,595	153,768
47歳	4,407	3,977	8,384	3,856	2,387	6,243	767,692	243,678	1,011,370	199,090	102,085	162,001
48歳	4,558	4,436	8,994	3,925	2,789	6,714	778,785	249,446	1,028,231	198,416	89,439	153,147
49歳	5,023	4,653	9,676	4,348	2,904	7,252	882,423	276,438	1,158,861	202,949	95,192	159,799

退職所得等の一部所得を除くデータのため、決算数値とは一致しない。

個人市民税額を四捨五入しているため、納税義務者1人あたりの個人市民税額が計算結果と一致しない場合がある。

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
50歳	4,815	4,672	9,487	4,145	2,859	7,004	861,622	270,315	1,131,937	207,870	94,549	161,613
51歳	4,885	4,530	9,415	4,192	2,726	6,918	920,057	249,800	1,169,858	219,479	91,636	169,103
52歳	4,805	4,478	9,283	4,123	2,718	6,841	907,642	253,488	1,161,130	220,141	93,263	169,731
53歳	4,601	4,243	8,844	3,918	2,577	6,495	880,154	238,869	1,119,023	224,644	92,693	172,290
54歳	4,651	4,379	9,030	3,971	2,562	6,533	890,228	255,990	1,146,218	224,182	99,918	175,451
55歳	4,627	4,254	8,881	3,943	2,536	6,479	919,115	251,355	1,170,470	233,101	99,115	180,656
56歳	3,459	3,190	6,649	2,954	1,863	4,817	729,534	177,221	906,755	246,965	95,126	188,241
57歳	4,408	4,015	8,423	3,784	2,267	6,051	919,159	225,963	1,145,121	242,907	99,675	189,245
58歳	4,019	3,882	7,901	3,416	2,188	5,604	820,541	223,688	1,044,229	240,205	102,234	186,336
59歳	3,804	3,488	7,292	3,210	1,906	5,116	783,582	180,601	964,184	244,107	94,754	188,464
60歳	3,508	3,436	6,944	2,882	1,795	4,677	686,981	168,380	855,360	238,369	93,805	182,887
61歳	3,281	3,186	6,467	2,637	1,591	4,228	518,983	145,235	664,218	196,808	91,285	157,100
62歳	3,340	3,201	6,541	2,671	1,533	4,204	510,422	126,055	636,477	191,098	82,228	151,398
63歳	3,217	3,102	6,319	2,577	1,393	3,970	466,371	112,897	579,268	180,975	81,046	145,911
64歳	3,129	3,055	6,184	2,588	1,346	3,934	451,953	109,944	561,896	174,634	81,682	142,831
65歳	2,947	2,911	5,858	2,313	1,147	3,460	392,164	79,714	471,878	169,548	69,498	136,381
66歳	2,911	3,117	6,028	2,390	1,141	3,531	353,516	84,011	437,527	147,915	73,629	123,910
67歳	3,088	3,205	6,293	2,505	1,106	3,611	367,518	83,341	450,859	146,714	75,353	124,857
68歳	3,089	3,216	6,305	2,479	1,082	3,561	320,846	89,235	410,081	129,426	82,472	115,159
69歳	3,122	3,395	6,517	2,423	1,071	3,494	284,529	78,502	363,030	117,428	73,298	103,901
70歳	3,271	3,627	6,898	2,549	1,032	3,581	300,765	71,387	372,152	117,993	69,173	103,924
71歳	3,426	3,846	7,272	2,566	978	3,544	293,020	66,120	359,139	114,193	67,607	101,337
72歳	3,739	4,079	7,818	2,763	960	3,723	271,021	70,322	341,343	98,090	73,252	91,685
73歳	4,262	4,638	8,900	3,069	1,037	4,106	288,961	72,145	361,106	94,155	69,570	87,946
74歳	3,969	4,626	8,595	2,885	848	3,733	254,402	75,354	329,756	88,181	88,861	88,335
75歳	3,998	4,638	8,636	2,820	829	3,649	240,845	68,462	309,307	85,406	82,583	84,765
76歳	2,707	3,136	5,843	1,905	519	2,424	183,108	44,145	227,253	96,120	85,058	93,751
77歳	2,408	2,933	5,341	1,650	432	2,082	128,662	32,858	161,520	77,977	76,059	77,579
78歳	2,839	3,480	6,319	1,937	503	2,440	164,980	42,998	207,978	85,173	85,484	85,237
79歳	3,004	3,744	6,748	2,069	494	2,563	154,267	40,140	194,407	74,561	81,255	75,851
80歳	2,721	3,455	6,176	1,887	426	2,313	139,596	39,982	179,578	73,978	93,855	77,639
81歳	2,699	3,327	6,026	1,891	362	2,253	137,693	31,317	169,010	72,815	86,511	75,015
82歳	2,336	3,036	5,372	1,628	365	1,993	103,982	32,273	136,255	63,871	88,418	68,367
83歳	1,892	2,551	4,443	1,350	275	1,625	123,111	24,913	148,024	91,193	90,592	91,092
84歳	1,756	2,354	4,110	1,290	257	1,547	83,963	38,034	121,998	65,088	147,994	78,861
85歳	1,712	2,388	4,100	1,233	260	1,493	76,897	17,199	94,096	62,366	66,151	63,025
86歳	1,455	2,134	3,589	1,051	223	1,274	85,075	21,678	106,753	80,946	97,213	83,794
87歳	1,324	1,998	3,322	937	196	1,133	78,065	17,262	95,327	83,314	88,070	84,137
88歳	1,045	1,709	2,754	714	165	879	54,425	31,281	85,706	76,226	189,582	97,504
89歳	854	1,545	2,399	638	167	805	41,333	14,698	56,031	64,785	88,013	69,604
90歳	703	1,373	2,076	539	127	666	43,961	27,841	71,802	81,559	219,220	107,810
91歳	522	1,161	1,683	392	120	512	30,526	12,783	43,309	77,873	106,527	84,589
92歳	377	939	1,316	284	115	399	27,476	20,365	47,840	96,746	177,084	119,901
93歳	337	848	1,185	260	109	369	22,326	10,391	32,716	85,868	95,328	88,662
94歳	218	647	865	177	84	261	15,641	8,101	23,742	88,370	96,439	90,967
95歳	144	507	651	118	63	181	12,745	10,908	23,653	108,011	173,140	130,680
96歳	107	410	517	90	44	134	12,963	3,185	16,148	144,036	72,384	120,508
97歳	66	315	381	58	34	92	10,690	4,742	15,432	184,312	139,462	167,737
98歳	44	196	240	37	18	55	3,234	2,023	5,257	87,392	112,404	95,578
99歳	30	141	171	22	18	40	1,585	3,261	4,846	72,055	181,156	121,150
100歳以上	34	258	292	25	18	43	1,615	1,778	3,392	64,580	98,772	78,893
全体	280,886	281,259	562,145	182,720	105,027	287,747	28,238,701	9,134,290	37,372,991	154,546	86,971	129,881

第18表-2 年齢別人口、納税義務者数及び個人市民税課税額(令和6年度(2024年度))

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0歳	1,365	1,290	2,655	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	1,487	1,474	2,961	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	1,615	1,517	3,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳	1,671	1,573	3,244	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	1,818	1,695	3,513	0	1	1	0	413	413	0	413,300	413,300
5歳	1,958	1,785	3,743	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6歳	1,999	1,867	3,866	1	1	2	413	373	786	413,300	372,700	393,000
7歳	2,135	1,917	4,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8歳	2,215	2,121	4,336	2	0	2	561	0	561	280,600	0	280,600
9歳	2,190	2,044	4,234	0	1	1	0	373	373	0	372,700	372,700
10歳	2,252	2,118	4,370	0	1	1	0	383	383	0	383,100	383,100
11歳	2,370	2,248	4,618	1	1	2	384	484	867	383,900	483,500	433,700
12歳	2,402	2,164	4,566	1	1	2	373	287	660	372,700	286,800	329,750
13歳	2,493	2,361	4,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14歳	2,508	2,366	4,874	1	1	2	401	18	420	401,400	18,200	209,800
15歳	2,472	2,410	4,882	1	1	2	1,344	484	1,828	1,344,200	483,500	913,850
16歳	2,584	2,478	5,062	4	0	4	221	0	221	55,200	0	55,200
17歳	2,661	2,465	5,126	9	0	9	1,873	0	1,873	208,144	0	208,144
18歳	2,727	2,554	5,281	121	73	194	3,943	1,203	5,147	32,590	16,484	26,530
19歳	3,665	3,287	6,952	332	259	591	11,731	7,641	19,373	35,335	29,503	32,779
20歳	3,864	3,407	7,271	628	564	1,192	25,802	16,459	42,261	41,086	29,182	35,454
21歳	4,120	3,583	7,703	1,008	896	1,904	40,992	32,440	73,432	40,667	36,205	38,567
22歳	4,009	3,640	7,649	1,318	1,398	2,716	69,040	68,077	137,118	52,383	48,696	50,485
23歳	3,732	3,365	7,097	2,159	2,216	4,375	135,888	130,239	266,127	62,940	58,772	60,829
24歳	3,513	3,074	6,587	2,265	2,188	4,453	172,621	154,949	327,570	76,212	70,818	73,562
25歳	3,414	2,985	6,399	2,522	2,219	4,741	213,264	164,454	377,718	84,562	74,112	79,671
26歳	3,205	2,800	6,005	2,494	2,101	4,595	222,100	161,498	383,599	89,054	76,867	83,482
27歳	3,094	2,803	5,897	2,453	2,051	4,504	239,330	160,478	399,808	97,566	78,244	88,767
28歳	2,971	2,562	5,533	2,415	1,853	4,268	256,550	147,068	403,618	106,232	79,368	94,569
29歳	3,019	2,618	5,637	2,470	1,803	4,273	264,727	140,479	405,206	107,177	77,914	94,829
30歳	2,888	2,439	5,327	2,398	1,680	4,078	256,796	131,959	388,755	107,087	78,547	95,330
31歳	2,930	2,486	5,416	2,443	1,665	4,108	271,400	127,902	399,302	111,093	76,818	97,201
32歳	2,866	2,457	5,323	2,382	1,597	3,979	275,711	125,076	400,788	115,748	78,320	100,726
33歳	2,749	2,494	5,243	2,287	1,538	3,825	275,967	121,129	397,096	120,668	78,757	103,816
34歳	2,907	2,550	5,457	2,470	1,531	4,001	311,561	123,637	435,198	126,138	80,756	108,772
35歳	2,956	2,719	5,675	2,488	1,656	4,144	316,263	136,392	452,656	127,115	82,363	109,232
36歳	2,987	2,747	5,734	2,583	1,638	4,221	355,281	126,620	481,901	137,546	77,302	114,168
37歳	3,105	2,745	5,850	2,676	1,644	4,320	367,542	127,018	494,560	137,348	77,262	114,482
38歳	3,208	2,920	6,128	2,794	1,726	4,520	396,092	137,255	533,347	141,765	79,522	117,997
39歳	3,361	3,010	6,371	2,869	1,780	4,649	877,135	148,870	1,026,004	305,728	83,635	220,694
40歳	3,385	3,015	6,400	2,906	1,777	4,683	458,808	143,630	602,438	157,883	80,827	128,644
41歳	3,487	3,287	6,774	3,017	1,917	4,934	507,469	156,215	663,683	168,203	81,489	134,512
42歳	3,474	3,263	6,737	3,000	2,039	5,039	507,918	187,832	695,750	169,306	92,120	138,073
43歳	3,693	3,371	7,064	3,215	2,044	5,259	581,513	174,876	756,389	180,875	85,556	143,828
44歳	3,765	3,565	7,330	3,252	2,244	5,496	597,794	194,475	792,269	183,823	86,664	144,154
45歳	3,990	3,715	7,705	3,491	2,339	5,830	607,277	207,532	814,810	173,955	88,727	139,762
46歳	3,971	3,797	7,768	3,428	2,359	5,787	613,409	211,552	824,962	178,941	89,679	142,554
47歳	4,197	3,925	8,122	3,632	2,457	6,089	668,281	224,633	892,914	183,998	91,426	146,644
48歳	4,423	3,976	8,399	3,850	2,468	6,318	743,887	227,043	970,930	193,217	91,995	153,677
49歳	4,549	4,451	9,000	3,903	2,849	6,752	765,387	238,302	1,003,690	196,102	83,644	148,651

退職所得等の一部所得を除くデータのため、決算数値とは一致しない。

個人市民税額を四捨五入しているため、納税義務者1人あたりの個人市民税額が計算結果と一致しない場合がある。

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
50歳	5,017	4,676	9,693	4,360	2,970	7,330	948,112	279,656	1,227,769	217,457	94,160	167,499
51歳	4,806	4,671	9,477	4,159	2,929	7,088	818,377	261,259	1,079,636	196,772	89,197	152,319
52歳	4,896	4,545	9,441	4,211	2,806	7,017	894,684	241,688	1,136,371	212,463	86,132	161,945
53歳	4,765	4,458	9,223	4,107	2,745	6,852	896,132	227,696	1,123,828	218,196	82,950	164,015
54歳	4,594	4,242	8,836	3,918	2,609	6,527	851,323	228,071	1,079,394	217,285	87,417	165,374
55歳	4,659	4,362	9,021	3,952	2,616	6,568	862,374	251,499	1,113,873	218,212	96,139	169,591
56歳	4,607	4,234	8,841	3,936	2,544	6,480	891,140	234,469	1,125,609	226,407	92,165	173,705
57歳	3,461	3,180	6,641	2,957	1,879	4,836	723,451	172,316	895,767	244,657	91,706	185,229
58歳	4,403	4,009	8,412	3,780	2,300	6,080	930,411	211,390	1,141,801	246,140	91,909	187,796
59歳	4,002	3,890	7,892	3,386	2,199	5,585	788,244	195,651	983,895	232,795	88,973	176,167
60歳	3,788	3,492	7,280	3,189	1,907	5,096	699,012	169,753	868,765	219,195	89,016	170,480
61歳	3,523	3,437	6,960	2,838	1,754	4,592	563,211	139,000	702,211	198,454	79,247	152,921
62歳	3,259	3,178	6,437	2,630	1,578	4,208	471,210	120,273	591,483	179,167	76,218	140,561
63歳	3,333	3,193	6,526	2,665	1,540	4,205	451,186	125,029	576,215	169,301	81,188	137,031
64歳	3,206	3,111	6,317	2,566	1,374	3,940	447,198	107,612	554,810	174,278	78,320	140,815
65歳	3,122	3,048	6,170	2,500	1,252	3,752	416,005	94,759	510,763	166,402	75,686	136,131
66歳	2,911	2,910	5,821	2,382	1,130	3,512	368,790	76,818	445,608	154,824	67,980	126,881
67歳	2,878	3,112	5,990	2,360	1,116	3,476	339,250	80,994	420,244	143,750	72,576	120,899
68歳	3,077	3,200	6,277	2,508	1,106	3,614	322,908	85,166	408,074	128,751	77,004	112,915
69歳	3,056	3,218	6,274	2,447	1,074	3,521	303,711	83,433	387,144	124,115	77,685	109,953
70歳	3,095	3,391	6,486	2,417	1,035	3,452	255,001	72,321	327,322	105,503	69,875	94,821
71歳	3,221	3,587	6,808	2,503	951	3,454	304,852	65,368	370,219	121,794	68,736	107,186
72歳	3,371	3,829	7,200	2,533	958	3,491	260,359	70,856	331,215	102,787	73,963	94,877
73歳	3,672	4,057	7,729	2,716	947	3,663	247,930	69,157	317,087	91,285	73,027	86,565
74歳	4,156	4,610	8,766	2,973	994	3,967	256,605	68,705	325,310	86,312	69,120	82,004
75歳	3,890	4,587	8,477	2,792	819	3,611	228,414	70,536	298,951	81,810	86,125	82,789
76歳	3,888	4,589	8,477	2,723	802	3,525	208,284	80,973	289,256	76,491	100,963	82,059
77歳	2,612	3,105	5,717	1,874	519	2,393	136,802	52,300	189,102	73,000	100,771	79,023
78歳	2,340	2,901	5,241	1,606	423	2,029	106,414	28,945	135,359	66,260	68,429	66,712
79歳	2,724	3,415	6,139	1,872	482	2,354	145,793	28,292	174,085	77,881	58,698	73,953
80歳	2,889	3,668	6,557	2,016	480	2,496	137,526	44,122	181,648	68,217	91,921	72,775
81歳	2,561	3,379	5,940	1,794	421	2,215	124,669	38,667	163,337	69,492	91,847	73,741
82歳	2,573	3,246	5,819	1,806	337	2,143	117,324	25,248	142,572	64,963	74,921	66,529
83歳	2,212	2,950	5,162	1,574	351	1,925	89,773	29,045	118,818	57,035	82,749	61,724
84歳	1,769	2,449	4,218	1,275	271	1,546	85,437	19,738	105,175	67,010	72,833	68,030
85歳	1,627	2,276	3,903	1,198	272	1,470	66,831	25,181	92,013	55,786	92,579	62,594
86歳	1,554	2,286	3,840	1,132	252	1,384	80,295	16,765	97,060	70,932	66,527	70,130
87歳	1,323	2,016	3,339	956	226	1,182	70,763	19,466	90,229	74,020	86,132	76,336
88歳	1,182	1,863	3,045	855	196	1,051	60,473	19,465	79,938	70,729	99,309	76,059
89歳	910	1,583	2,493	641	150	791	45,577	11,945	57,522	71,103	79,636	72,721
90歳	744	1,406	2,150	554	154	708	37,194	16,275	53,468	67,136	105,680	75,520
91歳	577	1,239	1,816	452	120	572	32,304	12,715	45,018	71,468	105,954	78,703
92歳	442	1,031	1,473	330	105	435	22,322	9,246	31,567	67,641	88,056	72,569
93歳	304	812	1,116	227	108	335	24,100	20,942	45,042	106,166	193,909	134,453
94歳	257	697	954	203	88	291	13,181	8,271	21,452	64,930	93,988	73,717
95歳	164	518	682	137	62	199	11,960	5,046	17,005	87,299	81,379	85,454
96歳	110	406	516	83	49	132	8,320	6,281	14,601	100,235	128,192	110,613
97歳	74	322	396	64	37	101	5,315	2,526	7,841	83,039	68,270	77,629
98歳	46	241	287	42	29	71	4,741	3,763	8,504	112,881	129,741	119,768
99歳	34	145	179	27	14	41	3,141	321	3,462	116,330	22,913	84,431
100歳 以上	43	273	316	32	12	44	2,321	2,069	4,390	72,525	172,450	99,777
全体	280,146	280,546	560,692	183,547	107,669	291,216	27,597,797	8,790,831	36,388,628	150,358	81,647	124,954

第18表-3 年齢別人口、納税義務者数及び個人市民税課税額(令和6年度(2024年度)前年比)

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0歳	△ 28	△ 110	△ 138	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	△ 87	△ 20	△ 107	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	△ 22	△ 27	△ 49	△ 1	0	△ 1	△ 35	0	△ 35	△ 34,700	0	△ 34,700
3歳	△ 126	△ 104	△ 230	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	△ 120	△ 81	△ 201	0	1	1	0	413	413	0	413,300	413,300
5歳	△ 14	△ 65	△ 79	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6歳	△ 119	△ 21	△ 140	1	1	2	413	373	786	413,300	372,700	393,000
7歳	△ 78	△ 197	△ 275	△ 1	0	△ 1	△ 159	0	△ 159	△ 159,400	0	△ 159,400
8歳	40	84	124	2	0	2	561	0	561	280,600	0	280,600
9歳	△ 54	△ 62	△ 116	0	1	1	0	373	373	0	372,700	372,700
10歳	△ 109	△ 112	△ 221	△ 1	1	0	△ 431	383	△ 48	△ 431,000	383,100	△ 47,900
11歳	△ 15	89	74	1	0	1	384	190	574	383,900	190,100	140,300
12歳	△ 75	△ 178	△ 253	1	1	2	373	287	660	372,700	286,800	329,750
13歳	△ 19	5	△ 14	△ 1	0	△ 1	△ 450	0	△ 450	△ 449,700	0	△ 449,700
14歳	41	△ 36	5	1	1	2	401	18	420	401,400	18,200	209,800
15歳	△ 116	△ 38	△ 154	0	1	1	1,259	484	1,743	1,259,000	483,500	828,650
16歳	△ 53	25	△ 28	3	0	3	△ 228	0	△ 228	△ 393,600	0	△ 393,600
17歳	201	77	278	0	0	0	964	0	964	107,089	0	107,089
18歳	△ 66	△ 123	△ 189	27	6	33	651	△ 460	192	△ 2,431	△ 8,335	△ 4,246
19歳	△ 23	18	△ 5	△ 11	6	△ 5	△ 3,482	322	△ 3,160	△ 9,018	573	△ 5,027
20歳	△ 120	△ 103	△ 223	27	76	103	△ 386	△ 898	△ 1,284	△ 2,488	△ 6,385	△ 4,533
21歳	91	△ 96	△ 5	43	△ 51	△ 8	△ 6,784	△ 6,581	△ 13,365	△ 8,842	△ 5,000	△ 6,829
22歳	△ 143	3	△ 140	△ 127	31	△ 96	△ 18,494	△ 4,708	△ 23,201	△ 8,195	△ 4,548	△ 6,527
23歳	51	106	157	103	92	195	△ 412	△ 2,901	△ 3,313	△ 3,353	△ 3,912	△ 3,630
24歳	△ 11	△ 37	△ 48	3	△ 45	△ 42	△ 18,079	△ 14,391	△ 32,470	△ 8,094	△ 5,018	△ 6,536
25歳	26	87	113	26	35	61	△ 7,210	△ 5,801	△ 13,011	△ 3,769	△ 3,844	△ 3,819
26歳	7	△ 113	△ 106	△ 7	△ 67	△ 74	△ 19,571	△ 13,755	△ 33,326	△ 7,576	△ 3,969	△ 5,815
27歳	61	118	179	56	75	131	△ 11,045	△ 7,489	△ 18,534	△ 6,887	△ 6,760	△ 6,897
28歳	△ 119	△ 122	△ 241	△ 89	△ 47	△ 136	△ 11,550	△ 8,763	△ 20,313	△ 837	△ 2,649	△ 1,692
29歳	74	196	270	38	106	144	△ 1,232	△ 1,102	△ 2,334	△ 2,181	△ 5,516	△ 3,873
30歳	△ 50	△ 72	△ 122	△ 26	32	6	△ 14,440	△ 4,231	△ 18,671	△ 4,808	△ 4,092	△ 4,726
31歳	68	23	91	55	56	111	△ 11,166	△ 6,564	△ 17,730	△ 7,235	△ 6,753	△ 7,135
32歳	148	△ 40	108	165	62	227	7,206	△ 8,754	△ 1,548	△ 5,364	△ 8,866	△ 6,507
33歳	△ 109	△ 41	△ 150	△ 127	16	△ 111	△ 35,366	△ 7,229	△ 42,596	△ 8,302	△ 5,578	△ 7,894
34歳	△ 66	△ 149	△ 215	△ 22	△ 65	△ 87	△ 6,001	△ 19,588	△ 25,589	△ 1,295	△ 8,984	△ 3,945
35歳	△ 18	0	△ 18	△ 56	27	△ 29	△ 38,151	2,929	△ 35,222	△ 12,198	433	△ 7,681
36歳	△ 92	4	△ 88	△ 90	69	△ 21	△ 17,102	△ 4,785	△ 21,887	△ 1,767	△ 6,449	△ 4,594
37歳	△ 128	△ 161	△ 289	△ 112	△ 34	△ 146	△ 41,878	△ 11,288	△ 53,166	△ 9,503	△ 5,161	△ 8,162
38歳	△ 111	△ 74	△ 185	△ 37	11	△ 26	△ 51,655	△ 20,993	△ 72,648	△ 16,393	△ 12,751	△ 15,306
39歳	29	27	56	18	51	69	412,031	△ 1,196	410,835	142,591	△ 3,158	86,377
40歳	△ 53	△ 236	△ 289	△ 62	△ 56	△ 118	△ 60,711	△ 17,703	△ 78,414	△ 17,157	△ 7,189	△ 13,171
41歳	24	39	63	51	△ 50	1	△ 6,271	△ 33,670	△ 39,940	△ 5,006	△ 15,046	△ 8,124
42歳	△ 203	△ 79	△ 282	△ 194	70	△ 124	△ 69,832	9,289	△ 60,543	△ 11,580	1,443	△ 8,410
43歳	△ 77	△ 167	△ 244	△ 39	△ 128	△ 167	△ 24,370	△ 19,900	△ 44,270	△ 5,322	△ 4,120	△ 3,732
44歳	△ 196	△ 142	△ 338	△ 220	△ 18	△ 238	△ 25,215	△ 10,644	△ 35,859	4,385	△ 4,016	△ 270
45歳	15	△ 54	△ 39	62	57	119	△ 39,179	△ 4,088	△ 43,268	△ 14,571	△ 4,008	△ 10,488
46歳	△ 199	△ 89	△ 288	△ 192	17	△ 175	△ 81,812	△ 9,989	△ 91,801	△ 13,109	△ 4,916	△ 11,213
47歳	△ 210	△ 52	△ 262	△ 224	70	△ 154	△ 99,411	△ 19,045	△ 118,456	△ 15,092	△ 10,660	△ 15,357
48歳	△ 135	△ 460	△ 595	△ 75	△ 321	△ 396	△ 34,898	△ 22,403	△ 57,301	△ 5,199	2,556	530
49歳	△ 474	△ 202	△ 676	△ 445	△ 55	△ 500	△ 117,036	△ 38,136	△ 155,171	△ 6,847	△ 11,548	△ 11,148

個人市民税額を四捨五入しているため、納税義務者1人あたりの個人市民税額が計算結果と一致しない場合がある。

区分	人口 (人)			納税義務者数 (人)			個人市民税額 (千円)			納税義務者1人あたりの 個人市民税額 (円)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
50歳	202	4	206	215	111	326	86,491	9,341	95,832	9,587	△ 388	5,886
51歳	△ 79	141	62	△ 33	203	170	△ 101,681	11,459	△ 90,222	△ 22,707	△ 2,439	△ 16,785
52歳	91	67	158	88	88	176	△ 12,958	△ 11,801	△ 24,759	△ 7,678	△ 7,130	△ 7,786
53歳	164	215	379	189	168	357	15,978	△ 11,172	4,806	△ 6,447	△ 9,743	△ 8,275
54歳	△ 57	△ 137	△ 194	△ 53	47	△ 6	△ 38,905	△ 27,919	△ 66,824	△ 6,897	△ 12,501	△ 10,077
55歳	32	108	140	9	80	89	△ 56,742	144	△ 56,597	△ 14,889	△ 2,976	△ 11,065
56歳	1,148	1,044	2,192	982	681	1,663	161,606	57,248	218,854	△ 20,557	△ 2,961	△ 14,536
57歳	△ 947	△ 835	△ 1,782	△ 827	△ 388	△ 1,215	△ 195,708	△ 53,647	△ 249,354	1,750	△ 7,968	△ 4,016
58歳	384	127	511	364	112	476	109,870	△ 12,298	97,573	5,935	△ 10,325	1,460
59歳	198	402	600	176	293	469	4,661	15,050	19,711	△ 11,312	△ 5,781	△ 12,297
60歳	280	56	336	307	112	419	12,031	1,374	13,405	△ 19,175	△ 4,789	△ 12,407
61歳	242	251	493	201	163	364	44,228	△ 6,235	37,993	1,646	△ 12,038	△ 4,179
62歳	△ 81	△ 23	△ 104	△ 41	45	4	△ 39,211	△ 5,783	△ 44,994	△ 11,930	△ 6,010	△ 10,836
63歳	116	91	207	88	147	235	△ 15,185	12,132	△ 3,053	△ 11,674	142	△ 8,880
64歳	77	56	133	△ 22	28	6	△ 4,755	△ 2,332	△ 7,087	△ 3,566	△ 3,361	△ 2,016
65歳	175	137	312	187	105	292	23,841	15,045	38,886	△ 3,146	6,188	△ 2,500
66歳	0	△ 207	△ 207	△ 8	△ 11	△ 19	15,274	△ 7,194	8,081	6,909	△ 5,649	2,971
67歳	△ 210	△ 93	△ 303	△ 145	10	△ 135	△ 28,268	△ 2,347	△ 30,615	△ 2,964	△ 2,778	△ 3,958
68歳	△ 12	△ 16	△ 28	29	24	53	2,062	△ 4,069	△ 2,007	△ 674	△ 5,468	△ 2,244
69歳	△ 66	△ 177	△ 243	24	3	27	19,182	4,932	24,114	6,687	4,387	6,052
70歳	△ 176	△ 236	△ 412	△ 132	3	△ 129	△ 45,764	934	△ 44,830	△ 12,490	702	△ 9,103
71歳	△ 205	△ 259	△ 464	△ 63	△ 27	△ 90	11,832	△ 752	11,080	7,601	1,129	5,848
72歳	△ 368	△ 250	△ 618	△ 230	△ 2	△ 232	△ 10,663	534	△ 10,128	4,697	711	3,192
73歳	△ 590	△ 581	△ 1,171	△ 353	△ 90	△ 443	△ 41,031	△ 2,988	△ 44,019	△ 2,870	3,457	△ 1,381
74歳	187	△ 16	171	88	146	234	2,203	△ 6,649	△ 4,446	△ 1,869	△ 19,741	△ 6,331
75歳	△ 108	△ 51	△ 159	△ 28	△ 10	△ 38	△ 12,431	2,075	△ 10,356	△ 3,596	3,542	△ 1,976
76歳	1,181	1,453	2,634	818	283	1,101	25,176	36,828	62,004	△ 19,629	15,905	△ 11,693
77歳	204	172	376	224	87	311	8,140	19,442	27,582	△ 4,977	24,711	1,444
78歳	△ 499	△ 579	△ 1,078	△ 331	△ 80	△ 411	△ 58,566	△ 14,053	△ 72,619	△ 18,913	△ 17,055	△ 18,525
79歳	△ 280	△ 329	△ 609	△ 197	△ 12	△ 209	△ 8,474	△ 11,848	△ 20,322	3,320	△ 22,558	△ 1,899
80歳	168	213	381	129	54	183	△ 2,071	4,140	2,069	△ 5,761	△ 1,934	△ 4,863
81歳	△ 138	52	△ 86	△ 97	59	△ 38	△ 13,023	7,350	△ 5,673	△ 3,322	5,336	△ 1,274
82歳	237	210	447	178	△ 28	150	13,341	△ 7,024	6,317	1,092	△ 13,498	△ 1,838
83歳	320	399	719	224	76	300	△ 33,338	4,132	△ 29,206	△ 34,158	△ 7,843	△ 29,368
84歳	13	95	108	△ 15	14	△ 1	1,474	△ 18,297	△ 16,823	1,922	△ 75,161	△ 10,831
85歳	△ 85	△ 112	△ 197	△ 35	12	△ 23	△ 10,065	7,982	△ 2,083	△ 6,580	26,428	△ 4,311
86歳	99	152	251	81	29	110	△ 4,780	△ 4,914	△ 9,693	△ 10,015	△ 30,685	△ 13,664
87歳	△ 1	18	17	19	30	49	△ 7,302	2,204	△ 5,098	△ 9,294	△ 1,938	△ 7,801
88歳	137	154	291	141	31	172	6,048	△ 11,817	△ 5,769	△ 5,497	△ 90,274	△ 21,446
89歳	56	38	94	3	△ 17	△ 14	4,244	△ 2,753	1,491	6,318	△ 8,377	3,117
90歳	41	33	74	15	27	42	△ 6,767	△ 11,566	△ 18,333	△ 14,423	△ 113,541	△ 32,290
91歳	55	78	133	60	0	60	1,778	△ 69	1,709	△ 6,405	△ 573	△ 5,886
92歳	65	92	157	46	△ 10	36	△ 5,154	△ 11,119	△ 16,273	△ 29,105	△ 89,028	△ 47,332
93歳	△ 33	△ 36	△ 69	△ 33	△ 1	△ 34	1,774	10,551	12,325	20,298	98,582	45,791
94歳	39	50	89	26	4	30	△ 2,461	170	△ 2,291	△ 23,440	△ 2,452	△ 17,250
95歳	20	11	31	19	△ 1	18	△ 785	△ 5,862	△ 6,648	△ 20,712	△ 91,761	△ 45,226
96歳	3	△ 4	△ 1	△ 7	5	△ 2	△ 4,644	3,097	△ 1,547	△ 43,801	55,808	△ 9,895
97歳	8	7	15	6	3	9	△ 5,376	△ 2,216	△ 7,591	△ 101,273	△ 71,191	△ 90,108
98歳	2	45	47	5	11	16	1,508	1,739	3,247	25,489	17,337	24,190
99歳	4	4	8	5	△ 4	1	1,556	△ 2,940	△ 1,384	44,275	△ 158,243	△ 36,719
100歳以上	9	15	24	7	△ 6	1	706	292	998	7,945	73,678	20,884
全体	△ 740	△ 713	△ 1,453	827	2,642	3,469	△ 640,904	△ 343,460	△ 984,363	△ 4,188	△ 5,324	△ 4,927

第19表 人口と所得階層別納税義務者数(令和2年度(2020年度))

区分	人口 (人)	所得段階別納税義務者数(人)								合計	個人市民税額 (千円)
		10万円 以下	10万円 超 100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 400万円 以下	400万円 超 700万円 以下	700万円 超 1000万円 以下	1000万 円超			
20～24歳	36,681	1,552	6,359	6,222	950	14	7	2	15,106	931,547	
25～29歳	28,330	703	5,475	9,639	5,208	152	27	23	21,227	1,911,332	
30～34歳	28,065	733	4,584	7,366	7,028	659	65	65	20,500	2,148,433	
35～39歳	32,253	840	4,432	6,549	8,501	2,169	208	179	22,878	2,920,163	
40～44歳	38,531	1,261	5,409	6,848	9,799	3,792	468	314	27,891	3,999,272	
45～49歳	46,401	1,861	7,049	7,514	10,647	5,387	965	558	33,981	5,348,359	
50～54歳	41,625	1,894	6,300	5,929	8,365	5,771	1,385	756	30,400	5,368,851	
55～59歳	35,096	1,732	5,208	4,536	6,062	4,797	1,415	907	24,657	4,733,307	
60～64歳	31,001	1,740	6,125	5,200	3,602	1,582	642	734	19,625	2,962,408	
65～69歳	35,655	2,476	7,729	4,925	2,988	789	267	475	19,649	2,209,710	
70～74歳	38,842	2,934	8,028	4,003	2,123	561	201	307	18,157	1,703,519	
75～79歳	32,988	2,190	6,747	2,677	1,111	273	102	188	13,288	1,052,110	

第20表 人口と所得階層別納税義務者数(令和3年度(2021年度))

区分	人口 (人)	所得段階別納税義務者数(人)								合計	個人市民税額 (千円)
		10万円 以下	10万円 超 100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 400万円 以下	400万円 超 700万円 以下	700万円 超 1000万円 以下	1000万 円超			
20～24歳	36,234	1,247	6,264	6,050	907	23	4	0	14,495	903,363	
25～29歳	28,524	727	5,582	9,852	5,022	163	26	20	21,392	1,894,293	
30～34歳	27,456	731	4,555	7,262	6,613	598	74	69	19,902	2,039,094	
35～39歳	31,543	825	4,438	6,786	8,059	1,937	197	163	22,405	2,743,837	
40～44歳	37,398	1,230	5,344	6,965	9,323	3,505	459	315	27,141	3,776,668	
45～49歳	45,727	1,756	6,890	7,721	10,586	5,043	929	543	33,468	5,109,651	
50～54歳	42,502	1,815	6,584	6,361	8,815	5,445	1,291	731	31,042	5,278,333	
55～59歳	36,969	1,782	5,490	5,060	6,475	4,966	1,440	893	26,106	4,887,904	
60～64歳	31,071	1,618	5,977	5,323	3,784	1,612	650	748	19,712	2,964,993	
65～69歳	33,745	2,291	7,238	4,744	2,930	763	275	468	18,709	2,126,635	
70～74歳	40,888	2,985	8,582	4,197	2,298	557	196	324	19,139	1,780,009	
75～79歳	32,096	2,089	6,577	2,476	1,099	274	108	185	12,808	1,004,904	

第21表 人口と所得階層別納税義務者数(令和4年度(2022年度))

区分	人口 (人)	所得段階別納税義務者数(人)								合計	個人市民税額 (千円)
		10万円 以下	10万円 超 100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 400万円 以下	400万円 超 700万円 以下	700万円 超 1000万円 以下	1000万 円超			
20～24歳	36,102	1,216	6,204	6,041	1,009	23	3	5	14,501	910,697	
25～29歳	28,844	770	5,303	9,949	5,506	214	48	28	21,818	1,982,974	
30～34歳	27,170	721	4,440	7,023	6,852	713	117	100	19,966	2,118,504	
35～39歳	30,927	769	4,455	6,450	8,071	2,095	240	173	22,253	2,775,106	
40～44歳	36,256	1,127	5,123	6,688	9,178	3,555	530	370	26,571	3,797,326	
45～49歳	44,396	1,653	6,552	7,577	10,432	5,044	950	590	32,798	5,074,187	
50～54歳	45,352	1,875	6,964	6,759	9,510	5,710	1,465	815	33,098	5,720,699	
55～59歳	37,200	1,697	5,411	5,078	6,702	4,994	1,492	910	26,284	5,056,016	
60～64歳	31,452	1,630	6,013	5,336	3,990	1,715	685	815	20,184	3,101,737	
65～69歳	32,283	2,264	6,935	4,484	2,849	782	348	493	18,155	2,122,334	
70～74歳	41,759	3,132	8,631	4,162	2,337	630	236	364	19,492	1,929,092	
75～79歳	31,134	2,167	6,260	2,292	1,035	293	147	225	12,419	1,083,848	

第22表 人口と所得階層別納税義務者数(令和5年度(2023年度))

区分	人口 (人)	所得段階別納税義務者数(人)								個人市民税額 (千円)
		10万円 以下	10万円 超 100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 400万円 以下	400万円 超 700万円 以下	700万円 超 1000万円 以下	1000万 円超	合計	
20～24歳	36,566	1,504	5,804	6,047	1,102	20	5	6	14,488	920,142
25～29歳	29,256	725	5,323	9,870	5,985	277	50	25	22,255	2,057,467
30～34歳	27,054	700	4,185	6,795	7,164	793	111	97	19,845	2,127,272
35～39歳	30,282	822	4,333	6,259	8,060	2,102	255	176	22,007	2,760,556
40～44歳	35,395	1,139	4,903	6,463	9,034	3,612	521	385	26,057	3,769,556
45～49歳	42,854	1,624	6,254	7,201	10,188	5,041	989	585	31,882	4,973,302
50～54歳	46,059	1,885	6,941	7,089	9,851	5,719	1,461	845	33,791	5,728,166
55～59歳	39,146	1,786	5,852	5,399	7,264	5,262	1,529	975	28,067	5,230,759
60～64歳	32,455	1,627	5,882	5,734	4,389	1,863	721	797	21,013	3,297,219
65～69歳	31,001	2,190	6,494	4,518	2,882	747	350	476	17,657	2,133,375
70～74歳	39,483	3,036	8,218	4,036	2,272	589	203	333	18,687	1,763,496
75～79歳	32,887	2,444	6,638	2,320	1,121	320	108	207	13,158	1,100,465

第23表 人口と所得階層別納税義務者数(令和6年度(2024年度))

区分	人口 (人)	所得段階別納税義務者数(人)								個人市民税額 (千円)
		10万円 以下	10万円 超 100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 400万円 以下	400万円 超 700万円 以下	700万円 超 1000万円 以下	1000万 円超	合計	
20～24歳	36,307	1,598	5,698	6,042	1,269	24	4	5	14,640	846,508
25～29歳	29,471	758	5,168	9,629	6,422	323	46	35	22,381	1,969,949
30～34歳	26,766	700	4,135	6,632	7,406	912	114	92	19,991	2,021,138
35～39歳	29,758	828	4,209	5,979	8,251	2,111	294	182	21,854	2,988,468
40～44歳	34,305	1,140	4,694	6,082	8,670	3,817	606	402	25,411	3,510,529
45～49歳	40,994	1,508	5,903	6,983	9,853	4,962	997	570	30,776	4,507,305
50～54歳	46,670	1,980	7,072	7,338	10,135	5,934	1,453	902	34,814	5,646,999
55～59歳	40,807	1,939	5,974	5,645	7,785	5,585	1,598	1,023	29,549	5,260,944
60～64歳	33,520	1,778	5,889	5,989	4,835	2,014	725	811	22,041	3,293,484
65～69歳	30,532	2,114	6,176	4,696	3,212	822	329	526	17,875	2,171,834
70～74歳	36,989	2,812	7,849	3,959	2,297	578	203	329	18,027	1,671,153
75～79歳	34,051	2,560	6,957	2,538	1,196	329	116	216	13,912	1,086,753

第24表 事業所得、不動産所得、給与所得及び公的年金にかかる雑所得の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
事業 所得	金額(千円)	38,670,232	41,915,633	48,093,022	40,614,895	42,632,155	
	人数(人)	21,330	21,601	21,858	21,897	22,338	
	1人あたりの 所得金額(千円)	1,813	1,940	2,200	1,855	1,909	
不動産 所得	金額(千円)	31,593,764	31,924,291	32,283,734	32,322,119	32,944,956	
	人数(人)	16,175	16,181	16,162	16,150	16,069	
	1人あたりの 所得金額(千円)	1,953	1,973	1,998	2,001	2,050	
給与 所得	金額(千円)	792,921,343	811,306,699	828,092,514	849,715,728	870,183,113	
	人数(人)	261,122	265,403	266,660	269,944	272,555	
	1人あたりの 所得金額(千円)	3,037	3,057	3,105	3,148	3,193	
公的年金 にかかる 雑所得	金額(千円)	80,264,147	87,374,890	87,039,187	86,373,895	87,280,162	
	人数(人)	69,214	74,942	75,525	76,311	76,883	
	1人あたりの 所得金額(千円)	1,160	1,166	1,152	1,132	1,135	

給与所得、公的年金所得は、令和3年度税制改正により所得控除額が改正され、令和2年度以前よりも所得金額が高く算出されている。

第25表 給与収入金額と公的年金収入金額の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
給与 収入	金額(千円)	1,136,648,934	1,127,301,784	1,147,631,461	1,174,942,714	1,200,915,184	
	人数(人)	303,643	301,949	300,778	304,326	306,937	
	1人あたりの 収入額(千円)	3,743	3,733	3,816	3,861	3,913	
公的年金 収入	金額(千円)	220,706,502	221,888,532	222,728,939	222,862,178	224,818,530	
	人数(人)	158,252	159,016	158,974	158,483	158,777	
	1人あたりの 収入額(千円)	1,395	1,395	1,401	1,406	1,416	

第26表 退職者数と退職所得にかかる個人市民税課税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
退職者数(人)	1,685	1,777	1,535	1,728	1,822	
税額(千円)	316,364	394,924	347,157	374,750	386,190	
1人あたりの税額(千円)	188	222	226	217	212	

第27表 法人市民税の納税義務者数と課税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
納税義務者数(人)	13,809	13,989	14,233	14,424	14,573	
均等割額(千円)	1,444,460	1,444,880	1,500,357	1,481,363	1,519,203	
法人税割額(千円)	2,841,879	2,996,636	3,571,562	5,010,187	3,779,338	
課税額計(千円)	4,286,339	4,441,516	5,071,919	6,491,550	5,298,541	

第28表 適用税率別法人数と法人税割課税額の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人数 (人)	標準税率	4,455	4,690	5,233	4,766	5,084	
	制限税率	563	542	549	495	512	
	合計	5,018	5,232	5,782	5,261	5,596	
法人税割額 (千円)	標準税率	1,141,165	1,043,964	1,252,998	1,204,147	1,391,782	
	制限税率	1,700,714	1,952,672	2,318,564	3,806,040	2,387,556	
	合計	2,841,879	2,996,636	3,571,562	5,010,187	3,779,338	

標準税率:6.0%(令和元年(2019年)9月30日までに開始した事業年度については、9.7%)

資本金の額もしくは出資金の額が1億円以下の法人等

制限税率:8.4%(令和元年(2019年)9月30日までに開始した事業年度については、12.1%)

資本金の額もしくは出資金の額が1億円を超える法人等

第29表 多摩26市と中核市の1事業所あたりの法人市民税額(令和6年度(2024年度))

区 分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市
納税義務者数(人)	14,573	7,370	8,716	5,302	2,906
均等割額(千円)	1,519,203	1,027,438	817,514	487,389	341,223
法人税割額(千円)	3,779,338	2,938,577	2,229,491	2,041,774	674,212
課税額計(千円)	5,298,541	3,966,015	3,047,005	2,529,163	1,015,435
1事業所あたりの課税額(千円)	364	538	350	477	349
区 分	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
納税義務者数(人)	6,721	3,802	6,905	11,403	2,909
均等割額(千円)	774,993	341,136	700,740	1,143,672	280,733
法人税割額(千円)	6,088,429	1,150,035	5,063,323	2,256,264	408,068
課税額計(千円)	6,863,422	1,491,171	5,764,063	3,399,936	688,801
1事業所あたりの課税額(千円)	1,021	392	835	298	237
区 分	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市
納税義務者数(人)	3,734	3,212	3,140	4,745	2,897
均等割額(千円)	393,807	363,531	309,234	340,875	252,159
法人税割額(千円)	3,319,597	1,084,955	786,202	848,640	479,508
課税額計(千円)	3,713,404	1,448,486	1,095,436	1,189,515	731,667
1事業所あたりの課税額(千円)	994	451	349	251	253
区 分	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市
納税義務者数(人)	1,710	2,168	2,023	1,898	2,686
均等割額(千円)	141,235	156,823	213,860	127,402	270,963
法人税割額(千円)	217,030	167,608	582,587	175,063	355,401
課税額計(千円)	358,265	324,431	796,447	302,465	626,364
1事業所あたりの課税額(千円)	210	150	394	159	233
区 分	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市
納税義務者数(人)	2,119	4,067	2,051	1,357	2,101
均等割額(千円)	211,221	449,376	208,090	163,722	166,239
法人税割額(千円)	276,360	1,916,357	368,061	260,579	215,155
課税額計(千円)	487,581	2,365,733	576,151	424,301	381,394
1事業所あたりの課税額(千円)	230	582	281	313	182
区 分	西東京市	多摩26市平均			
納税義務者数(人)	4,540	4,425			
均等割額(千円)	441,616	447,854			
法人税割額(千円)	790,022	1,479,717			
課税額計(千円)	1,231,638	1,927,570			
1事業所あたりの課税額(千円)	271	436			
区 分	宇都宮市	前橋市	高崎市	川越市	越谷市
納税義務者数(人)	17,739	10,534	11,848	9,024	9,241
均等割額(千円)	2,267,745	1,278,338	1,640,251	1,063,750	935,942
法人税割額(千円)	7,339,000	3,503,399	5,110,503	3,049,304	2,327,322
課税額計(千円)	9,606,745	4,781,737	6,750,754	4,113,054	3,263,264
1事業所あたりの課税額(千円)	542	454	570	456	353
区 分	横須賀市	中核市平均			
納税義務者数(人)	8,184	11,592			
均等割額(千円)	839,175	1,363,486			
法人税割額(千円)	2,434,615	3,934,783			
課税額計(千円)	3,273,790	5,298,269			
1事業所あたりの課税額(千円)	400	457			

第30表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	2,160	2,201	2,249	2,278	2,309	
	製造業	1,519	1,474	1,459	1,440	1,405	
	電気・ガス・熱供給・水道業	50	47	53	57	57	
	運輸・通信業	805	857	904	934	962	
	卸売・小売業、飲食店	3,485	3,473	3,454	3,466	3,446	
	金融・保険業	196	203	202	198	195	
	不動産業	1,462	1,509	1,567	1,683	1,714	
	サービス業	4,102	4,194	4,314	4,336	4,454	
	その他	30	31	31	32	31	
	合計	13,809	13,989	14,233	14,424	14,573	
法人 税割 額 (千円)	建設業	325,110	209,881	205,948	203,915	283,198	
	製造業	701,754	1,018,062	1,381,400	3,169,324	1,446,957	
	電気・ガス・熱供給・水道業	81,329	118,175	46,277	19,633	161,863	
	運輸・通信業	282,405	140,587	155,970	168,130	173,632	
	卸売・小売業、飲食店	495,947	570,130	620,844	677,909	776,651	
	金融・保険業	343,200	290,077	311,962	187,115	332,188	
	不動産業	120,050	147,374	132,899	154,233	165,279	
	サービス業	490,462	499,825	711,724	428,573	433,161	
	その他	1,622	2,525	4,538	1,355	6,409	
	合計	2,841,879	2,996,636	3,571,562	5,010,187	3,779,338	

第31表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(中心市街地地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	150	150	148	149	148	
	製造業	165	158	157	157	152	
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	8	11	12	11	
	運輸・通信業	137	156	163	165	178	
	卸売・小売業、飲食店	897	877	860	834	826	
	金融・保険業	77	77	76	75	76	
	不動産業	287	300	319	340	352	
	サービス業	766	788	817	838	871	
	その他	3	2	3	3	3	
	合計	2,490	2,516	2,554	2,573	2,617	
法人 税割 額 (千円)	建設業	103,695	51,804	73,817	63,830	87,213	
	製造業	99,275	101,316	185,651	170,178	142,533	
	電気・ガス・熱供給・水道業	76,463	113,869	42,765	15,414	156,590	
	運輸・通信業	136,775	47,950	63,994	67,129	72,237	
	卸売・小売業、飲食店	113,438	113,354	146,089	167,690	230,454	
	金融・保険業	298,287	241,650	283,566	159,204	303,201	
	不動産業	52,938	83,802	52,487	57,065	56,625	
	サービス業	122,224	111,428	132,609	142,120	131,906	
	その他	60	0	1	0	0	
	合計	1,003,155	865,173	980,979	842,630	1,180,759	

第32表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(中央地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	380	379	382	406	397	
	製造業	368	350	339	330	329	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	9	8	7	
	運輸・通信業	135	137	147	146	152	
	卸売・小売業、飲食店	631	640	653	657	641	
	金融・保険業	50	51	49	47	45	
	不動産業	334	351	363	375	378	
	サービス業	745	768	776	785	811	
	その他	2	1	1	2	1	
	合計	2,655	2,686	2,719	2,756	2,761	
法人 税割 額 (千円)	建設業	54,170	40,926	17,626	25,523	29,289	
	製造業	70,327	60,835	63,149	79,167	64,848	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,004	1,487	1,195	725	1,680	
	運輸・通信業	9,549	4,175	8,950	12,041	9,862	
	卸売・小売業、飲食店	80,744	72,400	69,795	93,128	90,517	
	金融・保険業	7,143	15,234	7,781	9,679	8,673	
	不動産業	15,383	18,297	27,057	25,294	36,438	
	サービス業	40,561	40,993	55,999	58,975	53,474	
	その他	0	72	0	0	0	
	合計	278,881	254,419	251,552	304,532	294,781	

第33表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(北部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	307	318	320	321	328	
	製造業	201	192	191	191	186	
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	8	9	12	11	
	運輸・通信業	132	138	135	141	137	
	卸売・小売業、飲食店	299	310	305	304	312	
	金融・保険業	11	12	15	15	14	
	不動産業	128	133	132	151	145	
	サービス業	384	384	390	370	371	
	その他	1	2	2	2	2	
	合計	1,471	1,497	1,499	1,507	1,506	
法人 税割 額 (千円)	建設業	56,521	30,929	28,286	28,948	49,271	
	製造業	228,590	489,316	772,567	2,563,655	645,369	
	電気・ガス・熱供給・水道業	902	181	224	1,091	1,325	
	運輸・通信業	73,882	39,419	36,983	36,426	38,408	
	卸売・小売業、飲食店	60,744	83,674	99,418	113,958	100,955	
	金融・保険業	983	976	810	1,362	422	
	不動産業	10,891	10,799	14,054	12,566	15,638	
	サービス業	127,617	181,518	287,830	62,389	97,228	
	その他	5	3	1	22	3	
	合計	560,135	836,815	1,240,173	2,820,417	948,619	

第34表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(西部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	536	551	571	571	578	
	製造業	402	398	398	388	372	
	電気・ガス・熱供給・水道業	9	7	8	9	8	
	運輸・通信業	79	80	95	99	106	
	卸売・小売業、飲食店	385	372	380	403	398	
	金融・保険業	12	14	13	10	10	
	不動産業	141	142	147	163	164	
	サービス業	523	537	546	556	560	
	その他	12	13	13	13	13	
	合計	2,099	2,114	2,171	2,212	2,209	
法人 税割 額 (千円)	建設業	26,314	17,076	18,120	20,137	24,040	
	製造業	94,573	101,813	102,837	108,821	148,557	
	電気・ガス・熱供給・水道業	106	257	275	104	55	
	運輸・通信業	4,952	9,565	4,262	1,477	2,746	
	卸売・小売業、飲食店	23,580	20,949	21,434	31,145	52,022	
	金融・保険業	4,374	4,358	3,631	4,104	5,556	
	不動産業	2,556	4,378	3,698	3,220	3,725	
	サービス業	57,139	36,463	48,645	32,608	27,797	
	その他	1,450	2,214	4,508	1,242	6,255	
	合計	215,044	197,073	207,410	202,858	270,753	

第35表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(西南部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	286	289	301	305	308	
	製造業	167	162	160	158	152	
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	4	4	4	6	
	運輸・通信業	102	107	114	118	118	
	卸売・小売業、飲食店	431	429	417	427	428	
	金融・保険業	25	27	25	25	24	
	不動産業	177	179	183	197	200	
	サービス業	561	577	588	585	616	
	その他	2	3	2	1	1	
	合計	1,756	1,777	1,794	1,820	1,853	
法人 税割 額 (千円)	建設業	18,941	16,717	10,421	13,650	13,696	
	製造業	73,305	96,461	141,968	121,346	181,932	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	28	0	0	68	
	運輸・通信業	6,148	5,709	4,180	5,699	8,663	
	卸売・小売業、飲食店	62,766	63,410	72,536	90,517	111,082	
	金融・保険業	13,166	12,297	33	54	64	
	不動産業	10,203	7,032	5,640	8,889	10,758	
	サービス業	50,874	46,358	63,846	54,203	42,841	
	その他	14	0	0	0	20	
	合計	235,418	248,012	298,624	294,358	369,124	

第36表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(東南部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	215	222	224	224	234	
	製造業	108	110	109	112	111	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	4	
	運輸・通信業	94	102	113	118	120	
	卸売・小売業、飲食店	343	351	340	344	349	
	金融・保険業	11	13	13	14	14	
	不動産業	176	178	185	198	204	
	サービス業	495	512	530	533	548	
	その他	4	4	4	5	5	
	合計	1,448	1,494	1,520	1,550	1,589	
法人 税割 額 (千円)	建設業	25,724	27,520	22,770	18,855	33,986	
	製造業	126,888	165,222	109,544	117,826	253,537	
	電気・ガス・熱供給・水道業	585	384	632	621	346	
	運輸・通信業	25,413	17,980	20,934	23,504	22,654	
	卸売・小売業、飲食店	47,004	72,088	68,598	73,517	52,183	
	金融・保険業	8,815	6,626	6,509	4,125	4,229	
	不動産業	8,860	6,577	12,766	16,197	11,349	
	サービス業	40,748	27,167	34,958	35,886	36,271	
	その他	84	124	23	0	6	
	合計	284,121	323,688	276,734	290,531	414,561	

第37表 業種別の法人数と法人税割課税額の推移(東部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	286	292	303	302	316	
	製造業	108	104	105	104	103	
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	9	10	10	10	
	運輸・通信業	126	137	137	147	151	
	卸売・小売業、飲食店	499	494	499	497	492	
	金融・保険業	10	9	11	12	12	
	不動産業	219	226	238	259	271	
	サービス業	628	628	667	669	677	
	その他	6	6	6	6	6	
	合計	1,890	1,905	1,976	2,006	2,038	
法人 税割 額 (千円)	建設業	39,745	24,909	34,908	32,972	45,703	
	製造業	8,795	3,099	5,684	8,331	10,181	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,268	1,969	1,186	1,678	1,799	
	運輸・通信業	25,686	15,789	16,667	21,854	19,062	
	卸売・小売業、飲食店	107,671	144,255	142,974	107,954	139,438	
	金融・保険業	10,433	8,936	9,632	8,587	10,043	
	不動産業	19,219	16,489	17,197	31,002	30,746	
	サービス業	51,299	55,898	87,837	42,392	43,644	
	その他	9	112	5	91	125	
	合計	265,125	271,456	316,090	254,861	300,741	

第38表 地目別地積の推移

単位:㎡

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
田	644,606	646,793	641,705	636,438	632,403	
畑	7,276,858	7,167,097	7,097,675	7,020,285	6,928,521	
宅地	38,574,531	38,642,179	38,697,852	38,923,300	39,021,654	
池沼	28,854	28,854	28,854	28,855	28,855	
山林	31,560,064	31,848,947	31,700,079	31,684,537	31,481,115	
原野	4,655,284	4,387,011	4,385,643	4,386,227	4,384,311	
雑種地	7,767,528	7,744,272	7,824,679	7,686,370	7,733,927	
合計	90,507,725	90,465,153	90,376,487	90,366,012	90,210,786	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。  
法定免税点未満の地積を含む。

第39表 普通住宅地の平均価格の推移

単位:円/㎡

区分	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和3年度 (2021)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
価格	73,692	74,394	74,612	74,414	75,637	

第40表 市役所本庁舎及び市民部各事務所が接する道路の路線価の推移

単位:円/㎡

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市役所本庁舎	126,000	127,360	127,360	127,360	130,000	
浅川事務所	92,000	95,040	95,040	95,040	96,000	
由木事務所	112,000	111,552	111,216	111,216	113,000	
南大沢事務所	165,000	173,600	173,600	173,600	177,000	
元八王子事務所	84,000	83,328	82,656	82,656	82,000	
北野事務所	149,000	149,792	149,792	149,792	155,000	
八王子駅南口 総合事務所	742,000	784,672	779,926	779,926	791,000	

第41表 多摩26市と中核市の商業地の地価公示価格(令和6年(2024年)1月1日)

単位:千円/㎡

区分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	
最高価格	2,710	5,570	7,750	2,950	310	1,830	450	1,780	2,850	
平均価格	477	1,404	2,149	911	193	612	329	854	763	
区分	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	
最高価格	1,680	452	635	458	1,680	1,270	425	577	298	
平均価格	750	331	453	312	662	694	293	526	201	
区分	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	多摩26市平均	
最高価格	437	388	159	763	300	185	221	865	1,423	
平均価格	360	295	149	444	278	185	169	473	549	
区分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	川口市	越谷市	船橋市	柏市	横須賀市
最高価格	261	408	168	513	952	2,300	424	2,430	1,790	850
平均価格	91	137	69	136	339	743	236	613	532	286

第42表 負担水準の調整の推移

単位:%

区分	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	推移
引下げ	7.6	51.7	39.0	6.9	16.8	
据置き	90.0	48.3	39.4	89.2	24.2	
引上げ	2.4	0.0	21.6	3.9	59.0	

数値は各年度とも1月1日現在のもの、固定資産概要調査による。

第43表 地域別住宅用地規模の割合(令和6年度(2024年度))

単位:%

区分	99㎡以下	99㎡超 132㎡以下	132㎡超 165㎡以下	165㎡超 200㎡以下	200㎡超
中心市街地	24.8	21.2	13.5	9.4	31.1
中央地域	17.6	28.1	15.2	9.8	29.3
北部地域	4.2	19.4	25.0	15.8	35.6
西部地域	5.6	22.8	25.7	15.1	30.8
西南部地域	7.2	20.7	18.9	17.2	36.0
東南部地域	5.8	13.2	11.3	34.6	35.1
東部地域	1.6	10.9	15.5	32.9	39.1

法定免税点未満の住宅用地を含む。

第44表 非課税土地の地積の推移

単位:㎡

区分	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	推移
宅地	3,295,630	3,299,380	3,295,330	3,330,817	3,350,938	
山林	20,763,841	20,795,391	20,839,705	20,859,705	21,045,474	
雑種地	2,234,884	2,241,191	2,260,904	2,263,895	2,285,551	
田・畑	139,484	138,997	135,850	136,074	135,827	
学校用地	7,539,111	7,539,967	7,539,963	7,544,058	7,542,222	
道路	13,155,831	13,187,998	13,204,736	13,229,654	13,256,430	
その他	8,511,714	8,514,009	8,515,276	8,511,830	8,523,774	
計	55,640,495	55,716,933	55,791,764	55,876,033	56,140,216	

数値は各年度とも1月1日現在のもの、固定資産概要調査による。

第45表 家屋評価替え時の単価の推移

単位:円/㎡

区分	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和3年度 (2021)	令和6年度 (2024)	推移
木造家屋	28,337	28,965	29,340	29,513	31,185	
非木造家屋	54,236	54,515	55,551	56,740	57,269	
木造家屋+非木造家屋	43,072	43,478	44,267	44,892	46,014	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第46表 多摩26市と中核市の家屋の単価(令和6年度(2024年度))

単位:円/㎡

区分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市
木造家屋	31,031	35,222	31,707	32,500	29,946	32,632	33,095	33,799
非木造家屋	57,256	65,092	68,020	68,627	51,359	68,599	53,344	67,158
区分	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市
木造家屋	31,928	33,759	34,453	33,881	32,556	35,543	34,122	32,583
非木造家屋	57,988	64,169	57,562	53,932	53,008	65,447	60,467	46,048
区分	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
木造家屋	31,745	32,812	33,761	34,009	33,660	34,033	39,932	34,635
非木造家屋	54,556	51,872	52,646	49,624	41,454	71,436	62,004	41,839
区分	あきる野市	西東京市	多摩26市 平均					
木造家屋	31,778	33,438	33,406					
非木造家屋	49,191	64,728	57,593					
区分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	川口市	越谷市	船橋市
木造家屋	27,248	28,614	24,850	25,080	28,962	33,332	30,120	30,957
非木造家屋	45,727	44,870	38,851	42,843	45,183	53,502	47,949	54,405
区分	柏市	横須賀市						
木造家屋	30,633	25,459						
非木造家屋	53,508	49,257						

数値は令和6年(2024年)1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第47表 新築家屋棟数と取壊し家屋棟数の推移

単位:棟

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
新築	1,786	1,796	1,850	1,831	1,811	
取壊し	1,230	1,146	1,169	1,223	1,176	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

法定免税点未満の家屋を含む。

第48表 家屋の棟数と評価額の推移

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
棟数(棟)	147,918	148,053	149,569	150,361	151,213	
価格(千円)	1,278,817,798	1,237,958,976	1,284,765,305	1,312,332,706	1,309,165,787	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第49表 多摩26市と中核市の償却資産の納税義務者数(令和6年度(2024年度))

単位:人

区分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市
個人	1,626	721	542	276	305	664	315	605
法人	4,046	2,539	2,035	1,356	1,062	1,841	968	1,769
合計	5,672	3,260	2,577	1,632	1,367	2,505	1,283	2,374
区分	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市
個人	1,116	177	166	639	136	393	473	118
法人	3,124	733	998	992	905	951	822	450
合計	4,240	910	1,164	1,631	1,041	1,344	1,295	568
区分	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
個人	203	193	92	82	157	248	271	155
法人	442	582	341	707	738	1,144	618	596
合計	645	775	433	789	895	1,392	889	751
区分	あきる野市	西東京市	多摩26市平均					
個人	180	132	384					
法人	562	1,117	1,209					
合計	742	1,249	1,593					
区分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川越市	川口市	越谷市	船橋市
個人	1,026	838	1,686	1,320	882	354	728	725
法人	3,179	5,054	3,967	4,061	2,875	4,336	3,082	4,031
合計	4,205	5,892	5,653	5,381	3,757	4,690	3,810	4,756
区分	横須賀市	中核市平均						
個人	410	960						
法人	2,360	3,699						
合計	2,770	4,659						

数値は令和6年(2024年)1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第50-1表 償却資産の業種別納税義務者数の推移(～令和4年度(2022年度))

単位:人

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	推移
農業	75	79	89	
林業	2	1	2	
鉱業	2	4	3	
建設業	270	278	307	
製造業	734	656	748	
電気・ガス・熱供給・水道業	40	42	51	
運輸・通信業	120	119	120	
卸売・小売業、飲食店	1,205	1,155	1,285	
金融・保険業	96	101	93	
不動産業	997	1,123	1,046	
サービス業	1,569	1,632	1,765	
分類不明	1,020	423	618	
計	6,130	5,613	6,127	

第50-2表 償却資産の業種別納税義務者数の推移(令和5年度(2023年度)～)

単位:人

区 分	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
農業・林業	76	80	
漁業	0	0	
鉱業・採石業・砂利採取業	3	3	
建設業	283	281	
製造業	686	675	
電気・ガス・熱供給・水道業	44	45	
情報通信業	105	105	
運輸業・郵便業	92	89	
卸売業・小売業	795	767	
金融業・保険業	89	87	
不動産業・物品賃貸業	1,142	1,100	
学術研究・専門、技術サービス業	196	186	
宿泊業・飲食サービス業	419	427	
生活関連サービス業・娯楽業	292	286	
教育、学習支援業	86	81	
医療、福祉	573	584	
複合サービス業	13	13	
サービス業(他に分類されないもの)	199	208	
分類不能の産業	736	843	
計	5,829	5,860	

令和5年度(2023年度)からは日本標準産業分類の大分類のうち主な業種のみ集計

第51-1表 業種別の1事業所あたりの償却資産の決定価格の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	1納税義務者あたりの決定価格 推移
農業	納税義務者(人)	75	79	89	
	決定価格(千円)	440,266	522,149	553,279	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	5,870	6,609	6,217	
林業	納税義務者(人)	2	1	2	
	決定価格(千円)	14,615	6,677	11,791	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	7,308	6,677	5,896	
鉱業	納税義務者(人)	2	4	3	
	決定価格(千円)	136,311	128,440	104,158	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	68,156	32,110	34,719	
建設業	納税義務者(人)	270	278	307	
	決定価格(千円)	6,246,239	7,300,483	5,217,542	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	23,134	26,261	16,995	
製造業	納税義務者(人)	734	656	748	
	決定価格(千円)	64,179,517	60,478,347	64,397,285	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	87,438	92,193	86,093	
電気・ガス・熱供給・水道業	納税義務者(人)	40	42	51	
	決定価格(千円)	51,734,024	90,624,527	91,773,891	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	1,293,351	2,157,727	1,799,488	
運輸・通信業	納税義務者(人)	120	119	120	
	決定価格(千円)	71,627,864	84,939,004	85,049,283	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	596,899	713,773	708,744	
卸売・小売業、飲食店	納税義務者(人)	1,205	1,155	1,285	
	決定価格(千円)	32,497,184	31,351,728	32,148,917	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	26,969	27,144	25,019	
金融・保険業	納税義務者(人)	96	101	93	
	決定価格(千円)	10,337,947	10,696,557	9,411,552	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	107,687	105,907	101,199	
不動産業	納税義務者(人)	997	1,123	1,046	
	決定価格(千円)	13,988,670	15,367,007	13,575,656	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	14,031	13,684	12,979	
サービス業	納税義務者(人)	1,569	1,632	1,765	
	決定価格(千円)	61,549,610	61,244,470	65,314,077	
	1納税義務者あたりの決定価格(千円)	39,229	37,527	37,005	

第51-2表 業種別の1事業所あたりの償却資産の決定価格の推移(令和5年度(2023年度)～)

区 分		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	1納税義務者あ たりの決定価格 推移
農業・林業	納税義務者(人)	76	80	
	決定価格(千円)	501,418	537,904	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	6,598	6,724	
漁業	納税義務者(人)	0	0	
	決定価格(千円)	0	0	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	0	0	
鉱業・ 採石業・ 砂利採取 業	納税義務者(人)	3	3	
	決定価格(千円)	91,574	99,419	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	30,525	33,140	
建設業	納税義務者(人)	283	281	
	決定価格(千円)	5,000,154	4,366,944	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	17,668	15,541	
製造業	納税義務者(人)	686	675	
	決定価格(千円)	64,612,402	68,801,638	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	94,187	101,928	
電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	納税義務者(人)	44	45	
	決定価格(千円)	52,624,866	56,146,644	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	1,196,020	1,247,703	
情報通信 業	納税義務者(人)	105	105	
	決定価格(千円)	26,613,511	27,591,396	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	253,462	262,775	
運輸業・ 郵便業	納税義務者(人)	92	89	
	決定価格(千円)	40,823,697	42,140,083	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	443,736	473,484	
卸売業・ 小売業	納税義務者(人)	795	767	
	決定価格(千円)	24,226,963	24,390,938	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	30,474	31,800	
金融業・ 保険業	納税義務者(人)	89	87	
	決定価格(千円)	8,019,613	8,297,950	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	90,108	95,379	
不動産業・ 物品賃貸 業	納税義務者(人)	1,142	1,100	
	決定価格(千円)	32,698,737	31,599,280	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	28,633	28,727	
学術研究・ 専門、技術 サービス業	納税義務者(人)	196	186	
	決定価格(千円)	5,617,693	4,739,286	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	28,662	25,480	
宿泊業・ 飲食 サービス業	納税義務者(人)	419	427	
	決定価格(千円)	7,124,750	6,920,055	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	17,004	16,206	
生活関連 サービス業 ・娯楽業	納税義務者(人)	292	286	
	決定価格(千円)	8,763,757	8,306,082	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	30,013	29,042	
教育、 学習支援 業	納税義務者(人)	86	81	
	決定価格(千円)	1,343,428	2,218,164	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	15,621	27,385	
医療、福祉	納税義務者(人)	573	584	
	決定価格(千円)	11,091,312	11,273,471	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	19,357	19,304	
複合 サービス業	納税義務者(人)	13	13	
	決定価格(千円)	194,215	202,107	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	14,940	15,547	
サービス業 (他に 分類され ないもの)	納税義務者(人)	199	208	
	決定価格(千円)	9,876,331	9,553,914	
	1納税義務者あたりの 決定価格(千円)	49,630	45,932	

令和5年度(2023年度)からは日本標準産業分類の大分類のうち主な業種のみ集計

第52表 償却資産の決定価格の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市長決定分	202,444,488	189,039,734	201,569,170	207,504,135	204,968,531	
総務大臣配分	102,720,181	103,305,797	103,546,530	101,355,215	107,993,702	
都知事配分	1,358,707	1,342,304	1,339,863	1,345,241	1,316,832	
計	306,523,376	293,687,835	306,455,563	310,204,591	314,279,065	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第53表 償却資産(市長決定分)の種類別決定価格の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
構築物	78,276,971	73,295,512	79,766,493	81,293,036	79,833,830	
機械及び装置	63,266,563	58,142,571	60,170,858	63,634,570	62,187,612	
船舶	11,735	4,876	49,891	22,258	12,211	
車両及び運搬具	911,063	771,391	1,091,013	1,141,111	1,385,659	
工具・器具及び備品	59,978,156	56,825,384	60,490,915	61,413,160	61,549,219	
計	202,444,488	189,039,734	201,569,170	207,504,135	204,968,531	

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第54表 多摩26市と中核市の1事業所あたりの償却資産の決定価格(令和6年度(2024年度))

区 分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市
納税義務者数(人)	5,672	3,260	2,577	1,632	1,367	2,505	1,283
決定価格(千円)	314,279,065	148,127,022	128,733,953	125,837,081	78,440,554	240,668,899	81,471,833
1納税義務者あたりの価格(千円)	55,409	45,438	49,955	77,106	57,382	96,075	63,501
区 分	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市
納税義務者数(人)	2,374	4,240	910	1,164	1,631	1,041	1,344
決定価格(千円)	101,124,957	220,316,784	38,051,265	80,539,941	99,469,187	51,463,178	46,270,411
1納税義務者あたりの価格(千円)	42,597	51,962	41,815	69,192	60,987	49,436	34,427
区 分	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市
納税義務者数(人)	1,295	568	645	775	433	789	895
決定価格(千円)	31,830,550	22,653,115	21,684,525	35,534,275	22,083,512	38,766,536	30,540,263
1納税義務者あたりの価格(千円)	24,580	39,882	33,619	45,851	51,001	49,134	34,123
区 分	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	多摩26市平均	
納税義務者数(人)	1,392	889	751	742	1,249	1,593	
決定価格(千円)	220,466,028	47,655,544	64,762,907	42,392,085	84,357,387	92,981,571	
1納税義務者あたりの価格(千円)	158,381	53,606	86,236	57,132	67,540	58,369	
区 分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川越市	川口市	越谷市
納税義務者数(人)	4,205	5,892	5,653	5,381	3,757	4,690	3,810
決定価格(千円)	180,613,203	480,925,693	264,637,293	445,428,884	217,925,519	246,481,725	151,534,484
1納税義務者あたりの価格(千円)	42,952	81,624	46,814	82,778	58,005	52,555	39,773
区 分	船橋市	横須賀市	中核市平均				
納税義務者数(人)	4,756	2,770	4,659				
決定価格(千円)	400,528,513	562,037,765	326,439,214				
1納税義務者あたりの価格(千円)	84,215	202,902	70,066				

数値は令和6年(2024年)1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

第55表 償却資産にかかる課税額の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
市長決定分	2,874,053	2,638,029	2,842,488	2,921,725	2,940,721	
総務大臣配分	1,374,402	1,383,350	1,386,102	1,361,406	1,457,910	
都知事配分	9,511	18,792	18,758	18,833	18,436	
計	4,257,966	4,040,171	4,247,348	4,301,964	4,417,067	

第56表 軽自動車税登録台数と課税額の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移	
種別割	調定額(千円)	766,658	794,905	827,555	847,964	870,578		
	車種 (台)	原動機付自転車 (125cc以下)	38,192	37,232	37,352	37,035	36,320	
		軽自動車 (二輪を除く)	71,899	73,032	73,970	75,015	76,350	
		二輪車 (125cc超)	15,874	16,230	16,788	17,123	17,498	
		小型特殊自動車	1,281	1,298	1,365	1,373	1,386	
	合計	127,246	127,792	129,475	130,546	131,554		
環境 性能割	調定額(千円)	35,270	39,146	60,081	57,885	83,051		
	台数	2,008	2,205	2,811	2,466	3,631		

第57表 たばこの売渡本数と市たばこ税課税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
売渡本数(千本)	530,647	528,048	539,187	554,509	536,235	
税額(千円)	3,118,445	3,331,246	3,532,751	3,633,143	3,513,434	

第58表 多摩26市と中核市の市民1人あたりの市たばこ税課税額(令和6年度(2024年度))

単位:円

区分	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市
税額	6,266	7,126	5,903	4,368	6,990	5,620	7,075	5,458
区分	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市
税額	5,657	4,227	4,418	4,974	4,830	6,885	5,515	7,580
区分	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
税額	4,547	6,715	5,243	5,321	7,489	5,490	4,999	7,984
区分	あきる野市	西東京市	多摩26市平均					
税額	5,733	5,235	5,833					
区分	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川越市	越谷市	船橋市	横須賀市
税額	7,891	7,507	7,082	6,906	6,372	7,149	6,117	7,341
区分	中核市平均							
税額	6,959							

第59表 事業所税の納税義務者数と課税額の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
資産割(千円)	1,679,641	1,739,926	1,755,133	1,742,526	1,778,738	
従業者割(千円)	439,937	441,651	457,840	465,743	479,705	
計(千円)	2,119,578	2,181,577	2,212,973	2,208,269	2,258,443	
納税義務者(人)	630	645	663	655	653	

第60表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(中心市街地地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	5	5	5	4	4	
	製造業	11	12	11	11	9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	3	2	3	
	運輸・通信業	17	19	19	13	12	
	卸売・小売業、飲食店	48	49	48	40	42	
	金融・保険業	24	24	25	21	18	
	不動産業	6	7	7	8	7	
	サービス業	24	22	25	26	27	
	合計	138	141	143	125	122	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	9,545	9,516	9,661	8,929	9,139	
	製造業	18,043	20,018	18,829	12,334	11,072	
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,345	12,706	13,240	1,627	1,828	
	運輸・通信業	52,340	54,351	55,530	29,714	27,722	
	卸売・小売業、飲食店	93,408	101,341	106,203	85,108	102,920	
	金融・保険業	44,449	43,956	45,067	35,983	29,176	
	不動産業	11,471	11,331	8,154	10,733	7,770	
	サービス業	48,925	37,009	45,879	52,924	56,191	
	合計	292,526	290,228	302,563	237,352	245,818	

第61表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(中央地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	1	1	1	0	0	
	製造業	34	36	36	33	34	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	2	3	3	3	3	
	卸売・小売業、飲食店	29	31	33	30	29	
	金融・保険業	4	4	4	4	5	
	不動産業	4	4	2	2	2	
	サービス業	13	13	15	16	15	
	合計	87	92	94	88	88	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	3,110	2,865	3,106	0	0	
	製造業	57,923	58,560	56,953	51,791	58,473	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	1,330	1,330	2,396	2,554	2,496	
	卸売・小売業、飲食店	64,024	65,121	71,851	87,662	70,761	
	金融・保険業	8,054	8,274	8,430	8,966	10,062	
	不動産業	3,359	3,417	2,734	3,411	3,472	
	サービス業	28,790	30,032	32,878	43,397	34,685	
	合計	166,590	169,599	178,348	197,781	179,949	

第62表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(北部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	3	3	3	3	3	
	製造業	43	47	49	51	50	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	1	
	運輸・通信業	14	15	15	15	14	
	卸売・小売業、飲食店	49	52	47	50	49	
	金融・保険業	1	1	2	3	4	
	不動産業	5	4	4	4	4	
	サービス業	27	26	24	23	24	
	合計	142	148	144	150	149	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	3,767	3,767	3,767	3,767	3,767	
	製造業	557,458	564,030	568,048	566,426	580,400	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	12,125	12,240	
	運輸・通信業	47,767	51,280	47,794	52,763	55,892	
	卸売・小売業、飲食店	179,781	192,416	182,981	139,065	172,974	
	金融・保険業	171	7	509	1,462	5,151	
	不動産業	14,651	12,336	11,250	10,638	11,825	
	サービス業	98,696	94,364	90,626	68,354	65,404	
	合計	902,291	918,200	904,975	854,600	907,653	

第63表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(西部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	3	2	2	2	2	
	製造業	36	36	38	38	39	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	2	2	
	卸売・小売業、飲食店	13	11	12	13	15	
	金融・保険業	1	1	1	2	2	
	不動産業	1	1	1	2	2	
	サービス業	11	11	13	14	13	
	合計	65	62	67	73	75	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	2,965	1,451	1,398	1,981	2,281	
	製造業	64,009	64,229	66,174	66,035	64,992	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	15,746	15,653	
	卸売・小売業、飲食店	22,102	19,730	27,072	25,299	28,060	
	金融・保険業	423	423	423	1,145	1,134	
	不動産業	2,855	2,855	2,855	4,603	4,602	
	サービス業	26,210	24,637	30,411	41,222	39,956	
	合計	118,564	113,325	128,333	156,031	156,678	

第64表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(西南部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	1	1	1	1	1	
	製造業	26	27	27	21	21	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	2	1	2	1	1	
	卸売・小売業、飲食店	29	28	30	21	20	
	金融・保険業	1	1	1	1	1	
	不動産業	1	1	1	2	2	
	サービス業	9	10	11	10	9	
	合計	69	69	73	57	55	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	1,165	1,120	1,073	1,074	1,074	
	製造業	114,495	120,540	122,115	103,946	106,348	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	1,700	1,063	1,652	1,062	1,063	
	卸売・小売業、飲食店	69,146	67,604	90,483	92,133	57,046	
	金融・保険業	2,121	2,121	3,388	2,578	2,563	
	不動産業	1,055	1,019	1,019	1,739	1,728	
	サービス業	23,099	26,560	28,777	22,219	20,816	
	合計	212,781	220,027	248,507	224,751	190,638	

第65表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(東南部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	1	1	1	1	1	
	製造業	13	13	13	19	19	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	4	3	3	5	5	
	卸売・小売業、飲食店	26	27	29	30	32	
	金融・保険業	1	1	1	0	0	
	不動産業	0	0	0	0	0	
	サービス業	18	17	17	15	15	
	合計	63	62	64	70	72	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	578	578	578	578	577	
	製造業	88,310	89,191	89,294	124,725	126,346	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	2,926	2,605	2,606	4,850	4,778	
	卸売・小売業、飲食店	60,262	61,167	59,773	61,812	67,256	
	金融・保険業	718	718	718	0	0	
	不動産業	0	0	0	0	0	
	サービス業	39,560	41,501	39,803	38,563	38,552	
	合計	192,354	195,760	192,772	230,528	237,509	

第66表 業種別の法人数と事業所税課税額の推移(東部地域)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人 数 (人)	建設業	1	1	1	1	1	
	製造業	3	3	3	2	2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	1	
	運輸・通信業	6	6	7	8	9	
	卸売・小売業、飲食店	33	37	42	53	53	
	金融・保険業	1	1	1	2	3	
	不動産業	1	2	2	4	4	
	サービス業	20	20	21	21	19	
	合計	66	71	78	92	92	
事業 所 税 課 税 額 (千円)	建設業	1,653	1,161	1,161	1,362	3,125	
	製造業	1,878	1,878	1,878	1,162	1,162	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	
	運輸・通信業	17,458	17,908	21,943	28,017	37,405	
	卸売・小売業、飲食店	161,590	152,311	171,778	214,915	231,831	
	金融・保険業	6,495	6,341	6,229	11,224	11,955	
	不動産業	840	48,809	1,490	3,714	3,714	
	サービス業	42,919	44,391	51,357	45,193	49,367	
	合計	234,472	274,438	257,475	307,226	340,198	

## 2 市税のデータ

### (1) 財政

① 令和6年度(2024年度)一般会計決算

歳入			歳出		
款(項)	決算額	構成比	款(項)	決算額	構成比
	千円	%		千円	%
市 税	93,105,170	38.6	議 会 費	751,608	0.3
( 市 民 税 )	42,064,806	17.4	総 務 費	31,516,908	13.3
( 固 定 資 産 税 )	37,085,897	15.4	( 徴 税 費 )	2,500,623	1.1
( 軽 自 動 車 税 )	955,707	0.4	民 生 費	122,333,275	51.8
( 市 た ば こ 税 )	3,513,434	1.5	衛 生 費	20,662,821	8.8
( 特 別 土 地 保 有 税 )	—	—	労 働 費	47,157	0.0
( 事 業 所 税 )	2,256,907	0.9	農 林 業 費	479,928	0.2
( 都 市 計 画 税 )	7,228,419	3.0	商 工 費	1,368,104	0.6
地 方 譲 与 税	1,080,517	0.4	土 木 費	14,844,609	6.3
利 子 割 交 付 金	216,847	0.1	消 防 費	7,427,037	3.1
配 当 割 交 付 金	1,112,144	0.5	教 育 費	24,114,744	10.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,616,142	0.7	公 債 費	12,742,152	5.4
法 人 事 業 税 交 付 金	2,664,596	1.1	諸 支 出 金	567	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	14,517,657	6.0	予 備 費	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	93,415	0.0			
環 境 性 能 割 交 付 金	396,536	0.2			
地 方 特 例 交 付 金	3,048,166	1.3			
地 方 交 付 税	10,685,013	4.4			
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	61,263	0.0			
分 担 金 及 び 負 担 金	511,700	0.2			
使 用 料 及 び 手 数 料	4,102,688	1.7			
国 庫 支 出 金	52,774,826	21.9			
都 支 出 金	33,650,364	13.9			
財 産 収 入	290,734	0.1			
寄 附 金	236,368	0.1			
繰 入 金	1,089,559	0.5			
繰 越 金	8,407,664	3.5			
諸 収 入	2,733,994	1.1			
市 債	9,011,300	3.7			
計	241,406,663	100.0	計	236,288,910	100.0
形式収支額	5,117,753 千円		実質収支額	4,156,265 千円	

② 一般会計決算の性質別内訳の推移

区分	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)			
	決算額	構成比	前年度比	決算額	構成比	前年度比	決算額	構成比	前年度比	
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	
歳出	人件費	28,220,329	12.4	△ 0.4	28,111,112	12.3	△ 0.4	30,722,255	13.0	9.3
	物件費	37,272,983	16.3	11.6	35,836,224	15.7	△ 3.9	34,612,877	14.7	△ 3.4
	補助費等	19,942,256	8.7	9.6	18,344,091	8.0	△ 8.0	18,746,262	7.9	2.2
	扶助費	81,508,319	35.7	△ 2.8	83,347,813	36.6	2.3	88,690,642	37.5	6.4
	維持補修費	2,175,422	1.0	1.5	2,257,530	1.0	3.8	2,361,047	1.0	4.6
	投資的経費	18,510,878	8.1	△ 42.4	18,913,550	8.3	2.2	21,221,001	9.0	12.2
	公債費	12,529,949	5.5	3.1	12,499,956	5.5	△ 0.2	12,742,152	5.4	1.9
	積立金	6,714,640	3.0	32.3	6,603,732	2.9	△ 1.7	5,049,663	2.1	△ 23.5
	出資付金 繰出金	2,291,394 19,007,463	1.0 8.3	△ 18.3 4.7	1,999,289 20,030,991	0.9 8.8	△ 12.7 5.4	1,874,857 20,268,154	0.8 8.6	△ 6.2 1.2
計	228,173,633	100.0	△ 3.4	227,944,288	100.0	△ 0.1	236,288,910	100.0	3.7	
財源内訳	国庫支出金	57,123,289	25.0	△ 10.8	52,281,737	22.9	△ 8.5	51,494,565	21.8	△ 1.5
	特定財源 都支出金	29,578,060	13.0	1.7	30,613,692	13.4	3.5	33,086,712	14.0	8.1
	市債	7,419,100	3.3	△ 45.0	7,981,200	3.5	7.6	9,011,300	3.8	12.9
	その他	7,389,568	3.2	6.0	7,448,779	3.3	0.8	8,053,176	3.4	8.1
	一般財源 うち市税	126,663,616 92,744,193	55.5 40.6	3.2 3.3	129,618,880 95,145,918	56.9 41.7	2.3 2.6	134,643,157 93,105,170	57.0 39.4	3.9 △ 2.1

### ③ 市税の負担の推移

#### ア 市民1人あたりの市税の状況

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
各年1月1日 現在(住民基 本台帳)	人口	人 562,480	人 561,828	人 561,758	人 562,145	人 560,692	
	世帯数	戸 270,386	戸 272,856	戸 276,046	戸 279,627	戸 282,252	
市税現年課税調定総額		円 90,847,970,961	円 89,528,677,744	円 92,749,959,446	円 95,066,365,490	円 93,046,197,143	
1人あたりの市税額 (現年課税調定)		円 161,513	円 159,352	円 165,107	円 169,114	円 165,949	
1世帯あたりの市税額 (現年課税調定)		円 335,994	円 328,117	円 335,995	円 339,976	円 329,656	

イ 納税義務者1人あたりの市税の状況

区 分		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移	
市民税	個人	納税義務者数(人)	288,071	290,682	292,972	297,168	
		調定額(円)	36,366,990,555	37,433,053,056	37,746,887,112	36,721,399,079	
		納税義務者 1人あたり(円)	126,243	128,777	128,841	123,571	
	法人	納税義務者数(人)	13,989	14,233	14,424	14,573	
		調定額(円)	4,441,515,900	5,071,919,300	6,491,550,100	5,298,541,800	
		納税義務者 1人あたり(円)	317,501	356,349	450,052	363,586	
純 固 定 資 産 税	納税義務者数(人)	191,459	192,708	194,259	194,271		
	調定額(円)	34,563,840,200	35,646,636,400	36,060,418,900	36,273,048,300		
	納税義務者 1人あたり(円)	180,529	184,977	185,631	186,714		
軽 自 動 車 税	登録台数(台)	127,792	129,475	130,546	131,554		
	調定額(円)	794,905,100	827,555,400	847,963,800	870,578,100		
	登録台数 1台あたり(円)	6,220	6,392	6,496	6,618		
都 市 計 画 税	納税義務者数(人)	184,524	185,389	186,205	186,282		
	調定額(円)	6,944,066,900	7,112,846,900	7,195,080,100	7,226,177,400		
	納税義務者 1人あたり(円)	37,632	38,367	38,641	38,792		

軽自動車税の納税義務者数は登録台数  
軽自動車税の調定額は環境性能割を除く

④ 徴税経費等の推移

区 分		令和2年度(2020)			令和3年度(2021)			
		金額	構成比	前年度比	金額	構成比	前年度比	
徴 税 費	基 本 給	千円	%	%	千円	%	%	
		572,679	30.4	97.6	595,603	32.3	104.0	
	諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	60,684	3.2	87.3	69,194	3.8	114.0
		税 務 特 別 手 当	0	0.0	—	0	0.0	—
		そ の 他 の 手 当	383,021	20.3	96.1	394,739	21.4	103.1
		小 計	443,705	23.5	94.8	463,933	25.2	104.6
	報 酬	131,284	7.0	118.2	137,120	7.4	104.4	
	そ の 他	205,165	10.9	97.1	209,313	11.4	102.0	
	計	1,352,833	71.7	98.2	1,405,969	76.3	103.9	
	物 件 費	課 税 事 務 電 算 委 託 費	388,115	20.6	85.4	285,611	15.5	73.6
		そ の 他	129,615	6.9	102.0	132,436	7.2	102.2
		計	517,730	27.4	89.0	418,047	22.7	80.7
	補 助 金 等	16,080	0.9	18.3	18,222	1.0	113.3	
合計 (A)		1,886,643	100.0	92.2	1,842,238	100.0	97.6	
都税徴収事務費都委託金 (B)		927,159	49.1	104.1	901,697	48.9	97.3	
都費控除後の徴税費(A) - (B) (C)		959,484	50.9	83.0	940,541	51.1	98.0	
税 収 額	市税 (D)	90,751,232	78.8	99.0	89,777,365	78.9	98.9	
	個人都民税	24,402,812	21.2	100.6	24,052,535	21.1	98.6	
	合計 (E)	115,154,044	100.0	99.4	113,829,900	100.0	98.9	
税 収 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(A)/(E)	1.64%			1.62%			
	(C)/(D)	1.06%			1.05%			
徴 税 職 員 数		178人			181人			

令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
金額	構成比	前年度比	金額	構成比	前年度比	金額	構成比	前年度比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
574,337	25.0	96.4	587,976	20.4	102.4	606,682	27.5	103.2
65,295	2.8	94.4	76,163	2.6	116.6	55,126	2.5	72.4
0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
387,058	16.9	98.1	400,215	13.9	103.4	428,590	19.4	107.1
452,353	19.7	97.5	476,378	16.6	105.3	483,716	21.9	101.5
140,839	6.1	102.7	152,043	5.3	108.0	194,738	8.8	128.1
205,480	9.0	98.2	213,376	7.4	103.8	218,838	9.9	102.6
1,373,009	59.9	97.7	1,429,773	49.7	104.1	1,503,974	68.1	105.2
684,321	29.8	239.6	1,273,405	44.3	186.1	514,417	23.3	40.4
138,346	6.0	104.5	141,746	4.9	102.5	144,314	6.5	101.8
822,667	35.9	196.8	1,415,151	49.2	172.0	658,731	29.8	46.5
98,237	4.3	539.1	31,975	1.1	32.5	46,357	2.1	145.0
2,293,913	100.0	124.5	2,876,899	100.0	125.4	2,209,062	100.0	76.8
917,265	40.0	101.7	921,165	32.0	100.4	916,201	41.5	99.5
1,376,648	60.0	146.4	1,955,734	68.0	142.1	1,292,861	58.5	66.1
92,744,193	79.0	103.3	95,145,918	79.2	102.6	93,105,170	79.4	97.9
24,695,996	21.0	102.7	24,935,522	20.8	101.0	24,211,924	20.6	97.1
117,440,189	100.0	103.2	120,081,440	100.0	102.2	117,317,094	100.0	97.7
1.95%			2.40%			1.88%		
1.48%			2.06%			1.39%		
178人			179人			176		

⑤ 市税決算の推移

区 分			令和2年度(2020)				令和3年度(2021)					
			調定額	収入率	収入額	伸指数	調定額	収入率	収入額	伸指数		
市民税	個人	現	均 等 割	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	
		所 得 割	989,297	99.1	980,663	101.2	989,210	99.6	984,784	100.4		
		年 小 計	36,022,097	99.1	35,707,751	100.6	35,377,781	99.6	35,219,196	98.6		
		滞 納 繰 越 分	37,011,394	99.1	36,688,414	100.6	36,366,991	99.6	36,203,980	98.7		
		計	720,030	39.9	287,144	102.4	654,882	37.5	245,549	85.5		
	法人	現	均 等 割	1,444,460	98.4	1,420,736	96.3	1,444,880	99.9	1,443,602	101.6	
		法 人 税 割	2,841,879	98.4	2,795,202	67.7	2,996,636	99.9	2,993,989	107.1		
		年 小 計	4,286,339	98.4	4,215,938	75.2	4,441,516	99.9	4,437,591	105.3		
		滞 納 繰 越 分	32,143	40.3	12,958	98.9	57,733	65.7	37,920	292.6		
		計	4,318,482	97.9	4,228,896	75.3	4,499,249	99.5	4,475,511	105.8		
	合 計	42,049,906	98.0	41,204,454	97.3	41,521,122	98.6	40,925,040	99.3			
	固定資産税	固定資産税	現	土 地	14,251,456	99.6	14,196,549	99.8	14,153,600	99.8	14,129,462	99.5
			家 屋	17,048,012	99.6	16,982,332	102.3	16,370,068	99.8	16,342,323	96.2	
償 却 資 産			4,257,966	99.6	4,241,563	98.1	4,040,171	99.8	4,033,303	95.1		
年 小 計			35,557,434	99.6	35,420,444	100.8	34,563,839	99.8	34,505,088	97.4		
滞 納 繰 越 分			269,169	56.4	151,749	112.6	233,537	64.3	150,146	98.9		
計		35,826,603	99.3	35,572,193	100.8	34,797,376	99.6	34,655,234	97.4			
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		848,402	100.0	848,402	98.8	865,391	100.0	865,391	102.0			
合 計	36,675,005	99.3	36,420,595	100.7	35,662,767	99.6	35,520,625	97.5				
軽自動車税	種別割	現 年 課 税 分	766,658	99.3	760,910	103.8	794,905	99.2	788,721	103.7		
		滞 納 繰 越 分	22,222	36.2	8,044	110.5	18,610	33.2	6,181	76.8		
		計	788,880	97.5	768,954	103.9	813,515	97.7	794,902	103.4		
	環 境 性 能 割	35,270	100.0	35,270	386.3	39,146	100.0	39,146	111.0			
合 計	824,150	97.6	804,224	107.3	852,661	97.8	834,048	103.7				
市たばこ税	現 年 課 税 分	3,118,445	100.0	3,118,445	97.4	3,331,246	100.0	3,331,246	106.8			
	滞 納 繰 越 分	0	-	0	-	0	-	0	-			
	合 計	3,118,445	100.0	3,118,445	97.4	3,331,246	100.0	3,331,246	106.8			
特別土地保有税	現	保 有 分	0	-	0	-	0	-	0	-		
		取 得 分	0	-	0	-	0	-	0	-		
		計	0	-	0	-	0	-	0	-		
	年	滞 納 繰 越 分	0	-	0	-	0	-	0	-		
合 計	0	-	0	-	0	-	0	-				
事業所税	現	資 産 割	1,679,641	98.9	1,661,015	98.8	1,739,926	100.0	1,739,488	104.7		
		従 業 者 割	439,937	98.9	435,057	95.8	441,651	100.0	441,541	101.5		
		計	2,119,578	98.9	2,096,072	98.2	2,181,577	100.0	2,181,029	104.1		
	年	滞 納 繰 越 分	2,080	0.0	0	-	23,505	98.4	23,120	-		
合 計	2,121,658	98.8	2,096,072	98.2	2,205,082	100.0	2,204,149	105.2				
都市計画税	現	土 地	3,763,605	99.6	3,749,121	99.8	3,737,728	99.8	3,731,368	99.5		
		家 屋	3,340,846	99.6	3,327,988	102.2	3,206,339	99.8	3,200,883	96.2		
		計	7,104,451	99.6	7,077,109	100.9	6,944,067	99.8	6,932,251	98.0		
	年	滞 納 繰 越 分	53,839	56.3	30,333	112.6	46,684	64.3	30,006	98.9		
合 計	7,158,290	99.3	7,107,442	101.0	6,990,751	99.6	6,962,257	98.0				
総合計	現 年 課 税 分	90,847,971	99.4	90,261,004	99.0	89,528,678	99.7	89,284,443	98.9			
	滞 納 繰 越 分	1,099,483	44.6	490,228	106.0	1,034,951	47.6	492,922	100.5			
	合 計	91,947,454	98.7	90,751,232	99.0	90,563,629	99.1	89,777,365	98.9			

令和4年度(2022)				令和5年度(2023)				令和6年度(2024)			
調定額	収入率	収入額	伸指数	調定額	収入率	収入額	伸指数	調定額	収入率	収入額	伸指数
千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
997,558	99.5	992,271	100.8	1,005,362	99.6	1,001,834	101.0	881,655	99.8	880,103	87.8
36,435,495	99.5	36,241,150	102.9	36,741,525	99.6	36,612,613	101.0	35,839,744	99.8	35,776,655	97.7
37,433,053	99.5	37,233,421	102.8	37,746,887	99.6	37,614,447	101.0	36,721,399	99.8	36,656,758	97.5
542,863	33.7	182,937	74.5	494,308	33.8	167,020	91.3	412,332	26.0	107,222	64.2
37,975,916	98.5	37,416,358	102.7	38,241,195	98.8	37,781,467	101.0	37,133,731	99.0	36,763,980	97.3
1,500,357	100.0	1,499,827	103.9	1,481,363	100.0	1,481,190	98.8	1,519,203	100.0	1,518,557	102.5
3,571,562	100.0	3,570,308	119.2	5,010,187	100.0	5,009,600	140.3	3,779,338	100.0	3,777,730	75.4
5,071,919	100.0	5,070,135	114.3	6,491,550	100.0	6,490,790	128.0	5,298,541	100.0	5,296,287	81.6
23,620	31.9	7,534	19.9	17,653	30.1	5,319	70.6	19,210	23.6	4,539	85.3
5,095,539	99.6	5,077,669	113.5	6,509,203	99.8	6,496,109	127.9	5,317,751	99.7	5,300,826	81.6
43,071,455	98.7	42,494,027	103.8	44,750,398	98.9	44,277,576	104.2	42,451,482	99.1	42,064,806	95.0
14,191,455	99.8	14,166,052	100.3	14,186,129	99.9	14,175,436	100.1	14,318,487	99.9	14,308,854	100.9
17,207,833	99.8	17,177,034	105.1	17,572,326	99.9	17,559,078	102.2	17,537,495	99.9	17,525,697	99.8
4,247,348	99.8	4,239,728	105.1	4,301,964	100.0	4,300,699	101.4	4,417,067	100.0	4,415,930	102.7
35,646,636	99.8	35,582,814	103.1	36,060,419	99.9	36,035,213	101.3	36,273,049	99.9	36,250,481	100.6
131,758	52.1	68,658	45.7	118,106	49.4	58,383	85.0	82,240	41.2	33,891	58.0
35,778,394	99.6	35,651,472	102.9	36,178,525	99.8	36,093,596	101.2	36,355,289	99.8	36,284,372	100.5
852,144	100.0	852,144	98.5	825,168	100.0	825,168	96.8	801,525	100.0	801,525	97.1
36,630,538	99.7	36,503,616	102.8	37,003,693	99.8	36,918,764	101.1	37,156,814	99.8	37,085,897	100.5
827,555	99.2	821,138	104.1	847,964	99.3	842,348	102.6	870,578	99.7	867,791	103.0
17,235	29.9	5,145	83.2	16,193	38.1	6,162	119.8	14,425	33.7	4,865	79.0
844,790	97.8	826,283	103.9	864,157	98.2	848,510	102.7	885,003	98.6	872,656	102.8
60,081	100.0	60,081	153.5	57,885	100.0	57,885	96.3	83,051	100.0	83,051	143.5
904,871	98.0	886,364	106.3	922,042	98.3	906,395	102.3	968,054	98.7	955,707	105.4
3,532,751	100.0	3,532,751	106.0	3,633,143	100.0	3,633,143	102.8	3,513,434	100.0	3,513,434	96.7
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
3,532,751	100.0	3,532,751	106.0	3,633,143	100.0	3,633,143	102.8	3,513,434	100.0	3,513,434	96.7
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
1,755,133	100.0	1,754,535	100.9	1,742,526	100.0	1,741,974	99.3	1,778,738	99.9	1,776,502	102.0
457,840	100.0	457,684	103.7	465,743	100.0	465,595	101.7	479,705	100.0	479,705	103.0
2,212,973	100.0	2,212,219	101.4	2,208,269	100.0	2,207,569	99.8	2,258,443	99.9	2,256,207	102.2
1,425	99.9	1,424	6.2	755	100.0	755	53.0	700	100.0	700	92.7
2,214,398	100.0	2,213,643	100.4	2,209,024	100.0	2,208,324	99.8	2,259,143	99.9	2,256,907	102.2
3,756,199	99.8	3,749,428	100.5	3,760,418	99.9	3,757,799	100.2	3,802,786	99.9	3,800,412	101.1
3,356,648	99.8	3,350,592	104.7	3,434,662	99.9	3,432,268	102.4	3,423,391	99.9	3,421,255	99.7
7,112,847	99.8	7,100,020	102.4	7,195,080	99.9	7,190,067	101.3	7,226,177	99.9	7,221,667	100.4
26,406	52.2	13,772	45.9	23,565	49.4	11,649	84.6	16,383	41.2	6,752	58.0
7,139,253	99.6	7,113,792	102.2	7,218,645	99.8	7,201,716	101.2	7,242,560	99.8	7,228,419	100.4
92,749,959	99.7	92,464,723	103.6	95,066,365	99.8	94,896,630	102.6	93,046,197	99.9	92,947,201	97.9
743,307	37.6	279,470	56.7	670,580	37.2	249,288	89.2	545,290	29.0	157,969	63.4
93,493,266	99.2	92,744,193	103.3	95,736,945	99.4	95,145,918	102.6	93,591,487	99.5	93,105,170	97.9

⑥ 令和6年度(2024年度)市税決算

区 分	当初予算額	補正予算額	予算現額	調定額	収入額
市 税	円 90,148,934,000	円 1,378,958,000	円 91,527,892,000	円 93,591,487,420	円 93,105,170,396
市 民 税	39,425,351,000	1,378,958,000	40,804,309,000	42,451,483,324	42,064,806,483
個 人	35,127,614,000	1,378,958,000	36,506,572,000	37,133,731,362	36,763,980,316
現年課税分	35,012,587,000	1,378,958,000	36,391,545,000	36,721,399,079	36,656,758,675
滞納繰越分	115,027,000	0	115,027,000	412,332,283	107,221,641
法 人	4,297,737,000	0	4,297,737,000	5,317,751,962	5,300,826,167
現年課税分	4,264,556,000	0	4,264,556,000	5,298,541,800	5,296,286,731
滞納繰越分	33,181,000	0	33,181,000	19,210,162	4,539,436
固 定 資 産 税	36,831,694,000	0	36,831,694,000	37,156,812,454	37,085,897,286
固 定 資 産 税	36,032,655,000	0	36,032,655,000	36,355,287,954	36,284,372,786
現年課税分	35,970,437,000	0	35,970,437,000	36,273,048,300	36,250,481,335
滞納繰越分	62,218,000	0	62,218,000	82,239,654	33,891,451
交付金及び納付金	799,039,000	0	799,039,000	801,524,500	801,524,500
軽 自 動 車 税	930,596,000	0	930,596,000	968,053,843	955,707,232
現年課税分	925,563,000	0	925,563,000	953,629,100	950,842,322
滞納繰越分	5,033,000	0	5,033,000	14,424,743	4,864,910
市 た ば こ 税	3,553,835,000	0	3,553,835,000	3,513,433,664	3,513,433,664
現年課税分	3,553,835,000	0	3,553,835,000	3,513,433,664	3,513,433,664
滞納繰越分	0	0	0	0	0
特 別 土 地 保 有 税	1,000	0	1,000	0	0
現年課税分	1,000	0	1,000	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
事 業 所 税	2,206,526,000	0	2,206,526,000	2,259,143,300	2,256,906,800
現年課税分	2,200,043,000	0	2,200,043,000	2,258,443,300	2,256,206,800
滞納繰越分	6,483,000	0	6,483,000	700,000	700,000
都 市 計 画 税	7,200,931,000	0	7,200,931,000	7,242,560,835	7,228,418,931
現年課税分	7,188,953,000	0	7,188,953,000	7,226,177,400	7,221,667,220
滞納繰越分	11,978,000	0	11,978,000	16,383,435	6,751,711
現年課税分計	89,915,014,000	1,378,958,000	91,293,972,000	93,046,197,143	92,947,201,247
滞納繰越分計	233,920,000	0	233,920,000	545,290,277	157,969,149

収入率	予算 執行率	還付未済額	純収入額	純収入 率	不納欠損額	収入未済額
%	%	円	円	%	円	円
99.5	101.7	46,385,179	93,058,785,217	99.4	108,875,176	423,827,027
99.1	103.1	30,324,053	42,034,482,430	99.0	93,525,943	323,474,951
99.0	100.7	25,203,353	36,738,776,963	98.9	90,491,625	304,462,774
99.8	100.7	24,426,239	36,632,332,436	99.8	23,055	89,043,588
26.0	93.2	777,114	106,444,527	25.8	90,468,570	215,419,186
99.7	123.3	5,120,700	5,295,705,467	99.6	3,034,318	19,012,177
100.0	124.2	5,118,000	5,291,168,731	99.9	1,601,300	5,771,769
23.6	13.7	2,700	4,536,736	23.6	1,433,018	13,240,408
99.8	100.7	12,643,102	37,073,254,184	99.8	11,024,524	72,533,746
99.8	100.7	12,643,102	36,271,729,684	99.8	11,024,524	72,533,746
99.9	100.8	12,123,099	36,238,358,236	99.9	47,281	34,642,783
41.2	54.5	520,003	33,371,448	40.6	10,977,243	37,890,963
100.0	100.3	0	801,524,500	100.0	0	0
98.7	102.7	899,319	954,807,913	98.6	2,128,450	11,117,480
99.7	102.7	864,710	949,977,612	99.6	0	3,651,488
33.7	96.7	34,609	4,830,301	33.5	2,128,450	7,465,992
100.0	98.9	0	3,513,433,664	100.0	0	0
100.0	98.9	0	3,513,433,664	100.0	0	0
-	-	0	0	-	0	0
-	-	0	0	-	0	0
-	-	0	0	-	0	0
-	-	0	0	-	0	0
99.9	102.3	0	2,256,906,800	99.9	0	2,236,500
99.9	102.6	0	2,256,206,800	99.9	0	2,236,500
100.0	10.8	0	700,000	100.0	0	0
99.8	100.4	2,518,705	7,225,900,226	99.8	2,196,259	14,464,350
99.9	100.5	2,415,112	7,219,252,108	99.9	9,419	6,915,873
41.2	56.4	103,593	6,648,118	40.6	2,186,840	7,548,477
99.9	101.8	44,947,160	92,902,254,087	99.8	1,681,055	142,262,001
29.0	67.5	1,438,019	156,531,130	28.7	107,194,121	281,565,026

## (2) 市民税

### ① 個人市民税の納税義務者数と調定額の推移

#### ア 納税義務者数

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
均等割のみ を納める者	12,551	12,751	12,789	13,329	29,218	
均等割と所得割 を納める者	276,177	275,320	277,893	279,643	267,950	
計	288,728	288,071	290,682	292,972	297,168	
特別徴収 義務者数	38,417	38,692	39,545	40,201	40,748	

退職分離分、過年度分を含む。

#### イ 調定額

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移	
均 等 割	普通徴収(千円)	242,661	232,556	234,805	236,543	202,807	
	給与特別徴収(千円)	616,425	624,712	630,371	637,273	562,470	
	年金特別徴収(千円)	130,211	131,942	132,382	131,546	116,378	
	小計(千円)	989,297	989,210	997,558	1,005,362	881,655	
所 得 割	普通徴収(千円)	7,985,755	7,656,342	8,483,029	8,158,068	8,471,325	
	給与特別徴収(千円)	26,472,843	26,142,030	26,405,506	27,078,260	26,009,901	
	年金特別徴収(千円)	1,563,499	1,579,409	1,546,960	1,505,197	1,358,518	
	小計(千円)	36,022,097	35,377,781	36,435,495	36,741,525	35,839,744	
計(千円)	37,011,394	36,366,991	37,433,053	37,746,887	36,721,399		
前年比(%)	100.7	98.3	102.9	100.8	97.3		

② 個人市民税所得別納税義務者数の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
給与 所得者	218,666	219,097	221,162	224,350	226,641	
営業等 所得者	10,941	12,446	12,271	11,730	12,043	
農業 所得者	34	52	41	25	37	
その他の 所得者	51,307	51,632	51,876	51,774	52,678	
家屋敷課税者	15	14	14	15	17	
計	280,963	283,241	285,364	287,894	291,416	

各年度分の個人市民税にかかるもの  
 令和2年度(2020年度)は6月末(当初課税時)の数値  
 令和3年度(2021年度)からは決算数値  
 退職分離分、過年度分を除く。  
 定率による税額控除後に税額があるもの

③ 令和6年度(2024年度)個人市民税所得割の段階別等調

区 分	給与所得者			営業等所得者			農業所得者		
	納税義務者数	課税標準額	所得割額	納税義務者数	課税標準額	所得割額	納税義務者数	課税標準額	所得割額
	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円
10万円以下	1	69	2						
100万円以下	48,259	29,599,818	1,306,640	2,913	1,649,121	66,777	11	7,446	324
200万円以下	62,299	92,078,579	4,618,177	2,446	3,600,735	175,215	9	14,193	684
300万円以下	42,135	103,431,897	5,282,097	1,590	3,919,963	205,024	3	6,515	362
400万円以下	22,655	78,226,097	4,082,929	977	3,383,180	183,027	2	6,855	396
550万円以下	17,656	81,916,614	4,334,540	783	3,656,721	200,899	1	4,346	249
700万円以下	6,923	42,576,371	2,255,238	388	2,385,765	130,803	1	6,427	305
1000万円以下	5,536	45,546,136	2,431,309	336	2,766,023	153,238	1	8,901	502
1000万円超	3,873	68,806,831	3,702,443	389	8,971,384	493,251	1	27,015	1,620
計	209,337	542,182,412	28,013,375	9,822	30,332,892	1,608,234	29	81,698	4,442
所得者別構成比	81.5%	86.0%	86.1%	3.8%	4.8%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%

令和6年度(2024年度)分個人市民税にかかるもの  
短期及び長期譲渡所得等にかかる分離課税分並びに過年度分を除く。

その他の所得者			計					
納税義務者数	課税標準額	所得割額	納税義務者数	課税標準額 A	計所得割額 B	平均税率 B/A	構成比	
							納税義務者数	所得割額
人	千円	千円	人	千円	千円	%	%	%
3	152	8	4	221	10	4.5	0.0	0.0
21,528	12,332,600	484,806	72,711	43,588,985	1,858,547	4.3	28.3	5.7
10,029	13,846,554	694,108	74,783	109,540,061	5,488,184	5.0	29.1	16.9
2,989	7,233,572	384,230	46,717	114,591,947	5,871,713	5.1	18.2	18.0
1,143	3,922,187	213,308	24,777	85,538,319	4,479,660	5.2	9.6	13.8
759	3,516,198	193,109	19,199	89,093,879	4,728,797	5.3	7.5	14.5
405	2,533,577	139,483	7,717	47,502,140	2,525,829	5.3	3.0	7.8
396	3,248,716	180,200	6,269	51,569,776	2,765,249	5.4	2.4	8.5
555	11,176,833	626,920	4,818	88,982,063	4,824,234	5.4	1.9	14.8
37,807	57,810,389	2,916,172	256,995	630,407,391	32,542,223	5.2	100.0	100.0
14.7%	9.2%	9.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

④ 法人市民税調定額等の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
法人数 (納税義務者数)(人)		13,809	13,989	14,233	14,424	14,573	
調 定 額	均等割額(千円)	1,444,460	1,444,880	1,500,357	1,481,363	1,519,203	
	法人税割額(千円)	2,841,879	2,996,636	3,571,562	5,010,187	3,779,338	
	うち超過課税 額(千円)	389,427	554,821	662,324	1,087,312	679,197	
	計(千円)	4,286,339	4,441,516	5,071,919	6,491,550	5,298,541	
	前年度比(%)	76.5	103.6	114.2	128.0	81.6	

⑤ 法人市民税月別調定額の推移

単位:千円

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
4月	181,827	159,226	170,647	183,331	175,586	
5月	410,035	366,901	428,335	393,755	404,769	
6月	1,079,391	1,142,506	1,197,643	1,046,040	1,050,818	
7月	416,031	501,148	672,414	1,771,998	683,571	
8月	220,650	189,355	223,872	215,119	207,202	
9月	314,892	204,104	228,344	221,486	261,150	
10月	188,681	269,830	190,197	208,740	191,758	
11月	651,717	664,794	887,394	1,481,853	917,446	
12月	403,052	455,817	562,896	467,852	874,156	
1月	100,544	112,134	126,210	126,811	133,062	
2月	143,781	180,603	189,422	216,469	165,350	
3月	175,738	195,098	194,545	158,096	233,673	
計	4,286,339	4,441,516	5,071,919	6,491,550	5,298,541	

⑥ 法人市民税均等割税率区分による法人数と課税額(令和6年度(2024年度))

区分*	従業者数	均等割額 (万円)	法人数		課税額		
			納税義務 者数	構成比	額	構成比	
			人	%	千円	%	
50億円超	50人超	300	102	0.7%	307,795	20.3%	
10億円超 50億円以下	50人超	175	40	0.3%	75,543	5.0%	
10億円超	50人以下	41	484	3.3%	195,096	12.8%	
1億円超 10億円以下	50人超	40	102	0.7%	41,105	2.7%	
	50人以下	16	485	3.3%	78,337	5.2%	
1,000万円超 1億円以下	50人超	15	203	1.4%	32,297	2.1%	
	50人以下	13	1,760	12.1%	227,925	15.0%	
1,000万円以下	50人超	12	84	0.6%	9,714	0.6%	
上記以外の法人			5	11,313	77.6%	551,391	36.3%
計			14,573		1,519,203		

\* 均等割の税率区分は、「資本金等の額」又は「資本金の額及び資本準備金の額の合計額」のいずれか大きい方を算出の基礎とします。

⑦ 法人市民税法人税割税率区分による法人数の推移

区分*		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
1 億 円 以 下	均等割 のみ納付	8,618	8,596	8,335	9,011	8,868	
	法人税割 納付	4,455	4,690	5,233	4,766	5,084	
	計	13,073	13,286	13,568	13,777	13,952	
1 億 円 超	均等割 のみ納付	173	161	116	152	109	
	法人税割 納付	563	542	549	495	512	
	計	736	703	665	647	621	
合 計	均等割 のみ納付	8,791	8,757	8,451	9,163	8,977	
	法人税割 納付	5,018	5,232	5,782	5,261	5,596	
	計	13,809	13,989	14,233	14,424	14,573	

\* 法人税割の税率区分は以下のとおり

「1億円以下」：資本金の額もしくは出資金の額が1億円以下の法人、資本もしくは出資を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く）又は法人でない社団、財団で、代表者、管理人の定めのあるもの

「1億円超」：資本金の額もしくは出資金の額が1億円を超える法人又は保険業法に規定する相互会社

### (3) 固定資産税(都市計画税)

#### ① 土地・家屋・償却資産評価額等の推移

区 分		令和2年度(2020)			令和3年度(2021)			
		筆数 棟数 納税者数	地 積 床 面 積	評 価 額 ( 決 定 価 格 )	筆数 棟数 納税者数	地 積 床 面 積	評 価 額 ( 決 定 価 格 )	
		筆	m <sup>2</sup>	千円	筆	m <sup>2</sup>	千円	
土 地	田	2,100	581,246	1,243,361	2,097	583,854	1,242,291	
	畑	16,338	6,681,818	55,935,830	16,057	6,557,841	51,955,154	
	宅地	238,473	38,553,667	2,853,924,770	239,511	38,621,372	2,879,446,107	
	池沼	37	28,468	10,812	37	28,468	10,142	
	山林	13,768	29,352,694	6,076,865	13,934	29,655,250	8,663,521	
	原野	2,446	4,424,045	95,790	2,378	4,182,458	91,136	
	雑種地	21,132	7,638,787	228,428,238	21,114	7,618,446	231,998,288	
	計	294,294	87,260,725	3,145,715,666	295,128	87,247,689	3,173,406,639	
家 屋	木 造	専用住宅	棟	m <sup>2</sup>	千円	棟	m <sup>2</sup>	千円
		併用住宅	98,720	10,351,255	330,515,996	99,421	10,431,939	314,469,315
		その他	3,580	445,729	7,621,938	3,515	437,487	7,285,100
		小計	10,312	1,132,950	33,859,919	10,176	1,130,141	32,388,639
	非 木 造	住宅・アパート	112,612	11,929,934	371,997,853	113,112	11,999,567	354,143,054
		その他	23,087	9,681,251	543,109,563	23,098	9,642,070	537,134,298
		小計	12,219	6,182,344	363,710,382	11,843	5,934,555	346,681,624
	計	35,306	15,863,595	906,819,945	34,941	15,576,625	883,815,922	
	計	147,918	27,793,529	1,278,817,798	148,053	27,576,192	1,237,958,976	
	償 却 資 産	市長決定分 (市内に存在するもの)	人	-	千円	人	-	千円
総務大臣・知事配分 (他県・他市にまたがるもの)		5,419	-	202,444,488	4,887	-	189,039,734	
計		12	-	104,078,888	13	-	104,648,101	
計	5,431	-	306,523,376	4,900	-	293,687,835		

評価額(決定価格)・・・固定資産税を課税するために決定した価格  
 数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。  
 法定免税点未満を除く。

令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
筆数 棟数 納税者数	地 床 面 積 m <sup>2</sup>	評 価 額 ( 決 定 価 格 ) 千円	筆数 棟数 納税者数	地 床 面 積 m <sup>2</sup>	評 価 額 ( 決 定 価 格 ) 千円	筆数 棟数 納税者数	地 床 面 積 m <sup>2</sup>	評 価 額 ( 決 定 価 格 ) 千円
筆	m <sup>2</sup>	千円	筆	m <sup>2</sup>	千円	筆	m <sup>2</sup>	千円
2,093	582,304	1,295,860	2,073	580,963	1,582,286	2,056	575,913	1,148,099
15,882	6,482,620	49,227,501	15,793	6,441,787	53,160,065	15,587	6,355,189	50,263,585
240,263	38,676,815	2,876,879,082	241,413	38,902,314	2,888,641,862	242,313	39,000,731	2,952,341,496
37	28,468	10,050	37	28,468	10,050	37	28,468	9,926
13,910	29,514,909	8,494,682	13,903	29,542,761	8,493,953	13,821	29,381,813	8,780,164
2,366	4,180,891	91,104	2,372	4,161,113	90,645	2,371	4,163,991	90,688
21,192	7,697,644	231,074,804	21,207	7,562,726	222,627,706	21,336	7,610,509	226,238,559
295,743	87,163,651	3,167,073,083	296,798	87,220,132	3,174,606,567	297,521	87,116,614	3,238,872,517
棟	m <sup>2</sup>	千円	棟	m <sup>2</sup>	千円	棟	m <sup>2</sup>	千円
100,146	10,518,120	325,991,357	100,761	10,590,288	337,200,600	101,558	10,676,975	338,046,814
3,498	436,051	7,405,298	3,460	431,755	7,520,564	3,409	426,322	7,376,701
10,223	1,146,604	34,273,249	10,204	1,158,359	36,122,878	10,188	1,173,918	37,447,268
113,867	12,100,775	367,669,904	114,425	12,180,402	380,844,042	115,155	12,277,215	382,870,783
23,382	9,759,566	548,600,798	23,525	9,830,503	558,790,205	23,634	9,872,440	558,106,703
12,320	6,238,789	368,494,603	12,411	6,268,636	372,698,459	12,424	6,301,896	368,188,301
35,702	15,998,355	917,095,401	35,936	16,099,139	931,488,664	36,058	16,174,336	926,295,004
149,569	28,099,130	1,284,765,305	150,361	28,279,541	1,312,332,706	151,213	28,451,551	1,309,165,787
人	-	千円	人	-	千円	人	-	千円
5,587	-	201,569,170	5,713	-	207,504,135	5,660	-	204,968,531
13	-	104,886,393	11	-	102,700,456	12	-	109,310,534
5,600	-	306,455,563	5,724	-	310,204,591	5,672	-	314,279,065

② 家屋の種類別棟数の推移

単位:棟

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
木造	専用住宅	98,720	99,421	100,146	100,761	101,558
	共同住宅・寄宿舎	3,963	3,963	3,993	4,022	4,059
	併用住宅	3,580	3,515	3,498	3,460	3,409
	旅館・料亭・ホテル	119	118	103	99	81
	事務所・銀行・店舗	1,208	1,174	1,207	1,202	1,196
	劇場・病院	84	86	86	88	85
	工場・倉庫	1,662	1,631	1,627	1,602	1,771
	土蔵	183	182	184	183	—
	附属家	3,093	3,022	3,023	3,008	2,996
	計	112,612	113,112	113,867	114,425	115,155
非木造	事務所・店舗・百貨店・銀行	3,449	3,291	3,444	3,435	3,439
	住宅・アパート	23,087	23,098	23,382	23,525	23,634
	病院・ホテル	247	243	248	246	243
	工場・倉庫・市場	7,849	7,632	7,839	7,853	7,817
	その他	674	677	789	877	925
	計	35,306	34,941	35,702	35,936	36,058

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。  
令和6年度(2024年度)から、木造の土蔵は工場・倉庫に統合

### ③ 取壊し家屋の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
取壊し	木造	棟数(棟)	1,015	931	970	1,008	968
		床面積(㎡)	93,870	79,832	86,641	91,961	88,530
		価格(千円)	1,348,217	1,132,881	1,233,729	1,335,077	1,301,743
	非木造	棟数(棟)	215	215	199	215	208
		床面積(㎡)	54,821	79,310	45,933	83,948	58,138
		価格(千円)	1,748,843	2,422,220	1,076,199	2,893,972	1,857,236

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。  
法定免税点未満の家屋を含む。

### ④ 免税点(課税標準額20万円)未満の家屋の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
免税点未満	木造	棟数(棟)	2,230	2,327	2,123	2,058	2,020
		床面積(㎡)	73,953	91,738	69,402	67,136	65,128
		価格(千円)	145,130	678,191	138,115	132,684	128,682
	非木造	棟数(棟)	265	757	300	300	322
		床面積(㎡)	5,154	317,842	6,424	6,430	6,816
		価格(千円)	31,892	16,374,560	170,035	170,118	171,945

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

⑤ 新築家屋等に対する固定資産税の減額の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
新築家屋	新たに軽減になった 家屋の棟数(棟)	2,615	2,134	2,124	2,572	2,161
	新たに軽減になった 家屋の軽減税額(千円)	149,604	122,255	124,027	147,786	133,400
	前年度以前から軽減になって いる家屋の軽減税額(千円)	450,915	435,773	415,931	410,382	395,911
耐震 改修住宅	新たに軽減になった 家屋の棟数(棟)	5	5	12	3	0
	新たに軽減になった 家屋の軽減税額(千円)	55	46	90	23	0
	前年度以前から軽減になって いる家屋の軽減税額(千円)	0	0	0	0	0
バリアフリー 改修住宅	棟 数(棟)	22	21	20	23	20
	軽減税額(千円)	275	210	211	200	171
熱損失防止 (省エネ) 改修住宅	棟 数(棟)	14	7	2	4	4
	軽減税額(千円)	300	131	28	47	48
全体の軽減税額(千円)		601,149	558,415	540,287	558,438	529,530

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

⑥ 建築年次別の家屋の床面積・価格

区 分	木造		非木造		合計	
	床面積(㎡)	価格(千円)	床面積(㎡)	価格(千円)	床面積(㎡)	価格(千円)
昭和44年(1969) 1月1日以前	645,883	3,999,747	270,687	4,274,589	916,570	8,274,336
昭和44～47年 (1969～1972)	301,598	3,976,135	238,233	4,914,577	539,831	8,890,712
昭和47～50年 (1972～1975)	483,350	7,193,526	439,083	9,927,438	922,433	17,120,964
昭和50～53年 (1975～1978)	573,059	8,345,653	528,064	14,369,677	1,101,123	22,715,330
昭和53～56年 (1978～1981)	822,306	12,223,194	650,267	20,233,465	1,472,573	32,456,659
昭和56～59年 (1981～1984)	515,858	7,853,999	797,660	30,033,100	1,313,518	37,887,099
昭和59～62年 (1984～1987)	552,752	8,556,482	789,032	27,539,015	1,341,784	36,095,497
昭和62年～平成2年 (1987～1990)	653,760	10,893,772	1,203,904	54,117,750	1,857,664	65,011,522
平成2～5年 (1990～1993)	641,781	11,342,200	1,585,733	75,182,117	2,227,514	86,524,317
平成5～8年 (1993～1996)	821,426	15,481,248	1,466,819	81,424,096	2,288,245	96,905,344
平成8～11年 (1996～1999)	849,034	17,435,075	1,449,492	87,496,265	2,298,526	104,931,340
平成11～14年 (1999～2002)	754,673	17,774,419	1,139,844	69,115,510	1,894,517	86,889,929
平成14～17年 (2002～2005)	844,948	26,083,914	1,168,103	77,495,408	2,013,051	103,579,322
平成17～20年 (2005～2008)	870,247	33,878,857	925,690	61,470,178	1,795,937	95,349,035
平成20～23年 (2008～2011)	592,215	27,614,737	1,074,793	81,674,200	1,667,008	109,288,937
平成23～26年 (2011～2014)	612,261	33,756,018	548,955	42,265,955	1,161,216	76,021,973
平成26～29年 (2014～2017)	580,304	37,132,983	769,729	66,510,728	1,350,033	103,643,711
平成29～令和2年 (2017～2020)	556,751	41,397,321	573,911	60,735,090	1,130,662	102,132,411
令和2～令和5年 (2020～2023)	496,650	41,520,987	469,978	47,051,948	966,628	88,572,935
令和5～令和6年 (2023～2024)	173,487	16,539,198	91,175	10,635,843	264,662	27,175,041
合 計	12,342,343	382,999,465	16,181,152	926,466,949	28,523,495	1,309,466,414

3年に1回ずつ評価の基準改訂(建築費を基に)

区分2行目以降の期間は(始期)各年1月2日～(終期)各年1月1日

物価上昇時は価格も上昇、好景気時は建築増により面積増加

数値は令和7年(2025年)1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

法定免税点未満の家屋を含む。

⑦ 家屋の種類別新增築の推移

ア 木造家屋

区 分	令和2年度(2020)				令和3年度(2021)			
	棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格
専用住宅	棟 1,335	m <sup>2</sup> 138,365	千円 11,306,911	円/m <sup>2</sup> 81,718	棟 1,391	m <sup>2</sup> 142,943	千円 12,235,837	円/m <sup>2</sup> 85,599
併用住宅	11	1,204	95,231	79,096	12	2,045	174,601	85,379
その他	107	24,010	2,025,976	84,381	91	17,420	1,573,059	90,302
計	1,453	163,579	13,428,118	82,089	1,494	162,408	13,983,497	86,101

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

イ 非木造家屋

区 分	令和2年度(2020)				令和3年度(2021)			
	棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格
住宅・アパート	棟 258	m <sup>2</sup> 109,986	千円 12,908,003	円/m <sup>2</sup> 117,360	棟 229	m <sup>2</sup> 57,831	千円 6,362,452	円/m <sup>2</sup> 110,018
その他	89	24,893	2,472,442	99,323	89	34,135	3,575,525	104,747
計	347	134,879	15,380,445	114,031	318	91,966	9,937,977	108,061

数値は各年度とも1月1日現在のもので、固定資産概要調書による。

令和4年度(2022)				令和5年度(2023)				令和6年度(2024)			
棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格
棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>
1,384	143,615	12,292,247	85,592	1,370	143,334	12,322,961	85,974	1,430	147,865	13,922,431	94,156
11	1,450	123,704	85,313	15	2,131	181,308	85,081	7	1,249	113,493	90,867
104	19,302	1,717,044	88,957	105	21,893	1,947,071	88,936	107	24,373	2,503,274	102,707
1,499	164,367	14,132,995	85,984	1,490	167,358	14,451,340	86,350	1,544	173,487	16,539,198	95,334

令和4年度(2022)				令和5年度(2023)				令和6年度(2024)			
棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格	棟数	床面積	評価額	平均 価格
棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>	千円	円/m <sup>2</sup>
258	67,757	7,780,219	114,825	243	96,309	10,895,862	113,134	196	59,055	6,982,651	118,240
117	72,081	9,653,320	133,923	125	76,699	5,213,796	67,977	78	32,120	3,653,192	113,736
375	139,838	17,433,539	124,670	368	173,008	16,109,658	93,115	274	91,175	10,635,843	116,653

⑧ 固定資産税調定額等の推移

区 分	令和2年度(2020)			令和3年度(2021)		
	納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比
	人	千円	%	人	千円	%
土地	162,616	14,251,456	99.9	163,858	14,153,600	99.3
家屋	163,728	17,048,012	102.3	164,575	16,370,068	96.0
償却資産	6,130	4,257,966	96.3	5,613	4,040,171	94.9
計	191,056	35,557,434	100.6	191,459	34,563,839	97.2
前年度比(%)	100.4			100.2		

納税義務者数の計は実数

⑨ 都市計画税調定額等の推移

区 分	令和2年度(2020)			令和3年度(2021)		
	納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比
	人	千円	%	人	千円	%
土地	159,036	3,763,605	99.9	160,301	3,737,728	99.3
家屋	160,866	3,340,846	102.2	161,748	3,206,339	96.0
計	183,765	7,104,451	101.0	184,524	6,944,067	97.7
前年度比(%)	100.5			100.4		

納税義務者数の計は実数

令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比
人	千円	%	人	千円	%	人	千円	%
165,084	14,191,455	100.3	123,673	14,186,129	100.0	124,111	14,318,487	100.9
165,935	17,207,833	105.1	166,929	17,572,326	102.1	167,555	17,537,495	99.8
6,127	4,247,348	105.1	5,829	4,301,964	101.3	5,860	4,417,067	102.7
192,708	35,646,636	103.1	194,259	36,060,419	101.2	194,271	36,273,049	100.6
100.7			100.8			100.0		

令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比	納税 義務者数	調定額	前年 度比
人	千円	%	人	千円	%	人	千円	%
161,507	3,756,199	100.5	120,097	3,760,418	100.1	120,537	3,802,786	101.1
163,098	3,356,648	104.7	164,105	3,434,662	102.3	164,736	3,423,391	99.7
185,389	7,112,847	102.4	186,205	7,195,080	101.2	186,282	7,226,177	100.4
100.5			100.4			100.0		

※令和6年度(2024年度)調定額について

令和6年能登半島地震による被災者に対する納期限延長の調定額減は以下のとおり。

(1)【固定資産税】 土地:△39,200円、家屋:△68,700円、償却資産:0円

(2)【都市計画税】 土地:△15,100円、家屋:△13,200円

⑩ 国有資産等所在市町村交付金額の推移

団体名		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
国有資産 (円)	最高裁判所	397,600	389,100	380,900	373,300	365,900
	多摩少年院	1,859,500	1,862,000	1,860,100	1,886,600	2,080,400
	関東財務局	5,554,600	5,243,100	5,603,300	5,384,100	5,261,300
	東京国税局	692,500	659,200	628,100	599,000	579,400
	関東森林管理局	4,078,700	4,266,600	4,031,800	4,031,800	4,031,800
	関東地方整備局	757,000	741,200	725,800	712,400	715,900
	関東運輸局	3,000	3,000	3,000	3,300	3,300
	北関東防衛局	1,565,600	1,519,900	1,498,900	1,460,100	1,427,000
国有資産分(円)		14,908,500	14,684,100	14,731,900	14,450,600	14,465,000
前年度比(%)		94.3	98.5	100.3	98.1	100.1
公有資産 (円)	東京都 (一般会計)	99,945,100	99,643,100	118,966,100	123,905,500	126,899,400
	東京都 (都営住宅等事業会計)	731,849,800	749,368,000	716,753,600	685,123,000	658,473,900
	東京都 (水道会計)	1,337,200	1,333,700	1,330,500	1,327,400	1,324,500
	日野市	361,700	361,700	361,700	361,700	361,700
公有資産分(円)		833,493,800	850,706,500	837,411,900	810,717,600	787,059,500
前年度比(%)		98.9	102.1	98.4	96.8	97.1
計(円)		848,402,300	865,390,600	852,143,800	825,168,200	801,524,500
前年度比(%)		98.8	102.0	98.5	96.8	97.1

国又は地方公共団体が所有する固定資産のうち国等以外の者が使用している固定資産(宿舍等の貸付資産)や国有林野等に対して、固定資産税相当額を国等が交付する。

① 税率・免税点の変遷

年度	税率		都市計画税 課税区域	免税点							
	固定資産税	都市計画税		土地	家屋	償却資産					
昭和25年度 (1950)	1.6/100			10,000円	10,000円	10,000円					
昭和26年度 (1951)						30,000円					
昭和27・28年度 (1952・1953)						50,000円					
昭和29年度 (1954)	1.5/100										
昭和30年度 (1955)	1.4/100			10,000円	10,000円	100,000円					
昭和31・32年度 (1956・1957)						0.1/100					
昭和33年度 (1958)						0.2/100	八王子市全域 (31~45年)	20,000円	30,000円	150,000円	
昭和34~38年度 (1959~1963)								24,000円			
昭和39・40年度 (1964・1965)								80,000円	50,000円	300,000円	
昭和41~45年度 (1966~1970)											
昭和46・47年度 (1971・1972)								0.3/100		150,000円	80,000円
昭和48~52年度 (1973~1977)											
昭和53~62年度 (1978~1987)											
昭和63年度~平成2年度 (1988~1990)											0.27/100
平成3年度 (1991)											0.25/100
平成4・5年度 (1992・1993)											0.27/100
平成6年度~令和6年度 (1994~2024)											
			市街化区域 (46年~)	300,000円	200,000円	1,500,000円					

## (4) 軽自動車税

種別割調定額等の推移

区 分			令和2年度(2020)					令和3年度(2021)				
			台 数	調 定 額	構 成 比		台数の 前年 度比	台 数	調 定 額	構 成 比		台数の 前年 度比
					台 数	調定額				台 数	調定額	
原 動 機 付 自 転 車	二 輪	50cc以下	台 25,294	円 50,588,000	% 19.9	% 6.6	% 95.1	台 24,114	円 48,228,000	% 18.9	% 6.1	% 95.3
		90cc以下	2,137	4,274,000	1.7	0.6	96.2	2,092	4,184,000	1.6	0.5	97.9
		125cc以下	9,611	23,066,400	7.6	3.0	102.6	9,912	23,788,800	7.7	3.0	103.1
	三輪以上 (ミニカー)		1,150	4,255,000	0.9	0.6	132.6	1,114	4,121,800	0.9	0.5	96.9
	小計		38,192	82,183,400	30.1	10.8	97.8 (98.6)	37,232	80,322,600	29.1	10.1	97.5 (97.7)
軽 自 動 車	二輪 (被けん引車 (二輪)を含む)		7,945	28,602,000	6.2	3.7	99.6	8,110	29,196,000	6.3	3.7	102.1
	三輪		7	32,200	0.0	0.0	100.0	7	32,200	0.0	0.0	100.0
	四 輪	乗用	54,344	517,764,200	42.7	67.5	101.8	55,315	544,235,500	43.3	68.5	101.8
		貨物用	17,548	84,442,300	13.8	11.0	100.8	17,710	86,270,100	13.9	10.8	100.9
	小計		79,844	630,840,700	62.7	82.2	101.4 (104.5)	81,142	659,733,800	63.5	83.0	101.6 (104.6)
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用		428	1,027,200	0.3	0.1	99.3	437	1,048,800	0.3	0.1	102.1
	その他		853	5,032,700	0.7	0.7	101.8	861	5,079,900	0.7	0.6	100.9
	小計		1,281	6,059,900	1.0	0.8	100.9 (101.4)	1,298	6,128,700	1.0	0.8	101.3 (101.1)
二輪の 小型自動車			7,929	47,574,000	6.2	6.2	99.8	8,120	48,720,000	6.4	6.1	102.4
計			127,246	766,658,000	100.0	100.0	100.2 (103.5)	127,792	794,905,100	100.0	100.0	100.4 (103.7)

小計欄・計欄の下段括弧内は調定額の前年度比

令和4年度(2022)					令和5年度(2023)					令和6年度(2024)				
台数	調定額	構成比		台数の前年比	台数	調定額	構成比		台数の前年比	台数	調定額	構成比		台数の前年比
		台数	調定額				台数	調定額				台数	調定額	
台	円	%	%	%	台	円	%	%	%	台	円	%	%	%
23,645	47,290,000	18.3	5.7	98.1	23,074	46,148,000	17.7	5.4	97.6	22,219	44,438,000	16.9	5.1	96.3
2,099	4,198,000	1.6	0.5	100.3	2,061	4,122,000	1.6	0.5	98.2	2,036	4,072,000	1.5	0.5	98.8
10,329	24,789,600	8.0	3.0	104.2	10,665	25,596,000	8.2	3.0	103.3	10,953	26,287,200	8.3	3.0	102.7
1,279	4,732,300	1.0	0.6	114.8	1,235	4,569,500	0.9	0.5	96.6	1,112	4,114,400	0.8	0.5	90.0
37,352	81,009,900	28.9	9.8	100.3 (100.9)	37,035	80,435,500	28.4	9.4	99.2 (99.3)	36,320	78,911,600	27.5	9.1	98.1 (98.1)
8,372	30,139,200	6.5	3.6	103.2	8,495	30,582,000	6.5	3.6	101.5	8,669	31,208,400	6.6	3.6	102.0
7	32,200	0.0	0.0	100.0	6	27,600	0.0	0.0	85.7	5	23,000	0.0	0.0	83.3
56,154	571,608,100	43.4	69.1	101.5	57,001	589,074,600	43.7	69.5	101.5	58,149	609,524,200	44.2	70.0	102.0
17,809	87,760,000	13.7	10.6	100.6	18,008	89,546,900	13.8	10.6	101.1	18,196	91,352,000	13.8	10.5	101.0
82,342	689,539,500	63.6	83.3	101.5 (104.5)	83,510	709,231,100	64.0	83.7	101.4 (102.9)	85,019	732,107,600	64.6	84.1	101.8 (103.2)
441	1,058,400	0.3	0.1	100.9	449	1,077,600	0.3	0.1	101.8	455	1,092,000	0.3	0.1	101.3
924	5,451,600	0.7	0.7	107.3	924	5,451,600	0.7	0.6	100.0	931	5,492,900	0.7	0.6	100.8
1,365	6,510,000	1.0	0.8	105.2 (106.2)	1,373	6,529,200	1.0	0.7	100.6 (100.3)	1,386	6,584,900	1.0	0.7	100.9 (100.9)
8,416	50,496,000	6.5	6.1	103.6	8,628	51,768,000	6.6	6.1	102.5	8,829	52,974,000	6.7	6.1	102.3
129,475	827,555,400	100.0	100.0	101.3 (104.1)	130,546	847,963,800	100.0	99.9	100.8 (102.5)	131,554	870,578,100	99.8	100.0	100.8 (102.7)

## (5) 市たばこ税

調定額等の推移

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	推移
合計本数(本)	530,647,335	528,047,546	539,186,665	554,508,976	536,234,744	
前年度比(%)	93.8	99.5	102.1	102.8	96.7	-
税率 一般分(円) (1,000本につき)	5,692	6,122	6,552			-
調定額(円)	3,118,444,754	3,331,246,389	3,532,750,990	3,633,142,778	3,513,433,664	
前年度比(%)	97.4	106.8	106.0	102.8	96.7	-
納税義務者数(件)	10	11	11	11	11	-
1人あたりの税額* (円)	5,555	5,933	6,297	6,493	6,294	

\* 各年度の3月31日現在の住民基本台帳に登録された人数の1人あたり

## (6) 事業所税

調定額等の推移

区 分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)	
	調定額(千円)	納税義務者数(人)	調定額(千円)	納税義務者数(人)	調定額(千円)	納税義務者数(人)
資産割	1,679,641	607	1,739,926	628	1,755,133	643
従業者割	439,937	134	441,651	124	457,840	130
合計	2,119,578	630	2,181,577	645	2,212,973	663
区 分	令和5年度(2023)		令和6年度(2024)			
	調定額(千円)	納税義務者数(人)	調定額(千円)	納税義務者数(人)		
資産割	1,742,526	636	1,778,738	634		
従業者割	465,743	133	479,705	135		
合計	2,208,269	655	2,258,443	653		

## (7) 徴収等

### ① 市税収入の推移

区 分		平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)
調定額 (円)	現年課税分	90,203,484,455	89,147,565,782	89,780,320,009	90,529,657,580
	滞納繰越分	3,015,592,074	2,575,829,929	2,264,042,492	1,668,922,977
	計	93,219,076,529	91,723,395,711	92,044,362,501	92,198,580,557
収入率 (%)	現年課税分	99.1	99.1	99.3	99.5
	滞納繰越分	33.0	33.3	34.8	34.2
	計	97.0	97.2	97.7	98.3
収入額 (円)	現年課税分	89,420,596,807	88,309,260,729	89,171,794,520	90,032,544,665
	滞納繰越分	996,147,121	858,314,073	787,331,843	570,369,163
	計	90,416,743,928	89,167,574,802	89,959,126,363	90,602,913,828
還付未済額 (円)	現年課税分	13,964,142	17,264,787	14,516,654	21,240,603
	滞納繰越分	468,482	305,647	220,146	744,153
	計	14,432,624	17,570,434	14,736,800	21,984,756
純収入額 (円)	現年課税分	89,406,632,665	88,291,995,942	89,157,277,866	90,011,304,062
	滞納繰越分	995,678,639	858,008,426	787,111,697	569,625,010
	計	90,402,311,304	89,150,004,368	89,944,389,563	90,580,929,072
純収入率 (%)	現年課税分	99.1	99.0	99.3	99.4
	滞納繰越分	33.0	33.3	34.8	34.1
	計	97.0	97.2	97.7	98.2
不納欠損額 (円)	現年課税分	2,803,312	1,968,180	2,130,871	4,141,242
	滞納繰越分	232,185,869	299,578,655	416,776,167	331,863,334
	計	234,989,181	301,546,835	418,907,038	336,004,576
収入未済額 (円)	現年課税分	794,048,478	853,601,660	620,911,272	514,212,276
	滞納繰越分	1,787,727,566	1,418,242,848	1,060,154,628	767,434,633
	計	2,581,776,044	2,271,844,508	1,681,065,900	1,281,646,909

令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
91,598,396,758	90,847,970,961	89,528,677,744	92,749,959,446	95,066,365,490	93,046,197,143
1,273,035,840	1,099,482,759	1,034,951,283	743,306,577	670,579,686	545,290,277
92,871,432,598	91,947,453,720	90,563,629,027	93,493,266,023	95,736,945,176	93,591,487,420
99.5	99.4	99.7	99.7	99.8	99.9
36.3	44.6	47.6	37.6	37.2	29.0
98.7	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5
91,168,278,076	90,261,004,161	89,284,443,439	92,464,722,422	94,896,629,949	92,947,201,247
462,426,518	490,227,172	492,921,770	279,470,343	249,288,236	157,969,149
91,630,704,594	90,751,231,333	89,777,365,209	92,744,192,765	95,145,918,185	93,105,170,396
33,250,848	25,427,905	35,203,499	38,161,505	39,567,413	44,947,160
807,225	876,975	741,503	1,176,995	761,558	1,438,019
34,058,073	26,304,880	35,945,002	39,338,500	40,328,971	46,385,179
91,135,027,228	90,235,576,256	89,249,239,940	92,426,560,917	94,857,062,536	92,902,254,087
461,619,293	489,350,197	492,180,267	278,293,348	248,526,678	156,531,130
91,596,646,521	90,724,926,453	89,741,420,207	92,704,854,265	95,105,589,214	93,058,785,217
99.5	99.3	99.7	99.7	99.8	99.8
36.3	44.5	47.6	37.4	37.1	28.7
98.6	98.7	99.1	99.2	99.3	99.4
1,730,390	146,001	483,762	97,216	639,160	1,681,055
158,967,439	122,658,041	71,006,645	111,880,372	80,655,446	107,194,121
160,697,829	122,804,042	71,490,407	111,977,588	81,294,606	108,875,176
461,639,140	612,248,704	278,954,042	323,301,313	208,663,794	142,262,001
652,449,108	487,474,521	471,764,371	353,132,857	341,397,562	281,565,026
1,114,088,248	1,099,723,225	750,718,413	676,434,170	550,061,356	423,827,027

② 本市と多摩26市(平均)・中核市(平均)の収入率の推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
現年課税分	八王子市収入率(%)	99.4	99.7	99.7	99.8	99.9	
	2 多 摩 市	調定額(千円)	734,802,983	726,842,941	754,848,214	773,039,044	771,384,784
		収入額(千円)	729,335,370	723,516,205	751,055,253	769,326,959	768,094,672
		収入率(%)	99.3	99.5	99.5	99.5	99.6
	中 核 市	調定額(千円)	778,452,953	767,563,462	793,801,479	732,377,450	630,748,148
		収入額(千円)	770,452,092	762,467,709	788,321,898	728,011,644	627,248,863
		収入率(%)	99.0	99.3	99.3	99.4	99.4
	滞納繰越分	八王子市収入率(%)	44.6	47.6	37.6	37.2	29.0
		2 多 摩 市	調定額(千円)	9,017,909	9,566,131	7,559,640	7,421,391
収入額(千円)			3,888,343	4,664,136	3,219,646	3,131,046	3,197,865
収入率(%)			43.1	48.8	42.6	42.2	43.1
中 核 市		調定額(千円)	17,599,380	17,284,014	13,847,125	11,560,202	9,216,447
		収入額(千円)	6,350,188	7,276,362	4,863,107	3,908,551	2,926,227
		収入率(%)	36.1	42.1	35.1	33.8	31.8
合計		八王子市収入率(%)	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5
		2 多 摩 市	調定額(千円)	743,820,892	736,409,072	762,407,854	780,460,435
	収入額(千円)		733,223,713	728,180,341	754,274,899	772,458,005	771,292,537
	収入率(%)		98.6	98.9	98.9	99.0	99.0
	中 核 市	調定額(千円)	796,052,333	784,847,476	807,648,604	743,937,652	639,964,595
		収入額(千円)	776,802,280	769,744,071	793,185,005	731,920,195	630,175,090
		収入率(%)	97.6	98.1	98.2	98.4	98.5

### ③ 差押えの推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
不動産	税額(千円)	87,861	52,329	92,274	61,616	53,076
	件数(件)	1,761	1,224	5,113	4,072	2,567
	人数(人)	103	194	206	182	178
動産	税額(千円)	5,453	10,237	39,262	57,832	23,061
	件数(件)	126	56	1,680	1,743	1,184
	人数(人)	2	10	144	149	72
債権等	税額(千円)	1,254,533	836,393	760,873	1,067,913	1,068,886
	件数(件)	23,093	9,941	30,849	45,550	42,981
	人数(人)	3,076	2,804	6,141	12,809	16,679
自動車登録	税額(千円)	0	0	3,838	6,908	3,759
	件数(件)	0	0	216	257	341
	人数(人)	0	0	21	18	12
計	税額(千円)	1,347,847	898,959	896,247	1,194,269	1,148,782
	件数(件)	24,980	11,221	37,858	51,622	47,073
	人数(人)	3,181	3,008	6,512	13,158	16,941

数値は前年度繰越数と当該年度執行数との合計数(なお、件数は納期別件数)

### ④ 市税口座振替取扱いの推移

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人市民税	納税義務者数(人)	117,112	115,136	115,249	117,409	90,642
	加入者数(人)	47,908	48,275	50,095	21,351	20,427
	加入率(%)	40.9	41.9	43.5	18.2	22.5
固定資産税 都市計画税	納税義務者数(人)	191,056	191,459	192,710	194,259	195,933
	加入者数(人)	107,985	110,160	111,534	87,598	91,871
	加入率(%)	56.5	57.5	57.9	45.1	46.9
軽自動車税	納税義務者数(台)	127,155	127,745	127,745	130,546	131,556
	加入者数(台)	11,076	11,312	11,312	10,016	9,551
	加入率(%)	8.7	8.9	8.9	7.7	7.3
計	納税義務者数(人+台)	435,323	434,340	435,704	442,214	418,131
	加入者数(人+台)	166,969	169,747	172,941	118,965	121,849
	加入率(%)	38.4	39.1	39.7	26.9	29.1

口座振替加入者数について、令和4年度(2022年度)までは当該年度の納税義務者ではない加入者を含んでいたが、令和5年度(2023年度)からは納税義務者のうちの加入者に変更

軽自動車税における令和4年度(2022年度)までの口座振替加入者数は人数

⑤ コンビニエンスストア収納件数

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人 市民税	収入件数(件)	287,943	280,968	284,045	297,061	278,193
	うちコンビニエンス ストア収入件数(件)	112,405	105,181	109,731	110,816	103,912
	割合(%)	39.0	37.4	38.6	37.3	37.4
都固 市定 計資産 画産 税税	収入件数(件)	768,429	770,147	775,954	784,462	786,250
	うちコンビニエンス ストア収入件数(件)	170,513	166,175	175,084	180,475	182,561
	割合(%)	22.2	21.6	22.6	23.0	23.2
軽 自 動 車 税	収入件数(件)	125,978	126,441	128,102	129,600	131,414
	うちコンビニエンス ストア収入件数(件)	73,880	69,585	69,558	70,348	70,623
	割合(%)	58.6	55.0	54.3	54.3	53.7
計	収入件数(件)	1,182,350	1,177,556	1,188,101	1,211,123	1,195,857
	うちコンビニエンス ストア収入件数(件)	356,798	340,941	354,373	361,639	357,096
	割合(%)	30.2	29.0	29.8	29.9	29.9

⑥ ネットバンキング収納件数

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人 市民税	収入件数(件)	287,943	280,968	284,045	297,061	278,193
	うちネットバンキング収入 件数(件)	3,540	1,711	1,843	2,215	2,690
	割合(%)	1.2	0.6	0.6	0.7	1.0
都固 市定 計資産 画産 税税	収入件数(件)	768,429	770,147	775,954	784,462	786,250
	うちネットバンキング収入 件数(件)	5,534	2,911	2,826	4,417	5,386
	割合(%)	0.7	0.4	0.4	0.6	0.7
軽 自 動 車 税	収入件数(件)	125,978	126,441	128,102	129,600	131,414
	うちネットバンキング収入 件数(件)	1,306	433	503	685	1,737
	割合(%)	1.0	0.3	0.4	0.5	1.3
計	収入件数(件)	1,182,350	1,177,556	1,188,101	1,211,123	1,195,857
	うちネットバンキング収入 件数(件)	10,380	5,055	5,172	7,317	9,813
	割合(%)	0.9	0.4	0.4	0.6	0.8

⑦ 電子マネー(ペイアプリ)収納件数

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人 市民税	収入件数(件)	287,943	280,968	284,045	297,061	278,193
	うち電子マネー 収入件数(件)	533	9,570	13,876	17,505	19,156
	割合(%)	0.2	3.4	4.9	5.9	6.9
都固 市定 計資 産 税 税	収入件数(件)	768,429	770,147	775,954	784,462	786,250
	うち電子マネー 収入件数(件)	1,150	16,387	23,810	31,196	38,844
	割合(%)	0.1	2.1	3.1	4.0	4.9
軽 自 動 車 税	収入件数(件)	125,978	126,441	128,102	129,600	131,414
	うち電子マネー 収入件数(件)	12	4,653	7,323	9,750	10,624
	割合(%)	0.0	3.7	5.7	7.5	8.1
計	収入件数(件)	1,182,350	1,177,556	1,188,101	1,211,123	1,195,857
	うち電子マネー 収入件数(件)	1,695	30,610	45,009	58,451	68,624
	割合(%)	0.1	2.6	3.8	4.8	5.7

⑧ クレジットカード収納件数

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人 市民税	収入件数(件)	287,943	280,968	284,045	297,061	278,193
	うちクレジットカード 収入件数(件)	184	1,975	2,529	3,582	4,644
	割合(%)	0.1	0.7	0.9	1.2	1.7
都固 市定 計資 産 税 税	収入件数(件)	768,429	770,147	775,954	784,462	786,250
	うちクレジットカード 収入件数(件)	245	3,577	4,655	7,483	8,946
	割合(%)	0.0	0.5	0.6	1.0	1.1
軽 自 動 車 税	収入件数(件)	125,978	126,441	128,102	129,600	131,414
	うちクレジットカード 収入件数(件)	0	911	1,132	2,079	2,804
	割合(%)	0.0	0.7	0.9	1.6	2.1
計	収入件数(件)	1,182,350	1,177,556	1,188,101	1,211,123	1,195,857
	うちクレジットカード 収入件数(件)	429	6,463	8,316	13,144	16,394
	割合(%)	0.0	0.5	0.7	1.1	1.4

⑨ 本市と多摩26市の滞納率の推移

単位:%

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
八王子市	1.2	1.1	0.8	0.7	0.6
多摩26市平均	1.2	1.3	1.0	1.0	1.0

⑩ 市税収納チャネル別収入実績の推移

区分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個人市民税、 固定資産税、 都市計画税、 軽自動車税	収入件数(件)	1,182,350	1,177,556	1,188,101	1,211,123	1,195,857
	収入金額(千円)	51,190,037	49,952,299	52,022,673	52,328,260	52,929,969
コンビニエンス ストア収納	収入件数(件)	356,798	340,941	354,373	361,639	357,096
	件数割合(%)	30.2	29.0	29.8	29.9	29.9
	収入金額(千円)	6,517,145	6,204,000	6,690,189	6,847,185	6,744,437
	収入割合(%)	12.7	12.4	12.9	13.1	12.7
口座振替	収入件数(件)	376,571	377,480	380,342	420,077	414,994
	件数割合(%)	31.9	32.1	32.0	34.7	34.7
	収入金額(千円)	19,822,933	19,856,259	21,747,691	22,202,157	22,466,883
	収入割合(%)	38.7	39.8	41.8	42.4	42.4
ネットバンキング 収納	収入件数(件)	10,380	5,055	5,172	7,317	9,813
	件数割合(%)	0.9	0.4	0.4	0.6	0.8
	収入金額(千円)	258,218	130,981	140,102	622,207	1,187,273
	収入割合(%)	0.5	0.3	0.3	1.2	2.2
電子マネー (ペイアプリ) 収納	収入件数(件)	1,695	30,610	45,009	58,451	68,624
	件数割合(%)	0.1	2.6	3.8	4.8	5.7
	収入金額(千円)	44,887	661,787	965,770	1,280,478	1,597,686
	収入割合(%)	0.1	1.3	1.8	2.4	3.0
クレジット カード収納	収入件数(件)	429	6,463	8,316	13,144	16,394
	件数割合(%)	0.0	0.5	0.7	1.1	1.4
	収入金額(千円)	13,536	164,605	231,364	405,725	542,956
	収入割合(%)	0.0	0.3	0.4	0.8	1.0
その他収納 (市役所窓口・ 金融機関等)	収入件数(件)	436,477	417,007	394,889	350,495	328,936
	件数割合(%)	36.9	35.4	33.3	28.9	27.5
	収入金額(千円)	24,533,317	22,934,667	22,247,557	20,970,508	20,390,734
	収入割合(%)	47.9	45.9	42.8	40.1	38.7

## (8) その他

### ① 地方譲与税の譲与額の推移

#### ア 地方揮発油譲与税

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	千円	%								
6月	85,794	121.5	80,053	93.3	68,784	85.9	68,542	99.6	67,142	98.0
11月	75,547	70.9	81,025	107.3	100,913	124.5	101,992	101.1	91,068	89.3
3月	87,186	114.4	96,431	110.6	76,046	78.9	76,246	100.3	85,846	112.6
計	248,527	98.1	257,509	103.6	245,743	95.4	246,780	100.4	244,056	98.9

揮発油の数量に対して課税される地方揮発油税の42/100に相当する額が、各市町村の市町村道の延長(長さの合計)及び面積に基づき按分譲与される(地方揮発油譲与税法第1条から第3条)。

#### イ 自動車重量譲与税

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	千円	%								
6月	189,781	93.7	211,872	111.6	189,804	89.6	205,269	108.1	197,865	96.4
11月	296,535	97.4	300,918	101.5	305,262	101.4	307,251	100.7	307,245	100.0
3月	236,755	106.4	223,469	94.4	240,478	107.6	231,455	96.2	241,766	104.5
計	723,071	99.1	736,259	101.8	735,544	99.9	743,975	101.1	746,876	100.4

車両検査時に課税される自動車重量税の407/1000に相当する額が、各市町村の市町村道の延長(長さの合計)及び面積に基づき按分譲与される(自動車重量譲与税法第1条及び第2条)。

#### ウ 地方道路譲与税

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	円	%	円	%	円	%
6月	1	皆増	2	200.0	0	皆減
11月	1	1.0	1	100.0	0	皆減
3月	1	50.0	1	100.0	1	100.0
計	3	2.9	4	133.3	1	25.0

揮発油の数量に対して課税される地方道路税の42/100に相当する額が、各市町村の市町村道の延長(長さの合計)及び面積に基づき按分譲与される(旧地方道路譲与税法第2条及び第3条)。

※令和5年度から地方自治法施行規則より歳入科目が削除された。

#### エ 森林環境譲与税

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	千円	%								
9月	29,760	212.5	29,810	100.2	39,355	132.0	39,355	100.0	45,654	116.0
3月	29,760	212.5	30,054	101.0	39,355	130.9	39,355	100.0	43,931	111.6
計	59,520	212.5	59,864	100.6	78,710	131.5	78,710	100.0	89,585	113.8

森林環境税の9/10相当額が、各市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に基づき按分譲与される(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条及び第28条)。

② 税にかかる交付金の交付額の推移

ア 利子割交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
8月	52,070	93.5	48,803	93.7	57,322	117.5	55,889	97.5	86,264	154.3
12月	36,697	90.8	34,071	92.8	52,483	154.0	57,842	110.2	76,399	132.1
3月	24,406	97.8	21,536	88.2	26,662	123.8	45,237	169.7	54,184	119.8
計	113,173	93.5	104,410	92.3	136,467	130.7	158,968	116.5	216,847	136.4

預貯金などの利子に応じて課税される都民税利子割(徴税費相当額控除後のもの)の3/5相当額が、各市町村が取り扱う都民税額に基づき按分交付される。

イ 配当割交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
8月	161,752	92.5	164,415	101.6	193,668	117.8	205,976	106.4	219,661	106.6
12月	37,109	98.4	47,554	128.1	41,217	86.7	47,297	114.8	53,903	114.0
3月	346,425	89.2	538,369	155.4	490,112	91.0	592,802	121.0	838,580	141.5
計	545,286	90.8	750,338	137.6	724,997	96.6	846,075	116.7	1,112,144	131.4

上場株式等の配当等に対して課税される都民税配当割(徴税費相当額控除後のもの)の3/5相当額が、各市町村が取り扱う都民税額に基づき按分交付される。

ウ 株式等譲渡所得割交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
計	630,735	170.7	917,672	145.5	555,017	60.5	909,638	163.9	1,616,142	177.7

上場株式等の譲渡益に対して課税される都民税株式等譲渡所得割(徴税費相当額控除後のもの)の3/5相当額が、各市町村が取り扱う都民税額に基づき按分交付される。

エ 法人事業税交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
8月	214,561	皆増	618,207	288.1	1,048,872	169.7	1,400,204	133.5	1,504,132	107.4
12月	35,539	皆増	154,730	435.4	309,086	199.8	353,590	114.4	386,766	109.4
3月	74,360	皆増	336,790	452.9	534,347	158.7	767,902	143.7	773,698	100.8
計	324,460	皆増	1,109,727	342.0	1,892,305	170.5	2,521,696	133.3	2,664,596	105.7

法人事業税の7.7/100相当額が、各市町村の従業者数に基づき按分交付される。

オ 地方消費税交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	千円	%								
6月	2,819,672	110.1	2,675,123	94.9	3,343,149	125.0	3,672,935	109.9	3,569,271	97.2
9月	4,163,735	130.6	4,488,446	107.8	4,067,591	90.6	4,081,545	100.3	4,416,445	108.2
12月	2,224,232	163.0	2,849,158	128.1	2,808,500	98.6	2,334,099	83.1	2,413,567	103.4
3月	3,130,962	114.7	3,466,001	110.7	3,751,563	108.2	3,763,867	100.3	4,118,374	109.4
計	12,338,601	125.4	13,478,728	109.2	13,970,803	103.7	13,852,446	99.2	14,517,657	104.8
一般財源分	5,103,857	98.6	5,306,332	104.0	5,532,172	104.3	5,467,314	98.8	5,723,864	104.7
社会保障財源分	7,234,744	155.0	8,172,396	113.0	8,438,631	103.3	8,385,132	99.4	8,793,793	104.9

地方消費税(2.2%)の内、10/22については、都道府県間の清算後の額の1/2相当額が一般財源分として、市町村の人口及び従業者数に基づき按分交付される。12/22については、都道府県間の清算後の額の1/2相当額が社会保障財源分として市町村の人口に基づき按分交付される。

カ ゴルフ場利用税交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
8月	30,589,035	79.2	38,896,826	127.2	38,527,087	99.0	37,105,070	96.3	38,263,009	103.1
12月	27,919,332	95.0	29,360,202	105.2	29,596,761	100.8	30,273,552	102.3	30,079,669	99.4
3月	24,626,954	103.9	24,948,421	101.3	23,361,101	93.6	24,731,043	105.9	25,071,883	101.4
計	83,135,321	90.7	93,205,449	112.1	91,484,949	98.2	92,109,665	100.7	93,414,561	101.4

ゴルフ場利用時に課税されるゴルフ場利用税の7/10相当額が、ゴルフ場が所在する市町村へ交付される。

キ 環境性能割交付金

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年度比								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
8月	41,670,913	皆増	73,091,552	175.4	68,078,409	93.1	73,975,705	108.7	96,213,000	130.1
12月	66,726,527	341.6	58,456,000	87.6	84,008,000	143.7	91,914,000	109.4	115,389,000	125.5
3月	71,427,815	83.5	101,446,000	142.0	116,939,000	115.3	130,310,000	111.4	184,934,251	141.9
計	179,825,255	171.1	232,993,552	129.6	269,025,409	115.5	296,199,705	110.1	396,536,251	133.9

自動車の取得に対して課税される自動車税環境性能割(徴税费相当額控除後のもの)の43/100相当額が、各市町村の市道の延長(長さの合計)及び面積に基づき按分して交付される。

③ 個人都民税徴収取扱費の交付額の推移

区 分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比
納税義務者数 によるもの	円 848,130,000	% 101.5	円 847,335,000	% 99.9	円 856,188,000	% 101.0	円 862,221,000	% 100.7	円 872,640,000	% 101.2
平成18年度以 前賦課決定分 によるもの	187,425	94.9	166,804	89.0	60,747	36.4	57,167	94.1	28,647	50.1
過誤納金その 他によるもの	78,841,161	143.4	54,195,565	68.7	61,016,279	112.6	58,886,477	96.5	43,532,813	73.9
計	927,158,586	104.1	901,697,369	97.3	917,265,026	101.7	921,164,644	100.4	916,201,460	99.5

※個人都民税徴収取扱費

個人市民税と併せて賦課徴収する個人都民税の賦課徴収に要する費用を補償するための徴収取扱費

- ・平成18年度(2006年度)以前賦課決定分は、納税通知書等1通60円、払込税額の7/100
- ・平成19・20年度(2007・2008年度)賦課決定分は、納税義務者1人4,000円
- ・平成21・22年度(2009・2010年度)賦課決定分は、納税義務者1人3,300円
- ・平成23年度(2011年度)以降賦課決定分は、納税義務者1人3,000円

④ 延滞金額・加算金額の推移

区 分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年 度比								
市税納付 延滞金	円 62,160,313	% 91.0	円 54,079,456	% 87.0	円 40,271,929	% 74.5	円 38,073,042	% 94.5	円 26,867,328	% 70.6
市税不申告等 加算金	707,200	43.6	3,453,500	488.3	1,733,800	50.2	1,385,400	79.9	1,335,700	96.4

⑤ 還付金額・還付加算金額の推移

区 分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比	金額	前年 度比
歳入還付	円 410,596,942	% 173.2	円 206,876,369	% 50.4	円 238,211,225	% 115.1	円 312,518,370	% 131.2	円 291,904,995	% 93.4
歳出還付	370,310,224	143.5	300,096,014	81.0	276,126,915	92.0	383,767,172	139.0	298,057,051	77.7
還付加算金	2,270,477	149.7	1,262,738	55.6	801,151	63.4	1,959,951	244.6	786,841	40.1

## 資料 各年度の税制改正の主な内容

区分	税目	税制改正の内容
平成元年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税率区分を7段階から3段階に変更</li> <li>・ 均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 障害者、未成年者、老年者及び寡婦の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 長期譲渡所得に係る課税の特例における特別控除後の譲渡益 4,000 万円超部分の比例税率化</li> <li>・ 特定市街化区域農地等の譲渡に係る軽減税率の引下げ</li> <li>・ みなし法人課税制度の適用期間の延長(平成6年度(1994 年度)まで)</li> <li>・ 山林を現物出資した場合の山林所得に係る所得割の納期限の特例措置の延長(平成3年度(1991 年度)まで)</li> <li>・ 同居寝たきり老親等に係る扶養控除額等の引上げ</li> <li>・ 寡婦控除の特別加算の創設</li> <li>・ 寄附金控除の創設(対象:東京都共同募金会への寄附)</li> <li>・ 基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の引上げ</li> <li>・ 特定扶養親族に係る扶養控除の割増控除の創設</li> <li>・ 配偶者特別控除額の引上げ</li> <li>・ 障害者控除額、寡婦(寡夫)控除額及び勤労学生控除額の引上げ</li> <li>・ 障害者控除の対象となる障害者の範囲の拡大(精神障害者を加入)</li> <li>・ 配偶者控除又は扶養控除の適用対象となる者の所得限度額の引上げ</li> <li>・ 白色事業専従者控除額の引上げ</li> <li>・ 資産所得の合算課税制度の廃止</li> <li>・ 外国税額控除に係る控除限度超過額及び控除余裕額の繰越期間の短縮</li> <li>・ 株式等の譲渡所得に係る申告分離課税制度の導入</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成2年(1990 年)自動車排出ガス規制適合車に対する軽減措置(平成元・2年度(1989・1990 年度))</li> <li>・ 電気自動車に係る税率の軽減措置の適用期間の延長(平成2年度(1990 年度)まで)</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 納税義務の免除措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	市たばこ消費税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税の創設に伴い、廃止→市たばこ税の創設</li> </ul>
	電気税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税の創設に伴い、廃止</li> </ul>
	ガス税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税の創設に伴い、廃止</li> </ul>
	木材引取税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税の創設に伴い、廃止</li> </ul>
	平成2年度	個人市民税
固定資産税・都市計画税		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> </ul>
軽自動車税		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害者と生計を一にする者が運転する軽自動車等に係る軽自動車税の減免制度の創設</li> </ul>
特別土地保有税		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化区域における課税の特例措置(ミニ保有税)の適用期間の延長(平成3年度(1991 年度)まで)</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 納税義務の免除措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
事業所税		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>

平成3年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税率適用区分の見直し</li> <li>・ 均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額及び配偶者特別控除額の引上げ</li> <li>・ 寄附金控除の対象の拡大(4月から9月までの日本赤十字社東京都支部への寄附を対象に加入)肉用牛の売却による事業所得にかかる所得税の課税の特例措置の適用期間の延長(平成8年度(1996年度)まで)</li> <li>・ 山林を現物出資した場合の山林所得に係る所得割の納期限の特例措置の適用期間の延長(平成5年度(1993年度)まで)</li> <li>・ 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例の適用期間の延長(平成10年度(1998年度)まで)</li> <li>・ 土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の引上げ</li> <li>・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る軽減税率の引下げと適用期間の延長(平成9年度(1997年度)まで)</li> <li>・ 居住用財産を譲渡した場合の課税の長期譲渡所得に係る軽減税率の適用区分の見直しとその特例の適用期間の延長</li> <li>・ 特定市街化区域農地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る軽減税率の特例の段階的廃止</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免税点の引上げ</li> <li>・ 長期営農継続農地制度の廃止</li> <li>・ 「宅地化する農地」に対する宅地並み課税の導入</li> <li>・ 平成3年度(1991年度)の評価替えに伴う負担調整措置(平成5年度(1993年度)まで)非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> <li>・ 固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和62年(1987年)2月15日前に取得されたミニカーにかかる税率の特例措置の廃止</li> <li>・ 平成2年(1990年)自動車排出ガス規制適合車に対する軽減措置の廃止</li> <li>・ 電気自動車に係る税率の軽減措置の適用期間の延長(平成4年度(1992年度)まで)</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免税点の引下げ(平成12年度(2000年度)まで)</li> <li>・ 市街化区域内に所在する土地の10年間の課税期間の撤廃</li> <li>・ 駐車場、資材置き場その他の土地自体の利用を主たる目的とする施設のうち建物又は構築物を伴わないものを免除制度から除外(平成13年度(2001年度)まで)</li> <li>・ 遊休土地に係る特別土地保有税の創設</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成4年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ みなし法人課税制度の廃止</li> <li>・ 青色申告特別控除の創設</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化区域における特例措置(ミニ保有税)の適用期限の延長(平成4年度(1992年度)のみ)</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成5年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 寄附金控除の対象の拡大(都道府県、市町村及び特別区への寄附を対象に加入)</li> <li>・ 長期譲渡所得の課税の特例の対象となる確定優良住宅地等予定地のための譲渡の範囲の拡大</li> <li>・ 山林を現物出資した場合の山林所得に係る所得割の納期限の特例措置の延長(平成7年度(1995年度)まで)</li> <li>・ 利子非課税制度の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 居住用財産の買替え特例制度の創設(平成5年(1993年)4月1日～平成7年(1995年)3月31日の譲渡に適用)</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成6年度(1994年度)の評価替えに伴う税負担の調整(平成8年度(1996年度)まで)</li> <li>・ 特定市街化区域農地に係る軽減措置の拡充</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気自動車に係る税率の軽減措置適用期間の延長(平成6年度(1994年度)まで)</li> </ul>

	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域における特例措置(ミニ保有税)の適用期限の延長(平成5年度(1993年度)のみ)</li> <li>非課税措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成6年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>定率減税(平成6年度(1994年度)のみ)</li> <li>均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>特定扶養控除額の引上げ前年中に所得を有しなかった者に係る非課税措置の廃止</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の適用対象範囲の拡大</li> <li>特定の居住用財産の買い替え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例の拡大</li> <li>給与所得者が住宅資金の貸付等を受けた場合の課税の特例の延長(平成9年度(1997年度)まで)</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例措置の見直し</li> <li>有限会社が最低資本金を満たすために利益の配当を出資の払込みに充てた場合の非課税制度の創設</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人住民税均等割の税率の見直し</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度(1994年度)評価替えに伴う負担調整措置(平成8年度(1996年度)まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域における特例措置(ミニ保有税)の対象となる土地の取得期限の繰上げ(平成5年(1993年)12月31日までに取得された分まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
		商品切手発行税
平成7年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率適用区分の改正、各種控除の引上げ等による恒久的な制度減税</li> <li>定率による特別減税(平成7年度(1995年度)のみ)</li> <li>土地等に係る長期譲渡所得に係る税率の引下げ</li> <li>山林を現物出資した場合の山林所得に係る所得割の納期限の特例措置の廃止</li> <li>株式等に係る譲渡所得等の対象の拡大(特定株式投資信託証券の譲渡による所得を加入)</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>地価下落に対応するための臨時的な課税標準の特例措置の導入(平成8年度(1996年度)まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車に係る税率の軽減措置の廃止</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>納税義務の免除措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
平成8年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別減税の継続(平成8年度(1996年度)のみ)</li> <li>均等割の税率の引上げ</li> <li>心身障害者扶養共済制度の創設に伴う整備</li> <li>肉用牛の売却による事業所得にかかる所得税の課税の特例措置の適用期間の延長(平成13年度(2001年度)まで)</li> <li>みなし配当課税の特例措置の創設</li> <li>ストックオプション制度の創設に伴う整備</li> <li>土地等の長期譲渡所得に係る税率の引下げ</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の引下げと特例の適用期間の延長(平成14年度(2002年度)まで)</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担調整率の引下げ</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> </ul>

	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成9年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都から市への税源移譲に伴う税率の引上げ</li> <li>・ 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例の適用期間の延長(平成15年度(2003年度)まで)</li> <li>・ 特定中小会社の株式の譲渡損に対する課税の特例の創設</li> <li>・ スtockオプション税制の適用対象の拡大</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成9年度(1997年度)の評価替えに伴う負担調整措置(平成11年度(1999年度)まで)</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> <li>・ 固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障害者、精神障害者に対する減免の対象範囲の拡大</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都から市への税源移譲に伴う税率の引上げ</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場、資材置き場その他の土地自体の利用を主たる目的とする施設のうち建物又は構築物を伴わないものの免除制度からの除外の解除</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 納税義務の免除措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成10年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別減税(平成10年度(1998年度)のみ)</li> <li>・ 土地譲渡益に対する課税の軽減</li> <li>・ 特定扶養親族に係る扶養控除額、特別障害者控除額、同居特別障害者扶養控除額の引上げ</li> <li>・ 均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 会社型投資信託、私募投資信託の創設に伴う整備</li> <li>・ 特定目的会社(SPC)の創設に伴う整備</li> <li>・ スtockオプション税制の適用対象の拡大</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> <li>・ 固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障害者、精神障害者に対する減免の対象範囲の拡大(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を対象に加入)</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有期間10年超の土地を課税対象から除外</li> <li>・ 免税点の引上げ</li> <li>・ 市街化区域における特例措置(ミニ保有税)の経過措置の廃止</li> <li>・ 地価下落に対応した課税標準額の簡易な修正制度の創設</li> <li>・ 土地の取得後有効利用されるまでの一定期間における徴収猶予及び納税義務の免除制度の創設</li> <li>・ 土地区画整理事業等の施行に係る使用収益できない土地に係る課税の特例の創設</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成11年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得割の最高税率の引下げ及び定率減税</li> <li>・ 居住用財産の買替えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設(平成13年度(2001年度)まで)</li> <li>・ 土地等の長期譲渡所得に係る税率の引下げ</li> <li>・ 所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>・ 株式等の譲渡所得に係る所得税の源泉分離選択課税の廃止に伴う整備(申告分離課税一本化)</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課税客体となる償却資産の範囲の縮小</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> <li>・ 固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から地方への税源移譲に伴う税率の引上げ</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収猶予制度の拡充</li> <li>・ 非課税措置の見直し</li> <li>・ 税額の軽減措置の見直し</li> </ul>

平成12年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>肉用牛の売却による事業所得にかかる所得税の課税の特例措置の適用期間の延長(平成19年度(2007年度)まで)</li> <li>医療費控除の対象となる医療費の範囲の拡大(特別養護老人ホーム入所者に係る介護費用及び食費の自己負担額を対象に加入)</li> <li>損害保険料控除の対象となる共済に係る契約の範囲の拡大</li> <li>特定中小会社の株式の譲渡益に対する課税の特例の創設</li> <li>集団投資スキームに係る制度の整備に伴う整備</li> <li>確定拠出年金制度の創設に伴う整備</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度(2000年度)の評価替えに伴う負担調整措置(平成14年度(2002年度)まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>納税義務の免除措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成13年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式等譲渡益課税の申告分離一本化の延期</li> <li>長期保有株式に係る少額譲渡益非課税制度の創設</li> <li>商品先物取引による所得に対する申告分離課税制度の創設</li> <li>生命保険料控除及び損害保険料控除の対象範囲の整理</li> <li>確定給付型企業年金制度の創設に伴う整備</li> <li>土地の譲渡益課税の特例の適用期限の延長(平成16年度(2004年度)まで)</li> <li>居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除の特例の適用期限の延長(平成16年度(2004年度)まで)</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社分割制度の創設に伴う整備</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災住宅用地に係る特例措置の創設</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収猶予納税義務の免除制度の拡充</li> <li>恒久的な建物、施設等の用に供する土地の免除制度に係る特例の適用期間の延長(平成23年度(2011年度)まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
平成14年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ</li> <li>土地等の長期譲渡所得に対する税率の引下げ</li> <li>株式等譲渡益に係る申告不要の特例の創設</li> <li>寄附金控除の対象となる日本赤十字社への寄附の期間制限の廃止</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>国税における連結納税制度の導入に伴う整備</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧制度の見直し及び固定資産課税台帳の閲覧制度の創設</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収猶予納税義務の免除制度の拡充</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成15年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除の廃止</li> <li>公募株式投資信託課税の見直し</li> <li>特定中小会社の特定株式を上場等の日以後に譲渡した場合の譲渡所得等の課税の特例の適用要件の緩和(譲渡期間の延長)</li> <li>先物取引に係る雑所得等の課税の特例の創設</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の見直し</li> </ul>

	法人市民税	・政党、政治団体の均等割非課税団体化
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 15 年度(2003 年度)の評価替えに伴う負担調整措置(平成 17 年度(2005 年度)まで)</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	市たばこ税	・税率の引上げ
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税停止</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>新增設に係る事業所税の廃止</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成 16 年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>生計同一の妻への均等割非課税措置の段階的廃止</li> <li>均等割及び所得割の非課税限度額の引下げ</li> <li>公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止及び老年者特別加算の特例措置の創設</li> <li>特定中小会社の発行した株式の課税の特例の適用対象範囲の拡大非上場株式等の譲渡所得に係る税率の引下げ</li> <li>公募株式投資信託の譲渡益について優遇税率を適用</li> <li>相続財産に係る株式をその発行した上場会社等以外の株式会社に譲渡した場合のみなし配当課税の特例の創設</li> <li>小規模企業共済等掛金控除に係る確定拠出年金の拠出限度額の引上げ</li> <li>居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除の特例の拡充・延長(平成 19 年度(2007 年度)まで)</li> <li>特定居住用財産の譲渡損失の損益通産及び繰越控除の特例の創設</li> <li>土地等に係る長期譲渡所得の課税の特例について税率軽減を廃止</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡</li> <li>所得の課税の特例税率の引下げと特例の適用期間の延長(平成 21 年度(2009 年度)まで)</li> <li>土地等に係る長期譲渡所得に係る 100 万円特別控除の廃止</li> <li>土地等に係る短期譲渡所得の課税の特例税率の引下げ</li> <li>短期所有土地の譲渡をした場合の土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例の運用停止措置期限の延長(平成 20 年(2008 年)12 月 31 日まで)</li> </ul>
	固定資産税	・特定の家屋の附帯設備の納税義務者の特例の創設
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>税額の軽減措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>定率減税の 1/2 縮減</li> <li>65 歳以上の者に係る非課税措置の廃止、それに伴う経過措置</li> <li>無価値化した特定管理株式について株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の適用</li> <li>公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例を廃止</li> <li>上場株式等の自己の株式の公開買付けのみなし配当課税の特例の適用期限の延長(平成 19 年(2007 年)3 月 31 日まで)</li> <li>先物取引に係る雑所得等の課税の特例の適用範囲の拡大</li> <li>特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得等の課税の特例の適用範囲の拡大及び適用期間の延長(平成 19 年(2007 年)3 月 31 日まで)</li> <li>肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例措置の適用期間の延長(平成 21 年度(2009 年度)まで)</li> <li>国民年金等に係る社会保険料控除の適用について控除証明書等の添付等義務化</li> <li>給与支払報告書の提出対象者の範囲の拡大</li> </ul>
平成 17 年度	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	特別土地保有税	・徴収猶予制度の見直し
	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から地方への税源移譲に伴い所得割の税率を 6%に統一</li> <li>定率減税の廃止</li> <li>損害保険料控除を改組し地震保険料控除を創設</li> <li>均等割及び所得割の非課税限度額の引下げ</li> </ul>
	固定資産税	・耐震改修住宅への減額措置の創設

平成18年度	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度(2006年度)評価替えに伴う負担調整措置の簡素化</li> <li>著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据置措置の廃止</li> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> <li>固定資産評価基準の改正</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率の引上げ</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成19年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の延長(平成20年(2008年)12月31日まで)</li> <li>上場株式等の配当等に係る軽減税率の延長(平成21年(2009年)3月31日まで)</li> <li>特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得の課税の特例の適用期間の延長(平成21年(2009年)3月31日まで)</li> <li>特定居住用財産の買換え及び交換による長期譲渡所得に係る課税の特例措置の延長(平成21年(2009年)12月31日まで)</li> <li>居住用財産の買換え等に係る譲渡損失の繰越控除等の適用期間の延長(平成21年(2009年)12月31日まで)</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅のバリアフリー改修に係る減額措置の創設</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄軌道用地の評価方法の改正</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成20年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金税制の拡充(所得控除方式から税額控除方式へ)</li> <li>上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の廃止に伴う経過措置(平成23年度(2011年度)分まで)</li> <li>上場株式等の配当等に係る軽減税率の期限を平成20年(2008年)12月31日に前倒し(平成23年度(2011年度)分まで経過措置)</li> <li>公的年金からの特別徴収制度の導入</li> <li>特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産に係る理論帳簿価額制度の廃止</li> <li>長期優良住宅に係る減額措置の創設</li> <li>住宅の省エネルギー改修に係る減額措置の創設</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成21年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅借入金等特別税額控除の創設</li> <li>上場株式等の譲渡益及び配当等に係る軽減税率の延長(平成23年(2011年)12月31日まで)</li> <li>無価値化した特定管理株式に係る譲渡所得等の課税の特例の適用範囲の拡大</li> <li>企業型確定拠出年金への個人拠出の導入に伴う所得控除対象の見直し(掛金全額を対象化)</li> <li>確定拠出年金の拠出限度額の引上げ</li> <li>土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>非課税措置の見直し</li> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成22年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養控除の見直し(年少扶養控除・16歳以上19歳未満の特定扶養控除上乘せ部分の廃止)</li> <li>少額上場株式等に係る配当所得・譲渡所得等の非課税措置の創設</li> <li>生命保険料控除の見直し(介護医療保険料控除を創設)</li> <li>居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等に係る特例の延長(平成23年(2011年)12月31日まで)</li> <li>特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等に係る特例の延長(平成23年(2011年)12月31日まで)</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築住宅・新築中高層耐火住宅に係る減額措置の延長(平成24年(2012年)3月31日新築分まで)</li> <li>長期優良住宅に係る減額措置の延長(平成24年(2012年)3月31日新築分まで)</li> <li>住宅のバリアフリー改修に係る減額措置の延長(平成25年(2013年)3月31日改修分まで)</li> <li>住宅の省エネルギー改修に係る減額措置の延長(平成25年(2013年)3月31日改修分まで)</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率の引上げ</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>

平成23年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場株式等の譲渡益及び配当等に係る軽減税率の延長(平成25年(2013年)12月31日まで)</li> <li>・寄附金税額控除の見直し</li> <li>・秩序犯に係る法定刑の引上げ</li> <li>・退職所得に係る10%税額控除の廃止</li> <li>・肉用牛の売却による農業所得に係る課税の特例の見直し</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都から市への税源移譲に伴う税率の引上げ</li> </ul>
平成24年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寡婦(寡夫)控除の申告書の提出不要</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度(2012年度)評価替えに伴う負担調整措置の見直し</li> <li>・非課税措置の見直し</li> <li>・課税標準の特例措置の見直し</li> <li>・わがまち特例(下水道除書施設に係る特例)の導入</li> </ul>
平成25年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金税額控除の見直し</li> <li>・住宅ローン控除の延長・拡充</li> <li>・公的年金からの特別徴収制度の見直し</li> <li>・金融所得課税の一体化</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税標準の特例措置の見直し</li> </ul>
平成26年度	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人税割の税率の引下げ</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまち特例(浸水防止用設備等)の導入</li> <li>・新築住宅・新築中高層耐火住宅に係る減額措置の延長(平成28年(2016年)3月31日新築分まで)</li> <li>・耐震改修が行われた既存建築物に係る減額措置の創設</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度(2015年度)以後に新たに取得される四輪車等の税率を引上げ</li> <li>・13年経過した四輪車等について、平成28年度(2016年度)から約20%の重課</li> <li>・原付・二輪車の税率を約1.5倍に引上げ</li> </ul>
平成27年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローン控除の延長(令和元年(2019年)6月30日まで)</li> <li>・ふるさと納税の特例控除額上限の引上げ</li> <li>・ふるさと納税フンストップ特例の創設</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・均等割の税率区分基準の見直し</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の負担調整措置を3年延長</li> <li>・サービス付高齢者向け賃貸住宅(平成27年(2015年)4月1日～平成29年(2017年)3月31日新築分)に係る税額の減額措置についてわがまち特例を導入し延長</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度(2015年度)に新規取得した環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)を導入</li> <li>・二輪車に係る税率の引上げ時期を1年延期</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧3級品の製造たばこに係る税率の見直し(税率を平成31年(2019年)4月1日までに段階的に引上げ)</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の申請に基づく換価の猶予の新設</li> </ul>
平成28年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフメディケーション医療費控除の特例の新設</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償却資産の課税標準のわがまち特例設定</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延滞金の計算の基礎となる期間の見直し</li> <li>・市税の減免の申請書の記載事項等に個人番号及び法人番号を追加</li> </ul>
平成29年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者控除・配偶者特別控除の見直しに係る控除対象配偶者の定義変更に伴う文言修正</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育事業等に係る固定資産税の課税標準のわがまち特例設定</li> <li>・タワーマンションの課税の見直しに係る固定資産税の区分所有者の按分規定を適用</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税のグリーン化特例の2年延長(令和元年度(2019年度)まで)</li> </ul>
平成30年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得控除・公的年金等控除の一律10万円引下げ</li> <li>・基礎控除の一律10万円引上げ</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限が延長された場合における延滞金の規定整備</li> <li>・申告納付に係る規定整備</li> <li>・大法人に係る電子申告の義務化</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまち特例(※)の参酌基準の見直し</li> <li>・中小企業の労働生産性向上のための設備投資に係るわがまち特例の設定</li> <li>・※わがまち特例＝地方団体が特例措置の割合を条例で定めることができる仕組み</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の負担調整措置を3年延長</li> <li>・バリアフリー改修が行われた劇場や音楽ホール(平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日)に係る減額措置の創設</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税率の引上げ</li> <li>・加熱式たばこの課税方式の見直し</li> </ul>

令和元年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅ローン控除の拡充</li> <li>ふるさと納税制度の見直し</li> <li>子どもの貧困に対応するための個人住民税に非課税措置</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>大法人に対する電子申告の義務化の適用除外</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉増進事業に係る課税標準の特例措置の創設</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境性能割の臨時的軽減</li> <li>種別割のグリーン化特例(軽課)の見直し</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林環境税(令和6年度(2024年度)から年額1,000円)及び森林環境譲与税(令和元年度(2019年度)から譲与)を創設</li> </ul>
令和2年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族等申告書の見直し</li> <li>未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し</li> <li>肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例措置の適用期間の延長(令和6年度(2024年度)まで)</li> <li>低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例の創設</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長(令和5年度(2023年度)まで)</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>連結納税制度の見直しに伴う規定の整備</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用者を所有者とみなす制度の拡大</li> <li>現所有者の申告の制度化</li> <li>わがまち特例の参酌基準の見直し</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出等に係る課税免除の手続きの簡素化</li> <li>軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>延滞金及び還付加算金の割合の見直し</li> </ul>
令和3年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認の廃止</li> <li>退職所得申告書の電子提出に係る規定の追加</li> <li>住宅ローン控除の見直し</li> <li>寄附金税額控除の寄附金の範囲の見直し</li> <li>セルフメディケーション税制の見直し</li> <li>非課税限度額等における国外居住親族の見直し</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>通算法人について所要の措置を規定</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の負担調整措置を3年延長</li> <li>令和3年度(2021年度)に限り、宅地等及び農地については、令和3年度(2021年度)の課税標準額を令和2年度(2020年度)の課税標準額と同額とする特別な措置を規定</li> </ul>
	都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税標準の特例措置を規定</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境性能割の税率区分の見直しに伴う規定整備</li> <li>環境性能割の臨時的軽減の延長</li> <li>種別割のグリーン化特例(軽課)の見直し</li> </ul>
令和4年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得者の扶養親族申告書の記載事項の追加</li> <li>公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載事項等の追加</li> <li>住宅ローン控除の延長・見直し</li> <li>上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税環境の整備(DV被害者等の保護、登記所から市町村への通知事項の拡大)</li> <li>省エネ改修を行った住宅に係る特例の見直し</li> <li>土地に係る負担調整措置について、令和4年度(2022年度)に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を半減し、評価額の2.5%とする特別な措置を規定</li> <li>わがまち特例の参酌基準の見直し</li> </ul>
令和5年度	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化</li> <li>肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例措置の適用期間の延長(令和9年度(2027年度)まで)</li> <li>優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長(令和8年度(2026年度)まで)</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小事業者等の生産性向上や質上げの促進に資する設備投資に係る特例の創設</li> <li>わがまち特例(長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置)の導入</li> </ul>
	固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス事業者のEVバス導入における変電・充電設備等に係る課税標準の特例の創設</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境性能割の税率区分の見直し</li> <li>種別割のグリーン化特例(軽課)の延長・見直し</li> <li>特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う税率区分の整理</li> <li>燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発抑止策の強化</li> </ul>

令和6年度	個人市民税	・ 定額減税
	固定資産税	・ 土地の負担調整措置を3年延長 ・ わがまち特例(再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置)の太陽光発電設備及びバイオマス発電設備に係る見直し
	固定資産税・都市計画税	・ わがまち特例(一体型滞在快適性等向上事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置)の導入
令和7年度	個人市民税	・ 給与所得控除の見直し ・ 大学生年代の子等に関する特別控除の創設(特定親族特別控除) ・ 扶養親族等に係る所得要件の引き上げ
	軽自動車税	・ 二輪車の車両区分の見直し(種別割)
	市たばこ税	・ 加熱式たばこの課税方式の見直し

# あなたの思いが、 みちをつくる。



普段はあまり意識していないけれど、  
まちがゴミで溢れていないこと  
子どもたちが学校に通えること  
道路や街路樹が整っていること  
夜道を灯りが照らしていること  
それって当たり前のことに見えるけど、  
誰かの思いがそっと重なり合って  
日常になっていったんだね。

近くにありすぎて気づかないことって  
なんだか親のありがたみに少し似てる。  
母になった今、未来のことより  
今を生きることに必死だけど、  
この先も、子どもたちが安心して暮らせる  
日常にしてあげたいと願う。

このまちの「ぬくもり」は、  
誰かの思いが重なり合っていてきている。  
あなたの思いも、きっと誰かのみちをつくっている。

八王子市は皆さんの  
納税で支えられています。

八王子市財政部



発行日／令和7年(2025年)9月  
編集・発行／八王子市財政部

〒192-8501  
八王子市元本郷町三丁目24番1号  
電話／042-620-7396